

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

総務企画 部 企画情報 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市有線テレビジョン放送施設(呉市豊浜町3526番地の12他呉市豊浜町、豊町一円)		
ホームページ		有り	http://www.kuretele.com/	
施設概要	設置年月日	平成22年3月15日	設置条例	呉市有線テレビジョン放送施設条例
	設置目的	生活、産業等の多様化に応じた各種情報を提供し、もって地域社会のコミュニケーションの構築並びに第一次産業の近代化及び経営改善を図ることにより地域の活性化に資するとともに、魅力あるまちづくりを推進する。		
	施設規模等	豊浜局舎：鉄筋コンクリート造2階建て 豊局舎：豊市民センター内 ほか		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	和興通信工業・富士通ネットワークソリューションズ共同体 代表取締役 若本祐昭	
	団体所在地	呉市本通7丁目5番25号		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H24.4.1	～	H29.3.31 (5年間) 第1期目
	主な業務内容	1 施設等の維持管理に関する業務 2 加入、変更及び廃止申込等各種申請の受付補助及び加入者管理に関する補助業務 3 加入、変更及び廃止等に伴う引込工事及び機器設置等を行う業務 4 再送信業務に係る各局との同意書の申請書類の作成及び関係機関との連絡調整に関する業務 他		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告書
	会議	毎月	指定管理運営協議会
	現地調査	随時	指定管理運営協議会に併せて実施ほか

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

利用者数は4.1現在

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(世帯)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H23	2,323	
		H24	2,253	46,812
		H25	2,237	46,852
		H26		
		H27		
		H28		
	休館日			
開館時間				
職員体制	豊浜局舎：5人 豊局舎：3人			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H23		2,323
H24	46,812	2,253
H25	46,852	2,237

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	46,815	46,856	41		
	指定管理料	46,812	46,852	40		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他	3	4	1		
	支出(b)	46,648	46,125	△ 523		
	差引(a-b)	167	731	564		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>指定管理者2年目を終えたが、取材等を通じて地域の方との交流も一段と深まり、地域の特色を生かした番組制作、円滑な管理運営業務に努めることができた。</p> <p>また、機器故障のトラブルにも可能な限り迅速に対応できた。</p>					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">社員の対応、サービスの満足度等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">平成26年1月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">町内全戸にアンケート用紙配布・自治会に回収依頼</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">2068枚配布・983枚回収</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>47.0%</td> <td>不満</td> <td>9.0%</td> <td>未回答他</td> <td>44.0%</td> </tr> </table>						調査の内容	社員の対応、サービスの満足度等						実施時期	平成26年1月						把握方法	町内全戸にアンケート用紙配布・自治会に回収依頼						対象(回収人数)	2068枚配布・983枚回収						満足度結果	満足	47.0%	不満	9.0%	未回答他	44.0%
	調査の内容	社員の対応、サービスの満足度等																																							
実施時期	平成26年1月																																								
把握方法	町内全戸にアンケート用紙配布・自治会に回収依頼																																								
対象(回収人数)	2068枚配布・983枚回収																																								
満足度結果	満足	47.0%	不満	9.0%	未回答他	44.0%																																			
	<p>(意見等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員の対応が良い・地域の情報が良くわかる。 ・気象情報が詳しくて良い。 ・体調が悪いため外出できないが、町の行事を楽しく拝見できる。 ・使用料が少し上昇してもいいので、チャンネル数を増やしたり、カーブ中継をしてもいいのでは 																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アナウンサーが早口で聞こえづらいと意見があるので、アナウンス原稿をゆっくり読むようにした。 																																								
	<p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自治会と連携し地域の情報を収集した。 ・高齢化が進み人口が減少する中、利用者のニーズに的確に対応するため、市民センターや地域の関係団体と連携を密にし、積極的に取材を行い、地域の情報を収集した。 																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	<p>高齢化が進み人口が減少する中、利用者のニーズに的確に対応するため、市民センターや地域の各種関係団体と連携を密にし、積極的に取材を行い、地域に密着した番組制作や地域社会のコミュニケーションの構築を図っている。</p> <p>また、機器の故障やトラブル発生時において、迅速に対応しサービスの向上に努めている。</p>
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	1
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 福祉保健 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市福祉会館(呉市中央5丁目12-21)		
ホームページ		有り	http://www.mk-kousan.co.jp/fukushi/	
施設概要	設置年月日	昭和46年4月	設置条例	呉市福祉会館条例
	設置目的	市民の福祉の増進と生活文化の向上を図るため		
	施設規模等	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階・地上6階建 4,135㎡		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	株式会社 エムケイ興産 代表取締役 宮下 佳昌	
	団体所在地	呉市中通1丁目3番16号K・Cityビル5階		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容	①会館の維持及び管理に関する業務 ②市民の福祉の増進と生活文化の向上のための施設として利用に供する業務 ③使用の許可に関する業務			

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告書, 収支報告書等
	会議		
	現地調査	随時	不具合時対応

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(年)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	30,159	17,360
		H22	37,867	17,583
		H23	34,710	15,925
		H24	33,286	15,932
		H25	46,682	16,260
		H26		
休館日	月曜日(休日のとき翌日)			
開館時間	8時30分~午後10時			
職員体制	エムケイ興産職員4名			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	17,518	30,159
H22	17,725	37,867
H23	16,086	34,710
H24	16,080	33,286
H25	16,395	46,682

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	16,080	16,395	315		
	指定管理料	15,932	16,260	328		
	利用料金収入			0		
	その他	148	135	△ 13		
	支出(b)	15,985	16,314	329		
	差引(a-b)	95	81	△ 14		
	(特記事項)					
	上記「差引(a-b)」の残額に関しては、その他収入の自動販売機売上利益であり、残額全てを福祉団体等への地域貢献活動費(寄付金)に割り当てている。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	自己評価として、提案時に提出した事業計画書及び添付書類等に則した内容のまま、運営することができていると評価しています。 引き続きHPの運営も賄い、使用許可等の問い合わせに対して、呉市担当課との協議の上、適切な判断と回答を心掛けております。 今年度は建物の経年劣化に伴い、空調や水回り等修繕箇所が多く発生する状況となりました。利用者に迷惑のかからないよう適切に対処しております。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">室内・トイレの清潔度、快適さ、明るさ、施設の利用しやすさ 等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">受付時</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">受付にてアンケート用紙を設置</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">施設利用者 40人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">95.0%</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">5.0%</td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	室内・トイレの清潔度、快適さ、明るさ、施設の利用しやすさ 等					実施時期	受付時					把握方法	受付にてアンケート用紙を設置					対象(回収人数)	施設利用者 40人					満足度結果	満足	95.0%	不満	5.0%	未回答他
	調査の内容	室内・トイレの清潔度、快適さ、明るさ、施設の利用しやすさ 等																																	
実施時期	受付時																																		
把握方法	受付にてアンケート用紙を設置																																		
対象(回収人数)	施設利用者 40人																																		
満足度結果	満足	95.0%	不満	5.0%	未回答他																														
	(意見等の内容) ●受付の対応が良い ●綺麗に清掃されている ●利用料が安価 ●快適に利用できる ●今後も存続希望 ○施設が古い ○駐車場が無いので利用しにくい																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)																																		
	施設管理については、ほぼ満足していただけてます。毎年の事ながら駐車場が無いことで利用しにくいという意見の他に、施設の高さを指摘される利用者様もいらっしゃいました。																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																																		
	弊社の事業計画の提案としまして、①意見箱及びアンケート用紙の設置。②独立したHPの継続管理を掲げています。①に関しては上記のとおりであり、②に関しても継続して対応しております。 会館利用者への従事者の対応、会館利用希望者への対応(管理規則に伴う公平性判断)も併せて行っております。																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	管理も適切に対応されており、又、利用者満足度も高く評価できる。
合計(1)+(2)	7	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	2
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 福祉保健 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		川尻福祉センターふれあい(呉市川尻町西2丁目3番33号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成10年9月1日	設置条例	呉市川尻福祉センターふれあい条例
	設置目的	市民の福祉の増進と生活文化の向上を図る。		
	施設規模等	鉄筋コンクリート造, 4階建て 1,409.83㎡		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市社会福祉協議会 会長 貞國 信忠	
	団体所在地	呉市本町9番21号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1	～	H27.3.31 (5年間)
指定管理概要	主な業務内容			
	①センターの施設・設備等の維持管理に関する業務 ②センターの使用許可及び使用料収納に関する業務 ③その他市長が必要と認める業務…等			

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル等報告
	会議	1回	運営状況確認
	現地調査	1回	備品管理等

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	11,559	9,628
		H22	11,464	9,628
		H23	12,057	9,628
		H24	11,407	9,628
		H25	18,011	9,628
		H26		
休館日	日曜日, 祝日, 12/29~1/3			
開館時間	午前8:30~午後9:00			
職員体制	所長1名, 嘱託1名			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	9,628	11,559
H22	9,628	11,464
H23	9,628	12,057
H24	9,628	11,407
H25	9,628	18,011

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度 ①</th> <th>平成25年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>9,628</td> <td>9,628</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 指定管理料</td> <td>9,628</td> <td>9,628</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>9,628</td> <td>9,628</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	9,628	9,628	0	指定管理料	9,628	9,628	0	利用料金収入	0	0	0	その他	0	0	0	支出(b)	9,628	9,628	0	差引(a-b)	0	0	0	<p>(特記事項)</p> <p>職員がフィルターの掃除や対応可能な修繕を行い、維持管理経費の節減に努めた。節電のため設置した2・3階ロビーのカーテンを消防署の指導により撤去した。平成25年9月からふれあいサロン「きんさいや(社協型活動総合推進事業)」を開設した。</p>						
区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①																																	
収入(a)	9,628	9,628	0																																	
指定管理料	9,628	9,628	0																																	
利用料金収入	0	0	0																																	
その他	0	0	0																																	
支出(b)	9,628	9,628	0																																	
差引(a-b)	0	0	0																																	
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>①開館時間、休館日時 12/28(土)、1/4(土)は、市に報告をして告示し臨時休館した。</p> <p>②維持管理 1階：相談室のハンガードア自閉装置取替 2階：食堂の空調機修繕、ロビー排煙設備修繕 3階：ホールの非常口バッテリー交換</p> <p>⑩緊急事態の対応 消防訓練実施(10月：職員自主訓練、11月：消防署立ち会い訓練)</p> <p>⑫備品等の管理 2階マッサージ器の点検、修繕</p>																																			
(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																				
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の内容</th> <td colspan="5">職員の対応、サービスの満足度、施設の利用しやすさ・清潔度など</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">9月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">1・2階にアンケート投稿箱を設置</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">利用者(53人)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>96.0%</td> <td>不満</td> <td>4.0%</td> <td>未回答他</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>					調査の内容	職員の対応、サービスの満足度、施設の利用しやすさ・清潔度など					実施時期	9月					把握方法	1・2階にアンケート投稿箱を設置					対象(回収人数)	利用者(53人)					満足度結果	満足	96.0%	不満	4.0%	未回答他	0.0%
	調査の内容	職員の対応、サービスの満足度、施設の利用しやすさ・清潔度など																																		
実施時期	9月																																			
把握方法	1・2階にアンケート投稿箱を設置																																			
対象(回収人数)	利用者(53人)																																			
満足度結果	満足	96.0%	不満	4.0%	未回答他	0.0%																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見等の内容)</p> <p>●案内表示がわかりにくい。 ○近所に話し相手がないので、毎日、嬉しく利用している。 ○体操やヘルストロンは血行が良くなり健康増進にとても良い。</p> <p>(意見に対しての取組) 「案内表示板」を設置した。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 平成25年9月から、ふれあいサロン「きんさいや」を地域の交流の場として開設し、高齢者や障がい者の自立支援及び介護予防につなげており好評を得ている。また、ボランティアの生きがいづくりの場にもなっており、活気が生まれている。</p>																																			

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	昨年から、お年寄りの介護予防の取組として、ふれあいサロンを行って利用者が増加しており評価できる。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	2
	加点	0

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 福祉保健 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市身体障害者福祉センター(呉市中央6丁目2番9号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和59年5月1日	設置条例	呉市身体障害者福祉センター条例
	設置目的	障害者(児)の福祉の増進及び自立の促進を図る。		
	施設規模等	つばき会館(鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階・地上7階建て)の内 1, 2階の一部 延べ床面積 1,250.77㎡		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市社会福祉協議会 会長 貞國 信忠	
	団体所在地	呉市本町9番21号(すこやかセンター別館)		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1	～	H27.3.31 (5年間)
	主な業務内容	①呉市身体障害者福祉センターの維持及び管理に関する業務 ②呉市身体障害者福祉センターの使用許可に関する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告, 年次報告等
	会議	0	
	現地調査	1回	建物調査等

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	17,672	5,304
		H22	18,211	5,304
		H23	18,099	5,304
		H24	18,818	5,304
		H25	18,976	5,304
		H26		
	休館日	月曜日, 1/1~1/3及び12/29~12/31		
開館時間	午前8:30~午後10:00			
職員体制	所長1人, 係員1人			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	5,304	17,672
H22	5,304	18,211
H23	5,304	18,099
H24	5,304	18,818
H25	5,304	18,976
H26		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	5,304	5,304	0		
	指定管理料	5,304	5,304	0		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	5,304	5,304	0		
	差引(a-b)	0	0	0		
	(特記事項)	なし				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	②維持管理を適切に行っているが、建物の経年劣化が見受けられる。 ①⑤管理運営職員（2名）では対応できないため、デイサービス事業指導員（2名）と共同で開館時間確保に努めている					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">施設利用全般について</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">月1回（第3木曜日）</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">利用者協議会において意見交換を行っている。</td> </tr> <tr> <td>対象（回収人数）</td> <td colspan="6">10人～15人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> <td>—</td> </tr> </table>						調査の内容	施設利用全般について						実施時期	月1回（第3木曜日）						把握方法	利用者協議会において意見交換を行っている。						対象（回収人数）	10人～15人						満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—
	調査の内容	施設利用全般について																																							
実施時期	月1回（第3木曜日）																																								
把握方法	利用者協議会において意見交換を行っている。																																								
対象（回収人数）	10人～15人																																								
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—																																			
	(意見等の内容) 26年度の「わいわいふれあい交流会」は20回目と区切りの会なので、出し物に工夫を加えてみたらどうか。また、観客がもっと集まれば出演者も張り切るのではないか。PRがもっと必要である。																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 新たな出し物として、安芸高田の神楽、よさこいを行う予定である。また、最後まで楽しんでもらうため、抽選会を最後にし、景品も工夫したい。例年市政だより等でPRしているが、ボランティア団体等に周知を徹底したい。																																								
	(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）) <変えよう 私たちの意識 私たちのサービス>をスローガンに、職員のモチベーションを高め、障害者及び障害者を支援するボランティアにとって、気軽にいつでも気持ちよく利用できるセンターとなるよう職員皆が心がけている。																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	呉市中心部に位置する障害者支援施設として評価できる。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	□管理・運営での支障はありません。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□利用者協議会により意見交換を実施していることを加点対象とした。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 福祉保健 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		蒲刈障害者活動支援センター(呉市蒲刈町田戸2209番地)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成24年4月1日	設置条例	呉市蒲刈障害者活動支援センター条例
	設置目的	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援すること		
	施設規模等	木造平屋建て369㎡		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市社会福祉協議会 貞國 信忠	
	団体所在地	呉市本町9番21号		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H24.4.1 ~ H29.3.31 (5年間)	第1期目	
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 支援センターの維持及び管理に関する業務 障害者等を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他厚生労働省令で定める便宜を供与する事業(障害者自立支援法(平成17年法律第123号。)第5条第26項) 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年4回、年次報告、苦情トラブル等報告
	会議	1回	運営状況確認
	現地調査	1回	運営状況確認時に併せて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)																		
					前指定期間	H23	H24	H25													
指定期間中の利用状況等	前指定期間	H23	659	10,000	<p>利用者数及び指定管理料等の推移</p> <p>Legend: 指定管理料 (blue bar), 利用料金収入等 (orange bar), 利用者数(人) (red line with diamond)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>指定管理料(千円)</th> <th>利用料金収入等(千円)</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>10,000</td> <td>1,500</td> <td>12,155</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td>3,461</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td>5,405</td> </tr> </tbody> </table>	年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)	H23	10,000	1,500	12,155	H24	1,500	1,500	3,461	H25	1,500	1,500	5,405
	年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)																	
	H23	10,000	1,500	12,155																	
	H24	1,500	1,500	3,461																	
H25	1,500	1,500	5,405																		
指定期間	H24	427	1,500																		
指定期間	H25	272	1,500																		
休館日	土・日祝日、12月29日～翌年1月3日																				
開館時間	8:30~17:15																				
職員体制	管理者 1名 パート 1名																				

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	3,461	5,405	1,944		
	指定管理料	1,500	1,500	0		
	利用料金収入	818	633	△ 185		
	その他	1,143	3,272	2,129		
	支出(b)	4,949	5,405	456		
	差引(a-b)	△ 1,488	0	1,488		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>障がいがある方が、地域でいきいきと生活をするために、生活をする上での情報提供や趣味活動を通じての仲間作りができるように支援を行っています。</p> <p>また、これまで以上に安全かつ快適に作業ができるように職員が環境づくりに取り組んでいます。</p>					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">職員の対応・利用しやすさ・清潔度</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">随時</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">全員(登録3名)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	職員の対応・利用しやすさ・清潔度					実施時期	随時					把握方法	聞き取り					対象(回収人数)	全員(登録3名)					満足度結果	満足	100.0%	不満	-	未回答他
	調査の内容	職員の対応・利用しやすさ・清潔度																																	
実施時期	随時																																		
把握方法	聞き取り																																		
対象(回収人数)	全員(登録3名)																																		
満足度結果	満足	100.0%	不満	-	未回答他																														
	<p>(意見等の内容)</p> <p>少人数のため、聞き取り調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が親切でよく話しかけてくれる。 ・掃除が行き届きいつも清潔である 																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>今まで取り組んできた、コミュニケーションを取っていくという点で評価をいただいたが、これからも常にコミュニケーションをとり、利用が増え障がいがある人同士の仲間づくりができるよう、障がいや施設活動に対する理解促進や普及啓発を行っていく。</p>																																		
	<p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>障がいがある人同士の仲間作りができるよう、障がいや施設活動に対する理解促進や普及啓発を行っていく。</p>																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	苦情やトラブルも少なく大きな問題はない。利用者からは好評を得ている。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加減	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加減	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 福祉保健 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		グループホーム蒲刈(呉市蒲刈町田戸2209番地)	
ホームページ			
施設概要	設置年月日	平成17年3月1日	設置条例 呉市グループホーム設置条例
	設置目的	認知症高齢者に居住施設を提供し、共同生活を送ることで社会的孤立感を解消、認知症の進行の抑制及び自立生活の助長を図り、市民の福祉を増進するため	
	施設規模等	木造平屋建て386㎡(定員9名)	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市社会福祉協議会 貞國 信忠
	団体所在地	呉市本町9番21号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H24.4.1 ~ H29.3.31 (5年間)	第3期目
主な業務内容	①施設の維持管理 ②使用の許可、利用料金の徴収及び減税に関する業務 ③認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護等に関する業務 等		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、苦情トラブル等報告等
	会議	6回	運営推進会議
	現地調査	1回	施設調査等

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H23	3,149	0	
		H24	3,160	0	
		H25	3,265	0	
	指定期間				
休館日	無				
開館時間	全日				
職員体制	管理者1名、ケアマネ1名 嘱託3名、パート3名				

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H23	0	36,459	3,149
H24	0	37,600	3,160
H25	0	38,278	3,265

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																				
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①																																					
	収入(a)	37,600	38,278	678																																					
	指定管理料	0	0	0																																					
	利用料金収入	12,358	12,670	312																																					
	その他	25,242	25,608	366																																					
	支出(b)	35,849	38,639	2,790																																					
	差引(a-b)	1,751	△ 361	△ 2,112																																					
	(特記事項)																																								
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>運営推進協議会を定期的に開催することで、家族・地域の意見や情報の交換を行っている。積極的に地域の行事等に参加することで地域との関わりを密にし、地域密着型サービスとしての役割に心がけている。</p> <p>職員、利用者とも笑顔で過ごせる施設を目標に努めている。</p>																																								
(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">外部評価において家族へのアンケート依頼による</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">12月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">アンケート用紙を家族より直接実施評価機関へ郵送</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">9名 (12月時点入居者9名)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>100.0%</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 家庭的な雰囲気の中で生活できている。</p>						調査の内容	外部評価において家族へのアンケート依頼による						実施時期	12月						把握方法	アンケート用紙を家族より直接実施評価機関へ郵送						対象(回収人数)	9名 (12月時点入居者9名)						満足度結果	満足	100.0%	不満	—	未回答他	—
調査の内容	外部評価において家族へのアンケート依頼による																																								
実施時期	12月																																								
把握方法	アンケート用紙を家族より直接実施評価機関へ郵送																																								
対象(回収人数)	9名 (12月時点入居者9名)																																								
満足度結果	満足	100.0%	不満	—	未回答他	—																																			
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 利用者、家族より意見等聞き取り検討、改善している。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 家族、地域等との関係を密にするとともに職員間の情報交換を行い質の高いサービスを目指している。 医療機関との連携を密にすることで利用者の体調管理に努めている。</p>																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	外部評価によれば、入所家族の満足度も高い。定期的な推進会議を開催して得た要望や意見をサービスの向上に生かしている。 平成25年度は収支がマイナスとなっているが、蒲刈障害者活動支援センターの赤字部分へ繰出しており、グループホームの運営自体には支障はない。
合計(1)+(2)	7	
(1)管理運営	評価	4
	加算	0
(2)利用者の満足度等	評価	2
	加算	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 福祉保健 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市国民健康保険安浦診療所(広島県呉市安浦町安登西6丁目1番39号)	
ホームページ		有り	http://www.city.kure.lg.jp/shisetsu/pi_med_04.html
施設概要	設置年月日	昭和25年10月	設置条例 呉市国民健康保険診療所条例
	設置目的	市民に必要な医療を提供し、かつ、健康教育、健康相談、健康診査その他の市民の健康の保持増進のために必要な事業を行う施設として設置。	
	施設規模等	鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建 1.347㎡	
指定管理概要	団体名	医療法人社団 あずま会	理事長 新谷 太郎
	代表者氏名		
	団体所在地	広島県東広島市八本松東三丁目2番8号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
指定管理概要	指定期間(年数)・期	H23.6.21 ~ H30.3.31 (6年間10ヶ月間)	第2期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理 ②診療等に関する業務 ア. 診察 イ. 薬剤又は治療材料の支給 ウ. 処置、手術その他の治療 工. 居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護 才. 療養指導及び療養疾病の予防 力. 証明書等の交付に係る手数料の徴収の受託に関する業務	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	月次報告、年次報告、苦情等報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	1回	運営協議会に併せて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H18	10,882	
		H19	10,832	
		H20	9,338	
		H21	8,566	
		H22	9,543	
		H23	10,322	
		H24	11,633	
	指定期間	H25	12,328	
		休館日	土・日・祝日、1/1,2,3、12/29~31	
開館時間		午前8:30~午後6:00		
職員体制	医師(常1,非2),准看護師(常3,非1),事務員(常1,非1),清掃員(非1)			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H18	121,225	10,882
H19	133,417	10,832
H20	110,533	9,338
H21	108,173	8,566
H22	112,962	9,543
H23	131,018	10,322
H24	138,016	11,633
H25	151,116	12,328

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	△

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	138,016	151,116	13,100		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	138,016	151,116	13,100		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	118,947	126,171	7,224		
	差引(a-b)	19,069	24,945	5,876		
	(特記事項) 平成25年度は受診患者数も増え、訪問診療も定着し平成24年度よりも収入の増加は図られた。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	施設全体に関しては、昨年同様に老朽化は進行している。CT装置は平成25年度は使用実績なし。メーカーからの保守も打切られており、使用にも慎重に取り扱っている。レントゲン装置も老朽化が進んでいる。特に現像機については修理依頼をしているが、部品調達が困難のものもある。現在も壊れている箇所は現像に差し支えないか、業者に確認しながら行っている。雨漏りに関しても漏っている場所が雨の日によって異なり、業者から全面的な屋根の修繕を進められている。その他、診療所外周においては、その都度、修繕が必要であれば行っている					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">職員の対応、サービス満足度、利用しやすさ、要望等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">通年</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">ご意見箱を設置し記入用紙、筆記用具の準備</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">利用者</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </table>						調査の内容	職員の対応、サービス満足度、利用しやすさ、要望等						実施時期	通年						把握方法	ご意見箱を設置し記入用紙、筆記用具の準備						対象(回収人数)	利用者						満足度結果	満足	-	不満	-	未回答他	-
	調査の内容	職員の対応、サービス満足度、利用しやすさ、要望等																																							
実施時期	通年																																								
把握方法	ご意見箱を設置し記入用紙、筆記用具の準備																																								
対象(回収人数)	利用者																																								
満足度結果	満足	-	不満	-	未回答他	-																																			
	(意見等の内容) 平成25年度はご意見箱に投函はなし。 その他では、受付の接遇が良くなり、丁寧になった。と評価を受ける。																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 接遇に関しては、昨年から職員間で注意しながら、気をつけていた。薬の処方時にも種類や飲み方、効果などを丁寧に説明するように行っている。																																								
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 平成25年度は訪問診療が平成24年度より233件増加。訪問診療が地域に根付き、高齢者家族から要望も多くなった。 診療時間延長、夜間、休日の急患対応もできるだけ行った。 毎月定期的に運営会議を実施。地域住民からの要望、苦情、連絡事項を職員に周知徹底している。																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	今年度も利用者数は増加し、訪問診療も定着してきたことにより収支も増加しており、経営は良好と思われる。 自主事業として提案のあったリハビリセンターの未実施や法人の決算にともない年次報告書の提出が遅れたことにより、B評価にとどまった。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	2
	加点	2
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	2

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 福祉保健 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市国民健康保険音戸診療所(呉市音戸町高須3丁目7番15号)	
ホームページ		有り	http://www.city.kure.lg.jp/shisetsu/pi_med_05.html
施設概要	設置年月日	平12年4月1日	設置条例 呉市国民健康保険診療所設置条例
	設置目的	市民に必要な医療を提供し、かつ、健康教育、健康相談、健康診査その他の市民の保持推進のために必要な事業を行う施設として設置	
	施設規模等	鉄筋コンクリート造 2階建 985㎡	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	社会福祉法人 呉市社会福祉協議会 会長 貞國 信忠
	団体所在地	呉市本町9-21 すこやかセンターくれば館	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.10.1 ~ H27.3.31 (4.5年間)	第1期目
主な業務内容	①施設の維持及び管理 ②診療等に関する業務 ア. 診察 イ. 薬剤または治療材料の支給 ウ. 処置、手術その他の治療 エ. 居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護 ③次に掲げる事業に関する業務 ア. 訪問看護 イ. 介護予防訪問看護		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	月次報告、年次報告、苦情等報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	1回	運営協議会にあわせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
前指定期間	—	—	—	—
指定期間中の利用状況等	H22	8,341	0	46,345
	H23	13,908	0	79,644
	H24	13,679	0	83,843
	H25	13,464	0	81,708
休館日	土・日・祝日, 12/29~1/3			
開館時間	8:30~17:00			
職員体制	医師(常1, 非4)看護師(常2, 非3)准看護師(常1, 非5)放射線技師(非1)事務員(常1, 非1)			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料	利用者数(人)	利用料金収入等
H21	0	-	-
H22	0	8,341	46,345
H23	0	13,908	79,644
H24	0	13,679	83,843
H25	0	13,464	81,708
H26	0	-	-

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	83,843	81,708	△ 2,135		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	72,629	69,928	△ 2,701		
	その他	11,214	11,780	566		
	支出(b)	83,843	81,708	△ 2,135		
	差引(a-b)	0	0	0		
	(特記事項) 診療所と訪問看護事業所の特別会計。赤字補てん分をさざなみ会計から繰り入れしている。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	利用者からの要望に応え、訪問看護事業所に理学療法士を配置し、訪問リハビリを平成25年度から開始した。特に、予防リハビリに努めている。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容		自由意見			
	実施時期	通年				
	把握方法	待合室に記入用紙を設置、意見箱に投函してもらう				
	対象(回収人数)	診療所利用者及び訪問看護利用者				
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	(意見等の内容) 特になし					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) サービス向上に向けて、アンケート調査を行う予定である。地域において虐待の疑いのある者の緊急的な避難先として、病室を利用して受け入れを行う体制をとっている。(H25年度の利用実績なし)					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	継続的な取組を含め、平成25年度から新たな取組を行っていることは評価できる。また、建物の老朽化が激しい中で、たびたびの修繕を行いながら運営していることは評価できる。今後、アンケート調査も行う予定もあり、満足度の調査によっては、評価も上がることが見込まれる。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	2
	加点	2
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 福祉保健 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市総合ケアセンターさざなみ(呉市音戸町高須3丁目7-15)			
ホームページ	有り	http://www.city.kure.lg.jp/shisetsu/pi_med_06.html		
施設概要	設置年月日	平成12年4月1日	設置条例 呉市総合ケアセンターさざなみ条例	
	設置目的	高齢者の自立を支援し、もって市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図るための施設として設置		
	施設規模等	鉄筋コンクリート造 3階建 5,010㎡		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	社会福祉法人 呉市社会福祉協議会 会長 貞國 信忠	
	団体所在地	呉市本町9-21 すこやかセンターくれば館		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.10.1 ~ H27.3.31 (4.5年間)	第1期目	
主な業務内容	①施設の維持管理 ②次に掲げる事業に関する業務 ア. 介護保険施設サービス イ. 通所リハビリテーション ウ. 短期入所療養介護 エ. 介護予防通所リハビリテーション オ. 介護予防短期入所療養介護 カ. 訪問介護 キ. 介護予防訪問介護 ク. 居宅介護支援 ケ. 介護予防支援 コ. 居宅介護 サ. 障害福祉サービス ③使用の許可に関する業務 ④子育てサークルの運営			

2 業務内容の確認方法等

	項目	実績等	内容
実施時期及び実施方法	報告書	○	月次報告, 年次報告, 苦情等報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	1回	運営協議会に併せて実施。

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	—	—
指定期間	H22	16,063	○
	H23	33,262	○
	H24	32,982	○
	H25	35,008	○
休館日	日・祝日, 1/1~1/3(老健は無休)		
開館時間	8:30~17:15		
職員体制	センター長(1) 統括責任者(1) 医師(1) 看護師(9) 療法士(9) 管理栄養士(1) 相談員(2) 介護員(38) ケアマネ(5) ヘルパー(13) 事務員(5) 運転手(1) 洗濯員(1) 薬剤師(1) 施設管理(1)		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	215,033	○	○
H22	16,063	○	○
H23	33,262	○	423,457
H24	32,982	○	425,778
H25	35,008	○	440,410
H26	—	○	—

千円0 100,000 200,000 300,000 400,000 500,000

0 10,000 20,000 30,000 40,000 50,000 人

指定管理料 利用料金収入等 利用者数(人)

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
収入(a)	425,778	440,410	14,632		
指定管理料	0	0	0		
利用料金収入	425,270	439,867	14,597		
その他	508	543	35		
支出(b)	413,145	413,745	600		
差引(a-b)	12,633	26,665	14,032		
(特記事項) 老人保健施設・短期入所療養介護・通所リハビリテーション・訪問介護・居宅介護支援事業の特別会計。診療所会計へ赤字補てん分を繰り出している。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	◎総合ケアセンターさざなみでは下記のことを行い、地域福祉の推進を図るとともに、地域の人々が気軽に集まれる場として、誰にでも親しまれる運営に努めている。 ○小学校や保育所、老人クラブ、ボランティアなど地域からの施設訪問の積極的な受入 ○専門家（療法士や社会福祉士など）の地域サロン・教室への派遣 ○看護学生や福祉学生の実習受入、中学生のキャリアウィーク、高校生のインターンシップの受入 ○清掃業務について地域の障害者福祉施設への委託 ○介護予防（高齢者筋力トレーニング）サークルの新規立ち上げ・運営支援 ○子育てサークル・まちづくり協議会への協力等 ◎地域において虐待の疑いのある者の緊急的な避難先として受け入れを行う体制をとっている。（平成25年度実績1件あり） ◎施設・建物の老朽化にとまない、温水ヒーターやエアコンの修繕を行った。				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	自由意見				
	実施時期	通年				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	把握方法	受付に記入用紙を置き、意見箱に入れてもらう。				
	対象（回収人数）	利用者・利用者家族・その他				
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
(意見等の内容) 特になし						
(意見に対しての取組) 特になし						
(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）) 月に1回、幹部・管理者・主任で定例連絡会議を開催し、各事業所間の連絡調整及びサービス向上に向けた話し合いを行うことで、各事業所の連携がスムーズとなり、横断的な運営を行うことができるようになった。結果、利用者の満足度向上にも繋がっている。また、衛生委員会職場内環境の改善について考え、職員の働きやすい環境や業務上の事故が起きない環境にしておくことに努めた。結果、入所者・利用者や、地域住民に対するサービス向上にも繋がっている。また、職員研修にも努めている。地区民児協や自治会、老人クラブ、地域包括支援センター等と密接な連携をとり、主に呉市南部地域の福祉向上に力を注いでいる。						

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	各事業所間の連絡調整を行うため、連絡会議を毎月開催し、横断的な運営を行うことによりサービスの向上に努めていることや、地域福祉の向上に努めていることは評価できる。また、地域福祉の推進のために様々な取組を行っていることを評価した。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	2
	加点	2
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市老人福祉センター みはらし荘(呉市警固屋8丁目17番1号)			
ホームページ		無し			
施設概要	設置年月日	昭和50年7月31日	設置条例	呉市老人福祉センター条例	
	設置目的	老人の生活及び身上等に関する相談、機能回復訓練、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜の提供等を目的とする。			
	施設規模等	敷地面積 2701.30㎡ 建物面積 1658㎡ 構造 RC2F			
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市社会福祉協議会 会長 貞國 信忠		
	団体所在地		呉市本町9番21号		
	募集方法等		公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期		平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間) 第2期目		
	主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持、管理に関する業務 老人の生活及び身上等に関する相談、機能回復訓練、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜の提供等。 使用許可 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告
	会議	なし	
	現地調査	20回	修繕調査等

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	39,477
指定期間	H22	42,939	26,708
	H23	38,130	27,327
	H24	39,290	27,171
	H25	37,828	26,963
	H26		
休館日	月曜日・祝日・12/29～1/3		
開館時間	9時～16時		
職員体制	所長1名 職員4名		

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H21	21,488	26,695	39,477
H22	26,708	32,139	42,939
H23	27,327	32,123	38,130
H24	27,171	32,113	39,290
H25	26,963	31,820	37,828
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	32,113	31,820	△ 293		
	指定管理料	27,171	26,963	△ 208		
	利用料金収入等	4,914	4,788	△ 126		
	その他	28	69	41		
	支出(b)	32,119	31,820	△ 299		
	差引(a-b)	△ 6	0	6		
	(特記事項) 脱衣場ロッカーその他の備品更新に伴い、収支はわずかにマイナスとなったが、呉社協本体事業から繰入金を充てたので、運営に支障は出ていない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	苦情、要望の対応については、直接窓口等で聴取できており、柔軟に素早く対応している。 情報管理、緊急事態の対応について、月1回のミーティング、毎朝の朝礼で確認している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">職員の対応・サービスの満足度、施設の利用しやすさ</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">年間 4月から3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">意見箱に投函、聞き取り調査</td> </tr> <tr> <td>対象(人数)</td> <td colspan="6">利用者(100人)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>90%</td> <td>不満</td> <td>5%</td> <td>未回答他</td> <td>5%</td> </tr> </table>						調査の内容	職員の対応・サービスの満足度、施設の利用しやすさ						実施時期	年間 4月から3月						把握方法	意見箱に投函、聞き取り調査						対象(人数)	利用者(100人)						満足度結果	満足	90%	不満	5%	未回答他	5%
	調査の内容	職員の対応・サービスの満足度、施設の利用しやすさ																																							
実施時期	年間 4月から3月																																								
把握方法	意見箱に投函、聞き取り調査																																								
対象(人数)	利用者(100人)																																								
満足度結果	満足	90%	不満	5%	未回答他	5%																																			
	(意見等の内容) 昨年と同様、無作為に100人に対して調査を行った。 その結果、一番多かった意見は「職員の対応が良く入館し易い」。 施設に対する意見は「いろいろと改善がなされありがたい」とか「感謝」という言葉が多く聞かれた。また、一方で数名の方より「駐車スペースが少ない」という声が聞かれた。																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対する取組) 駐車スペースについては、普通車と軽自動車の駐車位置を定め、1台でも多く駐車スペースを確保したり、高齢の人や障がいのある人には近くに駐車できるような措置を取っている。 また、バスの利用、近隣公園の駐車場の利用をわかりやすく丁寧に案内している。 (サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) <変えよう 私たちの意識 私たちのサービス>をスローガンに、職員のモチベーションを高める取り組みを実施している。高齢者の健康づくりの一貫として、独自事業として療法士による健康教室を26年度から実施する。そのための開設準備を行った。 敬老の日の入館無料化と新年の年賀(粗品配布)については、好評を得ている。																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	前年度と比べ利用者は減少したが、随時聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては内部での調整と施設の円滑な利用が図られており、好評を得ている。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4 □月次報告は毎月きちんと整理され提出される。 □施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0 □満足度評価についての集計はしていないが、広聴の拡充として意見箱を設置しており、ほとんど直接窓口で聴取できており、柔軟に素早く対応できている点を加点評価とした。
	加点	1 □利用者団体でのニーズ把握のため随時聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては内部での調整と施設の円滑な利用を図られており、好評を得ている。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市老人福祉センター 広西集会所(呉市広横路4丁目1番47号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和57年3月20日	設置条例	呉市老人福祉センター条例
	設置目的	老人の生活及び身上等に関する相談, 機能回復訓練, 健康の増進, 教養の向上及びレクリエーション等のための便宜の提供等を目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 754.49㎡	建物面積 243.50㎡	構造 RC2F
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市社会福祉協議会 会長 貞國 信忠	
	団体所在地	呉市本町9番21号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持, 管理に関する業務 老人の生活及び身上等に関する相談, 機能回復訓練, 健康の増進, 教養の向上及びレクリエーション等のための便宜の提供等。 使用許可 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	2回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	15,552	72
		H22	3,154	72
		H23	3,538	72
		H24	3,753	72
		H25	4,035	72
		H26		
	休場日	月曜日・祝日・12/29~1/3		
開場時間	9時~22時			
職員体制	管理人1名			

利用人数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数	指定管理料(千円)	その他収入(千円)
H21	15,552	72	1,043
H22	3,154	72	546
H23	3,538	72	538
H24	3,753	72	554
H25	4,035	72	546
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	554	546	△ 8		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	482	474	△ 8		
	支出(b)	503	538	35		
	差引(a-b)	51	8	△ 43		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	①収入と支出の推移は良好です ②設備管理もOKです					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">集会所利用についての意見を聞く</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">月末(月1回)</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">聞き取り調査</td> </tr> <tr> <td>対象(人数)</td> <td colspan="6">150人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>○</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						調査の内容	集会所利用についての意見を聞く						実施時期	月末(月1回)						把握方法	聞き取り調査						対象(人数)	150人						満足度結果	満足	○	不満	—		
	調査の内容	集会所利用についての意見を聞く																																							
実施時期	月末(月1回)																																								
把握方法	聞き取り調査																																								
対象(人数)	150人																																								
満足度結果	満足	○	不満	—																																					
	(意見等の内容) 特になし																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 利用者本位で運営している																																								
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	管理運営は適正にされている。 利用者団体でのニーズ把握のため随時聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては内部での調整と施設の円滑な利用を図っている。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	4
	加点	0
(2) 利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市老人福祉センター 昭和中央集会所(呉市焼山中央4丁目4番18号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成18年11月14日	設置条例	呉市老人福祉センター条例
	設置目的	老人の生活及び身上等に関する相談, 機能回復訓練, 健康の増進, 教養の向上及びレクリエーション等のための便宜の提供等を目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 328.80㎡ 建物面積 229.0㎡ 構造 SL2F		
指定管理概要	団体名	呉市社会福祉協議会	会長	貞國 信忠
	代表者氏名			
	団体所在地	呉市本町9番21号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)		第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持, 管理に関する業務 老人の生活及び身上等に関する相談, 機能回復訓練, 健康の増進, 教養の向上及びレクリエーション等のための便宜の提供等。 使用許可 			

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	4,126	72
		H22	2,757	72
		H23	1,233	72
		H24	1,378	72
		H25	3,187	72
		H26		
	休場日	月曜日・祝日・12/29~1/3		
開場時間	9時~22時			
職員体制	管理人1名			

年度	指定管理料(千円)	その他収入(千円)	利用者数(人)
H21	72	~100	586
H22	72	~200	337
H23	72	~200	412
H24	72	~200	366
H25	72	~300	360
H26	72	~400	-

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	366	360	△ 6		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	294	288	△ 6		
	支出(b)	503	363	△ 140		
	差引(a-b)	△ 137	△ 3	134		
	(特記事項) 給湯器取付工事により経費が増大したが、繰越金を充てたので運営に支障は出ていない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者への対応，利用し易さ，清潔度</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">週2回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">利用者の使用願い提出時，常設BOX投函</td> </tr> <tr> <td>対象(人数)</td> <td colspan="5">グループごと(約20人)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> </tr> </table>					調査の内容	利用者への対応，利用し易さ，清潔度					実施時期	週2回					把握方法	利用者の使用願い提出時，常設BOX投函					対象(人数)	グループごと(約20人)					満足度結果	満足	-	不満	-	
	調査の内容	利用者への対応，利用し易さ，清潔度																																	
実施時期	週2回																																		
把握方法	利用者の使用願い提出時，常設BOX投函																																		
対象(人数)	グループごと(約20人)																																		
満足度結果	満足	-	不満	-																															
	(意見等の内容) 故障時の補修依頼																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 即対応に心がけている。																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 円滑な利用に取組んでいる。																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	前年と比べ利用者が増加した。適正に管理運営がなされている。利用団体のニーズ把握のため随時聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては内部での調整と施設の円滑な利用を図っている。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	4
	加点	0
(2) 利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市老人福祉センター 安浦内海会館(呉市安浦中央北2丁目6番32号)			
ホームページ		無し			
施設概要	設置年月日	昭和57年6月30日	設置条例	呉市老人福祉センター条例	
	設置目的	老人の生活及び身上等に関する相談, 機能回復訓練, 健康の増進, 教養の向上及びレクリエーション等のための便宜の提供等を目的とする。			
	施設規模等	敷地面積 669.20㎡ 建物面積 636.88㎡ 構造 RC3F			
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市シルバー人材センター 代表理事 舷尾 忠満		
	団体所在地		呉市伏原1丁目4番25号		
	募集方法等		非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期		平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)	第2期目	
	主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持, 管理に関する業務 老人の生活及び身上等に関する相談, 機能回復訓練, 健康の増進, 教養の向上及びレクリエーション等のための便宜の提供等。 使用許可 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告
	会議	なし	
	現地調査	8回	修繕調査等

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	指定期間	前指定期間	H21	11,515
指定期間		H22	10,655	1,084
		H23	10,450	1,084
		H24	9,579	1,084
		H25	9,530	1,084
		H26		
休館日	月曜日・祝日・12/29~1/3			
開館時間	9時~22時			
職員体制	管理人1名			

利用人数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入(千円)	利用者数(人)
H21	1,077	1,077	11,515
H22	1,084	1,084	10,655
H23	1,084	1,084	10,450
H24	1,084	1,084	9,579
H25	1,084	1,084	9,530
H26	-	-	-

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	1,084	1,084	0		
	指定管理料	1,084	1,084	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	1,084	1,084	0		
	差引(a-b)	0	0	0		
	(特記事項) 特になし					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td></td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(人数)						満足度結果	満足		不満		
	調査の内容																																		
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(人数)																																			
満足度結果	満足		不満																																
	(意見等の内容) 特になし																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営については、適正にされている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	4
	加点	0
		□施設の管理運営については、適正にされている。
(2) 利用者の満足度等	評価	0
	加点	0
		□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設であり、意見は直接窓口で対応されている。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市下蒲刈介護福祉センター(呉市下蒲刈町下島1713番地の1)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成17年3月20日	設置条例	呉市下蒲刈介護福祉センター条例
	設置目的	市民の福祉を増進するため。		
	施設規模等	敷地面積8,897.7㎡ 建物面積 439.96㎡ 構造 木造1F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市社会福祉協議会 会長 貞國 信忠	
	団体所在地	呉市本町9番21号		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持, 管理に関する業務 使用許可及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	3,325	401	401
		H22	2,659	463	463
		H23	2,610	480	480
		H24	3,037	500	500
		H25	3,271	523	523
		H26			
	休館日	土・日・祝			
開館時間	8:30～17:15				
職員体制	常時5名				

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	3,325	401
H22	2,659	463
H23	2,610	480
H24	3,037	500
H25	3,271	523

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①
	収入(a)	500	523	23
	指定管理料	500	523	23
	利用料金収入等	0	0	0
	その他	0	0	0
	支出(b)	500	523	23
	差引(a-b)	0	0	0
	(特記事項) 特になし			
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	施設の管理部門 建物の管理、グラウンドの清掃等も行き届いており、利用者からの苦情はない。特浴の修理も適切に行うなど、今後も利用者が安全かつ快適に利用できるよう、業務を行っていききたい。 介護保険事業部門 通所介護事業、地域相談センターとも職員の対応がよく、利用者に喜ばれている。			

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																										
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="4">デイサービス利用者に対するアンケート調査</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="4">5月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="4">アンケート</td> </tr> <tr> <td>対象(人数)</td> <td colspan="4">30人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>100.0%</td> <td>不満</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 職員に相談しやすい、親切である等。 施設内の木造の建物が良い。</p>	調査の内容	デイサービス利用者に対するアンケート調査				実施時期	5月				把握方法	アンケート				対象(人数)	30人				満足度結果	満足	100.0%	不満	-
調査の内容	デイサービス利用者に対するアンケート調査																									
実施時期	5月																									
把握方法	アンケート																									
対象(人数)	30人																									
満足度結果	満足	100.0%	不満	-																						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対する取組) 何ごとにも気軽に相談いただけるよう、今以上に声かけを行っていく。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 今後も利用者に満足していただけるよう、取り組んでいきたい。</p>																									

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項	
総合評価	B	施設の管理運営については、適正にされている。	
合計(1)+(2)	6		
(1)管理運営	評価	4	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	0	
(2)利用者の満足度等	評価	2	□利用者での満足度、ニーズ把握のためアンケートを実施し、指摘された意見に対しては内部での調整と施設の円滑な利用を図っている点については評価できる。
	加点	0	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市桜ヶ丘老人集会所(呉市焼山桜ヶ丘2丁目6番5号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和46年3月16日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 447.51㎡ 建物面積 164.40㎡ 構造 木瓦1F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市昭和地区社会福祉協議会 会長 神田 晃典	
	団体所在地	呉市焼山中央2丁目8番12号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	4,430	72	
		H22	4,538	72	
		H23	4,334	72	
		指定期間	H24	4,905	72
			H25	5,280	72
			H26		
	休場日	-			
開場時間	-				
職員体制	管理人1名				

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	その他収入(千円)
H21	363	72	363
H22	367	72	367
H23	362	72	362
H24	342	72	342
H25	339	72	339

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	342	339	△ 3		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	270	267	△ 3		
	支出(b)	325	425	100		
	差引(a-b)	17	△ 86	△ 103		
	(特記事項) 平成25年9月電源増設工事に100千円支払い(度々電源ヒューズが飛んで困るため)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	毎月第一日曜日に周辺の掃除慣行 梅雨明けに日を選んで年1回曇干し 夏季には周辺の蛾の巣に駆除剤を散布 秋季には周辺立木の剪定					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(人数)						満足度結果	満足	-	不満	-	
	調査の内容																																		
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(人数)																																			
満足度結果	満足	-	不満	-																															
	(意見等の内容) 駐車場の土が雨で流れ下水溝に入るので、コンクリートにしていきたい																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 下水溝は昨年自治会、老人会共同で整理してよくなりましたが、できれば駐車場をコンクリートにして欲しい																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	収支はマイナスとなっているが、繰越金を充当しており、管理運営は適正にされている。 また、ニーズ把握のため聞き取り調査を実施している。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	4
	加点	1
(2) 利用者の満足度等	評価	0
	加点	0

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市天応ふれあい集会所 (呉市天応宮町4番22号)			
ホームページ		無し			
施設概要	設置年月日	平成7年3月31日	設置条例	老人集会所等条例	
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。			
	施設規模等	敷地面積 214.38㎡ 建物面積 149.82㎡ 構造 木瓦2F			
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市天応地区社会福祉協議会 会長 茶林 正		
	団体所在地		呉市天応町4番15号		
	募集方法等		非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期		平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間) 第2期目		
	主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用人数(人)	指定管理料〇(千円)
	前指定期間	H21	2,239	72
		H22	2,584	72
		H23	休館中	—
		H24	休館中	—
		H25	559	72
		H26		
	休館日	—		
開館時間	—			
職員体制	管理人1名			

年度	指定管理料(千円)	利用人数(人)	利用料金収入等(千円)
H21	72	2,239	271
H22	72	2,584	295
H23	—	—	—
H24	—	—	—
H25	72	559	1,408
H26	—	—	—

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)		1,408		
	指定管理料		72		
	利用料金収入	休館中	0		
	その他		1,336		
	支出(b)		267		
	差引(a-b)		1,141		
	(特記事項)				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>対象(人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td></td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(人数)						満足度結果	満足		不満		
	調査の内容																																		
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(人数)																																			
満足度結果	満足		不満																																
	(意見等の内容) まちづくりセンターの貸館が時間貸しに変更となったため、H26年度からふれあい集会所も時間貸しに変更した。																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	管理運営は適正にされている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	4
	加点	0
(2) 利用者の満足度等	評価	0
	加点	0

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市長浜老人集会所(呉市広長浜2丁目1番17号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和52年3月30日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 (国有地267.61㎡) 建物面積 200.40㎡ 構造 RC2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市第16地区社会福祉協議会 会長 平田 久夫	
	団体所在地	呉市広小坪1丁目47番7号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	修繕調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	7,501	72
		H22	7,223	72
		H23	6,237	72
		H24	5,460	72
		H25	5,571	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	その他収入(千円)
H21	613	72	~500
H22	592	72	~500
H23	584	72	~500
H24	541	72	~500
H25	550	72	~500

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	541	550	9		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	469	478	9		
	支出(b)	405	521	116		
	差引(a-b)	136	29	△ 107		
	(特記事項) 平成25年度、2階ソファの更新					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(人数)						満足度結果	満足	-	不満	-	
	調査の内容																																		
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(人数)																																			
満足度結果	満足	-	不満	-																															
	(意見等の内容) 特になし																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	管理運営は適正にされている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
	4	
	0	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	
	0	
	0	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市大入老人集会所(呉市阿賀南8丁目15番13号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和52年5月31日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 362.01㎡ 建物面積 250.50㎡ 構造 RC2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市阿賀地区社会福祉協議会 会長 中島 敏光	
	団体所在地	呉市阿賀南3丁目8番23号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	2回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	4,556	72
		H22	3,651	72
	指定期間	H23	3,827	72
		H24	3,971	72
		H25	3,530	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	その他収入(千円)
H21	331	72	331
H22	380	72	380
H23	350	72	350
H24	346	72	346
H25	350	72	350

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)	346	350	4	
	指定管理料	72	72	0	
	利用料金収入等	0	0	0	
その他	274	278	4		
支出(b)	346	336	△ 10		
差引(a-b)	0	14	14		
(特記事項)	特になし				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																															
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">集会所利用に係る事項</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年1回(12月)</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">利用者団体または個人での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(人数)</td> <td colspan="5">約15人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) トイレの備品等の不具合</p>	調査の内容	集会所利用に係る事項					実施時期	年1回(12月)					把握方法	利用者団体または個人での聞き取り					対象(人数)	約15人					満足度結果	満足	-	不満	-	
調査の内容	集会所利用に係る事項																														
実施時期	年1回(12月)																														
把握方法	利用者団体または個人での聞き取り																														
対象(人数)	約15人																														
満足度結果	満足	-	不満	-																											
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 運営委員会にてすぐに対応している。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 円滑な利用に取り組んでいる。</p>																														

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	適正に管理運営されている。 また、ニーズ把握のため聞き取りを実施し、施設の円滑な利用を図っている。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。利用の問題点等は、運営協議会で、各利用団体の代表により協議されている。 □利用者団体でのニーズ把握のため、聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては内部での調整と施設の円滑な利用を図っているので加点評価とした。
	加点	
	0	
	1	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市仁方老人集会所(呉市仁方棧橋通3番5号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和53年4月1日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 443.32㎡ 建物面積 267.20㎡ 構造 RC2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市仁方地区社会福祉協議会 会長 大段 忠彦	
	団体所在地	呉市仁方中筋町2番6号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	2回	修繕調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	3,840	72
		H22	3,776	72
		H23	3,674	72
		H24	3,501	72
		H25	3,306	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	その他収入(千円)
H21	273	72	3,078
H22	282	72	2,982
H23	314	72	2,902
H24	237	72	2,630
H25	240	72	2,528

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	237	240	3		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	165	168	3		
	支出(b)	294	291	△3		
	差引(a-b)	△57	△51	6		
	(特記事項) 収支はマイナスとなっており、仁方地区社会福祉協議会からの補助金を充てている。 今後運営に支障が出るのが想定される。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	年に数回、庭木の剪定、清掃を管理人が行っている。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(人数)						満足度結果	満足	-	不満	-	
	調査の内容																																		
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(人数)																																			
満足度結果	満足	-	不満	-																															
	(意見等の内容) 特になし																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	管理運営については適正にされている。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。 □管理人による年数回、庭木の剪定と清掃を行なっている点を加点評価とした。
	加点	
	4	
	1	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	
	0	
	0	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市石内老人集会所(呉市広石内2丁目8番7号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和53年12月31日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 372.76㎡ 建物面積 248.65㎡ 構造 RC2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市第14地区社会福祉協議会 会長 山口 幸夫	
	団体所在地	呉市広町田2丁目7番11号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	3,356	72
		H22	5,188	72
		H23	5,192	72
		H24	5,482	72
		H25	5,901	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	72	402
H22	72	509
H23	72	450
H24	72	422
H25	72	343

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	422	415	△ 7		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	350	343	△ 7		
	支出(b)	451	404	△ 47		
	差引(a-b)	△ 29	11	40		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>						調査の内容						実施時期						把握方法						対象(人数)						満足度結果	満足	-	不満	-		
	調査の内容																																				
実施時期																																					
把握方法																																					
対象(人数)																																					
満足度結果	満足	-	不満	-																																	
	(意見等の内容) 曇表替, 湯沸かし器の修理																																				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 曇は費用がなく検討中。湯沸かし器は近々取り替える。																																				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 2階のテレビを買い替える(費用は自治会負担)																																				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	備品購入により収支はマイナスとなったが、繰越金を充てたので運営に支障をきたすことなく、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
	4	
	0	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	
	0	
	0	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市情島老人健康ホーム(呉市阿賀町13004番地)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和53年12月1日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 259㎡ 建物面積 70.38㎡ 構造 木瓦1F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市阿賀地区社会福祉協議会 会長 中島 敏光	
	団体所在地	呉市阿賀南3丁目8番23号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	電話確認

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	25	72
		H22	25	72
	指定期間	H23	39	72
		H24	174	72
		H25	260	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名 補助2人			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	72	25
H22	72	25
H23	72	39
H24	72	174
H25	72	260
H26		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	△	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	76	84	8		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	4	12	8		
	支出(b)	82	78	△4		
	差引(a-b)	△6	6	12		
	(特記事項) 指定管理料の範囲内でまかなっている					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	施設の管理運営をしている者が高齢で、現状維持の利用が限界である					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容		集会所利用に係る事項（利用者のみ）			
	実施時期	随時				
	把握方法	口頭での聞き取り				
	対象（人数）	数名				
	満足度結果	満足	○	不満	—	
	(意見等の内容) 概ね好評である。一昨年から文化学園の学生が月に2回利用しているが、特に苦情等がない。 シャワー等の簡易なものがあればという声もある。					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし					
	(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）) 利用者の急激な増加は対応できないが、気持ちよく利用してもらうようにしている。					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	ニーズ把握のため聞き取り調査を実施し、施設の円滑な利用を図っている。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、収支不足分を繰越金により対応しており、適正に管理、運営されている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。利用の問題点等は、運営協議会で協議されている。 □利用者団体でのニーズ把握のため、聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては内部での調整と施設の円滑な利用を図っているので加点評価とした。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市宮原老人集会所(呉市坪ノ内町6番25号)			
ホームページ		無し			
施設概要	設置年月日	昭和54年3月10日	設置条例	老人集会所等条例	
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。			
	施設規模等	敷地面積(国有地217.19㎡) 建物面積 201.26㎡ 構造 RC2F			
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市宮原地区社会福祉協議会 会長 塩見 博		
	団体所在地		呉市宮原3丁目4番3号		
	募集方法等		非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期		平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目	
	主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	1,947	72	
		H22	1,804	72	
		指定期間	H23	942	72
			H24	657	72
			H25	422	72
			H26		
	休場日	-			
開場時間	-				
職員体制	管理人1名				

年度	指定管理料(千円)	その他収入(千円)	利用者数(人)
H21	72	246	313
H22	72	211	288
H23	72	112	184
H24	72	129	201
H25	72	141	213

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	223	213	△ 10		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	151	141	△ 10		
	支出(b)	194	202	8		
	差引(a-b)	29	11	△ 18		
	(特記事項) 収					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>						調査の内容						実施時期						把握方法						対象(人数)						満足度結果	満足	-	不満	-		
	調査の内容																																				
実施時期																																					
把握方法																																					
対象(人数)																																					
満足度結果	満足	-	不満	-																																	
	(意見等の内容) 特になし																																				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし																																				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし																																				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	収支は赤字となったが、繰越金で対応しており管理運営は適正にされている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、収支不足分を繰越金により対応しており、適正に管理、運営されている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市畑老人集会所(呉市東畑2丁目4番35号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和54年3月10日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 599.43㎡ 建物面積 253.60㎡ 構造 RC2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市第4地区社会福祉協議会 会長 岡本 忠勝	
	団体所在地	呉市本通7丁目14番10号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	10,434	72
		H22	9,961	72
		H23	9,017	72
		H24	8,458	72
		H25	7,359	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	1,257	72
H22	1,104	72
H23	1,066	72
H24	964	72
H25	813	72
H26		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	964	813	△ 151		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	892	741	△ 151		
	支出(b)	1,216	1,146	△ 70		
	差引(a-b)	△ 252	△ 333	△ 81		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容		集会所利用に係る事項		
	実施時期	随時			
	把握方法	利用者からの聞き取り			
	対象(人数)	約120人			
	満足度結果	満足	—	不満	—
	(意見等の内容) 聞き取りは随時しているが、今のところ要望はない。				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 円滑な利用に取り組んでいる。				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	利用者、収入とも減であったが、繰越金を充てたので運営に支障は出ていない。今のところ要望はないが、随時聞き取りを行い、利用者のニーズの把握に努めている。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	4
	加点	0
(2) 利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市広北ふれあい集会所(呉市広塩焼1丁目2番29号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成6年3月24日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 390.06㎡ 建物面積 230.40㎡ 構造 RC2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市第14地区社会福祉協議会 会長 山口 幸夫	
	団体所在地	呉市広町田2丁目7番11号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	7,212	72
		H22	6,986	72
		H23	8,054	72
		H24	8,137	72
		H25	8,222	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	通常使用者が責任を持って開閉する。管理品は時々チェックする。			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	その他収入(千円)
H21	599	72	527
H22	638	72	566
H23	667	72	595
H24	693	72	621
H25	603	72	531

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	693	603	△ 90		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	621	531	△ 90		
	支出(b)	663	711	48		
	差引(a-b)	30	△ 108	△ 138		
	(特記事項) 特になし					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	利用者は楽しくやっている様子					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容				
	実施時期				
	把握方法				
	対象(人数)				
	満足度結果	満足	-	不満	-
	(意見等の内容) 特になし				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。 □日常的に清掃を行っている点を加算評価とした。
	加算	
	4	
	1	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加算	
	0	
	0	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市昭和北老人集会所(呉市焼山北3丁目9番1号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和55年10月1日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 379.69㎡ 建物面積 254.67㎡ 構造 RC2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市昭和地区社会福祉協議会 会長 神田 晃典	
	団体所在地	呉市焼山中央2丁目8番12号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	5,110	72
		H22	4,836	72
		H23	5,776	72
		H24	5,146	72
		H25	4,233	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	72	614
H22	72	571
H23	72	687
H24	72	559
H25	72	433

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	687	433	△ 254		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	615	361	△ 254		
	支出(b)	539	522	△ 17		
	差引(a-b)	148	△ 89	△ 237		
	(特記事項) 施設利用者の減少（ハレエ、ダンス、空手）が気になるところですが、平成26年度はダンスの利用が増加する見通し。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組											
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 対象（人数）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足 ー 不満 ー</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 特になし</p>	調査の内容		実施時期		把握方法		対象（人数）		満足度結果	満足 ー 不満 ー
調査の内容											
実施時期											
把握方法											
対象（人数）											
満足度結果	満足 ー 不満 ー										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 特になし</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）) 特になし</p>										

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	前年度と比較し、利用者、収入とも減で、支出は増となっているが、繰越金を充てたので運営に支障をきたすことなく適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市吉浦集会所(呉市吉浦本町3丁目11番35号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和55年3月31日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 381.76㎡ 建物面積 247.40㎡ 構造 RC2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市吉浦地区社会福祉協議会 会長 杉本 喜義	
	団体所在地	呉市狩留賀町6番16号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	3回	修繕調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	6,564	72
		H22	6,311	72
		H23	6,211	72
		H24	6,163	72
		H25	6,861	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	施設管理人1名			

利用人数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	その他収入(千円)
H21	472	72	400
H22	417	72	345
H23	440	72	368
H24	412	72	340
H25	400	72	328
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	412	400	△ 12		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	340	328	△ 12		
	支出(b)	326	303	△ 23		
	差引(a-b)	86	97	11		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>						調査の内容						実施時期						把握方法						対象(人数)						満足度結果	満足	-	不満	-		
	調査の内容																																				
実施時期																																					
把握方法																																					
対象(人数)																																					
満足度結果	満足	-	不満	-																																	
	(意見等の内容) 特になし																																				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし																																				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし																																				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	備品を購入せず、また原材料費のみで改修を行い、修繕費を抑えた。管理運営は適正にされている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正になされている。
	加点	
	4	
	0	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	
	0	
	0	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市広中央老人集会所(呉市広大新開1丁目2番27号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和55年3月31日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 495.96㎡ 建物面積 276.44㎡ 構造 RC2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市第15地区社会福祉協議会 会長 吉井 光廣	
	団体所在地	呉市広古新開2丁目1番2号 広支所内		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	2回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	41,426	72
		H22	41,848	72
		H23	41,379	72
		H24	41,610	72
		H25	42,314	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	指定管理料(千円)	その他収入(千円)	利用者数(人)
H21	72	1,762	41,426
H22	72	1,852	41,848
H23	72	1,820	41,379
H24	72	1,754	41,610
H25	72	1,736	42,314

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	1,754	1,736	△ 18		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	1,682	1,664	△ 18		
	支出(b)	2,213	1,791	△ 422		
	差引(a-b)	△ 459	△ 55	404		
	(特記事項) 特になし					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	備品等、老朽化している物については、計画的に更新している。 (湯沸かし器、机、食器棚等)					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容				
	実施時期				
	把握方法				
	対象(人数)				
	満足度結果	満足	-	不満	-
	(意見等の内容) 特になし				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	収支はマイナスとなったが、繰越金を充てて運営に支障をきたすことなく、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
	4	
	0	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	
	0	
	0	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市和庄集会所(呉市本町22番4号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和56年3月20日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 172.03㎡ 建物面積 214.50㎡ 構造 RC2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市第3地区社会福祉協議会 会長 細谷 吉勝	
	団体所在地	呉市和庄2丁目2番33号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	2回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	6,528	72
		H22	5,794	72
		H23	4,979	72
		H24	5,191	72
		H25	4,689	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	783	72
H22	903	72
H23	791	72
H24	770	72
H25	688	72

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)	770	688	△ 82	
	指定管理料	72	72	0	
	利用料金収入等	0	0	0	
その他	698	616	△ 82		
支出(b)	570	640	70		
差引(a-b)	200	48	△ 152		
	(特記事項) 平成25年度支出は、下記備品の購入を行い増えた。 会議用長机1台・冷蔵庫1台・和室用座椅子6脚				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	上記のとおり備品を購入し、利用者の利便性を向上した				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table> (意見等の内容) 特になし					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(人数)						満足度結果	満足	—	不満	—	
調査の内容																																			
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(人数)																																			
満足度結果	満足	—	不満	—																															
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし (サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	収支は赤字となっておらず、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、特に苦情等もなく、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市阿賀集会所(呉市阿賀南3丁目12番2号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和56年3月20日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 365.14㎡ 建物面積 247.40㎡ 構造 RC2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市阿賀地区社会福祉協議会 会長 中島 敏光	
	団体所在地	呉市阿賀南3丁目8番23号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	2回	修繕調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	6,002	72
		H22	8,004	72
		H23	8,006	72
		H24	8,680	72
		H25	11,960	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	非常勤管理人1名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	482	72
H22	592	72
H23	674	72
H24	750	72
H25	882	72

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	△	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	△	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	△	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	△	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	△	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	△	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	△	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	750	882	132		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	678	810	132		
	支出(b)	670	518	△ 152		
	差引(a-b)	80	364	284		
	(特記事項) その他収入に繰越金を含めています。 利用団体の増加により利用料金収入が増加					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	26年度にて2階和室の座卓を更新する ①休館日に自治会関連団体の行事が増えた ②常勤管理人がいない					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(人数)						満足度結果	満足	-	不満	-	
	調査の内容																																		
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(人数)																																			
満足度結果	満足	-	不満	-																															
	(意見等の内容) 実施していない																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	前年度と比較し、利用者、収入とも増加し、収支は安定しており、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	4
	加点	1
		□施設の管理運営については、適正にされている。 □毎月清掃を行っている点を加評価とした。
(2) 利用者の満足度等	評価	0
	加点	0
		□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市警固屋集会所(呉市警固屋6丁目3番15号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和57年3月20日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積(385.39㎡) 建物面積 412.62㎡ 構造 RC3F(支所庁舎2F, 3F利用)		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市警固屋地区社会福祉協議会 会長 吉岡 源之	
	団体所在地	呉市警固屋6丁目3番15号 警固屋支所内		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所の維持、管理に関する業務 ・集会所等における施設の使用に関する業務 ・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	2回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	8,386	72
		H22	8,368	72
	指定期間	H23	8,336	72
		H24	7,737	72
		H25	7,191	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名、市民以外職員(勤務時間中は正規職員、夜間休日は宿日直が対応)			

利用人数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	その他収入(千円)
H21	644	72	572
H22	566	72	494
H23	613	72	541
H24	570	72	498
H25	555	72	483

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	570	555	△ 15		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	498	483	△ 15		
	支出(b)	440	786	346		
	差引(a-b)	130	△ 231	△ 361		
	(特記事項) ・収入金に対して、維持経費にかかる支出額が膨らんでおり、賄いきれない。 ・地区社協が負担を続けているが、財政基盤が脆弱であるため、この負担軽減が組織的に重大な課題となっている。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td>集会所利用に係る事項</td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td>対面調査、委員会等</td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td>利用者、運営委員</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 冷暖房器具の使用期間は、冷房：7～9月・暖房：12～2月だが、その他の時期の使用について。</p>	調査の内容	集会所利用に係る事項	実施時期	随時	把握方法	対面調査、委員会等	対象(人数)	利用者、運営委員	満足度結果	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> </tr> </table>	満足	—	不満	—
調査の内容	集会所利用に係る事項														
実施時期	随時														
把握方法	対面調査、委員会等														
対象(人数)	利用者、運営委員														
満足度結果	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> </tr> </table>	満足	—	不満	—										
満足	—	不満	—												
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 冷暖房器具使用期間以外については、状況に応じて対応する。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし</p>														

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	利用者数は減ったが、収支は安定しており適正に管理運営されている。また、聞き取り調査を行ったりして、施設の円滑な利用を図っている。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
	4	
	0	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。利用の問題点等は、運営協議会で、各利用団体の代表により協議されている。 □利用者団体でのニーズ把握のため、随時聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては、内部での調整と施設の円滑な利用を図っているため加点評価とした。
	加点	
	0	
	1	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		コミュニティ供用施設呉市小坪集会所(呉市広小坪1丁目40番6号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和57年3月26日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 369.22㎡ 建物面積 120.69㎡ 構造 RC1F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市第16地区社会福祉協議会 会長 平田 久夫	
	団体所在地	呉市広小坪1丁目47番7号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	4,065	72
		H22	3,198	72
		H23	3,109	72
		H24	3,073	72
		H25	3,231	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	その他収入(千円)
H21	344	72	344
H22	283	72	283
H23	300	72	300
H24	317	72	317
H25	285	72	285

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	317	285	△ 32		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	245	213	△ 32		
	支出(b)	279	246	△ 33		
	差引(a-b)	38	39	1		
	(特記事項) 無料貸館（自治会関係、女性会、子ども会、学校等）の増加、使用許可に検討の必要あり。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	後任管理人の選定に困難					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組											
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の内容</th> <th>集会所利用に係る事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td>口頭での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象（人数）</td> <td>約100人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足 - 不満 -</td> </tr> </tbody> </table> <p>(意見等の内容) 聞き取りは随時行なっているが、今のところ要望はない。</p>	調査の内容	集会所利用に係る事項	実施時期	随時	把握方法	口頭での聞き取り	対象（人数）	約100人	満足度結果	満足 - 不満 -
調査の内容	集会所利用に係る事項										
実施時期	随時										
把握方法	口頭での聞き取り										
対象（人数）	約100人										
満足度結果	満足 - 不満 -										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 特になし</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）) 円滑な利用に取組んでいる。</p>										

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	収入は増加、支出は減少しており、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。利用の問題点等は、運営協議会で、各利用団体の代表により協議されている。 □利用者団体でのニーズ把握のため、随時聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては、内部での調整と施設の円滑な利用を図っているため加点評価とした。
	加点	
		1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市冠崎集会所(呉市阿賀南9丁目30番26号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和35年9月14日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 139.54㎡ 建物面積 208.92㎡ 構造 SB2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市阿賀地区社会福祉協議会 会長 中島 敏光	
	団体所在地	呉市阿賀南3丁目8番23号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	2回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	2,187	72
		H22	2,281	72
		H23	2,289	72
		H24	1,975	72
		H25	1,777	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	その他収入(千円)
H21	201	72	271
H22	253	72	281
H23	218	72	250
H24	253	72	281
H25	123	72	191
H26	-	-	-

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	253	123	△ 130		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	181	51	△ 130		
	支出(b)	247	116	△ 131		
	差引(a-b)	6	7	1		
	(特記事項) 特になし					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容				
	実施時期				
	把握方法				
	対象(人数)				
	満足度結果	満足	-	不満	-
	(意見等の内容) 特になし				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	管理運営は適正にされている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、収支不足分を繰越金により対応しており、適正に管理、運営されている。
	加点	
	4	
	0	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	
	0	
	0	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市鹿田集会所(呉市西鹿田2丁目16番1号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和58年4月1日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 278.85㎡ 建物面積 150.00㎡ 構造 SB2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市第4地区社会福祉協議会 会長 岡本 忠勝	
	団体所在地	呉市本通7丁目14番10号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,240	72
		H22	1,218	72
		H23	1,387	72
		H24	1,472	72
		H25	1,521	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)	その他収入(千円)
H21	72	178	106
H22	72	168	96
H23	72	200	128
H24	72	188	116
H25	72	218	146

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	188	218	30		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	116	146	30		
	支出(b)	181	154	△ 27		
	差引(a-b)	7	64	57		
	(特記事項) 特になし					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容				
	実施時期				
	把握方法				
	対象(人数)				
	満足度結果	満足	-	不満	-
	(意見等の内容) 特になし				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	前年度と比較し、利用者数、収入とも増であり、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
	4	
	0	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	
	0	
	0	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市三条集会所(呉市三条3丁目7番13号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和59年4月1日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 139.73㎡ 建物面積 266㎡ 構造 RC3F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市第8地区社会福祉協議会 会長 中田 清和	
	団体所在地	呉市東三津田町2番19号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	4,989	72
		H22	4,888	72
		H23	5,227	72
		H24	4,563	72
		H25	4,185	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	745	72
H22	742	72
H23	734	72
H24	694	72
H25	671	72

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	694	671	△ 23		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	622	599	△ 23		
	支出(b)	628	802	174		
	差引(a-b)	66	△ 131	△ 197		
	(特記事項) 特になし					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容				
	実施時期				
	把握方法				
	対象(人数)				
	満足度結果	満足	-	不満	-
	(意見等の内容) 特になし				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	前年度と比較し、利用者数、収入が減となったが、経費節減に努め、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	4
	加点	0
(2) 利用者の満足度等	評価	0
	加点	0

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市神山集会所(呉市神山1丁目19番29号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和60年1月20日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 (170.94㎡) 建物面積 102.0㎡ 構造 SL1F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市昭和地区社会福祉協議会 会長 神田 晃典	
	団体所在地	呉市焼山中央2丁目8番12号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	374	72	
		H22	237	72	
		指定期間	H23	476	72
			H24	560	72
			H25	486	72
			H26		
	休場日	-			
	開場時間	-			
職員体制	管理人1名				

利用人数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	その他収入	利用者数(人)
H21	72	119	374
H22	72	113	237
H23	72	137	476
H24	72	114	560
H25	72	112	486
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	114	112	△ 2		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	42	40	△ 2		
	支出(b)	41	24	△ 17		
	差引(a-b)	73	88	15		
	(特記事項) 特になし					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	毎年課題となっている屋根の件ですが、資金面等に於いて進展ありません					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容				
	実施時期				
	把握方法				
	対象(人数)				
	満足度結果	満足	-	不満	-
	(意見等の内容) 特になし				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 集会所利用者が減少傾向になっています。苦情・意見等特にありません。利用者を増やすことは出来ないかと考えていますが、難しいです。				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	収支は安定しており、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
	4	
	0	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	
	0	
	0	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市押込集会所(呉市押込3丁目5番2号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和60年11月27日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 (321.62㎡) 建物面積 231.48㎡ 構造 RC2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市昭和地区社会福祉協議会 会長 神田 晃典	
	団体所在地	呉市焼山中央2丁目8番12号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	3,043	72
		H22	3,508	72
		H23	3,046	72
		H24	3,057	72
		H25	3,036	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

利用人数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	その他収入(千円)
H21	261	72	289
H22	281	72	209
H23	285	72	213
H24	266	72	194
H25	242	72	170
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)		
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②
収入(a)	266	242	△ 24
指定管理料	72	72	0
利用料金収入等	0	0	0
その他	194	170	△ 24
支出(b)	304	403	99
差引(a-b)	△ 38	△ 161	△ 123
(特記事項)	収支はマイナスとなっているが、繰越金を充当したため運営に支障は出ていない。		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	毎月、役員で施設の清掃している。		

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組											
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足 - 不満 -</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 特になし</p>	調査の内容		実施時期		把握方法		対象(人数)		満足度結果	満足 - 不満 -
調査の内容											
実施時期											
把握方法											
対象(人数)											
満足度結果	満足 - 不満 -										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 特になし</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし</p>										

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	収支のマイナスについては繰越金を充てており、運営に支障をきたすことなく、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	4
	加点	1
(2) 利用者の満足度等	評価	0
	加点	0

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市落走集会所(呉市長谷町22番4号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和61年3月10日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 298.11㎡ 建物面積 135.35㎡ 構造 木2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市吉浦地区社会福祉協議会 会長 杉本 喜義	
	団体所在地	呉市狩留賀町6番16号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,380	72
		H22	1,825	72
		H23	1,750	72
		H24	1,741	72
		H25	1,600	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	その他収入(千円)
H21	243	72	171
H22	227	72	155
H23	220	72	148
H24	207	72	135
H25	202	72	130

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)	207	202	△ 5	
	指定管理料	72	72	0	
	利用料金収入等	0	0	0	
その他	135	130	△ 5		
支出(b)	182	181	△ 1		
差引(a-b)	25	21	△ 4		
(特記事項)	特になし				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>－</td> <td>不満</td> <td>－</td> <td></td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 特になし</p>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(人数)						満足度結果	満足	－	不満	－	
調査の内容																																			
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(人数)																																			
満足度結果	満足	－	不満	－																															
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 特になし</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし</p>																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	前年度と比較し、収入、支出とも大きな差はなく、収支は安定しており、適正に管理、運営されている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

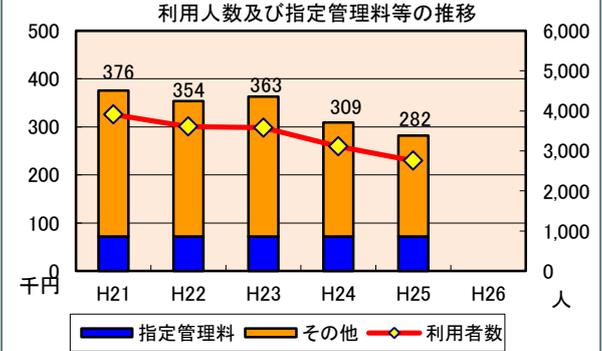
施設名(所在地)		呉市川原石集会所(呉市海岸2丁目5番8号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和62年3月16日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 96.63㎡ 建物面積 104.74㎡ 構造 木ス2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市川原石地区社会福祉協議会 会長 川畑 勝之	
	団体所在地	呉市海岸1丁目2番5号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	3,910	72
		H22	3,610	72
		H23	3,580	72
		H24	3,114	72
		H25	2,754	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			



年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	その他(千円)
H21	376	72	304
H22	354	72	282
H23	363	72	291
H24	309	72	237
H25	282	72	210
H26	-	72	-

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)	309	282	△ 27	
	指定管理料	72	72	0	
	利用料金収入等	0	0	0	
その他	237	210	△ 27		
支出(b)	329	290	△ 39		
差引(a-b)	△ 20	△ 8	12		
(特記事項) 今年度も前年度に比べて利用者が減った為、収入も減りましたが、経費等を節約し運営に支障は出ていません。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>－</td> <td>不満</td> <td>－</td> <td></td> </tr> </table> (意見等の内容) 利用者への調査は行っていない。 利用日誌へ意見、要望等を記入して頂く項をもうけています。					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(人数)						満足度結果	満足	－	不満	－	
調査の内容																																			
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(人数)																																			
満足度結果	満足	－	不満	－																															
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 意見は殆どありません (サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	前年度と比較し、収入支出ともに減であり、繰越金を充てることにより、運営に支障をきたすことなく適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市休谷ホーム(呉市宮原1丁目5番26号)			
ホームページ		無し			
施設概要	設置年月日	昭和62年3月20日	設置条例	老人集会所等条例	
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。			
	施設規模等	敷地面積 248.05㎡ 建物面積 210.00㎡ 構造 S又2F			
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市宮原地区社会福祉協議会 会長 塩見 博		
	団体所在地		呉市宮原3丁目4番3号		
	募集方法等		非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期		平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間) 第2期目		
	主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	2,355	72
		H22	1,740	72
		H23	1,792	72
		H24	1,360	72
		H25	1,541	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	その他収入(千円)
H21	263	72	263
H22	237	72	237
H23	248	72	248
H24	434	72	434
H25	344	72	344
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)	434	347	△ 87	
	指定管理料	72	72	0	
	利用料金収入等	0	0	0	
その他	362	275	△ 87		
支出(b)	178	115	△ 63		
差引(a-b)	256	232	△ 24		
(特記事項) 収支はマイナスとなっているが、繰越金を充てたので運営に支障はない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>－</td> <td>不満</td> <td>－</td> <td></td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 特になし</p>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(人数)						満足度結果	満足	－	不満	－	
調査の内容																																			
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(人数)																																			
満足度結果	満足	－	不満	－																															
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 特になし</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし</p>																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	管理運営は適正にされている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市第3団地老人集会所(呉市焼山東2丁目2番6号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和48年3月31日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 1654.16㎡ 建物面積 545.57㎡ 構造 RC1F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市昭和地区社会福祉協議会 会長 神田 晃典	
	団体所在地	呉市焼山中央2丁目8番12号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	3回	修繕調査等

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	16,797	72
		H22	17,936	72
		H23	19,239	72
		H24	19,074	72
		H25	18,724	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

利用人数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	その他収入(千円)	利用者数(人)
H21	72	1,015	16,797
H22	72	1,003	17,936
H23	72	1,079	19,239
H24	72	1,307	19,074
H25	72	1,262	18,724
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	1,307	1,262	△ 45		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	1,235	1,190	△ 45		
	支出(b)	1,293	1,095	△ 198		
	差引(a-b)	14	167	153		
	(特記事項) 特になし					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(人数)						満足度結果	満足	-	不満	-	
	調査の内容																																		
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(人数)																																			
満足度結果	満足	-	不満	-																															
	(意見等の内容) 特になし																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	前年度と比較し、利用者数は減ったが、収支は安定しており、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
	4	
	0	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	
	0	
	0	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市山手1丁目集会所(呉市山手1丁目23番16号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成1年3月20日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 147.97㎡ 建物面積 107㎡ 構造 木2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市第8地区社会福祉協議会 会長 中田 清和	
	団体所在地	呉市東三津田町2番19号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	1,448	72	
		H22	1,097	72	
		H23	1,123	72	
		指定期間	H24	872	72
			H25	912	72
			H26		
	休場日	-			
開場時間	-				
職員体制	管理人1名				

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	72	145
H22	72	120
H23	72	83
H24	72	78
H25	72	74

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	78	74	△4		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	6	2	△4		
	支出(b)	103	103	0		
	差引(a-b)	△25	△29	△4		
	(特記事項) 繰越金を充てたので運営に支障は出ていない					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組											
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足 ー 不満 ー</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 特になし</p>	調査の内容		実施時期		把握方法		対象(人数)		満足度結果	満足 ー 不満 ー
調査の内容											
実施時期											
把握方法											
対象(人数)											
満足度結果	満足 ー 不満 ー										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 特になし</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし</p>										

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	前年度と比較し、利用者数・収入が減で赤字となっているが、繰越金を充当しており、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	4
	加点	0
(2) 利用者の満足度等	評価	0
	加点	0

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市昭和西ふれあい集会所(呉市焼山西3丁目4番3号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成5年8月31日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 1142.99㎡ 建物面積 226.75㎡ 構造 RC2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市昭和地区社会福祉協議会 会長 神田 晃典	
	団体所在地	呉市焼山中央2丁目8番12号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	3,990	72	
		H22	4,500	72	
		H23	4,600	72	
		指定期間	H24	5,951	72
			H25	6,785	72
			H26		
	休場日	-			
開場時間	-				
職員体制	管理人1名				

年度	指定管理料(千円)	その他収入(千円)	利用者数(人)
H21	72	376	3,990
H22	72	404	4,500
H23	72	507	4,600
H24	72	591	5,951
H25	72	681	6,785
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)	591	681	90	
	指定管理料	72	72	0	
	利用料金収入等	0	0	0	
その他	519	609	90		
支出(b)	331	355	24		
差引(a-b)	260	326	66		
(特記事項)	特になし				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>－</td> <td>不満</td> <td>－</td> <td></td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 特になし</p>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(人数)						満足度結果	満足	－	不満	－	
調査の内容																																			
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(人数)																																			
満足度結果	満足	－	不満	－																															
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 特になし</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし</p>																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	前年度と比較し、利用者、収入とも増で、支出が減少し、収支は安定しており、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正されている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市昭和南いきいきライフホーム(呉市焼山ひばりヶ丘町19番28号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成9年3月28日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 329.50㎡ 建物面積 171.87㎡ 構造 木瓦2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市昭和地区社会福祉協議会 会長 神田 晃典	
	団体所在地	呉市焼山中央2丁目8番12号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	5,417	72
		H22	5,446	72
		H23	5,862	72
		H24	4,673	72
		H25	6,785	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	72	394
H22	72	338
H23	72	287
H24	72	301
H25	72	272

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)	301	272	△ 29	
	指定管理料	72	72	0	
	利用料金収入等	0	0	0	
その他	229	200	△ 29		
支出(b)	314	315	1		
差引(a-b)	△ 13	△ 43	△ 30		
(特記事項) 25年度より毎週月、火サロン開設（利用者増加）清掃、災害に気を配っている。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 対象（人数）</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>－</td> <td>不満</td> <td>－</td> <td></td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 特になし</p>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象（人数）						満足度結果	満足	－	不満	－	
調査の内容																																			
実施時期																																			
把握方法																																			
対象（人数）																																			
満足度結果	満足	－	不満	－																															
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 特になし</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）) 特になし</p>																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	収支はマイナスとなっているが、繰越金を充当しており、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、収支不足分を繰越金により対応しており、適正に管理、運営されている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市清水いきいきライフホーム(呉市清水1丁目10番57号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成9年10月8日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 157.92㎡ 建物面積 118.83㎡ 構造 木力2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市第2地区社会福祉協議会 会長 城 健康	
	団体所在地	呉市清水1丁目8番14号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	7,408	72
		H22	7,140	72
		H23	5,862	72
		H24	5,800	72
		H25	5,275	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	その他収入(千円)
H21	634	72	634
H22	480	72	480
H23	519	72	519
H24	481	72	481
H25	382	72	382

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	421	382	△ 39		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	349	310	△ 39		
	支出(b)	436	524	88		
	差引(a-b)	△ 15	△ 142	△ 127		
	(特記事項) 備品取替に経費がかかったが、繰越金を充てたので運営に支障なし					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(人数)						満足度結果	満足	-	不満	-	
	調査の内容																																		
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(人数)																																			
満足度結果	満足	-	不満	-																															
	(意見等の内容) 特になし																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	収支はマイナスとなっているが、繰越金を充て運営に支障をきたすことなく、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
	4	
	0	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	
	0	
	0	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市天応西いきいきライフホーム(呉市天応伝十原町15番1号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成10年2月26日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 441.96㎡ 建物面積 148.77㎡ 構造 木力1F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市天応地区社会福祉協議会 会長 茶林 正	
	団体所在地	呉市天応宮町4番15号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,190	72
		H22	1,041	72
		H23	995	72
		H24	744	72
		H25	926	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	その他収入(千円)
H21	1,190	72	1,118
H22	1,041	72	969
H23	995	72	923
H24	744	72	672
H25	926	72	854
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	139	178	39		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	67	106	39		
	支出(b)	201	200	△ 1		
	差引(a-b)	△ 62	△ 22	40		
	(特記事項) 利用者数、収入が減となったが、繰越金を充てたので運営に支障は出ていない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(人数)						満足度結果	満足	-	不満	-	
	調査の内容																																		
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(人数)																																			
満足度結果	満足	-	不満	-																															
	(意見等の内容) 特になし																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	前年度と比較し、利用者数が減り、収支はマイナスとなっているが、繰越金を充てたので運営に支障はなく、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
	4	
	0	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	
	0	
	0	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市惣付ふれあい集会所(呉市西惣付町12番26号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成11年3月19日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 226.84㎡ 建物面積 134.02 構造 木瓦1F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市第5地区社会福祉協議会 会長 土本 敏明	
	団体所在地	呉市西谷町10番13号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	2,156	72	
		H22	2,113	72	
		H23	2,187	72	
		指定期間	H24	2,397	72
			H25	2,142	72
			H26		
	休場日	-			
開場時間	-				
職員体制	管理人(非専従)				

年度	指定管理料(千円)	その他(千円)	利用者数(人)
H21	72	320	2,156
H22	72	166	2,113
H23	72	171	2,187
H24	72	224	2,397
H25	72	233	2,142
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	224	233	9		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	152	161	9		
	支出(b)	213	207	△6		
	差引(a-b)	11	26	15		
	(特記事項) 特になし					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	本年度も当集会所の利用は惣付町自治会が中心となっており、この関係は今後も続くものと考えられる。 自治会女性部と老人クラブにより年1回集会所の清掃が行われている					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>						調査の内容						実施時期						把握方法						対象(人数)						満足度結果	満足	-	不満	-		
	調査の内容																																				
実施時期																																					
把握方法																																					
対象(人数)																																					
満足度結果	満足	-	不満	-																																	
	(意見等の内容) 特別にアンケートは実施していないが自治会諸会議で利用の促進をPRしている																																				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし																																				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 23年度より全室長脚機を利用し、諸会議を行っているため畳の傷みがみられるので昨年11月に和室の改修について要望書を提出した																																				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	利用者数、収入、支出も増で、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	4
	加点	1
		□施設の管理運営については、適正に管理運営されている。 □老人クラブによる年2回の清掃を行っている点を加点評価とした。
(2) 利用者の満足度等	評価	0
	加点	0
		□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市波多見老人集会所(呉市音戸町波多見4丁目2番32号)			
ホームページ		無し			
施設概要	設置年月日	昭和47年2月26日	設置条例	老人集会所等条例	
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。			
	施設規模等	敷地面積 324.76㎡ 建物面積 149.07 構造 木力1F			
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市音戸地区社会福祉協議会 会長 川岡 孝美		
	団体所在地		呉市音戸町坪井1丁目5番16号		
	募集方法等		非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期		平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目	
	主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	修繕調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	3,349	72
		H22	1,533	72
		H23	1,698	72
		H24	1,509	72
		H25	1,766	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	その他収入(千円)
H21	307	72	235
H22	306	72	234
H23	279	72	207
H24	287	72	215
H25	310	72	238
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	△	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	△	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	287	310	23		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	215	238	23		
	支出(b)	244	240	△ 4		
	差引(a-b)	43	70	27		
	(特記事項) 極力節約に努めた					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	部屋数が少ないため、使用者は不便を感じる					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容		集会所利用に係る事項		
	実施時期	随時			
	把握方法	利用者団体または個人での聞き取り			
	対象(人数)	2～3人			
	満足度結果	満足	-	不満	-
	(意見等の内容) 古い設備なので、時々不満を聞きます				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 仕方がないから聞き流す				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	前年度と比較し、収入は増、支出が減で、収支は安定しており適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
	4	
	0	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。利用の問題点等は、運営協議会で、各利用団体の代表により協議されている。 □利用者団体でのニーズ把握のため、随時聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては、内部での調整と施設の円滑な利用を図っているので加点評価とした。
	加点	
	0	
	1	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市先奥老人集会所(呉市音戸町先奥3丁目3番3号)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和50年3月31日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 320.61㎡ 建物面積 152.00㎡ 構造 木瓦1F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市音戸地区社会福祉協議会 会長 川岡 孝美	
	団体所在地	呉市音戸町坪井1丁目5番16号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	616	72	
		H22	685	72	
		H23	777	72	
		指定期間	H24	769	72
			H25	760	72
			H26		
	休場日	-			
開場時間	-				
職員体制	管理人1名				

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	72	106
H22	72	167
H23	72	219
H24	72	139
H25	72	136
H26	72	-

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	139	136	△3		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	67	64	△3		
	支出(b)	219	138	△81		
	差引(a-b)	△80	△2	78		
	(特記事項) 特になし					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	建物廻りに可燃物がない様、防災に気配りをしている。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組											
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足 - 不満 -</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 特になし</p>	調査の内容		実施時期		把握方法		対象(人数)		満足度結果	満足 - 不満 -
調査の内容											
実施時期											
把握方法											
対象(人数)											
満足度結果	満足 - 不満 -										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 特になし</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし</p>										

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	利用者、収入とも減であるが、収支がマイナスのときは地域からの助成金を充てており、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市宇和木老人集会所(呉市倉橋町字草卸5921番地の2)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成7年5月22日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 678.06㎡ 建物面積 308.81㎡ 構造 RC1F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市倉橋地区社会福祉協議会 会長 森本 勝利	
	団体所在地	呉市倉橋町7468番地の1		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	3,163	72
		H22	4,570	72
		H23	3,492	72
		H24	3,182	72
		H25	4,638	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	72	1,249
H22	72	1,104
H23	72	730
H24	72	854
H25	72	1,169
H26		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	854	1,169	315		
	指定管理料	72	72	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	782	1,097	315		
	支出(b)	854	1,169	315		
	差引(a-b)	0	0	0		
	(特記事項) 特になし					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	利用清算表にチェックリストを記載し、終了時に清掃、整理、整頓、ガスの元栓のスイッチ、施錠等の確認を実施している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">集会所利用に係る事項</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">随時</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">口頭での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(人数)</td> <td colspan="5">約20人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						調査の内容	集会所利用に係る事項					実施時期	随時					把握方法	口頭での聞き取り					対象(人数)	約20人					満足度結果	満足	—	不満	—		
	調査の内容	集会所利用に係る事項																																			
実施時期	随時																																				
把握方法	口頭での聞き取り																																				
対象(人数)	約20人																																				
満足度結果	満足	—	不満	—																																	
	(意見等の内容) <ul style="list-style-type: none"> 大勢の人を収容することが出来、冷暖房完備は好評です。 利用料金については、より低額を望むが維持費との関連において止むをえない。 																																				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 出来ることは実施する																																				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 寄付による健康器具が場内に設置されているが、現在はあまり利用者がなく、時には障害となっている。 寄付者に対し撤去も出来ず苦慮している。																																				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	収支は安定しており、管理運営については適正にされている。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。利用の問題点等は、運営協議会で、各利用団体の代表により協議されている。 □利用者団体でのニーズ把握のため、随時聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては、内部での調整と施設の円滑な利用を図っているので加点評価とした。
	加点	
		1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市田戸老人集会所(呉市蒲刈田戸924番地10)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和53年10月27日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 312.93㎡ 建物面積 200.00㎡ 構造 RC2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市蒲刈地区社会福祉協議会 会長 柴崎 龍雄	
	団体所在地	呉市蒲刈町大浦501-12		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	412	72
		H22	386	72
		H23	386	72
		H24	380	72
		H25	421	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	老人クラブ役員			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	その他(千円)
H21	112	72	72
H22	118	72	72
H23	122	72	72
H24	131	72	72
H25	117	72	72

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
収入(a)		131	115	△ 16		
指定管理料		72	72	0		
利用料金収入等		0	0	0		
その他		59	43	△ 16		
支出(b)		131	115	△ 16		
差引(a-b)		0	0	0		
(特記事項) 特になし						
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	建物周辺の樹木を伐採し、周辺のクレームもなくなる					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容					
	実施時期					
把握方法						
対象(人数)						
満足度結果		満足	-	不満	-	
(意見等の内容) 特になし						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	収支は安定しており、管理運営については適正にされている。
合計(1)+(2)		4
(1) 管理運営	評価	4
	加点	0
(2) 利用者の満足度等	評価	0
	加点	0

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市向老人集会所(呉市蒲刈町向731番地)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和54年11月1日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 291.00㎡ 建物面積 100.00㎡ 構造 RC1F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市蒲刈地区社会福祉協議会 会長 柴崎 龍雄	
	団体所在地	呉市蒲刈町大浦501-12		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	2,685	72
		H22	1,423	72
		H23	1,394	72
		H24	1,341	72
		H25	1,178	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	指定管理料(千円)	その他収入(千円)	利用者数(人)
H21	107	0	2685
H22	202	0	1423
H23	142	0	1394
H24	117	0	1341
H25	298	0	1178
H26	0	0	0

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)	117	226	109	
	指定管理料	72	72	0	
	利用料金収入等	0	0	0	
その他	45	154	109		
支出(b)	136	130	△ 6		
差引(a-b)	△ 19	96	115		
(特記事項) 収支はマイナスとなっているが、繰越金を充てたので運営に支障は出ていない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>－</td> <td>不満</td> <td>－</td> <td></td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 特になし</p>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(人数)						満足度結果	満足	－	不満	－	
調査の内容																																			
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(人数)																																			
満足度結果	満足	－	不満	－																															
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 特になし</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし</p>																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	収支はマイナスとなっているが、繰越金を充てて運営に支障をきたすことなく適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市下蒲刈ふれあい集会所(呉市下蒲刈町下島1713番地の1)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成17年3月20日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 8897.88㎡ 建物面積 308.05㎡ 構造 木瓦1F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市下蒲刈地区社会福祉協議会 会長 竹内 美智三	
	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361番地の7		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の維持、管理に関する業務 集会所等における施設の使用に関する業務 集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	4,074	72
		H22	3,060	72
		H23	3,513	72
		H24	3,321	72
		H25	3,498	72
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	指定管理料(千円)	その他(千円)	利用者数(人)
H21	72	220	292
H22	72	202	274
H23	72	226	298
H24	72	210	282
H25	72	203	275

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)	282	275	△ 7	
	指定管理料	72	72	0	
	利用料金収入等	0	0	0	
その他	210	203	△ 7		
支出(b)	274	298	24		
差引(a-b)	8	△ 23	△ 31		
(特記事項)	特になし				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>－</td> <td>不満</td> <td>－</td> <td></td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(人数)						満足度結果	満足	－	不満	－	
調査の内容																																			
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(人数)																																			
満足度結果	満足	－	不満	－																															
(意見等の内容)	特になし																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	収支は安定しており、管理運営については適正にされている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市倉橋介護予防センター(呉市倉橋町字旭町1810番地の4)			
ホームページ		無し			
施設概要	設置年月日	平成12年12月19日	設置条例	呉市介護予防センター条例	
	設置目的	主に高齢者等の介護予防、趣味活動及び生きがい活動を行うことを目的とする。			
	施設規模等	敷地面積 120.10㎡ 建物面積 55.80㎡ 構造 SL1F			
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市社会福祉協議会 会長 貞國 信忠		
	団体所在地		呉市本町9番21号		
	募集方法等		非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期		平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間) 第2期目		
	主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持、管理に関する業務 主に高齢者等の介護予防、趣味活動及び生きがい活動を行う。 使用許可や付随する業務を行う 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	256	0
		H22	295	0
		H23	125	0
		H24	122	0
		H25	93	0
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理者1名 受付案内係員1名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	その他収入(千円)
H21	256	0	0
H22	295	0	0
H23	125	0	0
H24	122	0	0
H25	93	0	0

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	-	-
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			-	-
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)	0	0	0	
	指定管理料	0	0	0	
	利用料金収入等	0	0	0	
その他	0	0	0		
支出(b)	0	0	0		
差引(a-b)	0	0	0		
(特記事項) 光熱水費は呉市で負担。清掃、管理等については本体業務である社協倉橋支所職員が兼務しているため、収支は発生しない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">施設の利用、職員の対応等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">随時</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(人数)</td> <td colspan="5">利用団体の責任者(18人)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">86.7%</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					調査の内容	施設の利用、職員の対応等					実施時期	随時					把握方法	聞き取り					対象(人数)	利用団体の責任者(18人)					満足度結果	満足	86.7%	不満		
	調査の内容	施設の利用、職員の対応等																																	
実施時期	随時																																		
把握方法	聞き取り																																		
対象(人数)	利用団体の責任者(18人)																																		
満足度結果	満足	86.7%	不満																																
(意見等の内容) 施設利用において特に不満は無い。漏水が疑われるとの理由により、水道の元栓が閉じられているため水洗トイレを使用できず非常に不便である。																																			
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) トイレについては、倉橋市民センターに修繕を要望している。その間は、隣接する社協倉橋支所のトイレを使用していただいている。																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし。但し、予算を伴わない要望に対しては可能な限り柔軟に対処している。																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営について、適正にされている。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	4
	加点	0
(2) 利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市蒲刈介護予防センター(呉市蒲刈町大浦字宮田新開5109番地2)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成16年3月31日	設置条例	呉市介護予防センター条例
	設置目的	主に高齢者等の介護予防, 趣味活動及び生きがい活動を行うことを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 717.47㎡ 建物面積 273.18㎡ 構造 木瓦1F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市社会福祉協議会 会長 貞國 信忠	
	団体所在地	呉市本町9番21号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持, 管理に関する業務 主に高齢者等の介護予防, 趣味活動及び生きがい活動を行う。 使用許可や付随する業務を行う 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,712	0
		H22	1,197	0
		H23	940	0
		H24	840	0
		H25	1,683	0
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	社協蒲刈支所職員が兼務			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	その他収入(千円)
H21	1,712	0	0
H22	1,197	0	0
H23	940	0	0
H24	840	0	0
H25	1,683	0	0
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	-	-
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			-	-	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	0	0	0		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入等	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	0	0	0		
	差引(a-b)	0	0	0		
	(特記事項) 光熱水費は呉市で負担。清掃、管理等については社協蒲刈支所職員が兼務しているため、収支は発生しない。					
【自己評価】 (①~⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	地域と共同でふれあいサロンの運営、自治会、女性会、老人クラブ等の開催行事の会場として地域住民との信頼関係を築いてこれたと認識している。今後も地域住民にとって使いやすい施設としたい。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容		利用しやすさ等			
	実施時期	随時				
	把握方法	聞き取り				
	対象(人数)	10人				
	満足度結果	満足	100.0%	不満	-	
	(意見等の内容) ・利用しやすい ・施設がきれい等					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 引き続き利用しやすさを心がけ、利用増を図っている。					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 円滑な利用に取組んでいる。					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営について、適正にされている。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営について、適正にされている。
	加点	
	4	
	0	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。利用の問題点等は、運営協議会で、各利用団体の代表により協議されている。 □利用者団体でのニーズ把握のため、随時聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては、内部での調整と施設の円滑な利用を図っているため加点評価とした。
	加点	
	0	
	1	

※総合評価はAA~Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7~8点A, 4~6点B, 2~3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市三寿ふれあいプラザ(呉市豊町大長5460番地1)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成13年11月30日	設置条例	呉市介護予防センター条例
	設置目的	主に高齢者等の介護予防、趣味活動及び生きがい活動を行うことを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 238㎡ 建物面積 161.25㎡ 構造 RC1F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市豊町地区社会福祉協議会 会長 長本 憲	
	団体所在地	呉市豊町大長5395番地		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持、管理に関する業務 主に高齢者等の介護予防、趣味活動及び生きがい活動を行う。 使用許可や付随する業務を行う 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	1回	現地調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,747	○
		H22	2,245	○
	指定期間	H23	1,815	○
		H24	1,860	○
		H25	1,443	○
		H26		
	休場日	-		
開場時間	-			
職員体制	管理人1人			

利用人数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	その他収入(千円)
H21	165	165	200
H22	200	200	2500
H23	138	138	1500
H24	103	103	1000
H25	313	313	2500
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)	103	313	210	
	指定管理料	0	0	0	
	利用料金収入等	0	0	0	
その他	103	313	210		
支出(b)	295	254	△ 41		
差引(a-b)	△ 192	59	251		
	(特記事項) 特になし				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 対象(人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>－</td> <td>不満</td> <td>－</td> <td></td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(人数)						満足度結果	満足	－	不満	－	
調査の内容																																			
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(人数)																																			
満足度結果	満足	－	不満	－																															
	(意見等の内容) 特になし																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市蒲刈高齢者生活福祉センター(呉市蒲刈町田戸2308番地1)			
ホームページ		無し			
施設概要	設置年月日	平成9年12月1日	設置条例	呉市高齢者生活福祉センター条例	
	設置目的	センターにおける居住施設の運営や居住施設の入居者に対する生活指導や援助, 地域住民との交流を目的とする。			
	施設規模等	敷地面積 6216㎡ 建物面積 1532.11㎡ 構造 RC1F			
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市社会福祉協議会 会長 貞國 信忠		
	団体所在地		呉市本町9番21号		
	募集方法等		公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期		平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)	第2期目	
	主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持, 管理に関する業務 施設における居住施設の運営や居住施設の入居者に対する生活指導や援助, 地域住民との交流 使用許可や付随する業務を行う 		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	なし	
	現地調査	2回	修繕調査等

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	5,774	5,497
		H22	4,467	6,993
	指定期間	H23	4,361	7,121
		H24	6,466	7,145
		H25	4,147	7,174
		H26		
	休館日	-		
開館時間	-			
職員体制	管理者1名 職員2名 宿日直2名			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入(千円)
H21	7,063	5,497	1,566
H22	8,665	6,993	1,672
H23	8,424	7,121	1,303
H24	8,513	7,145	1,368
H25	8,381	7,174	1,207

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	8,513	8,381	△ 132		
	指定管理料	7,145	7,174	29		
	利用料金収入等	1,368	1,207	△ 161		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	8,513	8,381	△ 132		
	差引(a-b)	0	0	0		
	(特記事項) 特になし					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・居住部門 25年度は3名の退所、2名の入所と移動が多い年であった。居住者からの苦情はなく、引き続き安全かつ快適に利用できるよう、職員一体となって業務を行っていききたい。 ・介護保険事業部門 通所介護事業、居宅介護支援事業と両事業所とも蒲刈町時代から続いており、地元にとけこんだ事業所となっている。 ・建物施設等 築後、十数年経ち水漏れやエアコン等の修繕が多くあり、経費もかかっている。 					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">調査の内容</td> <td colspan="5">職員の対応・利用しやすさ・清潔度</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">随時</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(人数)</td> <td colspan="5">7人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					調査の内容	職員の対応・利用しやすさ・清潔度					実施時期	随時					把握方法	聞き取り					対象(人数)	7人					満足度結果	満足	100.0%	不満		
	調査の内容	職員の対応・利用しやすさ・清潔度																																	
実施時期	随時																																		
把握方法	聞き取り																																		
対象(人数)	7人																																		
満足度結果	満足	100.0%	不満																																
	(意見等の内容) 少人数のため、聞き取り調査を行った。 職員が親切、よく声をかけてくれている。 親身になって心配してくれる。やさしい。 掃除が行き届きいつも清潔である。																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 満足度の高い評価であったが、隠れた不満がないように引き続き取り組んでいる。																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 今以上に利用者を1番に考え、相手の立場に立ち対応する。 常に声かけるように心がけている。																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	収支は安定しており、施設の円滑な利用を図り、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
	4	
	0	
(2) 利用者の満足度等	評価	□利用者でのニーズ把握のため、随時聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては、内部での調整と施設の円滑な利用を図っているので加点評価とした。
	加点	
	0	
	1	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 子育て施設 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市宮原児童館(呉市宮原7丁目4番20号)		
ホームページ		有り	http://www.kureshakyo.jp	
施設概要	設置年月日	昭和41年4月1日	設置条例	呉市児童館条例
	設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進するとともに情操を豊かにすることを目的とした事業を行う。		
	施設規模等	鉄筋コンクリート造2階建て 敷地面積691.06㎡ 建築延べ面積252.80㎡ 集会室, 遊戯室, ホール, 図書室, 事務室		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	社会福祉法人 呉市社会福祉協議会 会長 貞国 信忠	
	団体所在地	呉市本町9番21号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容		施設の維持及び管理 児童の健全な遊びの集団的及び個別的指導 児童の情操のかん養 地域における組織活動の育成		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	月次報告(12回)
	会議	1回	児童館運営委員会
	現地調査	5回	修繕調査等にあわせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	9,749	4,761
		H22	9,276	4,562
		H23	9,367	4,643
		H24	8,236	4,643
		H25	6,368	4,643
	休館日	月曜日, 祝日(こどもの日を除く), 年末年始		
開館時間	平日12:30~17:00, 土日10:00~17:00			
職員体制	館長1名, 児童厚生員1名			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	4,761	9,749
H22	4,562	9,276
H23	4,643	9,367
H24	4,643	8,236
H25	4,643	6,368

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①
	収入(a)	4,643	4,643	0
	指定管理料	4,643	4,643	0
	利用料金収入	0	0	0
	その他	0	0	0
	支出(b)	4,851	4,886	35
	差引(a-b)	△ 208	△ 243	△ 35
	(特記事項)			18,571,000円/年で4館一括契約をしている。(1館あたり4,643千円)
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	子どもたちが安全・快適に過ごせる環境を整えるため、常に備品の管理(点検・修理)を実施している。 地震により児童館裏にクラックが入ったが、市に報告し修繕した。			

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">職員の対応や行事等の内容についての満足度</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">平成26年3月(宮原児童館まつり)</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">用紙を配布し記入してもらう</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">51名(小学生35名, 中学生・大人16名)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>100.0%</td> <td>不満</td> <td>0.0%</td> <td>未回答他</td> <td>0.0%</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p> <p><児童館でして欲しい事>食育・子どものイベント・ハローウィンパーティー・夏祭り・料理教室・ハイキング・卓球の相手, 漫画・ビデオ・ゲームの増量 <感想>〇子どもが充実した時間を過ごせる事に感謝している〇お祭りがとっても楽しかった。〇今までどおり子どもをよろしくお願いします</p>	調査の内容	職員の対応や行事等の内容についての満足度					実施時期	平成26年3月(宮原児童館まつり)					把握方法	用紙を配布し記入してもらう					対象(回収人数)	51名(小学生35名, 中学生・大人16名)					満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他	0.0%
調査の内容	職員の対応や行事等の内容についての満足度																															
実施時期	平成26年3月(宮原児童館まつり)																															
把握方法	用紙を配布し記入してもらう																															
対象(回収人数)	51名(小学生35名, 中学生・大人16名)																															
満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他	0.0%																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対する取組)</p> <p>イベントごとに制約があるものの、利用者から求められる事に関しては柔軟に対応していきたい。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>◇ホームページが導入されたことで情報発信ができるようになった。その結果、宮原地区外からの利用者が増えてきている。 ◇地域の自治体や学校等の行事・会議に積極的に参加し、地域の一員として子ども達の育成に携わっている。</p>																															

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	児童の健全育成に努め、更には、子どもから大人まで幅広い世代が利用しており、地域の交流拠点としての機能を果たしている。 アンケート調査や日頃の利用者の声に対し、柔軟に対応し、より利用しやすい児童館を目指してもらいたい。
合計(1)+(2)	7	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	2
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 子育て施設 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市二川児童館(呉市三条1丁目14番9号)		
ホームページ		有り	http://kureshakyo.jp/	
施設概要	設置年月日	昭和44年4月1日	設置条例	呉市児童館条例
	設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進するとともに情操を豊かにすることを目的とした事業を行う。		
	施設規模等	木造2階建て 敷地面積434.47㎡ 建築延べ面積198.34㎡ 集会室, 遊戯室, ホール, 図書室, 事務室		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	社会福祉法人 呉社会福祉協議会 会長 貞国 信忠	
	団体所在地	呉市本町9番21号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容		施設の維持及び管理 児童の健全な遊びの集団的及び個別的指導 児童の情操のかん養 地域における組織活動の育成		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	月次報告(12回)
	会議	1回	児童館運営委員会
	現地調査	3回	修繕調査等にあわせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	4,331	4,473
		H22	4,252	4,562
		H23	4,363	4,643
		H24	5,004	4,643
		H25	4,943	4,643
	休館日	月曜日, 祝日(こどもの日を除く), 年末年始		
開館時間	平日12:00~17:00, 土日10:00~17:00			
職員体制	館長1名, 児童厚生員1名			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	4,473	4,331
H22	4,562	4,252
H23	4,643	4,363
H24	4,643	5,004
H25	4,643	4,943

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	収入(a)	4,643	4,643	0
	指定管理料	4,643	4,643	0
	利用料金収入	0	0	0
	その他	0	0	0
	支出(b)	4,691	4,619	△ 72
	差引(a-b)	△ 48	24	72
(特記事項)				
出前児童館事業（平和学習，ほかほか広場講座など）を行うことで，利用者が増えてきているように思われる。より地域に根差した児童館となるよう積極的な活動を行っていく。				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																
調査内容，方法，結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">児童館利用に関するアンケートの実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">平成26年3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">出口常設設置のアンケートボックスに投函</td> </tr> <tr> <td>対象（回収人数）</td> <td colspan="5">27人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>100.0%</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p> <p>○児童館にはいろいろな行事があり，それらを通じて同年齢の子どもの母親とのコミュニケーションが図れるので，とても貴重な場所になっている。 ○子ども（0～18才）のみではなくもっと幅広い年齢に開放してほしい。 ○児童館の利用について詳しく教えてほしい。</p>	調査の内容	児童館利用に関するアンケートの実施					実施時期	平成26年3月					把握方法	出口常設設置のアンケートボックスに投函					対象（回収人数）	27人					満足度結果	満足	100.0%	不満	—	未回答他	—
調査の内容	児童館利用に関するアンケートの実施																															
実施時期	平成26年3月																															
把握方法	出口常設設置のアンケートボックスに投函																															
対象（回収人数）	27人																															
満足度結果	満足	100.0%	不満	—	未回答他	—																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>児童館の利用について，利用者に詳しく説明させていただいた。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）)</p> <p>土・日の開館時間について，周知徹底できてきた。今後も，広報活動に尽力していきたい。</p>																															

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	児童の健全育成に努め，更には，子どもから大人まで幅広い世代が利用しており，地域の交流拠点としての機能を果たしている。 アンケート調査や日頃の利用者の声に対し，柔軟に対応し，より利用しやすい児童館を目指してもらいたい。
合計(1)+(2)	7	
(1)管理運営	評価	□管理運営の取組状況は良好である。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□満足度調査を実施し，その結果も良好であり，結果に対する対応にも取り組んでいる点を加点評価とした。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 子育て施設 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市大坪谷児童館(呉市阿賀北3丁目1番3号)		
ホームページ		有り	http://www.kureshakyo.jp/	
施設概要	設置年月日	昭和49年4月1日	設置条例	呉市児童館条例
	設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進するとともに情操を豊かにすることを目的とした事業を行う。		
	施設規模等	鉄筋コンクリート造2階建て 敷地面積212.13㎡ 建築延べ面積257.15㎡ 集会室、遊戯室、ホール、図書室、事務室		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	社会福祉法人 呉市社会福祉協議会 会長 貞国 信忠	
	団体所在地	呉市本町9番21号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.5.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容		施設の維持及び管理 児童の健全な遊びの集団的及び個別的指導 児童の情操のかん養 地域における組織活動の育成		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	月次報告(12回)
	会議	1回	児童館運営委員会
	現地調査	3回	修繕調査等にあわせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	10,110	4,686
		H22	11,042	4,562
		H23	10,131	4,643
		H24	9,642	4,643
		H25	3,311	4,643
	休館日	月曜日、祝日(こどもの日を除く)、年末年始		
開館時間	平日12:30~17:00、土日10:00~17:00			
職員体制	館長1人、児童厚生員1人			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	4686	4686
H22	4562	4562
H23	4643	4643
H24	4643	4643
H25	4643	4643

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①
	収入(a)	4,643	4,643	0
	指定管理料	4,643	4,643	0
	利用料金収入	0	0	0
	その他	0	0	0
	支出(b)	4,329	4,427	98
	差引(a-b)	314	216	△98
	(特記事項)			18,571,000円/年で4館一括契約を締結している。(1館あたり4,643千円)
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>当児童館においては、次の3点について特に力を入れて運営しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童にけがの無いよう児童館の規則を守らせる。 2 経費を削減する。 3 地域とのコミュニティーを拡大する。 			

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">児童館事業への要望・いじめ等の聞き取り調査</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">平成25年8月・9月・平成26年1月・2月・3月に実施</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">児童との面談による聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">20人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>100.0%</td> <td>不満</td> <td>0.0%</td> <td>未回答他</td> <td>—</td> </tr> </table>						調査の内容	児童館事業への要望・いじめ等の聞き取り調査						実施時期	平成25年8月・9月・平成26年1月・2月・3月に実施						把握方法	児童との面談による聞き取り						対象(回収人数)	20人						満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他	—
	調査の内容	児童館事業への要望・いじめ等の聞き取り調査																																							
実施時期	平成25年8月・9月・平成26年1月・2月・3月に実施																																								
把握方法	児童との面談による聞き取り																																								
対象(回収人数)	20人																																								
満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他	—																																			
	<p>(意見等の内容)</p> <p>カルタ大会をやってもらいたい。 新しいおもちゃを購入してもらいたい。</p>																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>◇カルタ大会を三世代交流で実施した。 ◇おもちゃは児童の希望を聞いて購入。いじめの情報は関係の学校に連絡した。</p>																																								
	<p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>◇上期と下期にそれぞれ2名以上、児童の表彰を実施し「七夕のゆうべ」と「児童のつどい」の時に表彰状と粗品(文具)を手渡した。 ◇12月のクリスマス会に呉工業高校のプラスバンドに來館していただいた。 ◇3世代交流児童館まつりに大坪谷老人会を加え、原の老人会にも参加していただいた。</p>																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	児童の健全育成に努め、更には、子どもから大人まで幅広い世代が利用しており、地域の交流拠点としての機能を果たしている。 アンケート調査や日頃の利用者の声に対し、柔軟に対応し、より利用しやすい児童館を目指してもらいたい。
合計(1)+(2)	7	
(1)管理運営	評価	4
	加算	0
(2)利用者の満足度等	評価	2
	加算	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 子育て施設 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市豊児童館(呉市豊町大長字堂の尻5915番地5)		
ホームページ		有り	http://www.kureshakyo.jp	
施設概要	設置年月日	昭和54年4月1日	設置条例	呉市児童館条例
	設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進するとともに情操を豊かにすることを目的とした事業を行う。		
	施設規模等	鉄筋コンクリート造2階建ての2階部分 敷地面積731.15㎡ 建築延べ面積255.82㎡ 集会室、遊戯室、図書室、事務室		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	社会福祉法人 社会福祉協議会 会長 貞国 信忠	
	団体所在地	呉市本町9番21号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容		施設の維持及び管理 児童の健全な遊びの集団的及び個別的指導 児童の情操のかん養 地域における組織活動の育成		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	月次報告(12回)
	会議	1回	児童館運営委員会
	現地調査	3回	修繕調査等にあわせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	2,050	4,539
		H22	2,364	4,562
		H23	2,590	4,643
		H24	2,259	4,643
		H25	1,778	4,643
	休館日	月曜日、祝日(こどもの日を除く)、年末年始		
開館時間	平日12:00~17:00、土日10:00~17:00			
職員体制	館長1名、児童厚生員1名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	2,050	4,539
H22	2,364	4,562
H23	2,590	4,643
H24	2,259	4,643
H25	1,778	4,643

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)																																		
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①																															
収入(a)	4,643	4,643	0																																
指定管理料	4,643	4,643	0																																
利用料金収入	0	0	0																																
その他	0	0	0																																
支出(b)	4,699	4,640	△ 59																																
差引(a-b)	△ 56	3	59																																
(特記事項) 18,571,000円/年で4館一括契約を締結している。(1館あたり4,643千円)																																			
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	②維持管理 和式トイレ、戸外に出る誘導灯の不具合について、市に報告し対応していただいた。 ⑤職員体制 職員の資質向上を図るため県児連主催の研修会に参加した。 ⑩緊急時の対応 日常の安全確保のため災害発生時に適切な対応ができるよう毎月避難訓練を実施している。7月に警察による安全教室・8月に消防署による応急救護講習・12月に防災訓練・2月に主任児童委員による防災ダックを実施した。																																		
(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">児童館利用に関するアンケートの実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">H26. 3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">出入り口にアンケート用紙とボックスを設置し投函してもらう</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">子ども・保護者 21人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>100.0%</td> <td>不満</td> <td>-</td> <td>未回答他</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) ○児童館を気持ちよく利用できている。 ○利用しやすい。</p>				調査の内容	児童館利用に関するアンケートの実施					実施時期	H26. 3月					把握方法	出入り口にアンケート用紙とボックスを設置し投函してもらう					対象(回収人数)	子ども・保護者 21人					満足度結果	満足	100.0%	不満	-	未回答他	-
調査の内容	児童館利用に関するアンケートの実施																																		
実施時期	H26. 3月																																		
把握方法	出入り口にアンケート用紙とボックスを設置し投函してもらう																																		
対象(回収人数)	子ども・保護者 21人																																		
満足度結果	満足	100.0%	不満	-	未回答他	-																													
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>◇和式トイレのカギがかからないと保護者から指摘があり、修繕した。◇定期的に遊具の点検を継続して行い、壊れた遊具を修繕または処分している。◇おやつを食べられる所が欲しいという子ども達からの要望があったので、時間を決めてみんなで分け合って食べるという約束で認めた。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>◇子どもや親との関わりを大切に、信頼関係の構築に努める。 ◇帰省した親子が安心して過ごせる居場所となるよう配慮する。 ◇中学生からの電話相談に応じ、問題解決への支援を行う。</p>																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	児童の健全育成に努め、更には、子どもから大人まで幅広い世代が利用しており、地域の交流拠点としての機能を果たしている。 アンケート調査や日頃の利用者の声に対し、柔軟に対応し、より利用しやすい児童館を目指してもらいたい。
合計(1)+(2)	7	
(1)管理運営	評価	4
	加算	0
(2)利用者の満足度等	評価	2
	加算	1

※総合評価はA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 商工振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市きんろうプラザ(呉市中通1丁目1番2号)			
ホームページ		有り	http://www.viewportkure-hotel.or.jp/hall.html#02		
施設概要	設置年月日	平成8年4月	設置条例	呉市きんろうプラザ条例	
	設置目的	勤労者の福祉の増進と教養文化の向上を図る。			
施設概要	施設規模等	(1)きんろうプラザ 延べ床面積 839.2㎡ (ビュー・ポートくれ 地下1階,地上11階 鉄骨鉄筋コンクリート造 土地1,606.24㎡,建物6,400.43㎡の地下1階~地上4階の一部まで) (2)付属駐車場 機械式立体駐車場(エレベーター式),収容台数42台			
	団体名	代表者氏名	財団法人 呉海員会館		理事長 廣津 忠雄
指定管理概要	団体所在地	呉市中通1丁目1番2号			
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し	
指定管理概要	指定期間(年数)・期	H22.4.1	~	H27.3.31	(5年間) 第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> きんろうプラザの維持管理業務(国際交流広場を含む) きんろうプラザ及び駐車場の運営業務 きんろうプラザ施設の使用許可に関する業務 			

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告,月次報告
	会議	随時	意見交換会
	現地調査	随時	修繕調査時に実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	230,615
指定期間	H22	223,427	43,969
	H23	205,452	43,969
	H24	213,716	43,586
	H25	212,215	43,504
休館日	12月30日~1月3日		
開館時間	午前8時30分~午後10時		
職員体制	(財)呉海員会館職員17人 *きんろうプラザ,呉海員会館,ビューポートくれ管理組合の各業務を兼務しており,各業務の濃淡に応じ柔軟に対応している。		

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	44,020	230,615
H22	43,969	223,427
H23	43,969	205,452
H24	43,586	213,716
H25	43,504	212,215

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間,休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定,仕様書等に沿った維持管理(清掃,保守,修繕等)の適切な実施	○	△
③ 使用許可	使用許可,使用制限,許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成,受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画,年次報告,月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故,災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報,秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検,修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定,事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	43,586	43,504	△ 82
指定管理料	43,586	43,504	△ 82
利用料金収入	0	0	0
その他	0	0	0
支出(b)	43,586	43,504	△ 82
差引(a-b)	0	0	0

(特記事項)

【自己評価】
(①～⑭共通)
取組内容及び特記すべき内容

- ②維持管理
 - ・仕様書等に沿った清掃，保守を行った。
- ⑨苦情・要望の対応・改善
 - ・利用者アンケートで施設の傷みを指摘されており，市と協議の上，中会議室の壁面を補修した。
- ⑩緊急事態の対応
 - ・消防訓練等，防災への対応を積極的に行っている。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容，方法，結果及び主な意見の内容

調査の内容	利用の頻度，交通手段や満足度について					
実施時期	平成25年4月～平成26年3月					
把握方法	利用開始時にアンケート用紙を渡し，終了時に回収している。					
対象（回収枚数）	119枚					
満足度結果	満足	72.7%	不満	2.9%	未回答他	—

(意見等の内容)

- スタッフの対応が良い。
- 机や椅子等に傷みが目立つ。

【アンケート集計結果】：回答枚数119

項目 \ 満足度	満足←					→不満
	5	4	3	2	1	
施設の清潔さ	43	41	31	4	0	
施設，備品の安全性	52	36	29	1	1	
備品の種類や数の多さ	41	33	36	7	1	
施設使用料	43	45	27	3	1	
予約，受付方法	50	39	28	2	0	
スタッフの接客対応	55	41	22	1	0	

519 173 21

【満足度結果の集計方法】

満足：満足度5及び4の回答比率

$$519 \div (119 \times 6 \text{項目}) = 519 \div 714 \approx 0.726890 (72.7\%)$$

不満：満足度2及び1の回答比率

$$21 \div (119 \times 6 \text{項目}) = 21 \div 714 \approx 0.0294117 (2.9\%)$$

(意見に対しての取組)

アンケートの自由意見欄で机や椅子の傷み，マイクの不調について指摘された内容があった。机や椅子の傷みなど応急修理で対応できるものについては迅速に対応しているが，早急に対応できないものについては，次年度以降計画的に対応する必要がある。

(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）)

平成23年1月より1フロアに意見箱を設置し，利用者の意見を集めようとしたが，回答が殆ど得られなかったため，平成23年10月以降アンケート用紙を各部屋の鍵と一緒に利用者へ手渡しし，終了時に回収する方法へ変更するなど，利用者の満足度の把握に努めている。また，その結果を基に，改善すべき点については可能な限り早期の対応に心掛けている。

【自己評価】
取組内容及び特記すべき内容

5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		B	現状では利用者からの不満や苦情も少なく、円滑に運営されている。
合計(1)+(2)		6	
(1)管理運営	評価	2	(評価内容) <input type="checkbox"/> 消防訓練など積極的な防災対策を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者アンケートにおける意見として、備品等の傷みについて指摘されているため、随時対応できる物については、迅速に修繕するよう指示した。
	加点	1	
(2)利用者の満足度等	評価	2	<input type="checkbox"/> アンケート調査を実施し、積極的に利用者のニーズや苦情を求める取り組みを行っている。
	加点	1	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 商工振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉サポート・コア					
ホームページ	有り	http://kuressc.or.jp				
施設概要	設置年月日	平成13年4月	設置条例	呉市インキュベーション施設条例		
	設置目的	呉地域内における創業、中小企業の新商品開発、事業展開等を支援し、もって本市産業の発展と地域経済の活性化に資するため、次の施設を設置する。				
	施設規模等	鉄骨造2階建 延べ床面積912㎡ 10室				
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人くれ産業振興センター		理事長 木坂 修	
	団体所在地	呉市阿賀南2丁目10番1号				
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し		
	指定期間(年数)・期	H25.4.1	～	H30.3.31	(5年間)	第3期目
	主な業務内容	①設置目的を達成するための業務 ②維持及び管理に関する業務 ③使用許可に関する業務 等				

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	随時	定例的なものはないが、適宜協議の場を持っている。
	現地調査	随時	修繕調査時等に実施している。

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	入居者数	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	4	1,638
		H22	5	2,059
		H23	5	1,095
		H24	5	1,771
		H25	3	1,579
	休館日	設定なし		
開館時間	設定なし			
職員体制	特に設定していない。 (財団職員が適宜対応している)			

年度	指定管理料(千円)	その他(千円)	利用者数(人)
H21	1,638	2,095	4
H22	2,059	2,588	5
H23	1,095	1,625	5
H24	1,771	2,108	5
H25	1,579	1,965	3
H26	-	-	-

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	2,108	1,965	△ 143		
	指定管理料	1,771	1,579	△ 192		
	その他	337	386	49		
	支出(b)	1,937	1,965	28		
	差引(a-b)	171	0	△ 171		
	(特記事項) 清掃業務、警備業務を委託し適切に管理している。 業者との連絡等を定期的に行っている。					

<p>【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容</p>	<p>②維持管理 インキュベーション施設入居者の支援と同時に施設の管理・改善等を迅速に対応し、円滑な利用を図っている。 【専門業者に依頼し対応したもの】 ①屋外掲示板ガラス戸修繕 ②集合ポスト修繕（1F出入口） 【職員が対応したもの】 ①共用部の切れている電灯の交換 ②1階女子トイレかび拭き取り</p> <p>③使用許可 事業化可能性評価委員会を5回（全7回）開催し、入居審査及び期間更新審査を適正に行っている。</p> <p>⑤職員体制 インキュベーション施設担当コーディネーターを配置している。外部研修にも積極的に参加しており、情報収集及び情報提供を行っている。（IM研修会 会津若松市）</p> <p>⑩緊急事態の対応 台風、大雨など災害発生時は、職員による事前の見回りと、事後のチェックを行っている。</p> <p>⑫備品等の管理 退去時の現状回復について、関係課と協議し対応している。</p>
---	--

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

<p>調査内容、方法、結果及び主な意見の内容</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者が限定されている施設であり満足度調査としては未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">各施設毎に、①週1回 ②年2回程度</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">①コーディネーターが一部屋毎に定期的に巡回し、聴き取りを行っている。 ②ランチ懇談会（昼食を交えながらの意見交換会）の実施</td> </tr> <tr> <td>対象（回収人数）</td> <td colspan="5">22人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) ■不具合箇所の報告等</p>	調査の内容	利用者が限定されている施設であり満足度調査としては未実施					実施時期	各施設毎に、①週1回 ②年2回程度					把握方法	①コーディネーターが一部屋毎に定期的に巡回し、聴き取りを行っている。 ②ランチ懇談会（昼食を交えながらの意見交換会）の実施					対象（回収人数）	22人					満足度結果	満足	-	不満	-	未回答他
調査の内容	利用者が限定されている施設であり満足度調査としては未実施																														
実施時期	各施設毎に、①週1回 ②年2回程度																														
把握方法	①コーディネーターが一部屋毎に定期的に巡回し、聴き取りを行っている。 ②ランチ懇談会（昼食を交えながらの意見交換会）の実施																														
対象（回収人数）	22人																														
満足度結果	満足	-	不満	-	未回答他																										
<p>【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容</p>	<p>(意見に対しての取組) 入居目的（事業化）を達成するための総合相談と共に、施設に関する不具合や苦情等の情報を集め、迅速に対応している。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）) ■入居案内チラシやセンターのホームページで新規入居者を募っているが、長引く経済不況の影響から新規入居者の急激増には至っていない。 今後も継続して、サービスの向上・入居者支援・入居者増に力を入れていきたい。</p>																														

5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		A	入居者からの不満や苦情もなく、円滑に運営されている。
合計(1)+(2)		7	
(1)管理運営	評価	4	(評価内容) <input type="checkbox"/> 維持管理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 不具合発生時に積極的な対応が行われている点を加点評価とした。
	加点	1	
(2)利用者の満足度等	評価	0	■当該施設は、入居者が限定されている施設であり、満足度調査は行っていないため評価していない。 <input type="checkbox"/> 定期的な聴き取りや意見交換の場を設け、入居者とのコミュニケーションが充分取れている点と、入居案内チラシの配布による稼働率向上の取組が行われている点を加点評価とした。
	加点	2	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 商工振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉ジャンプ・コア		
ホームページ		有り	http://kuressc.or.jp	
施設概要	設置年月日	平成13年4月	設置条例	呉市インキュベーション施設条例
	設置目的	呉地域内における創業、中小企業の新商品開発、事業展開等を支援し、もって本市産業の発展と地域経済の活性化に資するため、次の施設を設置する。		
	施設規模等	A棟 鉄骨造2階建 延べ床面積926.8㎡ 3室 B棟 鉄骨造平屋建 延べ床面積353.4㎡ 2室		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人くれ産業振興センター 理事長 木坂 修	
	団体所在地	呉市阿賀南2丁目10番1号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H25.4.1 ~	H30.3.31 (5年間)	第3期目
指定管理概要	主な業務内容			
	①設置目的を達成するための業務 ②維持及び管理に関する業務 ③使用許可に関する業務 等			

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	随時	定例的なものはないが、適宜協議の場を持っている。
	現地調査	随時	修繕調査時等に実施している。

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	入居者数	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	5	1,458
		H22	5	1,364
		H23	5	1,554
		H24	5	1,335
		H25	3	1,285
	休館日	設定なし		
開館時間	設定なし			
職員体制	特に設定していない。 (財団職員が適宜対応している)			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	1,458	5
H22	1,364	5
H23	1,554	5
H24	1,335	5
H25	1,285	3
H26	-	-

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

<p>⑭ 管理経費等の収支</p>	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 20%;">平成24年度 ①</th> <th style="width: 20%;">平成25年度 ②</th> <th style="width: 20%;">差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td style="text-align: center;">1,335</td> <td style="text-align: center;">1,286</td> <td style="text-align: center;">△ 49</td> </tr> <tr> <td> 指定管理料</td> <td style="text-align: center;">1,335</td> <td style="text-align: center;">1,286</td> <td style="text-align: center;">△ 49</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td style="text-align: center;">1,466</td> <td style="text-align: center;">1,286</td> <td style="text-align: center;">△ 180</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td style="text-align: center;">△ 131</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">131</td> </tr> </tbody> </table> <p>(特記事項) 清掃業務、警備業務を委託し適切に管理している。 業者との連絡等を定期的に行っている。</p>	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	1,335	1,286	△ 49	指定管理料	1,335	1,286	△ 49	その他	0	0	0	支出(b)	1,466	1,286	△ 180	差引(a-b)	△ 131	0	131	<p style="text-align: right;">○ ○</p>						
区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①																													
収入(a)	1,335	1,286	△ 49																													
指定管理料	1,335	1,286	△ 49																													
その他	0	0	0																													
支出(b)	1,466	1,286	△ 180																													
差引(a-b)	△ 131	0	131																													
<p>【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容</p>	<p>②維持管理 インキュベーション施設入居者の支援と同時に施設の管理・改善等を迅速に対応し、円滑な利用を図っている。 【専門業者に依頼し対応したもの】 ①散水栓修繕（A棟1号室） ②扉修繕（A棟3号室） ③便器修繕（A棟3号室） ④流し水栓修繕（A棟3号室）</p> <p>③使用許可 事業化可能性評価委員会を5回（全7回）開催し、入居審査及び期間更新審査を適正に行っている。</p> <p>⑤職員体制 インキュベーション施設担当コーディネーターを配置している。外部研修にも積極的に参加しており、情報収集及び情報提供を行っている。（IM研修会 会津若松市）</p> <p>⑩緊急事態の対応 台風、大雨など災害発生時は、職員による事前の見回りと、事後のチェックを行っている。</p> <p>⑫備品等の管理 退去時の現状回復について、関係課と協議し対応している。</p>																															
<p>(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組</p>																																
<p>調査内容、方法、結果及び主な意見の内容</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">調査の内容</td> <td colspan="5">利用者が限定されている施設であり満足度調査としては未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">各施設毎に、①週1回 ②年2回程度</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">①コーディネーターが一部屋毎に定期的に巡回し、聞き取りを行っている。 ②ランチ懇談会（昼食を交えながらの意見交換会）の実施</td> </tr> <tr> <td>対象（回収人数）</td> <td colspan="5">22人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) ■不具合箇所の報告等</p>	調査の内容	利用者が限定されている施設であり満足度調査としては未実施					実施時期	各施設毎に、①週1回 ②年2回程度					把握方法	①コーディネーターが一部屋毎に定期的に巡回し、聞き取りを行っている。 ②ランチ懇談会（昼食を交えながらの意見交換会）の実施					対象（回収人数）	22人					満足度結果	満足	-	不満	-	未回答他	
調査の内容	利用者が限定されている施設であり満足度調査としては未実施																															
実施時期	各施設毎に、①週1回 ②年2回程度																															
把握方法	①コーディネーターが一部屋毎に定期的に巡回し、聞き取りを行っている。 ②ランチ懇談会（昼食を交えながらの意見交換会）の実施																															
対象（回収人数）	22人																															
満足度結果	満足	-	不満	-	未回答他																											
<p>【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容</p>	<p>(意見に対しての取組) 入居目的（事業化）を達成するための総合相談と共に、施設に関する不具合や苦情等の情報を集め、迅速に対応している。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）) ■入居案内チラシやセンターのホームページで新規入居者を募っているが、長引く経済不況の影響から新規入居者の急激増には至っていない。 今後も継続して、サービスの向上・入居者支援・入居者増に力を入れていきたい。</p>																															

5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		A	入居者からの不満や苦情もなく、円滑に運営されている。
合計(1)+(2)		7	
(1)管理運営	評価	4	(評価内容) <input type="checkbox"/> 維持管理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 不具合発生時に積極的な対応が行われている点を加点評価とした。
	加点	1	
(2)利用者の満足度等	評価	0	■当該施設は、入居者が限定されている施設であり、満足度調査は行っていないため評価していない。 <input type="checkbox"/> 定期的な聴き取りや意見交換の場を設け、入居者とのコミュニケーションが充分取れている点と、入居案内チラシの配布による稼働率向上の取組が行われている点を加点評価とした。
	加点	2	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 商工振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉チャレンジ・コア		
ホームページ		有り	http://kuressc.or.jp	
施設概要	設置年月日	平成14年4月	設置条例	呉市インキュベーション施設条例
	設置目的	呉地域内における創業、中小企業の新商品開発、事業展開等を支援し、もって本市産業の発展と地域経済の活性化に資するため、次の施設を設置する。		
	施設規模等	鉄骨造2～3階部分 延べ床面積617.5㎡ 16室		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人くれ産業振興センター 理事長 木坂 修	
	団体所在地	呉市阿賀南2丁目10番1号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H25.4.1	～	H30.3.31 (5年間)
指定管理概要	主な業務内容			
	①設置目的を達成するための業務 ②維持及び管理に関する業務 ③使用許可に関する業務 等			

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	随時	定例的なものはないが、適宜協議の場を持っている。
	現地調査	随時	修繕調査時等に実施している。

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	入居者数	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	12	4,564
		H22	11	3,841
		H23	11	3,697
		H24	10	3,503
		H25	6	3,043
	休館日	設定なし		
開館時間	設定なし			
職員体制	特に設定していない。 (財団職員が適宜対応している)			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	4,564	12
H22	3,841	11
H23	3,697	11
H24	3,503	10
H25	3,043	6

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	4,020	3,635	△ 385		
	指定管理料	3,503	3,043	△ 460		
	その他	517	592	75		
	支出(b)	3,842	3,635	△ 207		
	差引(a-b)	178	0	△ 178		

(特記事項)
 清掃業務、警備業務を委託し適切に管理している。
 業者との連絡等を定期的に行っている。

<p>【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容</p>	<p>②維持管理 インキュベーション施設入居者の支援と同時に施設の管理・改善等を迅速に対応し、円滑な利用を図っている。 【専門業者に依頼し対応したもの】 ①2階出入口自動ドア修繕 ②3階スチール自閉ドア修繕 【職員が対応したもの】 ①共用部の切れている電灯の交換 ②1階出入口清掃(月1回直営で対応)</p> <p>③使用許可 事業化可能性評価委員会を5回(全7回)開催し、入居審査及び期間更新審査を適正に行っている。</p> <p>⑤職員体制 インキュベーション施設担当コーディネーターを配置している。外部研修にも積極的に参加しており、情報収集及び情報提供を行っている。(IM研修会 会津若松市)</p> <p>⑩緊急事態の対応 台風、大雨など災害発生時は、職員による事前の見回りと、事後のチェックを行っている。</p> <p>⑫備品等の管理 退去時の現状回復について、関係課と協議し対応している。</p>
---	---

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

<p>調査内容、方法、結果及び主な意見の内容</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td>利用者が限定されている施設であり満足度調査としては未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td>各施設毎に、①週1回 ②年2回程度</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td>①コーディネーターが一部屋毎に定期的に巡回し、聞き取りを行っている。 ②ランチ懇談会(昼食を交えながらの意見交換会)の実施</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足 - 不満 - 未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) ■不具合箇所の報告等</p>	調査の内容	利用者が限定されている施設であり満足度調査としては未実施	実施時期	各施設毎に、①週1回 ②年2回程度	把握方法	①コーディネーターが一部屋毎に定期的に巡回し、聞き取りを行っている。 ②ランチ懇談会(昼食を交えながらの意見交換会)の実施	対象(回収人数)	22人	満足度結果	満足 - 不満 - 未回答他
調査の内容	利用者が限定されている施設であり満足度調査としては未実施										
実施時期	各施設毎に、①週1回 ②年2回程度										
把握方法	①コーディネーターが一部屋毎に定期的に巡回し、聞き取りを行っている。 ②ランチ懇談会(昼食を交えながらの意見交換会)の実施										
対象(回収人数)	22人										
満足度結果	満足 - 不満 - 未回答他										
<p>【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容</p>	<p>(意見に対しての取組) 入居目的(事業化)を達成するための総合相談と共に、施設に関する不具合や苦情等の情報を集め、迅速に対応している。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) ■入居案内チラシやセンターのホームページで新規入居者を募っているが、長引く経済不況の影響から新規入居者の急激増には至っていない。 今後も継続して、サービスの向上・入居者支援・入居者増に力を入れていきたい。</p>										

5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		A	入居者からの不満や苦情もなく、円滑に運営されている。
合計(1)+(2)		7	
(1)管理運営	評価	4	(評価内容) <input type="checkbox"/> 維持管理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 不具合発生時に積極的な対応が行われている点を加点評価とした。
	加点	1	
(2)利用者の満足度等	評価	0	■当該施設は、入居者が限定されている施設であり、満足度調査は行っていないため評価していない。 <input type="checkbox"/> 定期的な聴き取りや意見交換の場を設け、入居者とのコミュニケーションが充分取れている点と、入居案内チラシの配布による稼働率向上の取組が行われている点を加点評価とした。
	加点	2	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業部 観光振興課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		国民宿舎野呂高原ロッジ(呉市川尻町野呂山5502番37)		
ホームページ		有り	http://www.norosan.or.jp	
施設概要	設置年月日	昭和43年10月	設置条例	国民宿舎野呂高原ロッジ設置条例
	設置目的	市民の健全なレクリエーションの場を提供し、健康の増進を図るとともに、観光客の利用に供するため、低廉で清潔な宿泊休憩施設を設置する。		
	施設規模等	敷地面積:4,620㎡ 延面積:2,403㎡(宿舍棟2,292㎡, 浴場棟111㎡) 鉄筋コンクリート造2階建 主要施設:客室25室(和室21室・洋室4室), 広間, 大浴場, 食堂, 会議室		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	一財団法人野呂山観光開発公社 理事長 渡邊正弘	
	団体所在地	呉市川尻町板休5502番37		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1	～	H26.3.31 (4年間)
指定管理概要	主な業務内容			
	①国民宿舎野呂高原ロッジの維持及び管理に関する業務 ②宿泊又は休憩のための施設の提供及び集会のための会場の提供に関する事業 ③国民宿舎野呂高原ロッジの使用の許可に関する業務 ④上記に掲げる業務に付随する業務			

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル等報告
	会議	2回	野呂山施設指定管理者協議会
	現地調査	随時	指定管理者協議会(2回/年)や修繕調査に併せて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	31503	13,480
		H22	38384	32,456
		H23	34014	31,039
		H24	35702	29,779
		H25	33517	28,057
	休館日	無休		
開館時間	24時間			
職員体制	職員:7人(内1名:筆資料館, ビジターセンター兼務) 臨時職員:14人(内3名:筆資料館兼務)			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	133,487	13,480	13,480
H22	163,444	32,456	32,456
H23	154,161	31,039	31,039
H24	158,543	29,779	29,779
H25	153,199	28,057	28,057

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	158,543	153,199	△ 5,344		
	指定管理料	29,779	28,057	△ 1,722		
	利用料金収入	105,911	100,974	△ 4,937		
	その他	22,853	24,168	1,315		
	支出(b)	145,974	148,807	2,833		
	差引(a-b)	12,569	4,392	△ 8,177		
	(特記事項)					
	<p>昨年度に比べ利用者は減となり、収入は減少した。但し、前年対比で利用者が極端に減ったのは格安プランを実施した冬期である為、利用者の減少数の割りに、収入減への影響は少なかった。閑散期に合わせ、多くの修繕を実施したため支出の増となった。</p>					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>①～⑬に関しては問題無く運営できた。 ⑭の管理経費等の収支に関しては、⑭の項で触れたとおり平成25年度は、昨年度に引き続き、黒字を確保出来た。利用者数の減少に関して、通年では休憩利用者の減少が顕著である為、新規の休憩プランの開発や、既存の休憩プランの見直しを実施します。</p>					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">職員の対応・サービスの満足度・清潔度・料金・施設の利用し易さ</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">年間 4月～3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">フロントのアンケートボックスに投函</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">利用者(529人)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>90.9%</td> <td>不満</td> <td>1.5%</td> <td>未回答他</td> <td>7.4%</td> </tr> </table>						調査の内容	職員の対応・サービスの満足度・清潔度・料金・施設の利用し易さ						実施時期	年間 4月～3月						把握方法	フロントのアンケートボックスに投函						対象(回収人数)	利用者(529人)						満足度結果	満足	90.9%	不満	1.5%	未回答他	7.4%
	調査の内容	職員の対応・サービスの満足度・清潔度・料金・施設の利用し易さ																																							
実施時期	年間 4月～3月																																								
把握方法	フロントのアンケートボックスに投函																																								
対象(回収人数)	利用者(529人)																																								
満足度結果	満足	90.9%	不満	1.5%	未回答他	7.4%																																			
	<p>(意見等の内容)</p> <p>□周囲の自然が素晴らしい。□料理が良かった。□ロッジ周辺が剪定されていて良かった。□料金が安く、食事ボリュームがあった。□前回より、食事・対応が良くなっていた。■浴槽を大きくして欲しい。■洋式トイレを増やして欲しい。■バリアフリーにして欲しい。■説明不足な点があった。■部屋の電球が点滅した。■エアコンの効きが悪い。■大浴場の掃除が不十分だった</p>																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>施設の清掃を徹底し、定期清掃以外にも適時清掃を実施しました。部屋係、接客係を集めてミーティングを行い、指摘のあった項目を伝え、意識の向上を図りました。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>ロッジとキャンプ場の連泊パックは好評で、引き続き実施しました。 登山イベントのコースを見直し、登山だけでなく野呂山の名所に触れる機会を増やしました。 宿泊者向け、休憩者向けのイベントを実施しました。(観月会・野呂高原ロッジ45周年祭・吹奏 楽演奏会、ビンゴ大会 等)</p>																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	施設の維持管理・運営について良好に取り組んでいるが、利用者の伸び悩みが続いており、利用者増に向けた取組みが課題となっている。
合計(1)+(2)	7	
(1)管理運営	評価	4
	加算	0
(2)利用者の満足度等	評価	2
	加算	1

※総合評価はA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業部 観光振興課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		野呂山ビジターセンター(呉市川尻町野呂山5502番238)	
ホームページ		有り	http://www.norosan.or.jp/kanko/visiter.html
施設概要	設置年月日	昭和44年4月	設置条例 野呂山交流施設設置条例
	設置目的	市民の交流及び地域コミュニティの推進を図るとともに、観光に関する情報提供を行う施設として設置する。	
	施設規模等	敷地面積:1,744㎡ 延面積:974㎡ 鉄筋コンクリート造3階建 主要施設:交流・情報スペース, 多目的室, 管理室, 事務室, 倉庫, 機械室	
指定管理概要	団体名	財団法人野呂山観光開発公社	理事長 渡邊正弘
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市川尻町板休5502番37	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
指定管理概要	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H26.3.31 (4年間)	第2期目
	主な業務内容	①野呂山ビジターセンターの維持及び管理に関する業務 ②野呂山及び観光についての情報発信, 生涯学習及びボランティア, 教育及び文化の振興, レクリエーション等の野外活動, 休憩の場の提供に関する業務 ③野呂山ビジターセンターの使用の許可に関する業務 等	

2 業務内容の確認方法等

	項目	実績等	内容
実施時期及び実施方法	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル等報告
	会議	2回	野呂山施設指定管理者協議会
	現地調査	随時	指定管理者協議会(2回/年)や修繕調査に併せて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	46,545
指定期間	H22	53,213	6,926
	H23	43,449	6,499
	H24	47,028	6,645
	H25	46,919	6,262
	H26		
休館日	無休		
開館時間	9:00~18:00		
職員体制	職員:2人, 臨時職員:4人 (全員レストハウス兼務)		

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	9,054	6,644	9,054
H22	11,367	6,926	11,367
H23	10,457	6,499	10,457
H24	11,161	6,645	11,161
H25	6,387	6,262	6,387
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	△
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	11,161	6,387	△ 4,774		
	指定管理料	6,645	6,262	△ 383		
	利用料金収入	45	125	80		
	その他	4,471	0	△ 4,471		
	支出(b)	9,606	6,288	△ 3,318		
	差引(a-b)	1,555	99	△ 1,456		
	(特記事項) 平成25年度より、売店収入及び仕入れを野呂高原ロッジに計上することとしたため、昨年度に比べ、収入支出共に大幅減となった。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	①～⑭まで、おおむね問題なく運営できた。 平成25年度は週末に天候不良が多く、利用者の減となった。野呂山の総合案内、休憩・交流スペースとして、また野呂山散策の中継ポイントとしての利便性を発信し、利用者増を図る。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組							
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	職員の対応・サービス満足度・清潔度・施設全体の満足度					
	実施時期	年間 4月～3月					
	把握方法	売店レジ横のアンケートボックスに投函					
	対象(回収人数)	利用者(48人)					
	満足度結果	満足	92.7%	不満	1.0%	未回答他	6.3%
	(意見等の内容) □望遠鏡で色々な動植物が見れた。□休憩所は明るく清潔。□接客が良かった。□敷地がきれいに整備されていた。□色とりどりの大自然。■公園内に遊具を増やして欲しい。						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 引き続き館内清掃・整理に努めます。						
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) イベントの企画、陶芸教室の実施により定期的に利用者の確保に努める。また売店コーナーも時期に応じたものを提供します。						

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	陶芸教室等、イベント実施による野呂山の魅力発信やサービス向上への取組は評価できるが管理運営面において一部改善すべき点があった。また、利用促進、利用者満足度の調査について、更なる改善が必要である。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	2
	加算	0
(2)利用者の満足度等	評価	2
	加算	0

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業部 観光振興課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		野呂山レストハウス(呉市川尻町野呂山5503番143)	
ホームページ		有り	http://www.norosan.or.jp/kanko/house.html
施設概要	設置年月日	昭和43年7月	設置条例 野呂山交流施設設置条例
	設置目的	市民の交流及び地域コミュニティの推進を図るとともに、観光に関する情報提供を行う施設として設置する。	
	施設規模等	敷地面積:3,830㎡ 延面積:623㎡ 鉄筋コンクリート造2階建 主要施設:交流スペース, 展示コーナー, 情報コーナー, 休憩室, 多目的トイレ, 研修室	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	一財団法人野呂山観光開発公社 理事長 渡邊正弘
	団体所在地	呉市川尻町板休5502番37	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H26.3.31 (4年間)	第2期目
主な業務内容		①野呂山レストハウスの維持及び管理に関する業務 ②野呂山及び観光についての情報発信, 生涯学習及びボランティア, 教育及び文化の振興, レクリエーション等の野外活動, 休憩の場の提供に関する業務 ③野呂山レストハウスの使用の許可に関する業務 等	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル等報告
	会議	2回	野呂山施設指定管理者協議会
	現地調査	随時	指定管理者協議会(2回/年)や修繕調査に併せて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	9,449
指定期間	H22	12,114	3,604
	H23	9,958	3,573
	H24	11,013	3,816
	H25	8,452	3,514
	H26		
休館日	1月4日~7月19日までの土日祝日, 7月20日から8月31日, 9月1日~12月28日まで土日祝日		
開館時間	9:00~18:00		
職員体制	職員:2人, 臨時職員:4人 (全員ビジターセンター兼務)		

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	2,773	9,449
H22	3,604	12,114
H23	3,573	9,958
H24	3,816	11,013
H25	3,514	8,452

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	3,816	3,514	△ 302		
	指定管理料	3,816	3,514	△ 302		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	3,485	3,474	△ 11		
	差引(a-b)	331	40	△ 291		
	(特記事項) 管理経費の収支バランスは取れており、適正な維持管理が行われているものとする。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	平成24年度に比べ約2,500人の利用者減となる。原因として、開館日である週末の天候不良が昨年度に比べ多かった事と、冬期の例年以上の積雪がある。今後の集客に関して、引き続き野呂山芸術村との連携を図り、山頂の美術館という特性をアピールします。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">職員の対応・サービス満足度・清潔度・施設全体の満足度</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">年間 4月～3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">入口横のアンケートボックスに投函</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">利用者(73人)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>98.6%</td> <td>不満</td> <td>0.0%</td> <td>未回答他</td> <td>1.4%</td> </tr> </table>						調査の内容	職員の対応・サービス満足度・清潔度・施設全体の満足度						実施時期	年間 4月～3月						把握方法	入口横のアンケートボックスに投函						対象(回収人数)	利用者(73人)						満足度結果	満足	98.6%	不満	0.0%	未回答他	1.4%
	調査の内容	職員の対応・サービス満足度・清潔度・施設全体の満足度																																							
実施時期	年間 4月～3月																																								
把握方法	入口横のアンケートボックスに投函																																								
対象(回収人数)	利用者(73人)																																								
満足度結果	満足	98.6%	不満	0.0%	未回答他	1.4%																																			
	(意見等の内容) 口受付の方が親切で感じが良かった。ロトイレが綺麗に清掃して有、気持ち良かった。口絵が印象に残った。■風間は照明がなくても良いと思う。■絵画の種類・展示を増やして欲しい。■駐車スペースを増やして欲しい。■喫茶コーナーが欲しい。																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 展示の入れ替え・構成は野呂山芸術村事業実行委員会が実施しているので、同委員会と協議の上、検討いたします。																																								
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) レストハウスの存在をもっと多くの方に知って頂く為に、野呂山の他施設での相互のPRなどで認知度を高める。 施設の老朽化を感じさせないよう、清掃を心がけ、清潔で気持ちの良い施設管理を目指す。																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	管理運営面においては、良好に取り組んでいるが、利用促進、利用者満足度の調査について、更なる改善が必要である。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	2
	加点	0
		施設利用者に対するアンケート調査を実施し、約98%から満足との結果を得たことに対して評価した。 今後は、アンケートの内容及び回収方法を検討し、回収数の増加に努めることを期待する。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業部 観光振興課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市川尻筆づくり資料館(呉市川尻町板休502番39)	
ホームページ		有り	http://www.norosan.or.jp/kanko/shiryo.html
施設概要	設置年月日	昭和60年4月	設置条例 呉市川尻筆づくり資料館条例
	設置目的	伝統ある川尻筆の製造方法の紹介、収集、保管、展示等を行うことにより、ふるさとの産業に関する市民の知識及び教養の向上に資するための施設として設置する。	
	施設規模等	敷地面積:1,022㎡ 延面積:762㎡ 鉄骨造2階建 主要施設:研修室、舞台・控室、倉庫、展示室、休憩室	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	一財団法人野呂山観光開発公社 理事長 渡邊正弘
	団体所在地	呉市川尻町板休5502番37	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H26.3.31 (4年間)	第2期目
主な業務内容	①呉市川尻筆づくり資料館の維持及び管理に関する業務 ②筆及び筆づくりに関する資料の保管(展示資料を含む。)に関する業務 ③各種講演会、講習会、講座等のための施設提供に関する業務 ④呉市川尻筆づくり資料館の使用の許可に関する業務 等		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル等報告
	会議	2回	野呂山施設指定管理者協議会
	現地調査	随時	指定管理者協議会(2回/年)や修繕調査に併せて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	3,427
指定期間	H22	7,342	2,535
	H23	6,336	2,406
	H24	6,065	2,574
	H25	5,390	2,306
	H26		
休館日	無休		
開館時間	9:00~21:00		
職員体制	職員:1人(ピジターセカ-及びロジック兼務) 臨時職員:3人(ロジック兼務)		

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	2,825	2,337	
H22	3,032	2,535	
H23	3,036	2,406	
H24	3,211	2,574	
H25	2,906	2,306	
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	3,211	2,906	△ 305		
	指定管理料	2,574	2,306	△ 268		
	利用料金収入	637	600	△ 37		
	その他			0		
	支出(b)	3,176	2,872	△ 304		
	差引(a-b)	35	34	△ 1		
	(特記事項) 修繕費・委託料・光熱水費の減により、支出が前年に比べ約30万円減少した。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	④使用料(利用料金)取扱 学校等の合宿・企業の研修や、イベントを企画し研修室の利用促進を図った。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容		職員の対応・サービス満足度・清潔度・施設全体の満足度			
	実施時期	年間 4月～3月				
	把握方法	2階展示室前のアンケートボックスに投函				
	対象(回収人数)	利用者(44人)				
	満足度結果	満足	84.1%	不満	2.3%	未回答他
	(意見等の内容) □夫婦大筆がすごい。□動物の剥製が良かった。□西郷隆盛の書が印象に残った。□色々な動物の毛で筆が作れる事が分かった。■館内が寒い。■虫の死骸があった。■臭いが気になる。■展示品は全てショーケースに入れた方が良いのでは。					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 利用状況による効果的な清掃サイクルを計画します。時期や利用状況に応じた適切な換気に努めます。					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 2階展示室の無料開放は好評であった。 野呂高原ロッジとの連携した「会議・研修プラン」はリピーターも多く、新規利用にも好評。					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	管理運営面においては、良好に取り組んでいる。利用者の満足度を高めるため、野呂高原ロッジとの連携による企画の実施を行っている点は評価できるが、アンケートの回収数が少なく、その内容や回収方法について、検討が必要である。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	2

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 観光振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		おんど観光文化会館うずしお(呉市音戸町鰯浜1丁目2番3号)		
ホームページ		有り	http://www.ondo-uzusio.jp/	
施設概要	設置年月日	平成16年3月	設置条例	おんど観光文化会館うずしお設置条例
	設置目的	地域の文化、歴史等の情報を発信するとともに、市民及び観光客等の交流とコミュニティの場を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図る施設として設置する。		
	施設規模等	鉄筋コンクリート造 5階建 敷地面積1,053㎡ 建築面積667㎡ 延床面積2,325㎡ 主要施設: 特産品販売、展示ホール、多目的イベントホール、レストラン等		
指定管理概要	団体名	おんど観光文化会館運営グループ		代表 村尾 征之
	代表者氏名			
	団体所在地	呉市川尻町西1-1-1		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1	~	H27.3.31 (5年間)
主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②郷土の歴史、伝統文化、産業、観光等の情報提供に関する業務 ③人々の交流及びコミュニティの場の提供に関する業務 ④会館の使用の許可に関する業務 ⑤上記各号の業務に付随する業務			

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	月次報告・年次報告
	会議	12回	うずしお連絡会議
	現地調査	随時	連絡会議や修繕調査に併せて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	33,728	28,929
	指定期間	H22	60,762	29,664
		H23	75,016	29,020
		H24	81,127	28,918
		H25	60,710	29,618
休館日	毎週火曜日(祝日の場合は翌日)			
開館時間	9:30~21:30 (1階・2階は17:00まで)			
職員体制	正職員 7名 パート職員 20名			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	28,929	30,888
H22	29,664	100,207
H23	29,020	106,916
H24	28,918	111,492
H25	29,618	95,243

※利用人数は、各施設の延人数でドラマ館入館者数を除く。(H21はレストランを除く。)

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	△	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
収入(a)		111,492	95,243	△ 16,249	
指定管理料		28,918	29,618	700	
利用料金収入		93	253	160	
その他		82,481	65,372	△ 17,109	
支出(b)		102,356	90,621	△ 11,735	
差引(a-b)		9,136	4,622	△ 4,514	
(特記事項) 音戸の瀬戸ドラマ館の閉館に伴い利用者数は減少。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	⑦期限内に提出できなかった書類があるため。				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	来館者の満足度、サービスに対する意見等のアンケート調査及び聞き取り			
	実施時期	随時			
	把握方法	各階カウンターに、意見を記入する用紙を設置。			
	対象(回収人数)	来館者全員			
	満足度結果	満足	—	不満	—
		未回答他	—		—
(意見等の内容) 年間を通じて回収できたアンケートは4件 ○ボランティアの方に案内していただけてとても良かった。 ○どこから見ても眺めが綺麗で満喫した。 ●自家用車の駐車場が少ない。●駐車場入口の鉄柱が邪魔。					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) ●うずしお利用者には音戸大橋下の駐車場を2時間無料、満車の場合は音戸市民センターに依頼し、ふれあい広場を臨時に利用。				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) うずしお2階に新展示コーナーを増設(三ツ子島の天日塩と旧音戸小学校跡地の太陽光発電の展示)				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の維持管理について、月次報告等の遅れなど一部適切に行われていない部分があったが指導により改善している。 ドラマ館閉館に伴い利用者数は前年度より減少。また、第二音戸大橋開通により交通の流れが変化。今後も利用促進方法について、検討が必要である。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	2
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	2

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市部 都市計画課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

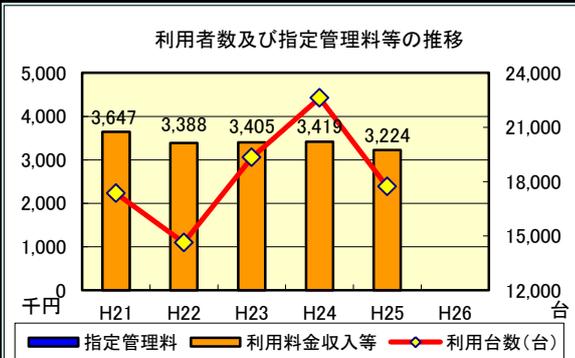
施設名(所在地)		音戸駐車場(呉市音戸町引地一丁目地内)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和51年2月1日	設置条例 呉市地域駐車場条例
	設置目的	市民の利用に供することを目的とする。	
	施設規模等	平面自走式・50台	
指定管理概要	団体名	音戸観光文化会館運営グループ	村尾 征之
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市川尻町西1丁目1番1号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①指定駐車場の施設の維持及び管理に関する業務 ②指定駐車場の利用の促進に関する業務 ③前2号に掲げる業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告等
	会議	12回	施設運営協議会
	現地調査	随時	修繕調査等必要に応じて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	17,347	0
		H22	14,628	0
		H23	19,324	0
		H24	22,618	0
		H25	17,721	0
		H26		
休館日	無休			
開館時間	0:00~24:00			
職員体制	常時1名体制			



年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用台数(台)
H21	0	3,647	17,347
H22	0	3,388	14,628
H23	0	3,405	19,324
H24	0	3,419	22,618
H25	0	3,224	17,721

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	3,419	3,224	△ 195		
	指定管理料					
	利用料金収入	3,419	3,224	△ 195		
	その他					
	支出(b)	3,224	3,175	△ 49		
	差引(a-b)	195	49	△ 146		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	なし。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">アンケート用紙による</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">平成26年6月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">アンケート用紙による</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">6人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>100.0%</td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	アンケート用紙による					実施時期	平成26年6月					把握方法	アンケート用紙による					対象(回収人数)	6人					満足度結果	満足	100.0%	不満		未回答他
	調査の内容	アンケート用紙による																																	
実施時期	平成26年6月																																		
把握方法	アンケート用紙による																																		
対象(回収人数)	6人																																		
満足度結果	満足	100.0%	不満		未回答他																														
	<p>(意見等の内容)</p> <p>駐車場のスペースが狭いという意見が多数ありました。現在車の大きさが大きくなり駐車しにくいのが原因だと考えられます。駐車場管理員の対応については、優しく対応してもらっていると良い意見がありました。</p>																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>今後スペースについては報告させていただきます。</p>																																		
	<p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>駐車場利用者には、現金、回数券、無料レシートの方がいらっしゃいます。利用状況を把握するため駐車場のレジに反映するように取組を行いました。</p>																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	協定、仕様書に沿った維持管理を実施している。 平成24年度は平清盛音戸の瀬戸ドラマ館が開館、閉館した影響もあり、利用台数は減少しているが、今後も利用者を維持できるよう努力をしていただきたい。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	4
	加点	1
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 観光振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

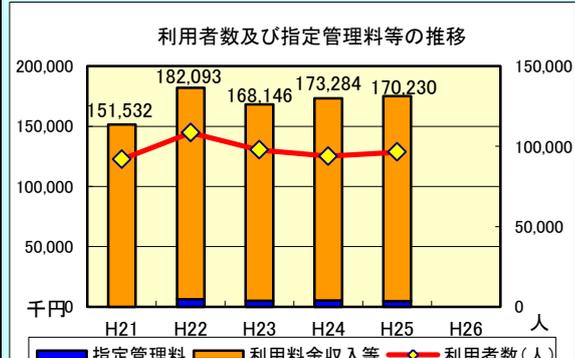
施設名(所在地)		くらはし桂浜温泉館(呉市倉橋町字前宮の浦431番地)	
ホームページ		有り	http://www.katsuragahama-spa.com/
施設概要	設置年月日	平成10年4月	設置条例 くらはし桂浜温泉館設置条例
	設置目的	市民の保養とやすらぎの場を提供し、健康の増進を図るとともに、観光客の利用に供する施設として設置する。	
	施設規模等	温泉館棟:延面積2,061㎡ 鉄筋コンクリート造3階建 主要施設:浴室、露天風呂、レストラン、ホール、休憩室等 休憩室棟:延面積183㎡ 鉄骨造2階建 主要施設:休憩室	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	一般財団法人 倉橋まちづくり公社 理事長 森本 勝利
	団体所在地		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②入浴・休憩・集会・交流及びコミュニティの場としての施設の提供に関する業務 ③温泉館の使用の許可に関する業務 ④上記各号の業務に付随する業務	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	月次報告・年次報告
	会議	2回	理事会等、定期報告会への参加
	現地調査	随時	理事会や修繕調査に併せて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	91,852
指定期間中の利用状況等	H22	108,483	6,173
	H23	97,732	5,019
	H24	93,839	5,136
	H25	96,393	4,809
	H26		
休館日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)		
開館時間	(平日・土曜日) 10:00~21:00 (日曜日・祝日) 9:00~21:00		
職員体制	正職員11名 パート職員11名 (万葉の里業務と兼務)		



年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	151,532	0
H22	182,093	6,173
H23	168,146	5,019
H24	173,284	5,136
H25	170,230	4,809
H26		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度 ①</th> <th>平成25年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>173,284</td> <td>175,039</td> <td>1,755</td> </tr> <tr> <td> 指定管理料</td> <td>5,136</td> <td>4,809</td> <td>△ 327</td> </tr> <tr> <td> 利用料金収入</td> <td>44,264</td> <td>47,039</td> <td>2,775</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>123,884</td> <td>123,191</td> <td>△ 693</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>160,298</td> <td>158,160</td> <td>△ 2,138</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>12,986</td> <td>16,879</td> <td>3,893</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	173,284	175,039	1,755	指定管理料	5,136	4,809	△ 327	利用料金収入	44,264	47,039	2,775	その他	123,884	123,191	△ 693	支出(b)	160,298	158,160	△ 2,138	差引(a-b)	12,986	16,879	3,893							
区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①																																	
収入(a)	173,284	175,039	1,755																																	
指定管理料	5,136	4,809	△ 327																																	
利用料金収入	44,264	47,039	2,775																																	
その他	123,884	123,191	△ 693																																	
支出(b)	160,298	158,160	△ 2,138																																	
差引(a-b)	12,986	16,879	3,893																																	
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>①～⑬の項目については、適切に履行出来たものと認識しております。</p> <p>⑭の項目においては、平成25年度前半は、全施設的に第2音戸大橋開通の影響で利用者数、収入とも好調でした。後半になると陰りが見え始め、前年度割れとなる月が続きましたが、最終的には対前年を上回ることができました。</p>																																			
(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																				
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の内容</th> <th colspan="5">利用者の満足度及びサービス向上の取り組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">平成26年2月～平成26年3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">温浴施設内及びフロントに回収箱を設置</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">利用者(54名)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>91.1%</td> <td>不満</td> <td>8.9%</td> <td>未回答他</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>					調査の内容	利用者の満足度及びサービス向上の取り組み					実施時期	平成26年2月～平成26年3月					把握方法	温浴施設内及びフロントに回収箱を設置					対象(回収人数)	利用者(54名)					満足度結果	満足	91.1%	不満	8.9%	未回答他	なし
調査の内容	利用者の満足度及びサービス向上の取り組み																																			
実施時期	平成26年2月～平成26年3月																																			
把握方法	温浴施設内及びフロントに回収箱を設置																																			
対象(回収人数)	利用者(54名)																																			
満足度結果	満足	91.1%	不満	8.9%	未回答他	なし																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●お風呂入口のマットが濡れていてあまり気持ちが良いないので、頻繁に換えてもらえるとうれしい。 ●レストランの椅子を引く音がとても耳障りで、せっかくの料理が台無しです。 ●シャワーの出が悪い。 ●初めて来ました。1階、3階で男女が分かっているのを知らなかったため、解りやすい大きな表示があればよいかと思います。 <p>(意見に対しての取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●脱衣所への見回り時、足拭き用マットが濡れていると判断したら速やかに取替えるよう担当者に指示しました。 ●海里部の椅子を引いても音の出にくい物に取替えました。(48脚) ●洗い場のシャワーは節水型に取換えたためご不満が出ているものと思います。12～16秒吐出するよう設定していましたが、20～23秒に調整しました。 <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <ul style="list-style-type: none"> ○休憩所と海里部のトイレにウォシュレットを取り付け利便性を高めました。 ○経費削減に取り組むべく、浴室洗い場とレストランに節水装置を取り付けており、効果を検証中です 																																			

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	施設の老朽化による劣化が進む中、点検や修繕などを適切に実施するとともに、サービス向上に努めている。また、アンケート調査においても概ね高評価を受けており、指摘事項に関して即座に対応する姿勢が見られる。
合計(1)+(2)	7	
(1)管理運営	評価	4
	加点	1
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	2

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 観光振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	くらはし産業館万葉の里(呉市倉橋町字ゴクラク571番地の1)		
ホームページ	無し		
設置年月日	平成4年4月	設置条例	くらはし産業館万葉の里設置条例
設置目的	市民及び観光客等の交流とコミュニティの場を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図る施設として設置する。		
施設規模等	万葉の里:延面積246㎡ 木造平屋建 主要施設:レストラン, 和室, 厨房 万葉の里トイレ:延面積24㎡ 鉄筋コンクリート造 平屋建		
団体名	代表者氏名	一般財団法人 倉橋まちづくり公社 理事長 森本 勝利	
団体所在地	呉市倉橋町字前宮の浦431番地		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)		第2期目
主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②郷土料理の開発及び提供に関する業務 ③人々の交流及びコミュニティの場の提供業務 ④上記各号の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	月次報告・年次報告
	会議	2回	理事会等, 定期報告会への参加
	現地調査	随時	理事会や修繕調査に併せて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,524
指定期間	H22	1,208	2,195
	H23	2,962	2,030
	H24	3,591	2,139
	H25	5,506	1,984
休館日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)		
開館時間	11:00~21:30 ただし, 金・土曜日のみ11:00~24:00		
職員体制	正職員1名 パート職員3名 (正職員はくらはし桂浜温泉館業務と兼務)		

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H21	0	0	1,248
H22	2,195	0	3,274
H23	2,030	0	5,440
H24	2,139	0	8,310
H25	1,984	0	12,359
H26	-	-	-

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	8,310	12,359	4,049		
	指定管理料	2,139	1,984	△ 155		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他	6,171	10,375	4,204		
	支出(b)	7,876	11,485	3,609		
	差引(a-b)	434	874	440		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>①～⑬の項目については、適切に履行出来たものと認識しております。</p> <p>⑭の項目につきましては、指定管理者公募の申請書には貸し館としての業務のみの計画でしたが、地元からの強い要望もあり、新たに飲食店を開始したことによって収入が増大しました。</p> <p>平成25年11月30日～平成26年3月29日までの毎週金曜日及び土曜日の営業時間を11:00～24:00(通常11:00～21:30)とし、若者及び遠方(広島市内、呉市街)からの夜の集客を図った。</p>					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">苦情や要望などの調査</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">通年(H25年8月～H26年3月)</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">随時での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">約200名</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </table>						調査の内容	苦情や要望などの調査						実施時期	通年(H25年8月～H26年3月)						把握方法	随時での聞き取り						対象(回収人数)	約200名						満足度結果	満足	-	不満	-	未回答他	-
	調査の内容	苦情や要望などの調査																																							
実施時期	通年(H25年8月～H26年3月)																																								
把握方法	随時での聞き取り																																								
対象(回収人数)	約200名																																								
満足度結果	満足	-	不満	-	未回答他	-																																			
	(意見等の内容)																																								
	<ul style="list-style-type: none"> ●ランチタイムのセットメニューに漬物が設定されていないので追加してほしい。 ●ディナータイムでもランチメニューが注文できるようにしてほしい。 ●ランチタイムでもディナーメニューが注文できるようにしてほしい。 ●テイクアウトができるようにしてほしい。 ●火山登山道(遊歩道)の案内をしてほしい。 																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)																																								
	<ul style="list-style-type: none"> ●基本的に南国料理のため漬物は設定していないが、要望があれば提供できるようにした。 ●ランチタイムとディナータイムでメニュー構成を変えているが、食材などの制約はあるものの、その時点で提供できるメニューであれば対応している。 ●テイクアウト用の容器を購入して対応していく。 ●火山への登山ルートがわかる簡単な地図を作成して、無料配布できるようにした。 																																								
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																																								
	<p>○平成24年度の万葉の里は、地元の企業と協力して飲食店営業を行い、あまり良い結果が生まれませんでしたが、平成25年度は8月より、新しく無国籍南国料理の飲食店として通年営業し、地元の若者を中心とした新たな客層を開拓しながら一定の数字を残すことができ、また、地元の方々から認知されつつある状況です。○店舗独自のパンフレットを作成し、利用者数向上に努めました。</p>																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営については、適正に履行されている。 今年度より新たな施設の活用(飲食店通年営業)を開始。継続して営業可能か状況確認が必要。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	4
	加算	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加算	2

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		倉橋農産加工センター(呉市倉橋町字ゴクラク563番地)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成15年4月1日	設置条例 ふるさと産品加工施設設置条例
	設置目的	農林水産業の活性化及び振興を図るとともに、地域の活性化及び市民福祉の増進に寄与するため設置	
	施設規模等	菓子加工室, ソース類加工室, うどん加工室ほか 延床面積 167㎡	
指定管理概要	団体名	財団法人 倉橋まちづくり公社	森本 勝利
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市倉橋町字前宮の浦431番地	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①施設の維持管理及び管理に関する業務 ②条例第2条各号に掲げる事業に関する業務 ③加工施設の使用の許可に関する業務 ④以上に掲げる業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告・月次報告
	会議	無し	
	現地調査	無し	

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用件数(件)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	14	135
		H22	11	770
		H23	9	766
		H24	36	767
		H25	69	761
	休館日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)		
開館時間	9:00~22:00(当日午後5時以降の希望がない場合は、午後5時まで)			
職員体制	くらはし桂浜地区公共施設全体で35名(正職員13名, パート21名, 嘱託職員1名)			

年度	利用件数	指定管理料(千円)
H21	155	135
H22	11	770
H23	9	766
H24	36	767
H25	69	761

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	833	919	86		
	指定管理料	767	761	△6		
	利用料金収入	66	158	92		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	599	825	226		
	差引(a-b)	234	94	△140		
	(特記事項) 利用件数の増加に伴い、光熱水費が増加したため支出増となっている。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																				
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者の満足度について</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">随時</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">口頭による聞き取り調査</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">利用者(3団体：10名)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> </tr> </table>						調査の内容	利用者の満足度について					実施時期	随時					把握方法	口頭による聞き取り調査					対象(回収人数)	利用者(3団体：10名)					満足度結果	満足	-	不満	-	未回答他
	調査の内容	利用者の満足度について																																		
実施時期	随時																																			
把握方法	口頭による聞き取り調査																																			
対象(回収人数)	利用者(3団体：10名)																																			
満足度結果	満足	-	不満	-	未回答他																															
	(意見等の内容) 呉市がボイラを入替後は、利用件数が増加している。																																			
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 桂浜地区施設を活用してのイベントや機会の都度、各種団体に積極的に施設利用を呼びかけている。																																			
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) ボイラを使用する際、取扱説明およびボイラ使用におけるマニュアル作成(作業日誌と館内に使用説明表示)をし、利用者からの不明な点については適正に対応している。																																			

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	管理面に関しては、問題はない。
合計(1)+(2)	7	
(1)管理運営	評価	4
	加算	1
(2)利用者の満足度等	評価	1
	加算	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 海事歴史科学館学芸 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		倉橋歴史民俗資料館(呉市倉橋町字前宮の浦440番地)	
ホームページ		有り	http://www.katsuragahama-spa.com/kurahashi/index.html
施設概要	設置年月日	昭和58年4月	設置条例 呉市歴史民俗資料館設置条例
	設置目的	本市の歴史的記念物、資料等の保存を図る。 郷土文化の向上に資する。	
	施設規模等	306.42㎡ 鉄筋コンクリート造、2階建て	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	一般財団法人倉橋まちづくり公社 理事長 森本 勝利
	団体所在地	呉市倉橋町431番地	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	
主な業務内容		①施設の維持及び管理に関する業務 ②施設の利用の促進に関する業務 ③郷土の歴史、民俗、美術、産業、自然科学等に関する資料(収集資料、寄託資料並びに借用資料及び展示資料を含む。)の保管に関する業務・・・等	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、アンケート集計等報告
	会議		
	現地調査		

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	21年度	1,512	1,850
		22年度	1,439	2,759
		23年度	1,578	2,737
		24年度	1,563	2,767
		25年度	1,363	2,758
	休館日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)		
開館時間	9:00~16:30			
職員体制	受付・案内スタッフ等			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	2,116	2,116
H22	2,962	2,962
H23	3,026	3,026
H24	3,030	3,030
H25	3,015	3,015
H26		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)	3,030	3,015		
	指定管理料	2,767	2,758	9	
	利用料金収入	263	257	6	
	その他				
	支出(b)	3,289	3,067	222	
	差引(a-b)	△ 259	△ 52		
	(特記事項)				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	①～⑭の項目においては適切に履行できたと認識しております。 7月に地元で開催されたくらはし遣唐使船祭り積極的に参加し、また、無料開放することで利用の促進を図った。				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者の満足度及びサービス向上の取り組み</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">平成25年4月～平成26年3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">倉橋歴史民俗資料館及び長門の造船歴史館に共通の回収箱を設置</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">21人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>86.0%</td> <td>不満</td> <td>14.0%</td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	利用者の満足度及びサービス向上の取り組み					実施時期	平成25年4月～平成26年3月					把握方法	倉橋歴史民俗資料館及び長門の造船歴史館に共通の回収箱を設置					対象(回収人数)	21人					満足度結果	満足	86.0%	不満	14.0%	未回答他
	調査の内容	利用者の満足度及びサービス向上の取り組み																																	
実施時期	平成25年4月～平成26年3月																																		
把握方法	倉橋歴史民俗資料館及び長門の造船歴史館に共通の回収箱を設置																																		
対象(回収人数)	21人																																		
満足度結果	満足	86.0%	不満	14.0%	未回答他																														
	(意見等の内容) ○勉強になった。○楽しかった。○木造船の模型がすごくよかった。○親切にしてくださいました。中の模型や資料も見やすかったです。○景色も良く、友人や家族とまた来たいと思います。○なかなか知れないことも知れてすごく為になりました。○きれいだった。趣がある。○大変良かった。ありがとうございます。																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 初めての利用者が倉橋歴史民俗資料館から長門の造船歴史館へ移動する際に長門の造船歴史館の位置が説明しにくいので、倉橋市民センターから桂浜近辺の空撮画像のデータをいただいて、ひと目見れば位置関係が理解できる解りやすい案内図を作成し、ご案内している。																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 資料館1階吹き抜け部分の天井照明の電球が切れており、足場がないため交換できず薄暗い雰囲気でしたが、吹き抜け部分の照明をLED化したことにより明るくなった上、電球切れの心配も当面なくなった。																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	くらはしのまちづくりの拠点施設のひとつとして、地域活動などに積極的に参加し、館の利用促進及び地域団体との連携を図っている。今後とも近隣のくらはし温泉館などと連携して、多くの観光客を呼び込む仕組みを構築し、周遊してもらうことで、にぎわいの創出を期待する。また倉橋の民俗や歴史を感じてもらえることのできる魅力について、さらなる発信を希望する。
合計(1)+(2)	7	
(1)管理運営	評価	4
	加点	1
(2)利用者の満足度等	評価	1
	加点	1

※総合評価はA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 海事歴史科学館学芸 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		長門の造船歴史館(呉市倉橋町字先前宮の浦川東171番地の7)	
ホームページ		有り	http://www.katsuragahama-spa.com/kurahashi/index.html
施設概要	設置年月日	平成4年7月	設置条例 呉市歴史民俗資料館設置条例
	設置目的	本市の歴史的記念物、資料等の保存を図る。 郷土文化の向上に資する。	
	施設規模等	1,200.05㎡ 鉄筋コンクリート造, 2階建て 【付属施設】 厳島神社管弦祭御座船保存施設: 86㎡ 木造, 平屋建て	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	一般財団法人倉橋まちづくり公社 理事長 森本 勝利
	団体所在地	呉市倉橋町431番地	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	
主な業務内容		①施設の維持及び管理に関する業務 ②施設の利用の促進に関する業務 ③郷土の歴史、民俗、美術、産業、自然科学等に関する資料(収集資料、寄託資料並びに借用資料及び展示資料を含む。)の保管に関する業務・・・等	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, アンケート集計等報告
	会議		
	現地調査		

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用人数	指定管理料(千円)
	前指定期間	21年度	3,360	3,434
		22年度	2,859	3,586
		23年度	2,924	3,562
		24年度	3,945	3,592
		25年度	3,214	3,587
	休館日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)		
開館時間	9:00~16:30			
職員体制	受付・案内スタッフ等			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	4,076	3,434
H22	4,160	3,586
H23	4,001	3,562
H24	4,056	3,592
H25	4,079	3,587

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
収入(a)	4,056	4,079			
指定管理料	3,592	3,587	5		
利用料金収入	464	492	△ 28		
その他					
支出(b)	3,786	4,195			
差引(a-b)	270	△ 116			
(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	①～⑭の項目については適切に履行できたと認識しております。 7月に地元で開催されたくらはし遣唐使船祭り積極的に参加し、また、無料開放することで利用の促進を図った。				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者の満足度及びサービス向上の取り組み</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">平成25年4月～平成26年3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">倉橋歴史民俗資料館及び長門の造船歴史館に共通の回収箱を設置</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">21人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>86.0%</td> <td>不満</td> <td>14.0%</td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	利用者の満足度及びサービス向上の取り組み					実施時期	平成25年4月～平成26年3月					把握方法	倉橋歴史民俗資料館及び長門の造船歴史館に共通の回収箱を設置					対象(回収人数)	21人					満足度結果	満足	86.0%	不満	14.0%	未回答他
	調査の内容	利用者の満足度及びサービス向上の取り組み																																	
実施時期	平成25年4月～平成26年3月																																		
把握方法	倉橋歴史民俗資料館及び長門の造船歴史館に共通の回収箱を設置																																		
対象(回収人数)	21人																																		
満足度結果	満足	86.0%	不満	14.0%	未回答他																														
	(意見等の内容) ○勉強になった。○楽しかった。○木造船の模型がすごくよかった。○親切にしてくださいました。中の模型や資料も見やすかったです。○景色も良く、友人や家族とまた来たいと思います。○なかなか知れないことも知れてすごく為になりました。○きれいだった。趣がある。○大変良かった。ありがとうございます。																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 実物大復元遣唐使船の劣化は予てからの問題ではあるが、危険な箇所の応急処置は行っているものの、船体塗装部の剥がれや陥没が目立って来ているため、専用の塗料を購入し応急処置を行ったため、老朽化を目立ちにくくすることができた。																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) ○伊能忠敬の日本地図の倉橋近辺のコピーをエントランスに掲示し、利用者の方々が興味深くご覧になられました。○倉橋の歴史にまつわる資料を無料配布するなど、訪れた利用者へ倉橋の歴史と文化をアピールした。																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	くらはしのまちづくりの拠点施設のひとつとして、地域活動などに積極的に参加し、館の利用促進及び地域団体との連携を図っている。今後とも近隣のくらはし温泉館などと連携して、多くの観光客を呼び込む仕組みを構築し、周遊してもらうことで、にぎわいの創出を期待する。また造船技術や歴史を感じてもらえることのできる魅力について、さらなる発信を希望する。
合計(1)+(2)	7	
(1)管理運営	評価	4
	加算	1
(2)利用者の満足度等	評価	1
	加算	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市倉橋テニスコート(呉市倉橋町字宮の浦地内)			
ホームページ	有り	http://www.katsuragahama-spa.com/		
施設概要	設置年月日	平成9年4月	設置条例 呉市スポーツ施設条例	
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図ることを目的とする。		
	施設規模等	【構造・規模】グリーンサンドコート2面、夜間照明4基、藤棚、駐車場62台(くらはし温水プール及び倉橋体育館と共用) 【敷地面積】1,974㎡ 【グラウンド面積】1,494㎡		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	一般財団法人倉橋まちづくり公社 理事長 森本 勝利	
	団体所在地	呉市倉橋町字431番地		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り	
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目	
主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用の許可に関する業務			

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル、修繕等報告
	会議	1回	上半期の収支状況等
	現地調査	随時	修繕対応時

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,561	821
		H22	1,278	557
		H23	1,054	759
		H24	980	586
		H25	1,217	527
	休館日	原則として月曜日及び12月29日~1月3日		
開館時間	9:00~21:00			
職員体制	事務局長(兼務)1名、職員2名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	941	821	1,561
H22	675	557	1,278
H23	852	759	1,054
H24	727	586	980
H25	818	527	1,217

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	727	818	91		
	指定管理料	586	527	△59		
	利用料金収入	89	109	20		
	その他	52	182	130		
	支出(b)	653	800	147		
	差引(a-b)	74	18	△56		
	(特記事項)					
	・特記事項なし					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	⑤職員体制について ・ソフトテニス教室の運営にあたり、専門的な指導の資格を有する職員を配置しました。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組							
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	職員の対応、ハード面、清潔度、営業時間等					
	実施時期	10月～12月					
	把握方法	出入口付近にアンケート箇所の設置、アンケートボックスに投函					
	対象(回収人数)	30名					
	満足度結果	満足	81.1%	不満	10.6%	未回答他	8.3%
	(意見等の内容)						
	①営業時間の拡大をして欲しい。 ②テニスコートの整備をして欲しい。						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)						
	②定期的に行う整備とは別に臨時に補修整備を行いました。						
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))						
	・コート整備の頻度を増やして、利用者が快適に使用できるよう努めます。						

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	2

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市倉橋グラウンド(呉市倉橋町字石休地内)			
ホームページ	有り	http://www.katsuragahama-spa.com/		
施設概要	設置年月日	昭和56年4月	設置条例	呉市スポーツ施設条例
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図ることを目的とする。		
	施設規模等	【構造・規模】多目的グラウンド、夜間照明8基、管理棟、観覧席、駐車場33台、その他【グラウンド面積】42,165㎡		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	一般財団法人倉橋まちづくり公社	理事長 森本 勝利
	団体所在地	呉市倉橋町字431番地		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月	～	平成27年3月 (5年間)
主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用の許可に関する業務			

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル、修繕等報告
	会議	1回	上半期の収支状況等
	現地調査	随時	修繕対応時

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用者数及び指定管理料等の推移
指定期間中の利用状況等	前指定期間	H21	6,410	2,961
	指定期間	H22	4,830	2,635
		H23	4,182	2,656
		H24	2,514	2,647
		H25	2,122	2,621
		H26		
休館日	原則として月曜日及び12月29日～1月3日			
開館時間	9時～21時			
職員体制	事務局長(兼務)1名、職員2名、パート職員1名			



4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	2,752	2,707	△ 45		
	指定管理料	2,647	2,621	△ 26		
	利用料金収入	87	70	△ 17		
	その他	18	16	△ 2		
	支出(b)	2,755	3,763	1,008		
	差引(a-b)	△ 3	△ 1,056	△ 1,053		
	(特記事項)					
	・特記事項なし。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	②維持管理、⑨苦情・要望等の対応について、今年度に1回、照明の不具合により照明が点灯しないことがありました。平成26年度に問題があると思われるマグネットスイッチ2器とサーキットスイッチを修繕いたします。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">職員の対応、ハード面、清潔度、営業時間等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">10月～12月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">出入口付近にアンケート箇所の設置、アンケートボックスに投函</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">36名</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>74.5%</td> <td>不満</td> <td>11.1%</td> <td>未回答他</td> <td>14.4%</td> </tr> </table>						調査の内容	職員の対応、ハード面、清潔度、営業時間等						実施時期	10月～12月						把握方法	出入口付近にアンケート箇所の設置、アンケートボックスに投函						対象(回収人数)	36名						満足度結果	満足	74.5%	不満	11.1%	未回答他	14.4%
	調査の内容	職員の対応、ハード面、清潔度、営業時間等																																							
実施時期	10月～12月																																								
把握方法	出入口付近にアンケート箇所の設置、アンケートボックスに投函																																								
対象(回収人数)	36名																																								
満足度結果	満足	74.5%	不満	11.1%	未回答他	14.4%																																			
	(意見等の内容) ①営業時間を拡大して欲しい。 ②照明が点かないことがあった。 ③グラウンドの整備をして欲しい。																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) ②照明についての不具合を解消するため、平成26年度にマグネットスイッチ及びサーキットスイッチを修繕いたします。 ③今年度、グラウンドならし(レーキ)を新たに購入し、整備する頻度を増やしました。																																								
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) ・グラウンド整備の頻度を増やして、利用者が快適に使用できるよう努めます。																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	■利用者が減少傾向にあるため、利用者増加策を早急に検討していく必要がある。
	加点	
	4	
	0	
(2)利用者の満足度等	評価	□利用者アンケートを実施したことに対して、加点対象とした。 □アンケート意見での利用者の要望に応える取り組み(グラウンド整備)を実施しているので、加点評価した。
	加点	
	0	
	2	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市倉橋体育館(呉市倉橋町字ゴクラク539番地の1)		
ホームページ	有り	http://www.katsuragahama-spa.com/	
施設概要	設置年月日	平成2年4月	設置条例 呉市スポーツ施設条例
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図ることを目的とする。	
	施設規模等	【構造・規模】鉄筋コンクリート造一部鉄筋造、地上2階建て、駐車場62台(くらはし温水プール及び倉橋テニスコートと共用)【敷地面積】9,754㎡ 【建築面積】1,830㎡ 【延べ面積】3,079㎡	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	一般財団法人倉橋まちづくり公社 理事長 森本 勝利
	団体所在地	呉市倉橋町字431番地	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用の許可に関する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル、修繕等報告
	会議	1回	上半期の収支状況等
	現地調査	随時	修繕対応時

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	16,514	6,888
		H22	17,676	8,182
		H23	17,290	8,435
		H24	14,021	8,340
		H25	18,173	8,169
		H26		
休館日	原則として月曜日及び12月29日~1月3日			
開館時間	9時~21時			
職員体制	事務局長(兼務)1名、マネージャー1名、職員2名、パート職員3名			

年度	利用者数(人)
H21	7,627
H22	9,013
H23	9,747
H24	9,606
H25	9,461
H26	

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																				
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①																																					
	収入(a)	9,606	9,461	△ 145																																					
	指定管理料	8,340	8,169	△ 171																																					
	利用料金収入	370	369	△ 1																																					
	その他	896	923	27																																					
	支出(b)	8,904	9,451	547																																					
	差引(a-b)	702	10	△ 692																																					
	(特記事項)																																								
	・特記事項なし。																																								
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>①開館時間、休館日等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催時に必要と判断した場合は、開館時間前に職員を配置し、駐車場係りや交通整理等を行い市民サービスに努めました。 <p>②維持管理、⑨苦情・要望等の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は照明の不具合で利用者に迷惑をかけることが多々ありましたが、今年度修繕を行いました。 ・高齢者の方が利用しやすいよう、洋式トイレを設置しました。 <p>⑤職員体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバレーボール教室の運営にあたり、専門的な資格を有する職員を配置しました。 <p>⑩緊急時の対応について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の計画通り、心肺蘇生法・AED使用訓練、消火・避難訓練等を実施しました。 																																								
(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">職員の対応、ハード面、清潔度、営業時間等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">10月～12月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">出入口付近にアンケート箇所の設置、アンケートボックスに投函</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">40名</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>89.2%</td> <td>不満</td> <td>2.5%</td> <td>未回答他</td> <td>8.3%</td> </tr> </table>						調査の内容	職員の対応、ハード面、清潔度、営業時間等						実施時期	10月～12月						把握方法	出入口付近にアンケート箇所の設置、アンケートボックスに投函						対象(回収人数)	40名						満足度結果	満足	89.2%	不満	2.5%	未回答他	8.3%
	調査の内容	職員の対応、ハード面、清潔度、営業時間等																																							
実施時期	10月～12月																																								
把握方法	出入口付近にアンケート箇所の設置、アンケートボックスに投函																																								
対象(回収人数)	40名																																								
満足度結果	満足	89.2%	不満	2.5%	未回答他	8.3%																																			
	(意見等の内容)																																								
	<p>①営業時間を拡大して欲しい。</p> <p>②雨漏りの修繕を行って欲しい。</p>																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)																																								
	②雨漏りについて、修繕を検討中です。																																								
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																																								
	・地域の高齢者に運動教室を受講する機会を増やすため、専門職員を採用し、介護予防事業を拡大します。																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	4
	加点	1
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		くらはし温水プール(ウィングくらはし)(呉市倉橋町字ゴクラク550番地)		
ホームページ		有り	http://www.katsuragahama-spa.com/	
施設概要	設置年月日	平成15年4月	設置条例	呉市スポーツ施設条例
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図ることを目的とする。		
	施設規模等	【構造・規模】鉄筋コンクリート造、地下1階・地上2階建て、駐車場62台(倉橋体育館及び倉橋テニス場と共用) 【敷地面積】9,754㎡ 【建築面積】1,086㎡ 【延べ面積】1,504㎡		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	一般財団法人倉橋まちづくり公社 理事長 森本 勝利	
	団体所在地	呉市倉橋町431番地		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月	～	平成27年3月 (5年間)
指定管理概要	主な業務内容			
	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用の許可に関する業務			

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル、修繕等報告
	会議	1回	上半期の収支状況等
	現地調査	随時	修繕対応時

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	42,348	48,622
		H22	44,202	52,304
		H23	49,219	52,024
		H24	49,978	52,593
		H25	48,328	52,372
		H26		
休館日	原則として月曜日及び12月29日～1月3日			
開館時間	9時～21時			
職員体制	事務局長(兼務)1名、マネージャー1名、チーフ1名、職員4名、パート7名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	42,348	48,622
H22	44,202	52,304
H23	49,219	52,024
H24	49,978	52,593
H25	48,328	52,372
H26		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	80,417	81,562	1,145		
	指定管理料	52,593	52,372	△ 221		
	利用料金収入	8,652	8,446	△ 206		
	その他	19,172	20,744	1,572		
	支出(b)	64,970	69,952	4,982		
	差引(a-b)	15,447	11,610	△ 3,837		
	(特記事項) 特記事項なし。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	①開館時間、休館日等について ・毎年度、近隣の小学校が体育の授業として、くらはし温水プールを減免利用しておりますが、営業日に行くと混雑が予想されるため、呉市に臨時開館の許可を得た上で月曜日の休館日を臨時開館し学校利用を行いました。 ⑤職員体制について ・スイミングスクールの指導力向上のため、職員に水泳指導員の資格を取得させました。 ・水泳競技における様々な大会に出場するため、職員に審判員の資格を取得させました。 ⑩緊急時の対応 ・25年度の計画通り、心肺蘇生法・AED使用訓練、水上安全法、消火・避難訓練等を実施しました。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	職員の対応、ハード面、清潔度、営業時間等					
	実施時期	10月～12月					
	把握方法	出入り口付近にアンケート箇所の設置、アンケートボックスに投函					
	対象(回収人数)	104名					
	満足度結果	満足	73.2%	不満	5.7%	未回答他	21.1%
	(意見等の内容)						
	①スイミングスクールの指導員の名前が分らないので分るようにして欲しい。 ②受付や監視スタッフの名前が分らないので分るようにして欲しい。 ③BGMの音量が大きすぎる。 ④初めての一般利用者のマナーが悪い。初回利用の説明をもっとして欲しい。						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)						
	①スイミング指導員や受付、監視スタッフの紹介を掲示板で行いました。 ②フロントスタッフの名前が分るようにフロント前にネームプレートを置きました。 ③BGMの音量をキーの高低により調整しました。 ④初回利用者への説明を口頭や掲示物だけではなくDVDでの案内を作成しました。						
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))						
	①お客様の苦情や要望などをスタッフ全員が情報を共有し、業務を改善できるよう定例の職員会議を増やします。 ②お客様からの問い合わせの多い、健康や体づくり、サプリメントについて職員が説明できるよう研修を行います。 ③スイミングスクールの受付業務を見直し、受付の混雑を解消します。 ④スイミングスクールの送迎バスの路線を延長・増設します。 ⑤地域の高齢者に運動教室を受講する機会を増やすため、専門職員を採用し、介護予防事業を拡大します。						

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	7	
(1)管理運営	評価	4
	加算	1
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加算	2

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 観光振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		かまがり古代土器製塩体験施設 (呉市蒲刈町大浦字前沖浦7407番地1,沖浦7646番地3)	
ホームページ		有り	http://moshionokai.jp/
施設概要	設置年月日	平成11年4月,平成15年4月	設置条例 かまがり自然体験施設設置条例
	設置目的	市民及び観光客等の自然体験学習及び健全なレクリエーションの場を提供し,観光の振興及び地域の活性化を図る施設として設置する。	
	施設規模等	建築面積 162.85㎡ 主要施設 体験施設(大・小) 等	
指定管理概要	団体名	藻塩の会	代表 松浦 宣洋
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市蒲刈町大浦972-2	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	H25.4.1 ~ H30.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①体験施設の維持及び管理に関する業務 ②古代の塩づくり体験に関する業務 ③その他市長が必要と認める業務 等		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告,月次報告 等
	会議	随時	藻塩の会運営協議会 等
	現地調査	随時	修繕調査に併せて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H24	5,418
指定期間中の利用状況等	H25	5,123	2,489
	H26		
	H27		
	H28		
	H29		
休館日	月曜日及び火曜日		
開館時間	9:00~17:00		
職員体制	代表1人,代表代理1人,体験責任者1人,会員10人【他1施設と兼務】		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H24	917	4,500	4,890
H25	2,489	3,700	6,158
H26			
H27			
H28			
H29			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間,休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定,仕様書等に沿った維持管理(清掃,保守,修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可,使用制限,許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成,受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画,年次報告,月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故,災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報,秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検,修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定,事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	4,890	6,158	1,268		
	指定管理料	917	2,489	1,572		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他	3,973	3,669	△ 304		
	支出(b)	4,668	5,304	636		
	差引(a-b)	222	854	632		
	(特記事項) 本年度は体験指導者賃金・鹹水・土器制作等に係る人件費の削減に努めた。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容						

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	性別、年齢、目的、感想 など				
	実施時期	通年				
	把握方法	アンケート				
	対象(回収人数)	アンケート回答者(85人)				
	満足度結果	満足	98.0%	不満	2.0%	未回答他
	(意見等の内容) □藻塩づくり体験は暑かったけれど、藻塩ができて我慢してよかった。 □他の場所では体験出来ない貴重な体験です。支援学級児童にも配慮いただきありがとうございました。□今まで10回近くお世話になっている。普段体験出来ないことを体験し、塩のできる様子を知ることができ、子どもたちには良い活動だと思う。					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) □一般の体験では、会員が積極的に話しかけ、ゆったりとした気持ちで体験していただけるよう努力してきた。 ■アンケートの問いで「藻塩づくり体験について改善すべき点は」の項目で指導技術1件ではあるが指摘されている。この改善すべき点の指摘がなくなるよう体験指導していきたい。 (サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) □本年度はたくさんの方にアンケートに答えていただき、おおむね良い評価をいただいた。短時間で部分的な体験しかできない修学旅行生に藻塩づくりの過程がよく分かるような工夫が必要である。					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	施設の管理運営については、適切に履行されている。 また、当該施設は、古代製塩土器を使った藻塩作りが体験できる施設として、県内外から多くの修学旅行生等を誘致し、地域振興に貢献していることは、評価できる。
合計(1)+(2)	8	
(1)管理運営	評価	4
	加算	1
(2)利用者の満足度等	評価	2
	加算	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 観光振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		かまがり古代製塩遺跡復元展示館 (呉市蒲刈町大浦字沖浦7646番地3)		
ホームページ		有り	http://moshionokai.jp/	
施設概要	設置年月日	平成15年4月	設置条例	かまがり自然体験施設設置条例
	設置目的	市民及び観光客等の自然体験学習及び健全なレクリエーションの場を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図る施設として設置する。		
	施設規模等	建築面積 249.49㎡ 主要施設 展示ショーケース、情報モニター 等		
指定管理概要	団体名	藻塩の会	代表 松浦 宣洋	
	団体所在地	呉市蒲刈町大浦972-2		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H25.4.1 ~ H30.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①展示館の施設の維持及び管理に関する業務 ②古代の塩づくりに関する資料の収集、保管及び展示 ③その他市長が必要と認める業務 等		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告 等
	会議	随時	藻塩の会運営協議会 等
	現地調査	随時	修繕調査に併せて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H24	9,035	2,480
		H25	8,176	3,311
		H26		
		H27		
		H28		
	指定期間	H29		
		H29		
休館日	月曜日及び火曜日			
開館時間	9:00~17:00			
職員体制	代表1人、展示責任者1人、会員5人【他1施設と兼務】			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H24	2,480	9,035
H25	3,311	8,176
H26		
H27		
H28		
H29		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
収入(a)		2,480	3,311	831		
指定管理料		2,480	3,311	831		
利用料金収入		0	0	0		
その他		0	0	0		
支出(b)		2,533	2,824	291		
差引(a-b)		△ 53	487	540		
	(特記事項) 空調建屋の屋根の修理、展示ケースのガラス破損、プリンター故障、小型冷蔵庫購入等支出が増した。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容						

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	性別、年齢、目的、感想 など				
	実施時期	通年				
	把握方法	アンケート				
	対象(回収人数)	アンケート(77人)				
	満足度結果	満足	99.0%	不満	1.0%	未回答他
	(意見等の内容) <input type="checkbox"/> 古代人の知恵、生き方、すばらしさを身近に感じた。 <input type="checkbox"/> スタッフの対応が良く、説明がよく分かった。 <input type="checkbox"/> クイズや触れるものがあったとてもよかった。また来たい。 <input checked="" type="checkbox"/> もっとたくさんの人に周知してもらいたい。記念スタンプがあればよかった。					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) <input checked="" type="checkbox"/> 来館者にはおおむね良い評価をいただいた反面、課題もあった。周知の件・記念スタンプ等解決できるものは早々に取り組んでいきたい。					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) <input type="checkbox"/> 多くの方にスタッフの対応が良いと言ってもらった。引き続き、親切・丁寧な対応を心がけていきたい。					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	施設の管理運営については、適切に履行されている。 また、当該施設は、古代製塩土器を使った藻塩作りが体験できる施設とあわせて、県内外から多くの修学旅行生等を誘致し、地域振興に貢献していることは、評価できる。
合計(1)+(2)	7	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	2
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 観光振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		かまがり天体観測館 (呉市蒲刈町大浦字沖浦7646番地3)	
ホームページ		有り	http://www7.ocn.ne.jp/~kennhama/
施設概要	設置年月日	平成元年7月	設置条例 かまがり自然体験施設設置条例
	設置目的	市民及び観光客等の自然体験学習及び健全なレクリエーションの場を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図る施設として設置する。	
	施設規模等	延べ面積136.31㎡ 主要施設 42cm口径赤道儀 等	
指定管理概要	団体名	株式会社県民の浜蒲刈	代表取締役 柴崎 龍雄
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市蒲刈町大浦字前沖浦7605番地	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H25.4.1 ~ H30.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①天体観測館の施設の維持及び管理に関する業務 ②天体観測に関する業務 ③その他市長が必要と認める業務 等		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告 等
	会議	3回	県民の浜運営協議会, 株主総会
	現地調査	随時	運営協議会や修繕調査に併せて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H24	8,260	5,957
指定期間	H25	8,104	4,930	
	H26			
	H27			
	H28			
	H29			
休館日	月曜日及び火曜日			
開館時間	9:00~21:00			
職員体制	統括責任者1人(兼務), 所長1人(兼務), 館長1人(兼務), 職員3人(兼務), パート2人【県民の浜施設と兼務】			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H24	5,957	8,260
H25	4,930	8,104
H26		
H27		
H28		
H29		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	△	△
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	△	△
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	6,617	5,663	△ 954		
	指定管理料	5,957	4,930	△ 1,027		
	利用料金収入	371	628	257		
	その他	289	105	△ 184		
	支出(b)	3,722	4,205	483		
	差引(a-b)	2,895	1,458	△ 1,437		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>□申込みの多い観覧会など、臨時の補助員を外部に依頼し対応した。</p> <p>■施設のキャパシティと人数体制を考えると、これ以上の利用者数の増加は難しい。今後も利用者増を考えるなら、上記2点の改善が必要。</p> <p>■施設の老朽化問題が顕著になってきている。望遠鏡の駆動装置等の不具合がみられる等、早い時期に抜本的な修繕が必要である。</p>					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">職員の対応、サービスの満足度、施設の利用のし易さ</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">通年</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">利用者(約200人)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>98.0%</td> <td>不満</td> <td>2.0%</td> <td>未回答他</td> <td></td> </tr> </table>						調査の内容	職員の対応、サービスの満足度、施設の利用のし易さ						実施時期	通年						把握方法	聞き取り						対象(回収人数)	利用者(約200人)						満足度結果	満足	98.0%	不満	2.0%	未回答他	
	調査の内容	職員の対応、サービスの満足度、施設の利用のし易さ																																							
実施時期	通年																																								
把握方法	聞き取り																																								
対象(回収人数)	利用者(約200人)																																								
満足度結果	満足	98.0%	不満	2.0%	未回答他																																				
	(意見等の内容)																																								
	<p>□星のことを相談できる場所があってありがたい。 □料金が安すぎる。</p> <p>■夜道が暗くて怖い。 ■天文台の場所が分かりにくい。</p> <p>■年寄りには坂道や階段が辛い。 ■開館時間を延ばして欲しい。</p>																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)																																								
	<p>□イベント開催時は看板や人的案内でなるべく場所が分かるようにした。</p> <p>□天体観望以外の体験(天文工作など)を合わせて実施するなどして、満足度の向上を図った。</p> <p>□必要に応じて輝きの館から天文台までの送迎を実施した。</p> <p>□臨時会館時間や臨時会館日の承認を申請しながら対応した。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>□HP、ブログ等広報の充実 □市政だより、雑誌、メディアの活用</p> <p>□望遠鏡の使い方・夏休みの自由研究等の天体観望以外の対応へも積極的に取り組んだ。</p> <p>■施設の老朽化への対応が必要</p> <p>■さらに利用者数の増加等を見込むのであれば職員体制の整備や施設のリニューアルが必要</p>																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営においては、概ね履行されている。 また、事業面においては、積極的に情報発信に努め、施設利用者のサービス・満足度向上を考え事業展開をしている。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	2
	加減	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加減	2

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 観光振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	かまがり海と島の工作館 (呉市蒲刈町大浦字沖浦7646番地3)			
ホームページ	有り	http://www7.ocn.ne.jp/~kennhama/		
施設概要	設置年月日	平成元年7月	設置条例 かまがり自然体験施設設置条例	
	設置目的	市民及び観光客等の自然体験学習及び健全なレクリエーションの場を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図る施設として設置する。		
	施設規模等	延べ面積337.8㎡ 主要施設 工作室 等		
指定管理概要	団体名	株式会社県民の浜蒲刈	代表取締役 柴崎 龍雄	
	団体所在地	呉市蒲刈町大浦字沖浦7605番地		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H25.4.1	～	H30.3.31 (5年間) 第2期目
主な業務内容	①工作館の施設の維持及び管理に関する業務 ②工作体験に関する業務 ③その他市長が必要と認める業務 等			

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告 等
	会議	3回	県民の浜運営協議会, 株主総会
	現地調査	随時	運営協議会や修繕調査に併せて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H24	1,879
指定期間	H25	1,937	1,232
	H26		
	H27		
	H28		
	H29		
休館日	月曜日及び火曜日		
開館時間	9:00~21:00		
職員体制	統括責任者1人(兼務), 所長1人(兼務), 館長1人(兼務), 職員3人(兼務), パート2人【県民の浜施設と兼務】		

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H24	1,489	1,879
H25	1,232	1,937
H26		
H27		
H28		
H29		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	△	△
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	△	△
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度 ①</th> <th>平成25年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>1,489</td> <td>1,232</td> <td>△ 257</td> </tr> <tr> <td> 指定管理料</td> <td>1,489</td> <td>1,232</td> <td>△ 257</td> </tr> <tr> <td> 利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>930</td> <td>1,058</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>559</td> <td>174</td> <td>△ 385</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	1,489	1,232	△ 257	指定管理料	1,489	1,232	△ 257	利用料金収入	0	0	0	その他	0	0	0	支出(b)	930	1,058	128	差引(a-b)	559	174	△ 385	(特記事項)		
区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①																													
収入(a)	1,489	1,232	△ 257																													
指定管理料	1,489	1,232	△ 257																													
利用料金収入	0	0	0																													
その他	0	0	0																													
支出(b)	930	1,058	128																													
差引(a-b)	559	174	△ 385																													
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>□申込みの多い観察会など、臨時の補助員を外部に依頼し対応した。</p> <p>■施設のキャパシティと人数体制を考えると、これ以上の利用者数の増加は難しい。今後も利用者増を考えるなら、上記2点の改善が必要。</p> <p>■施設の老朽化問題が顕著になってきている。早い時期に抜本的な修繕が必要である。</p>																															

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の内容</th> <th colspan="5">職員の対応、サービスの満足度、施設の利用のし易さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">通年</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">利用者(約200人)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>98.0%</td> <td>不満</td> <td>2.0%</td> <td>未回答他</td> </tr> </tbody> </table>					調査の内容	職員の対応、サービスの満足度、施設の利用のし易さ					実施時期	通年					把握方法	聞き取り					対象(回収人数)	利用者(約200人)					満足度結果	満足	98.0%	不満	2.0%	未回答他
	調査の内容	職員の対応、サービスの満足度、施設の利用のし易さ																																	
実施時期	通年																																		
把握方法	聞き取り																																		
対象(回収人数)	利用者(約200人)																																		
満足度結果	満足	98.0%	不満	2.0%	未回答他																														
	<p>(意見等の内容)</p> <p>□星のことを相談できる場所があってありがたい。 □料金が安すぎる。</p> <p>■開館時間を延ばして欲しい。</p>																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>□イベント開催時は看板や人的案内でなるべく場所が分かるようにした。</p> <p>□天体観望以外の体験(天文工作など)を合わせて実施するなどして、満足度の向上を図った。</p> <p>□臨時会館時間や臨時会館日の承認を申請しながら対応した。</p>																																		
	<p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>□HP、ブログ等広報の充実 □市政だより、雑誌、メディアの活用</p> <p>□夏休みの自由研究等の天体観望以外の対応へも積極的に取り組んだ。</p> <p>■施設の老朽化への対応が必要</p> <p>■さらに利用者数の増加等を見込むのであれば職員体制の整備や施設のリニューアルが必要</p>																																		

※指定管理者の聞き取り調査は天体観測館と工作館との合同で実施

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営においては、概ね履行されている。 また、事業面においては、積極的に情報発信に努め、施設利用者のサービス・満足度向上を考え事業展開をしている。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	2
	加算	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加算	2

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 観光振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		コテージかまがり(呉市蒲刈町大浦字沖浦8029番地1, 8031番地1及び蒲刈町大浦字鯖床8431番地, 8432番地, 8434番地1・2, 8437番地1)	
ホームページ		有り	http://www7.ocn.ne.jp/~kennhama/
施設概要	設置年月日	平成10年12月	設置条例 コテージかまがり設置条例
	設置目的	市民の保養及び健全なレクリエーションの場を提供し、健康の増進を図るとともに、観光客の利用に供する施設として設置する。	
	施設規模等	延べ面積: 390.28㎡ 主要施設: 10人用(2棟) 5人用(3棟) 構造・規模: 木造, 平屋建て	
指定管理概要	団体名	株式会社県民の浜蒲刈	代表取締役 柴崎 龍雄
	団体所在地	呉市蒲刈町大浦字前沖浦7605番地	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H25.4.1 ~ H30.3.31 (5年間)	第3期目
指定管理概要	主な業務内容		
	①施設の維持及び管理に関する業務 ②宿泊又は休憩のための施設の提供に関する業務 ③コテージの使用の許可に関する業務 ④その他市長が必要と認める業務 等		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告 等
	会議	3回	県民の浜運営協議会, 株主総会
	現地調査	随時	運営協議会や修繕調査に併せて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H24	2,750	○
		H25	2,915	○
		H26		
		H27		
		H28		
	休館日	なし		
開館時間	宿泊: 使用初日の15時から使用最終日の10時まで 休憩: 11時から14時まで			
職員体制	統括責任者1人(兼務), 経理事務2人(兼務), 施設管理2人(兼務), パート2人【県民の浜施設と兼務】			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H24	9,052	2,750
H25	9,593	2,915
H26		
H27		
H28		
H29		

Legend: 指定管理料 (blue bar), 利用料金収入等 (orange bar), 利用者数(人) (red line with diamond)

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	△	△
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度 ①</th> <th>平成25年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>9,052</td> <td>9,593</td> <td>541</td> </tr> <tr> <td> 指定管理料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 利用料金収入</td> <td>9,052</td> <td>9,593</td> <td>541</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>4,308</td> <td>4,743</td> <td>435</td> </tr> <tr> <td> うち呉市への負担金</td> <td>598</td> <td>0</td> <td>△ 598</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>4,744</td> <td>4,850</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	9,052	9,593	541	指定管理料	0	0	0	利用料金収入	9,052	9,593	541	その他	0	0	0	支出(b)	4,308	4,743	435	うち呉市への負担金	598	0	△ 598	差引(a-b)	4,744	4,850	106	<p>(特記事項)</p> <p>呉市への負担金は、平成23年3月24日基本協定の一部変更により、平成23年度と平成24年度支払う。</p>	
区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①																																
収入(a)	9,052	9,593	541																																
指定管理料	0	0	0																																
利用料金収入	9,052	9,593	541																																
その他	0	0	0																																
支出(b)	4,308	4,743	435																																
うち呉市への負担金	598	0	△ 598																																
差引(a-b)	4,744	4,850	106																																
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>①～⑫共通 協定に基づき、適正な運営管理に努めた。</p> <p>⑬維持管理 設備や備品が耐用年数を超えたものも有り、修繕費がかさんでいる。</p>																																		
(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の内容</th> <th colspan="5">利用者の施設利用の満足度、サービスの満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">4月～3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">利用者からの聞き取り調査</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">50名程度</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>80.0%</td> <td>不満</td> <td>20.0%</td> <td>未回答他</td> </tr> </tbody> </table>					調査の内容	利用者の施設利用の満足度、サービスの満足度					実施時期	4月～3月					把握方法	利用者からの聞き取り調査					対象(回収人数)	50名程度					満足度結果	満足	80.0%	不満	20.0%	未回答他
	調査の内容	利用者の施設利用の満足度、サービスの満足度																																	
実施時期	4月～3月																																		
把握方法	利用者からの聞き取り調査																																		
対象(回収人数)	50名程度																																		
満足度結果	満足	80.0%	不満	20.0%	未回答他																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見等の内容)</p> <p><input type="checkbox"/>非常に景色がよく気持ちが癒される。 <input checked="" type="checkbox"/>まわりの木が眺望を妨害している。 <input checked="" type="checkbox"/>空調設備が十分機能していない棟がある。 <input checked="" type="checkbox"/>施設が老朽化しており修繕をするべき。(ベランダ)</p> <p>(意見に対する取組)</p> <p><input type="checkbox"/>雑木の伐採を行った。 <input checked="" type="checkbox"/>設備関係の耐用年数が過ぎているものが相当あり、計画的更新を要望していく。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p><input type="checkbox"/>施設の老朽化が進む中で、適切な維持管理に努め利用者の満足度の向上に努めます。</p>																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営に関しては、適切に履行されており、収支についても安定している。今後は、更に高いレベルで運営できるよう要望する。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	2
	加点	1
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	2

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 観光振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		かまがり温泉やすらぎの館 (呉市蒲刈町大浦字前沖浦7605番地, 沖浦7646番地10)	
ホームページ		有り	http://www7.ocn.ne.jp/~kennhama/
施設概要	設置年月日	平成5年2月	設置条例 かまがり温泉やすらぎの館設置条例
	設置目的	市民の保養とやすらぎの場を提供し、健康と福祉の増進を図るとともに、観光客の利用に供する施設として設置する。	
	施設規模等	延べ面積:974.27㎡ 主要施設:浴室, 脱衣場, 休憩室, 喫茶室等 構造・規模:鉄筋コンクリート造, 平屋(地下1階)建て	
指定管理概要	団体名	株式会社県民の浜蒲刈	代表取締役 柴崎 龍雄
	団体所在地	呉市蒲刈町大浦字前沖浦7605番地	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H25.4.1 ~ H30.3.31 (5年間)	第3期目
主な業務内容		①施設の維持及び管理に関する業務 ②入浴又は休憩のための施設の提供に関する業務 ③市民の健康と福祉の増進に関する業務 ④その他市長が必要と認める業務 等	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 事故報告 等
	会議	3回	県民の浜運営協議会, 株主総会
	現地調査	随時	運営協議会や修繕調査に併せて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H24	42,527	0	
		H25	41,643	5,312	
	指定期間				
休館日	火曜日				
開館時間	11:00~20:00				
職員体制	統括責任者1人(兼務), 管理者1人, 経理事務2人(兼務), パート3人				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料	利用料金収入等	利用者数(人)
H24	0	24,220	42,527
H25	5,312	28,846	41,643
H26			
H27			
H28			
H29			

Legend: 指定管理料 (Blue bar), 利用料金収入等 (Orange bar), 利用者数(人) (Red line with diamond)

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	△	△
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
収入(a)		24,220	28,846	4,626		
指定管理料		0	5,312	5,312		
利用料金収入		18,683	16,735	△ 1,948		
その他		5,537	6,799	1,262		
支出(b)		29,107	33,527	4,420		
差引(a-b)		△ 4,887	△ 4,681	206		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>(特記事項)</p> <p>□収支不足については、他の県民の浜施設と一体で管理し経営を維持している。 ■施設が老朽化し、さまざまな箇所が故障するなど、改修が必要となっている。</p> <p>■施設の老朽化に起因する修繕（源泉ポンプ）により、営業に支障をきたした。耐用年数の過ぎた施設の計画的更新が必要である。 □交通の便が悪い等の意見が多いが町内、隣町までの送迎バスを運行するなどして対応している。 □安芸灘大橋の利用促進事業効果で利用者から喜ばれている。露天風呂があればさらによい。</p>					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">利用者の施設利用の満足度、サービスの満足度</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">通年</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">アンケート調査</td> </tr> <tr> <td>対象（回収人数）</td> <td colspan="6">91名</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>70.3%</td> <td>不満</td> <td>7.7%</td> <td>未回答他</td> <td>22.0%</td> </tr> </table>						調査の内容	利用者の施設利用の満足度、サービスの満足度						実施時期	通年						把握方法	アンケート調査						対象（回収人数）	91名						満足度結果	満足	70.3%	不満	7.7%	未回答他	22.0%
	調査の内容	利用者の施設利用の満足度、サービスの満足度																																							
実施時期	通年																																								
把握方法	アンケート調査																																								
対象（回収人数）	91名																																								
満足度結果	満足	70.3%	不満	7.7%	未回答他	22.0%																																			
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見等の内容)</p> <p>■休憩室の充実を図って欲しい。 ■浴場全体があついで欲しい。 ■水風呂が不潔でぬるい。 ■風呂の種類を増やして欲しい。 ■交通の便を何とかして欲しい。 □気持ち良かった。 □風情があり、景色が良好。</p> <p>(意見に対しての取組)</p> <p>■多数のご意見については、直ちに対応できるものは対応している。設備に関するものは呉市とも相談しながら対応を検討する。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）)</p> <p>□清掃の徹底、笑顔でのお迎え、大きな声での挨拶等徹底し、サービスの向上に努めています。 □施設が老朽化したり、耐用年数が過ぎているものもあり、改修や修繕について要望していく。</p>																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営においては、施設管理について一部改善すべき点があった。収支不足については、県民の浜全体を管理している状況であり、運営に支障は生じていないが、経費節減を図るとともに、更なる利用者確保への取り組みを検討していく必要がある。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	2
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	2

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA、7～8点 A、4～6点 B、2～3点 C、1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市蒲刈B&G海洋センター(呉市蒲刈町大浦8160番地)	
ホームページ		有り	http://www12.ocn.ne.jp/~kama-bg/index.html
施設概要	設置年月日	昭和59年6月	設置条例 呉市スポーツ施設条例
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
	施設規模等	延べ面積:2,745.31㎡・体育館 鉄筋コンクリート造2階建て・屋内プール 鉄骨造、ビニールシート張り・艇庫 鉄骨造平屋建て	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	株式会社県民の浜蒲刈 代表取締役 柴崎 龍雄
	団体所在地	呉市蒲刈町大浦字前沖浦7605番地	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H25.4.1 ~ H30.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①自然体験施設等の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③呉市蒲刈B&G海洋センターの使用の許可に関する業務	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	月齢報告、年次報告、苦情・トラブル等報告
	会議	3回	株主総会、運営協議会
	現地調査	1回	備品や修繕調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H24	20,918	14,295
指定期間	H25	19,952	13,189	
	H26			
	H27			
	H28			
	H29			
休館日	火曜日 年末年始			
開館時間	9:00~21:00(予約がない場合17:30)			
職員体制	所長1名 職員2名			

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H24	14,295	16,929	20,918
H25	13,189	16,060	19,952
H26			
H27			
H28			
H29			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	△	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	△	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	16,929	16,060	△ 869		
	指定管理料	14,295	13,189	△ 1,106		
	利用料金収入	367	644	277		
	その他	2,267	2,227	△ 40		
	支出(b)	15,311	18,317	3,006		
	差引(a-b)	1,618	△ 2,257	△ 3,875		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	⑤職員体制 申し込みが多い体験教室やイベント等での安全管理など、外部に臨時に協力依頼し対応している。 ⑬自主事業 予定していた事業が悪天候で実施できないものがあった。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">職員対応、サービスの満足度、施設の利用し易さ</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">通年</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">利用者(100人)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>95.0%</td> <td>不満</td> <td>5.0%</td> <td>未回答他</td> <td>0.0%</td> </tr> </table>						調査の内容	職員対応、サービスの満足度、施設の利用し易さ						実施時期	通年						把握方法	聞き取り						対象(回収人数)	利用者(100人)						満足度結果	満足	95.0%	不満	5.0%	未回答他	0.0%
	調査の内容	職員対応、サービスの満足度、施設の利用し易さ																																							
実施時期	通年																																								
把握方法	聞き取り																																								
対象(回収人数)	利用者(100人)																																								
満足度結果	満足	95.0%	不満	5.0%	未回答他	0.0%																																			
	(意見等の内容) <input type="checkbox"/> 職員の対応が良い <input checked="" type="checkbox"/> シャワーとトイレを設置して欲しい。 <input checked="" type="checkbox"/> バドミントンコートを増やして欲しい。 <input checked="" type="checkbox"/> 体育館フロアが滑る。 <input type="checkbox"/> マリンスポーツの体験に大変満足 <input checked="" type="checkbox"/> 艇庫更衣室が簡易すぎる。 <input checked="" type="checkbox"/> 体育館のボールを新しくして欲しい。																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対する取組) <input type="checkbox"/> B & G財団の助成金制度を活用し、艇庫の全面改修(トイレ、更衣室、シャワー室を設置)、プール施設全般の改修工事を検討中 <input type="checkbox"/> バドミントンコートを増やした <input type="checkbox"/> フロアを水拭きする等し定期的に清掃して対応																																								
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) ・HP、ブログの充実、広報誌、雑誌、メディアの活用 ・対応年数を過ぎたライフジャケット、シーカヤック、それらに付随する用具の購入を検討中。																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。 指定管理料の減額も一要因ではあるが、単年度収支が悪化している。利用者増加策には引き続き取り組んでいるものの、収入増及び支出の減について再度検討して頂きたい。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	2
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	2

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業部 観光振興課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		グリーンピアせとうち(呉市安浦町大字三津口字高須326番48ほか)	
ホームページ		有り	http://www.gp-setouchi.com/
施設概要	設置年月日	昭和60年4月	設置条例 グリーンピアせとうち設置条例
	設置目的	市民の保養及び健全なレクリエーションの場を提供し、健康の増進を図るとともに、観光客の利用に供する施設として設置する。	
	施設規模等	敷地面積:3,333,905.16㎡, センター棟(ホール棟,スナウスイムホール,サウナホール):8,639.79㎡, 健康保養館(お湯都びあ):2,165.27㎡, プールストウズ:308.74㎡, 駐車場(乗用車1,800台・バス400台)等	
指定管理概要	団体名	株式会社ゆうとびあせとうち	代表取締役 伊藤健士
	団体所在地	呉市安浦町三津口字高須326番地の19	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.10.1 ~ H28.3.31 (5年半)	第2期目
指定管理概要	主な業務内容		
	(1) グリーンピアせとうちの維持及び管理に関する業務 (2) 宿泊、休憩、入浴、飲食、研修、学習、保健体育、教養文化等のための施設の提供に関する業務 (3) グリーンピアせとうちの使用の許可に関する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル等報告
	会議	○	不定期
	現地調査	随時	修繕調査等に併せて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	172,943	0
		H22	171,133	0
		H23	165,013	0
		H24	151,713	0
		H25	143,553	0
	休館日	無休		
開館時間	9:00~21:00			
職員体制	常勤社員:23名 パート:20名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	889,583	0
H22	782,344	0
H23	790,680	0
H24	729,709	0
H25	628,604	0
H26	-	-

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	△
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
収入(a)	729,709	628,604	△ 101,105		
指定管理料	0	0	0		
利用料金収入	463,080	429,807	△ 33,273		
その他	266,629	198,797	△ 67,832		
支出(b)	782,522	712,418	△ 70,104		
うち呉市への負担金	32,000	32,000	0		
差引(a-b)	△ 52,813	△ 83,814	△ 31,001		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>(特記事項)</p> <p>昨年に引き続き、人件費・販売管理費等の削減努力を継続、人員の効率的配置を促進したが、秋口までの宿泊・日帰り客の減少により、収支が悪化した。</p> <p>①～⑬に関しては問題無く運営できた。</p> <p>⑭の管理経費等の収支に関しては、利用人数の落ち込みにより平成25年度は収支が悪化した。平成26年度の課題として減少傾向にある利用者を増やすため、法人営業の強化による別館稼働率の向上を図ると共に、自社ホームページのリニューアルやインターネット販売を強化する他、経費の削減を図り、経営改善に努める。自社ホームページに関しては、さらに内容を更新し成約率のUPを図っている。</p>				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組							
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	サービス・料理・施設に関して					
	実施時期	通年					
	把握方法	宿泊者及びお湯都びあ利用者へのアンケート実施					
	対象(回収人数)	1023名					
	満足度結果	満足	83.4%	不満	5.3%	未回答他	11.3%
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見等の内容)</p> <p>おおむねアンケート回答は好評だが、顧客対応の為、夕食の種類を増やし提供している、コストパフォーマンスの高さも満足回答には多い、その他不満回答に関しては施設の老朽化、冬期間便座が冷たいなどの回答があった。</p> <p>(意見に対しての取組)</p> <p>サービス・料理内容の検討、顧客満足度アップに向けてアンケート意見の吸い上げ、現場へのフィードバックを行っている、</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>新たに夕食バイキングと HALF バイキングをスタート、顧客に対しての選択肢を増やした。施設の老朽化に関しては、清掃を徹底するなどして対応、番座にかんしてはシートを各部屋に設置した。</p>						

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の老朽化が進む中、清掃や点検、修繕等を適切に実施するとともに、ニーズの把握に努め、利用者の要望に対してもきめ細かく対応するなどサービス向上に努めている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	2
	加算	0
(2) 利用者の満足度等	評価	2
	加算	0

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		豊農業団地センター(呉市豊町大長字堂之尻5915番地3)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成15年3月14日	設置条例	呉市農村コミュニティ施設設置条例
	設置目的	農林水産業の活性化及び振興を図るとともに、地域の活性化及び福祉の増進を図る。		
	施設規模等	鉄筋コンクリート造2階建(340.12㎡) 主要施設 研修室・産品販売所		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	広島ゆたか農業協同組合	横本 正樹
	団体所在地	呉市豊町大長5915番地8		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
指定管理概要	主な業務内容			
	①施設の維持及び管理に関する業務 ②条例第1条に規定する目的を達成するために市長が必要と認める業務 ③指定施設の使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務			

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告・月次報告
	会議	無し	
	現地調査	無し	

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用件数(件)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	25	0
		H22	42	0
		H23	27	0
		H24	35	0
		H25	40	0
	休館日	日曜日, 休日, 年末年始		
開館時間	午前9時から午後10時まで			
職員体制	職員4名			

年度	指定管理料(千円)	利用件数
H21	0	25
H22	0	42
H23	0	27
H24	0	35
H25	0	40
H26	0	-

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度 ①</th> <th>平成25年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td> 指定管理料</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td> 利用料金収入</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td style="text-align: center;">758</td> <td style="text-align: center;">767</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td style="text-align: center;">△ 758</td> <td style="text-align: center;">△ 767</td> <td style="text-align: center;">△ 9</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	0	0	0	指定管理料	0	0	0	利用料金収入	0	0	0	その他	0	0	0	支出(b)	758	767	9	差引(a-b)	△ 758	△ 767	△ 9	(特記事項) 特になし	
区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①																												
収入(a)	0	0	0																												
指定管理料	0	0	0																												
利用料金収入	0	0	0																												
その他	0	0	0																												
支出(b)	758	767	9																												
差引(a-b)	△ 758	△ 767	△ 9																												
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特記すべき事項はなし																														

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">施設の利用について</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">随時</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">10名(3団体含む)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	施設の利用について					実施時期	随時					把握方法	聞き取り					対象(回収人数)	10名(3団体含む)					満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	調査の内容	施設の利用について																																	
実施時期	随時																																		
把握方法	聞き取り																																		
対象(回収人数)	10名(3団体含む)																																		
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																														
(意見等の内容) ○農業振興等に関する用途であれば使用料が免除になり、利用しやすい。																																			
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	商品販売と新製品開発の強化をしてほしい。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		海駅梶ヶ浜ふるさと産品加工センター(呉市下蒲刈町下島839番地の16)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成14年3月	設置条例	ふるさと産品加工施設設置条例
	設置目的	農林水産業の活性化及び振興を図るとともに、地域の活性化及び市民福祉の増進に寄与するために設置		
	施設規模等	鉄筋コンクリート造1階建(707.54㎡) 主要施設 農産加工室・水産加工室・菓子製造室・研修室・産品販売所・冷蔵(冷凍)庫等		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	特定非営利活動法人海駅三之関 竹内 滝法	
	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361番地の7		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
指定管理概要	主な業務内容			
	①加工施設内の施設の維持及び管理に関する業務 ②条例第2条各号に掲げる事業に関する業務 ③加工施設の使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務			

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告・月次報告
	会議	無し	
	現地調査	無し	

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,463	1,537
	指定期間	H22	1,441	1,536
		H23	1,177	1,521
		H24	1,016	1,506
		H25	1,265	1,298
休館日	毎週月曜日			
開館時間	9:00~22:00(当日午後5時以降の希望がない場合は、午後5時まで)			
職員体制	(姫ひじきの家)2施設で職員4人・臨時職員数名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入(千円)
H21	1,463	1,537	2,518
H22	1,441	1,536	2,574
H23	1,177	1,521	2,035
H24	1,016	1,506	2,184
H25	1,265	1,298	1,965

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
収入(a)		2,184	1,965	△ 219	
指定管理料		1,503	1,298	△ 205	
利用料金収入		681	667	△ 14	
その他		0	0	0	
支出(b)		3,943	3,550	△ 393	
差引(a-b)		△ 1,759	△ 1,585	174	
	(特記事項) 収支が赤字となっているが、自ら負担し、管理運営に支障を来していない。				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	夏の海水浴季節にはうちわやパンフレットを、海水浴客に配布し「梶ヶ浜」をアピールした。				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">設備の利用について</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">通年</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">12人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	設備の利用について					実施時期	通年					把握方法	聞き取り					対象(回収人数)	12人					満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	調査の内容	設備の利用について																																	
実施時期	通年																																		
把握方法	聞き取り																																		
対象(回収人数)	12人																																		
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																														
	(意見等の内容) 特になし																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 使用時に聞き取り調査を実施している。																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	<input type="checkbox"/> 適切に管理運営されていて、協定書で示された事項を達成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域特産品の姫ひじきの塩、じゃこ天等の販売が、思わしくない。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	2
	加算	1
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加算	1
		<input checked="" type="checkbox"/> 月次報告書の提出が遅れることがある。 <input type="checkbox"/> 適切に管理運営されていて、協定書で示された事項を達成している。 <input type="checkbox"/> 常に清掃を心がけ、経費節減に努めている点を加算評価した。
		<input checked="" type="checkbox"/> 聞き取り調査のみのため評価を行っていない。 <input type="checkbox"/> うちわやパンフレットを作成し、機会あるごとに配布しアピールを行うなど新しいサービス向上を加算評価した。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		姫ひじき塩の家(呉市下蒲刈町下島839番地の16)		
ホームページ		有り	http://www9.ocn.ne.jp/~kaeki/	
施設概要	設置年月日	平成14年3月	設置条例	ふるさと産品加工施設設置条例
	設置目的	農林水産業の活性化及び振興を図るとともに、地域の活性化及び市民福祉の増進の寄与するために設置		
	施設規模等	木造1階建て(243.25㎡) 主要施設 製塩施設・製塩体験施設・製塩倉庫		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	特定非営利活動法人海駅三之関 竹内 滝法	
	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361番地の7		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
指定管理概要	主な業務内容			
	①加工施設内の施設の維持及び管理に関する業務 ②条例第2条各号に掲げる事業に関する業務 ③加工施設の使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務			

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告・月次報告
	会議	無し	
	現地調査	無し	

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	720	498
		H22	649	498
		H23	627	493
		H24	478	488
		H25	263	421
	休館日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)		
開館時間	9:00~22:00(当日午後5時以降の希望がない場合は、午後5時まで)			
職員体制	(梶ヶ浜加工センター)2施設で職員4人・臨時職員数名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入(千円)
H21	1,268	498	770
H22	1,186	498	688
H23	1,153	493	660
H24	1,047	488	559
H25	1,051	421	630

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	1,047	1,051	4		
	指定管理料	488	421	△67		
	利用料金収入	559	630	71		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	1,631	1,079	△552		
	差引(a-b)	△584	△28	556		
	(特記事項) 収支が赤字となっているが、自ら負担し、管理運営に支障を来していない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	梶ヶ浜をPRするため、下蒲刈島【梶ヶ浜】散策ガイド「てくてく5感めぐり」を作成し観光名所などに配布した。姫ひじき塩の家は、「触れる」というカテゴリで分類し体験施設としてアピールした。 また夏の海水浴季節にはうちわを作成、海水浴客に配布し「梶ヶ浜」と施設利用をアピールした。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組								
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容		体験の感想について					
	実施時期	把握方法	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	対象(回収人数)	20人						
	(意見等の内容) 思ったよりたくさんできてうれしい。やっていて楽しい。							
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) より塩の製造体験に興味を持ってもらえるように説明方法等を工夫している。							
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 体験中は、より声かけを行いソフト面でも充実した事業を行った。							

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	□適切に管理運営されていて、協定書で示された事項を達成している。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	2
	加算	1
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加算	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

土木 部 公園緑地 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		梶ヶ浜観松園(呉市下蒲刈町下島839番地の16)	
ホームページ		有り	http://www.kurenavi.jp/html/m000238.html
施設概要	設置年月日	平成15年4月1日	設置条例 呉市都市計画区域外公園設置条例
	設置目的	恵まれた環境の中での余暇を過ごす場を提供し、野外活動を通じての健全な心身の育成及び休養に資するため	
	施設規模等	公園面積 2.5ha 園路広場・便益施設(シャワー、キャンプ場)・駐車場	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	特定非営利活動法人 海駅三之関 理事長 竹内 滝法
	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361番地の7	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第1期目
主な業務内容	①梶ヶ浜観松園施設の維持管理に関する業務 ②使用料収納に関する業務 ③その他業務市長が必要と認める業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル等報告
	会議	13回	事務打合せ会議(年13回)
	現地調査	随時	修繕、調査に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	-	-	-
	指定期間	H22	7,783	1,918
		H23	8,447	1,899
		H24	6,868	1,880
		H25	7,630	1,861
	休館日	無		
開館時間	終日(一部の有料施設を除く)			
職員体制	職員1名			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用料金収入(千円)	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	-	-	-
H22	~1,918	~1,918	2,629
H23	~1,899	~1,899	2,558
H24	~1,880	~1,880	2,510
H25	~1,861	~1,861	2,515

千円

人

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	2,510	2,515	5		
	指定管理料	1,880	1,861	△ 20		
	利用料金収入	630	654	24		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	2,443	2,498	55		
	差引(a-b)	67	17	△ 50		
	(特記事項)					
	海水浴シーズンには数少ないバーベキュー先として来園者が年々増加傾向にある。それに伴い、駐車場や海水浴周辺での苦情が増えており、警備員の必要性を感じる。あふれた人たちがウオークボード上を占拠して往来の邪魔になったりしている。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	園内のトラブルについては都度出向き対応しました。特に8月はじめから盆前には、バーベキューをする人で混雑していました。地元警察と打ち合わせをし毎日2回は巡回に来てもらったり、飲酒運転撲滅の幟をたて来園者同士のトラブルの抑制に努めました。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">観松園施設の状況、清掃、関係職員の接客状況</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">平成25年8月 3日、4日、8日</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">アンケート</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">119</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>78.6%</td> <td>不満</td> <td>0.1%</td> <td>未回答他</td> <td>21.3%</td> </tr> </table>						調査の内容	観松園施設の状況、清掃、関係職員の接客状況						実施時期	平成25年8月 3日、4日、8日						把握方法	アンケート						対象(回収人数)	119						満足度結果	満足	78.6%	不満	0.1%	未回答他	21.3%
	調査の内容	観松園施設の状況、清掃、関係職員の接客状況																																							
実施時期	平成25年8月 3日、4日、8日																																								
把握方法	アンケート																																								
対象(回収人数)	119																																								
満足度結果	満足	78.6%	不満	0.1%	未回答他	21.3%																																			
	(意見等の内容) 良い海水浴場です、適当日陰もありとても助かります。シャワーがキレイに使えるようになればなあと毎年思います。車がキャンプ場の入り口をふさいでいたので車が出られませんでした。キャンプ場以外でバーベキューをしている人がいました。周りの人たちのマナーがなくなって、気分が悪い。																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 苦情には都度出向き対応している。																																								
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 来園者同士のトラブルを抑制するために地元警察と連携をとり快適な園内利用を行っている。																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	梶ヶ浜観松園を適切に管理運営している。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	2
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	2
	加点	2

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 文化振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		貝と海藻の家(呉市下蒲刈町下島839番地の16)			
ホームページ		有り			
施設概要	設置年月日	平成15年2月	設置条例	蘭島文化振興施設条例	
	設置目的	美術、歴史遺産及び自然科学資料に関する市民の知識及び教養の向上を図り、文化の発展及び生命の尊厳を学び、並びに教育、学術研究及び文化交流に資するために設置する。			
	施設規模等	鉄骨造平屋建て(展示室2室, 研究室1室)			
指定管理概要	団体名	代表者氏名	特定非営利活動法人海駅三之関		理事長 竹内 滝法
	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361番地の7			
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り	
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目		
	主な業務内容	蘭島文化振興施設(貝と海藻の家)の施設, 設備, 展示品等の維持及び管理に関する業務 蘭島文化振興施設のうち, 貝と海藻の家への入館等に関する業務 上記の業務に付随する業務			

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル等報告
	会議	随時	協議等
	現地調査	随時	事務連絡等

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,184	6,788
	指定期間	H22	668	6,500
		H23	821	6,435
		H24	592	6,370
		H25	417	6,307
		H26		
休館日	火曜日, 1月1日~3日, 12月29日~31日			
開館時間	午前9時から午後5時まで			
職員体制	1人			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	1,184	6,788
H22	668	6,500
H23	821	6,435
H24	592	6,370
H25	417	6,307
H26		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	6,408	6,382	△ 26		
	指定管理料	6,370	6,307	△ 63		
	利用料金収入	38	75	37		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	6,537	6,287	△ 250		
	差引(a-b)	△ 129	95	224		
	(特記事項)	-				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	ホームページを使って広く施設のアピールをした。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">アンケート</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">平成25年4月1日～平成26年3月31日</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">アンケート</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">11</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>100.0%</td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	アンケート					実施時期	平成25年4月1日～平成26年3月31日					把握方法	アンケート					対象(回収人数)	11					満足度結果	満足	100.0%	不満		未回答他
	調査の内容	アンケート																																	
実施時期	平成25年4月1日～平成26年3月31日																																		
把握方法	アンケート																																		
対象(回収人数)	11																																		
満足度結果	満足	100.0%	不満		未回答他																														
	<p>(意見等の内容)</p> <p>世界中の貝が集められていてすごかったです。貝にちなんでペーゴマが置いてあったり、ビデオや本もたくさんありよかったです。子どもとローソク作りをしようと思いましたが、予約のみとのことで、他府県の者でも参加しやすいように、もう少し詳しい情報をパンフレットに載せて欲しい。</p>																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)																																		
	<p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>ホームページを使って広く施設のアピールをした。貝のロウソクの製作体験をして来館者に楽しんでもらった。</p>																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	利用者数が減っている。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	2
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	2

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		ふるさと体験交流施設(コテージ梶ヶ浜)(呉市下蒲刈町下島839番地の16)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成17年4月20日	設置条例 ふるさと体験施設設置条例
	設置目的	農林漁業体験を通じて都市住民との交流を深め、もって農林漁業の振興と地域の活性化に寄与するための施設として設置する。	
	施設規模等	構造・規模 木造, 平屋建て(214㎡) 主要施設 簡易宿泊施設(全4棟。うち1棟は、バリアフリー棟)	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	特定非営利活動法人海駅三之関 竹内 滝法
	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361番地の7	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H23.4.1 ~ H27.3.31 (4年間)	第2期目
指定管理概要	主な業務内容		
	(1) 施設の維持及び管理に関する業務 (2) ふるさと体験交流のための宿泊施設等の提供に関する業務 (3) 使用許可に関する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告
	会議	無し	
	現地調査	無し	

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H22	1706
指定期間	H23	1654	0
	H24	1579	0
	H25	1652	0
休館日	1月1日から1月3日及び12月29日から12月31日		
開館時間	午後2時から使用最終日の午前10時まで		
職員体制	職員7名, 臨時職員5名		

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H22	5,234	0
H23	5,038	0
H24	5,356	0
H25	5,711	0

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
収入(a)	5,356	5,711	355		
指定管理料	0	0	0		
利用料金収入	5,302	5,669	367		
その他	54	42	△ 12		
支出(b)	5,878	6,058	180		
差引(a-b)	350	772	422		
(特記事項)	△ 522	△ 347	175		
	収支が赤字となっているが、自ら負担し、管理運営に支障を来していない。				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	アンケート調査によって運営面で早く対応が出来た。アンケート調査の結果、よい評価を頂き、宿泊された皆さんに喜んでもらえたと思う。 下蒲刈島【梶ヶ浜】散策ガイド「てくてく5感めぐり」を観光名所などに配布した。ゴチ網セットやみかん狩りセットをPRした。				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	コテージに対するスタッフの対応や設備について			
	実施時期	通年			
	把握方法	アンケートによる回答			
	対象(回収人数)	7人			
	満足度結果	満足	85.7%	不満	14.3%
				未回答他	
	(意見等の内容)				
	○扉と鍵が軽くなっていて良かった。また来ます。 ○トイレもお風呂もとてもキレイで快適でした。また来ます！ ○ありがとうございます。来年も利用します。				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)				
	特になし。				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))				
	施設の整備(扉修繕, 除草, 清掃等)を行い、清潔感ある施設として利用者に喜ばれるよう配慮した。				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	<input type="checkbox"/> 適切に管理運営されていて、協定書で示された事項を達成している。 <input type="checkbox"/> 扉について改善されたという意見が聞かれた。またトイレ等の清掃が行き届いている。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	2
	加点	1
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	2

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	であいの館蒲刈(呉市蒲刈町向字西脇985番地1, 986番地1・2)		
ホームページ	無し		
設置年月日	平成17年3月20日	設置条例	であいの館蒲刈設置条例
設置目的	自然と人間の共生をテーマとした公園の中で、訪れた人々が海、島、人、文化等との出会いを通じて瀬戸内海の環境と生活習慣について学び、もって地域住民と都市住民との交流を促進し、地域社会の発展に寄与する施設として設置する。		
施設規模等	構造・規模 木造, 平屋建て(396㎡)		
団体名	代表者氏名	特定非営利活動法人ベンチャーかまがり 理事長 兼田 安盛	
団体所在地	呉市蒲刈町向字西脇985番地1		
募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	H23.4.1 ~	H28.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容	(1) 施設の維持管理に関する業務 (2) 施設使用許可に関する業務 (3) 次に掲げる業務 ア都市と農村との交流促進に関する事業 イ新たな産業おこしに関する事業 ウ地域産品の展示販売に関する事業 エ地域社会の活性化に関する事業		

2 業務内容の確認方法等

	項目	実績等	内容
実施時期及び実施方法	報告書	○	年次報告, 月次報告, 修繕報告
	会議	1回	役員会議
	現地調査	2回	修繕の協議・確認

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	訪問者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H22	178,377
指定期間	H23	166,188	2,606
	H24	194,463	2,606
	H25	180,600	2,763
休館日	年中無休		
開館時間	午前9時30分から午後5時まで		
職員体制	臨時職員3人, 短時間労働者(パート, アルバイト)7人, 正社員2名が平成26年2月に退職		

年度	訪問者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H22	8,380	2,606	5,774
H23	7,155	2,606	4,549
H24	6,832	2,606	4,226
H25	7,626	2,763	4,863

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	△
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	△	△
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	△	△
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	△	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	△	△
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	△	△
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	6,832	7,626	794		
	指定管理料	2,606	2,763	157		
	利用料金収入	810	1,216	406		
	その他	3,416	3,647	231		
	支出(b)	6,832	7,626	794		
	差引(a-b)	0	0	0		
	(特記事項)					
	<p>猛暑のため水道光熱費、園内の除草清掃作業効率の低下に伴い、電気使用料及び除草清掃委託が予算超過した。減価償却済（法定耐用年数経過）の施設についても可能な限り修理しながら使用することで、施設維持管理に関する支出を抑制した。</p>					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社員（パート等）の教育に力を入れ、観光名所や各施設について勉強し、観光案内等に対応した。 ・業務監視機能及び法令遵守体制を強化し、不正・不詳事件の未然防止を図った。 					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	来島目的、人数、接客態度、品揃え、メニュー、感想意見等				
	実施時期	通年、営業時間内				
	把握方法	聞き取り、施設内の点検				
	対象（回収人数）	地元住民及び顧客				
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	(意見等の内容)					
	<p>食事メニューはレトルト食品中心だが、景色は良い品切れ商品がある。商品の陳列方法を工夫してほしい。自動販売機を設置してほしい。</p>					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)					
	<p>軽食のみ扱っているため、町内のお食事処を勧めている。蒲刈産のいちご、すもも、でこぼんジャムやアイスの生産委託し、販売している。陳列台の奥に商品を置かない等、陳列方法を工夫した。</p>					
	(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）)					
	<p>展示台を増やして、直産品やおみやげの品数を増やした。地元農家主催で農産市を開催。サイクリングで訪れた観光客等からの要望により、自動販売機を設置した。</p>					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	管理運営の取り組みは、おおむね良好である。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	2
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	2

■①休館する際の事前協議を怠るケースがあった。

□地元の農家、漁業者に積極的に働きかけ、出展される商品の増加に努めている。社員研修を実施し、観光客等へ対応していること、また、増加するサイクリング客からの要望に対応し、自動販売機を設置した点について加点した。
□アンケートではないが、聞き取り調査を実施したことに対して加点対象とした。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA、7～8点 A、4～6点 B、2～3点 C、1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		グリーンヒル郷原(呉市郷原野路の里2丁目地内)	
ホームページ		有り	http://www6.ocn.ne.jp/~greenhil/
施設概要	設置年月日	平成5年4月1日	設置条例 グリーンヒル郷原設置条例
	設置目的	自然の中で行う宿泊研修, 野外活動, 体験農業等を通じて市民の健全な心身の育成を図り, 並びに農作物に関する研究及び農業技術等の指導を通じて農業振興に寄与する。	
	施設規模等	①宿泊研修棟1, 546㎡ ②芝生広場 約13,500㎡ ③多目的広場 約11,000㎡ ④緑地72,853㎡ 他 合計151,527㎡	
指定管理概要	団体名	岳心コーポレーション	代表者 白川 泰山
	団体所在地	呉市郷原町2380番地の181	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	(1) グリーンヒル郷原の施設, 設備, 備品等の維持及び管理に関する業務 (2) 施設等の使用の許可及び施設等の利用に係る料金の収受に関する業務 (3) 宿泊研修に関する業務 (4) スポーツ, レクリエーション等の野外活動に関する業務 (5) グリーンヒル郷原の設置目的を達成するために市長が必要と認める業務等	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告書, 月次事業報告書, 苦情, トラブル等報告
	会議	2回	岳心コーポレーション運営委員会年6回開催 うち2回に出席
	現地調査	随時	農業振興センターと隣接しており随時必要に応じ調査

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H22	174,000	49,871	
		H23	164,000	49,370	
		H24	151,000	49,170	
		H25	150,000	48,685	
	休館日	毎週月曜日(祝日のときは翌日), 1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日まで			
	開館時間	午前9時~午後5時			
職員体制	総括責任者(所長)1人, 総務3人, 管理4人, 宿直3人				

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H22	56,144	49,871
H23	55,548	49,370
H24	55,111	49,170
H25	54,322	48,685

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	△
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	55,111	54,953	△ 158		
	指定管理料	49,170	48,685	△ 485		
	利用料金収入	5,135	5,637	502		
	その他	806	631	△ 175		
	支出(b)	52,660	54,006	1,346		
	差引(a-b)	2,451	947	△ 1,504		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	①閉館時間 休館日等、施設設置条例に基づく運営に徹している。(7.8月は休館日なし) ②維持管理 施設の美化(草刈、樹木、清掃、修理管理)を重視している。ひょうたん池の浚渫と清掃、多目的広場の側溝浚渫作業を行った。 ③苦情要望の対象 アンケート箱等を設置して、お客様からの苦情や要望を積極的に聞くようにしている。職員会議で取り上げ、改善すべき点は迅速に対応している。 ④緊急事態の対応 利用者に安全・安心を提供するため、消防訓練、放火設備の点検を実地している。 ⑤自主事業 市民を対象に地産地消を図るため、朝採り野菜や花などの販売を行っている。また、ハーブ園を開放しハーベストガーデン等、農業公園や地元ならではの各種のイベントを実地している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">職員の対応、施設的环境・清潔さ、サービスの満足度</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">年間 4月1日～3月31日</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">宿泊棟各客室、受付前のアンケートボックスに投函</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">記入者 195名</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>90.0%</td> <td>不満</td> <td>4.0%</td> <td>未回答他</td> <td>6.0%</td> </tr> </table>						調査の内容	職員の対応、施設的环境・清潔さ、サービスの満足度						実施時期	年間 4月1日～3月31日						把握方法	宿泊棟各客室、受付前のアンケートボックスに投函						対象(回収人数)	記入者 195名						満足度結果	満足	90.0%	不満	4.0%	未回答他	6.0%
	調査の内容	職員の対応、施設的环境・清潔さ、サービスの満足度																																							
実施時期	年間 4月1日～3月31日																																								
把握方法	宿泊棟各客室、受付前のアンケートボックスに投函																																								
対象(回収人数)	記入者 195名																																								
満足度結果	満足	90.0%	不満	4.0%	未回答他	6.0%																																			
	(意見等の内容) *わんぱく広場の遊具が新しくなって良かった。 *トイレやお風呂、洗面所の排水が悪い。 *食事がとても美味しかった。 *どの部屋もきれいで掃除がしてあり気持ち良い。 *職員の対応が良く親切で安全面での注意や気配りが感じられた。																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) *お風呂等の排水口内の掃除と、トイレの水漏れの修理をした。 *小さな意見でも即対応して解決するようにした。																																								
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) *レストランの新メニューを増やし、味、見た目をより良くしてサービスの向上を図った。 *2階のフロアに花や観葉植物を置き明るい雰囲気にしていく。 *施設予約の時に、お客様に予約の確認をいただく為、予約受付書を発行するようにした。 *各種イベントを毎月実地する。子供から老人の方まで楽しめるイベントを行った(新イベント 寄せ植え教室)																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項	
総合評価	B	管理運営の取り組み状況は概ね良好である。今後は、利用者の増加を図るために、樹木等の管理に一層努めるとともに、魅力あるイベントの開催やPR等に努める必要がある。	
合計(1)+(2)	6		
(1)管理運営	評価	2	□利用者のニーズに応え、7、8月については休館日をなくしている点を加点評価した。
	加点	1	■②維持管理(樹木等の維持管理)について、施設面積が広いこともあるが、一部で管理が十分でないところがあった。
(2)利用者の満足度等	評価	2	□アンケートボックスの設置により、苦情・要望に速やかに対処できている点を加点評価した。
	加点	1	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		仁方漁業共同作業所(呉市仁方皆実町3904番地の20)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和57年3月20日	設置条例	呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。		
	施設規模等	延べ面積 174㎡ 構造・規模 鉄筋コンクリート造, 2階建て		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	仁方漁業協同組合 代表理事組合長 平岡 達明	
	団体所在地	呉市仁方皆実町10番7号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容		①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	3回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	6	0
		H22	6	0
		H23	6	0
		H24	6	0
		H25	6	0
	休館日	なし		
開館時間	終日利用可			
職員体制	職員1人			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料	利用料金収入等	利用者数
H21	0	0	6
H22	0	0	6
H23	0	0	6
H24	0	0	6
H25	0	0	6

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	0	0	0		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	44	41	△ 3		
	差引(a-b)	△ 44	△ 41	3		
	(特記事項) 免除規定に該当する漁業者の利用のため利用料収入はない。一方、光熱水費等の支出はかかるため差引額が赤字となっているが、赤字分は組合から補填しているため支障はない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">利用者からの聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">組合員6人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td></td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td></td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施					実施時期	年1回					把握方法	利用者からの聞き取り					対象(回収人数)	組合員6人					満足度結果	満足		不満		未回答他
	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																																	
実施時期	年1回																																		
把握方法	利用者からの聞き取り																																		
対象(回収人数)	組合員6人																																		
満足度結果	満足		不満		未回答他																														
	(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項	
総合評価	B	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。	
合計(1)+(2)	5		
(1)管理運営	評価	4	施設の管理運営については、利用料金免除者のみの利用のため収支は不足しているが、不足分は漁協からの補填により対応し、支障を来たしていない。
	加点	0	
(2)利用者の満足度等	評価	0	当該施設は、利用者が限定される共同作業所であり満足調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特に問題はない)
	加点	1	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		音戸漁船漁業用作業保管施設(呉市音戸町鰯浜2丁目686番地の2)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成4年3月31日	設置条例	呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。		
	施設規模等	延べ面積 120㎡ 構造・規模 鉄骨造, 平屋建て		
指定管理概要	団体名	音戸漁業協同組合	代表理事組合長 中島 克之	
	団体所在地	呉市音戸町北隠渡1丁目12番4号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容		①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	12	○	
		指定期間	H22	10	○
			H23	10	○
			H24	10	○
			H25	10	○
			H26		
	休館日	なし			
開館時間	終日利用可				
職員体制	職員1人				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	156	10
H22	138	10
H23	132	10
H24	132	10
H25	132	10

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
収入(a)	132	132	0		
指定管理料	0	0	0		
利用料金収入	132	132	0		
その他	0	0	0		
支出(b)	258	230	△ 28		
差引(a-b)	△ 126	△ 98	28		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>(特記事項)</p> <p>平成25年度は、利用対象者数が前年度と同数であったが、施設の電気料金が減少したため収支は若干改善した。 なお、差引額の赤字分は漁協から補填しているため支障はない。</p> <p>呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。</p>				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施			
	実施時期	年1回			
	把握方法	漁協総会での聞き取り			
	対象(回収人数)	組合員79人			
	満足度結果	満足		不満	未回答他
	(意見等の内容)	施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。			
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される作業保管施設であり満足度調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題はない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		田原漁船漁業用作業保管施設(呉市音戸町田原2丁目3506番地の1)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成10年3月31日	設置条例	呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。		
	施設規模等	延べ面積 180㎡ 構造・規模 軽量鉄骨れんが造, 平屋建て		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	田原漁業協同組合 代表理事組合長 好川 康司	
	団体所在地	呉市音戸町田原2丁目12番1号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	4回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	7
指定期間	H22	7	0
	H23	6	0
	H24	6	0
	H25	6	0
	H26		
休館日	なし		
開館時間	終日利用可		
職員体制	職員1人		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)	利用料金収入等(千円)
H21	0	7	176
H22	0	7	176
H23	0	6	151
H24	0	6	151
H25	0	6	151
H26	0		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	151	151	0		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	151	151	0		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	37	52	15		
	差引(a-b)	114	99	△ 15		
	(特記事項) 平成25年度は、利用者に変更がないため収入に増減はなし。支出は保管施設の修繕を行ったため支出額が増額したが、収支差引は引き続いて黒字となった。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">正組合員6人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td></td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td></td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施					実施時期	年1回					把握方法	漁協総会での聞き取り					対象(回収人数)	正組合員6人					満足度結果	満足		不満		未回答他
	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																																	
実施時期	年1回																																		
把握方法	漁協総会での聞き取り																																		
対象(回収人数)	正組合員6人																																		
満足度結果	満足		不満		未回答他																														
	(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
		施設の管理運営については支障もなく、また収支不足も発生していない。
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1
		当該施設は、利用者が限定される作業保管施設であり満足度調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題はない)

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		袋の内漁具保管施設(呉市倉橋町字西深見12627番地の1地先)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成4年3月18日	設置条例	呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。		
	施設規模等	延べ面積 101㎡ 構造・規模 鉄骨造, 平屋建て		
指定管理概要	団体名	倉橋島漁業協同組合	代表理事組合長 小平 誠次	
	団体所在地	呉市倉橋町11974番地の2		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容		①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	7	○	
		指定期間	H22	5	○
			H23	4	○
			H24	4	○
			H25	4	○
	H26				
休館日	なし				
開館時間	終日利用可				
職員体制	職員3人				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	25	7
H22	39	5
H23	49	4
H24	49	4
H25	49	4
H26	49	4

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	49	49	0		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	49	49	0		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	29	64	35		
	差引(a-b)	20	△ 15	△ 35		
	(特記事項) 平成25年度は、利用状況に変動が無く収入は前年度と同額であった。一方、支出は、ウインチの修繕費がかかったことにより、収支差引額が赤字となったが、赤字分は漁協から補填しているため支障はない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">漁協総会で要望、利用者の募集について聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">組合員254人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td></td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td></td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施					実施時期	年1回					把握方法	漁協総会で要望、利用者の募集について聞き取り					対象(回収人数)	組合員254人					満足度結果	満足		不満		未回答他
	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																																	
実施時期	年1回																																		
把握方法	漁協総会で要望、利用者の募集について聞き取り																																		
対象(回収人数)	組合員254人																																		
満足度結果	満足		不満		未回答他																														
	(意見等の内容) 保管施設の利用に関しては毎年、正組合員を対象に総会で利用者を募集している。実利用者には、同時に要望の有無を聞き取りしているが、特に問題はなかった。																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		オノ木漁具保管施設(呉市倉橋町字財崎601番地の8)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和62年3月19日	設置条例	呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。		
	施設規模等	延べ面積 61㎡ 構造・規模 鉄骨造, 平屋建て		
指定管理概要	団体名	倉橋西部漁業協同組合	代表理事組合長 杉本 壽	
	団体所在地	呉市倉橋町888番地		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~	H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	7	0
		H22	7	0
		H23	7	0
		H24	7	0
		H25	7	0
	休館日	なし		
開館時間	終日利用可			
職員体制	職員2人			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	7	0	0
H22	7	0	0
H23	7	0	0
H24	7	0	0
H25	7	0	0
H26	0	5	0

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	0	0	0		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	51	50	△ 1		
	差引(a-b)	△ 51	△ 50	1		
	(特記事項) 減免規定に該当する漁業者の利用のため利用料収入はない。一方、光熱水費等の支出はかかるため差引額が赤字となっているが、赤字分は漁協から補填しているため支障はない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施				
	実施時期	年1回				
	把握方法	漁協総会での聞き取り				
	対象(回収人数)	組合員32人				
	満足度結果	満足		不満		未回答他
	(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
		施設の管理運営については、減免規定に該当する漁業者の利用のため収支は不足しているが、不足分は漁協からの補填により対応し、支障を来たしていない。
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1
		当該施設は、利用者が限定される漁具保管施設であり満足度調査は実施していないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題もない)

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		尾曾郷漁具保管施設(呉市倉橋町字瀬郷2794番地の36地先)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和62年10月31日	設置条例	呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。		
	施設規模等	延べ面積 98㎡ 構造・規模 鉄骨造, 平屋建て		
指定管理概要	団体名	倉橋西部漁業協同組合	代表理事組合長	杉本 壽
	団体所在地	呉市倉橋町888番地		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~	H27.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容		①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	8	0
		H22	5	0
		H23	5	0
		H24	5	0
		H25	5	0
	休館日	なし		
開館時間	終日利用可			
職員体制	職員2人			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	24	0
H22	27	0
H23	27	0
H24	27	0
H25	0	0
H26	-	-

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	27	0	△ 27		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	27	0	△ 27		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	3	3	0		
	差引(a-b)	24	△ 3	△ 27		
	(特記事項) 平成25年度は施設利用が例年どおりあったものの、利用者からの入金(27,000円)が滞り未収金となった。当該未収金は、平成26年度に収入予定。支出は、前年度並みで増減がなかった。なお、赤字部分については漁協から補填しているため支障はない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="3">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="3">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="3">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="3">組合員32人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施			実施時期	年1回			把握方法	漁協総会での聞き取り			対象(回収人数)	組合員32人			満足度結果	満足		不満				未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																								
実施時期	年1回																								
把握方法	漁協総会での聞き取り																								
対象(回収人数)	組合員32人																								
満足度結果	満足		不満																						
			未回答他																						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		蒲刈漁業用作業保管施設(呉市蒲刈町宮盛字鬼谷1320番地15)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成17年2月10日	設置条例	呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。		
	施設規模等	延べ面積 180㎡ 構造・規模 鉄筋コンクリート造, 平屋建て		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	蒲刈町漁業協同組合 代表理事組合長 谷口 辰美	
	団体所在地	呉市蒲刈町宮盛1番地の2		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	10	0	
		指定期間	H22	10	0
			H23	10	0
			H24	10	0
			H25	10	0
			H26		
	休館日	なし			
開館時間	終日利用可				
職員体制	職員1人				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	10	0	60
H22	10	0	60
H23	10	0	60
H24	10	0	60
H25	10	0	60
H26	55	0	60

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	61	55	△ 6		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	61	55	△ 6		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	5	7	2		
	差引(a-b)	56	48	△ 8		
	(特記事項) 平成25年度は、利用者数は変わらないが利用料金の1月分を前年度の収入としたため、収入は減少した。また電気料金が増加したため、差引の黒字が減少した。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">組合員10人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td></td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td></td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> <td></td> </tr> </table>						調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施						実施時期	年1回						把握方法	漁協総会での聞き取り						対象(回収人数)	組合員10人						満足度結果	満足		不満		未回答他	
	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																																							
実施時期	年1回																																								
把握方法	漁協総会での聞き取り																																								
対象(回収人数)	組合員10人																																								
満足度結果	満足		不満		未回答他																																				
	(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)																																								
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		豊浜漁船漁業用作業保管施設(呉市豊浜町大字豊島字木船3307番地の4)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成8年7月8日	設置条例	呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。		
	施設規模等	延べ面積 380㎡ 構造・規模 鉄筋コンクリート造, 平屋建て		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉豊島漁業協同組合 代表理事組合長 北田 國一	
	団体所在地	呉市豊浜町大字豊島3582番地		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	3回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	30	0
		H22	30	0
		H23	30	0
		H24	30	0
		H25	30	0
		H26		
	休館日	なし		
開館時間	終日利用可			
職員体制	職員2人			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数 (人)	指定管理料 (千円)	利用料金収入等 (千円)
H21	30	0	0
H22	30	0	0
H23	30	0	0
H24	30	0	0
H25	30	0	0
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	0	0	0		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	20	20	0		
	差引(a-b)	△ 20	△ 20	0		
	(特記事項)					
	利用料免除規定に該当する漁業者のみの利用のため利用料収入はない。一方、光熱水費等の支出はかかるため差引額が赤字となっているが、赤字分は漁協から補填しているため支障はない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="3">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="3">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="3">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="3">組合員30人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施			実施時期	年1回			把握方法	漁協総会での聞き取り			対象(回収人数)	組合員30人			満足度結果	満足		不満				未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																								
実施時期	年1回																								
把握方法	漁協総会での聞き取り																								
対象(回収人数)	組合員30人																								
満足度結果	満足		不満																						
			未回答他																						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	利用料金免除規定に該当する漁業者のみの利用のため収支は不足しているが、不足分は漁協からの補填により対応しているため、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される作業保管施設であり満足度調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題もない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		豊浜水産倉庫(呉市豊浜町大字豊島3082番地の11)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和59年2月10日	設置条例	呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。		
	施設規模等	延べ面積 63㎡ 構造・規模 鉄骨造, 平屋建て		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉豊島漁業協同組合 代表理事組合長 北田 國一	
	団体所在地	呉市豊浜町大字豊島3582番地		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~	H27.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容		①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用団体数(団体)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1	0
		H22	1	0
		H23	1	0
		H24	1	0
		H25	1	0
	休館日	なし		
開館時間	終日利用可			
職員体制	職員1人			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用団体数(団体)
H21	0	0	1
H22	0	0	1
H23	0	0	1
H24	0	0	1
H25	0	0	1
H26	0	0	0

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	0	0	0		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	0	0	0		
	差引(a-b)	0	0	0		
	(特記事項) 利用料金免除規定に該当する漁業者の利用のみのため利用料金収入はない。一方、光熱水費等の支出は市が負担することとなっているため支出もない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容		利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施			
	実施時期	年1回				
	把握方法	漁協総会での聞き取り				
	対象(回収人数)	1団体				
	満足度結果	満足		不満		未回答他
	(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
施設の管理運営については、利用料金免除規定に該当する漁業者の利用のみのため収入はない。一方、光熱水費等の支出は市が負担することとなっているため支出もなく、収支不足は発生しない。施設管理においては支障は来たしていない。		
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1
当該施設は、利用者が限定される水産倉庫であり満足度調査を行っていないため評価していない。 なお、利用団体からニーズ把握のため聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題もない)		

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		田原かきいかだ製作解体場(呉市音戸町田原1丁目地先)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成5年3月31日	設置条例	呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。		
	施設規模等	敷地面積 1,671㎡		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	田原漁業協同組合 代表理事組合長 好川 康司	
	団体所在地	呉市音戸町田原2丁目12番1号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	3回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	13	○	
		H22	13	○	
		H23	13	○	
		H24	13	○	
		H25	13	○	
	休館日	なし			
	開館時間	終日利用可			
職員体制	職員1人				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	82	13
H22	136	13
H23	105	13
H24	97	13
H25	53	13

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	—	—
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	97	53	△ 44		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	97	53	△ 44		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	0	0	0		
	差引(a-b)	97	53	△ 44		
	(特記事項) 施設の利用料が減少し、収入が減少した。支出については修繕が発生していないので、0円となっている。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">正組合員13人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td></td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td></td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施					実施時期	年1回					把握方法	漁協総会での聞き取り					対象(回収人数)	正組合員13人					満足度結果	満足		不満		未回答他
	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																																	
実施時期	年1回																																		
把握方法	漁協総会での聞き取り																																		
対象(回収人数)	正組合員13人																																		
満足度結果	満足		不満		未回答他																														
	(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		蒲刈水産物荷さばき施設(呉市蒲刈町宮盛字鬼谷1320番地15)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成15年6月23日	設置条例	呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。		
	施設規模等	延べ面積 312㎡ 構造・規模 鉄筋コンクリート造, 平屋建て		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	蒲刈町漁業協同組合青年部 代表 兼田 治	
	団体所在地	呉市蒲刈町宮盛1番地の2		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	5回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	3	○	
		指定期間	H22	3	○
			H23	3	○
			H24	3	○
			H25	3	○
			H26		
	休館日	なし			
開館時間	終日利用可				
職員体制	職員3人				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料	利用料金収入等	利用者数
H21	1,950	1,950	3
H22	1,122	1,122	3
H23	565	565	3
H24	1,019	1,019	3
H25	911	911	3
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	1,019	911	△ 108		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	1,019	911	△ 108		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	1,964	1,819	△ 145		
	差引(a-b)	△ 945	△ 908	37		
	(特記事項)					
	平成25年度は、施設の維持管理に伴う光熱水費が減少したため、収支の差引きは若干改善された。なお、赤字分は他事業収入により補填しているため支障はない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。 ⑭管理経費等の収支 豊島大橋開通以来、蒲刈水産物荷さばき施設前の県道の車両通行が大幅に減少した影響から商品販売の売上げも落ちていたが、チラシ配布等の広報に努めたため効果が表れている。引き続き、広報活動や経費削減に努めながら運営していきたい。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容		利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施			
	実施時期	年1回				
	把握方法	漁協総会での聞き取り				
	対象(回収人数)	正組合員3人				
	満足度結果	満足		不満		未回答他
	(意見等の内容)					
	施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協青年部の他事業からの補填により対応し、支障を来たしていない。 収支不足改善に向けて、広報活動を行うなどの取組を行っていることは評価できる。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される荷さばき施設であり満足度調査は行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題もない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

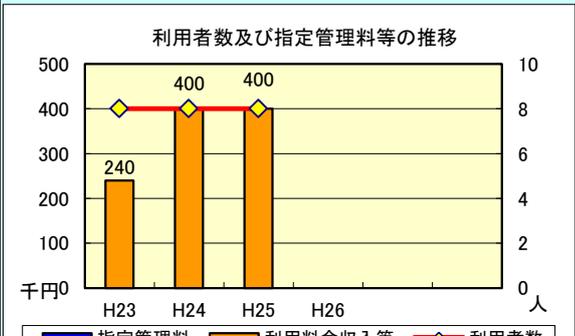
施設名(所在地)		阿賀かき殻一時たい積場(呉市阿賀南7丁目地先)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成19年10月1日	設置条例	呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。		
	施設規模等	主要施設 棧橋及びかき殻拡散防止ネット 施設面積 約822㎡ 施設容量 約1,285m³		
指定管理概要	団体名	阿賀漁業協同組合	代表理事組合長	松谷 愿
	団体所在地	呉市阿賀南5丁目3番16号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H24.4.1 ~ H27.3.31 (3年間)	第2期目	
主な業務内容		①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	3回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H23	8	○	
		H24	8	○	
		H25	8	○	
		H26			
	休館日	なし			
	開館時間	終日利用可			
職員体制	職員2人				



年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H23	400	240
H24	400	400
H25	400	400
H26	400	400

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	—	—
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	400	400	0		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	400	400	0		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	400	400	0		
	差引(a-b)	0	0	0		
	(特記事項)					
	平成25年度は、収入及び支出とも増減はない。利用料金収入のうち諸経費を除く差額は、たい積場を囲む網の張替代として積立を行っている。そのため、差引額が0円となっている。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	②維持管理 平成22年度当初、干潮時のたい積場のかき殻にカラスが集まり、殻を啜って周囲にまき散らす問題が発生した。それに対し、阿賀漁協独自で所有しているたい積場(1か所)も併用して使用し、かき殻の搬入量を分散することで、かき殻ができるだけ海水面から露出しないよう対応した。平成23年度から引き続き併用して使用しているためか、平成22年度当初のようなカラス問題は発生していない。今後もカラス問題が発生しないよう継続していきたい。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="3">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="3">年2回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="3">利用者からの聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="3">8人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施			実施時期	年2回			把握方法	利用者からの聞き取り			対象(回収人数)	8人			満足度結果	満足	不満	未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																				
実施時期	年2回																				
把握方法	利用者からの聞き取り																				
対象(回収人数)	8人																				
満足度結果	満足	不満	未回答他																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
		カラス対策として、自己所有の堆積場と併用するといった措置を継続している点や、かきシーズン終了後に堆積場付近の清掃活動を行っている点は評価できる。
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1
		当該施設は、利用者が限定される施設であり満足調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特に問題はない)

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		豊浜製氷貯氷施設(呉市豊浜町大字豊島字金崎地内)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成20年4月1日	設置条例	呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。		
	施設規模等	主要設備 製氷機(製氷能力:1日当たり約7t),自動搬出装置型貯氷庫及び自動販売機盤 延べ面積 約140㎡		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉豊島漁業協同組合 代表理事組合長 北田 國一	
	団体所在地	呉市豊浜町大字豊島3582番地		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H24.4.1 ~ H27.3.31 (3年間)	第2期目	
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	3回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	氷利用量(t)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H23	793	○	
		H24	873	○	
		H25	747	○	
		H26			
	休館日	なし			
	開館時間	終日利用可			
職員体制	職員5人(荷さばき施設と兼務)				

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	氷利用量(t)
H23	5,659	~	793
H24	6,312	~	873
H25	5,409	~	747
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	6,312	5,409	△ 903		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	6,312	5,409	△ 903		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	6,560	5,570	△ 990		
	差引(a-b)	△ 248	△ 161	87		
	(特記事項) 平成25年度は、前年度に比べ氷の利用が減ったため収入が減少している。支出については、利用が減ったことによる光熱水費の減少や人件費の減少により、赤字であるが収支は改善された。なお、収支差引額の赤字分は漁協から補填しているため支障はない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="3">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="3">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="3">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="3">組合員259人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施			実施時期	年1回			把握方法	漁協総会での聞き取り			対象(回収人数)	組合員259人			満足度結果	満足		不満				未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																								
実施時期	年1回																								
把握方法	漁協総会での聞き取り																								
対象(回収人数)	組合員259人																								
満足度結果	満足		不満																						
			未回答他																						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		豊浜水産物荷さばき施設(呉市豊浜町大字豊島字金崎地内)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成21年4月1日	設置条例	呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。		
	施設規模等	主要設備 冷蔵庫, 冷凍庫, 海水滅菌装置(海水用ポンプユニット, 砂式急速ろ過機, 紫外線滅菌装置) 延べ面積 約314㎡		
指定管理概要	団体名	呉豊島漁業協同組合		代表理事組合長 北田 國一
	団体所在地	呉市豊浜町大字豊島3582番地		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H25.4.1 ~	H27.3.31 (2年間)	第2期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	5回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	荷さばき取扱量(t)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H24	382	○	
		H25	336	○	
		H26			
	休館日	なし			
	開館時間	終日利用可			
	職員体制	職員5人(製氷施設と兼務)			

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	荷さばき取扱量(t)
H24	1,884	1,884	382
H25	1,884	1,884	336

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
収入(a)	1,884	1,884	0		
指定管理料	0	0	0		
利用料金収入	1,884	1,884	0		
その他	0	0	0		
支出(b)	1,042	984	△ 58		
差引(a-b)	842	900	58		
<p>(特記事項)</p> <p>平成25年度は前年度に比べ、施設の管理に要する修繕費がほとんど発生しなかった。このため収支は、黒字が増加となった。</p>					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施			
	実施時期	年1回			
	把握方法	漁協総会での聞き取り			
	対象(回収人数)	組合員259人			
	満足度結果	満足		不満	未回答他
<p>(意見等の内容)</p> <p>施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
		施設の管理運営については支障もなく、また収支不足も発生していない。
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1
		当該施設は、利用者が限定される荷捌き施設であり満足度調査は行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題もない)

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		仁方漁船巻揚施設(呉市仁方皆実町3番13号地先)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成4年3月16日	設置条例	呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。		
	施設規模等	巻揚機 1基、電動ウインチ 1基、機械室 1棟、洗浄機 1台、船用台車 1組		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	仁方漁業協同組合 代表理事組合長 平岡 達明	
	団体所在地	呉市仁方皆実町10番7号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	2回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	128	○
	指定期間	H22	134	○
		H23	103	○
		H24	135	○
		H25	103	○
		H26		
	休館日	12月29日~1月4日		
開館時間	午前7時~午後6時			
職員体制	職員2人			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用隻数(隻)
H21	600	128
H22	642	134
H23	481	103
H24	619	135
H25	495	103

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	619	495	△ 124		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	619	495	△ 124		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	613	497	△ 116		
	差引(a-b)	6	△ 2	△ 8		
	(特記事項) 平成25年度は、利用隻数が大幅に減少したため収入は減少したが、修繕費が少額であったため、若干の赤字であるが収支はほぼ同額となった。 なお、赤字分は漁協から補填しているため支障はない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																										
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="4">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="4">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="4">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="4">組合員22人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施				実施時期	年1回				把握方法	漁協総会での聞き取り				対象(回収人数)	組合員22人				満足度結果	満足		不満	未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																									
実施時期	年1回																									
把握方法	漁協総会での聞き取り																									
対象(回収人数)	組合員22人																									
満足度結果	満足		不満	未回答他																						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																									

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される漁船巻揚施設であり満足調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りの実施及び意見に対しての取組を実施している点については評価できる。(特段の問題もない)
	加点	

※総合評価はA A～Dまでの5段階評価(9点以上 A A, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		三之瀬漁船巻揚施設(呉市下蒲刈町下島字丸谷2120番地の23)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和62年3月31日	設置条例	呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。		
	施設規模等	巻揚機 1基、電動ウインチ 1基、機械室 1棟、洗浄機 1台、船用台車 1組		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	下蒲刈町漁業協同組合 代表理事組合長 吉川 宏夫	
	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2120番地の3		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容		①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	76	○
	指定期間	H22	66	○
		H23	61	○
		H24	57	○
		H25	66	○
		H26		
休館日	12月29日~1月4日			
開館時間	午前7時~午後6時			
職員体制	職員1人			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(隻)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	188	100	188
H22	163	100	163
H23	145	100	145
H24	137	100	137
H25	164	100	164

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	137	164	27		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	137	164	27		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	234	179	△ 55		
	差引(a-b)	△ 97	△ 15	82		
	(特記事項) 平成25年度は、利用隻数が増加し、支出も修繕費・消耗品等の費用がかからなかったため、赤字ではあるが収支は改善された。 なお、赤字分は漁協から補填しているため支障はない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">組合員21人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td></td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td></td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施					実施時期	年1回					把握方法	漁協総会での聞き取り					対象(回収人数)	組合員21人					満足度結果	満足		不満		未回答他
	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																																	
実施時期	年1回																																		
把握方法	漁協総会での聞き取り																																		
対象(回収人数)	組合員21人																																		
満足度結果	満足		不満		未回答他																														
	(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	4
	加点	0
(2) 利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		大地蔵漁船巻揚施設(呉市下蒲刈町下島3310番地の5)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成6年3月31日	設置条例	呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。		
	施設規模等	巻揚機 1基、電動ウインチ 1基、機械室 1棟、洗浄機 1台、船用台車 1組		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	下蒲刈町漁業協同組合 代表理事組合長 吉川 宏夫	
	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2120番地の3		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	3回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	67	○
		H22	77	○
		H23	60	○
		H24	72	○
		H25	53	○
		H26		
	休館日	12月29日~1月4日		
開館時間	午前7時~午後6時			
職員体制	職員1人			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用隻数(隻)
H21	214	214	67
H22	290	290	77
H23	176	176	60
H24	242	242	72
H25	185	185	53

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	242	185	△ 57		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	242	185	△ 57		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	344	297	△ 47		
	差引(a-b)	△ 102	△ 112	△ 10		
	(特記事項)					
	平成25年度は、利用隻数が減ったため収入が減少した。一方、支出は修繕費がかからなかったため減少している。収入が減少した分、対前年度比で赤字額が増加した。 なお、赤字分は漁協から補填しているため支障はない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">組合員20人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td></td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td></td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施					実施時期	年1回					把握方法	漁協総会での聞き取り					対象(回収人数)	組合員20人					満足度結果	満足		不満		未回答他
	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																																	
実施時期	年1回																																		
把握方法	漁協総会での聞き取り																																		
対象(回収人数)	組合員20人																																		
満足度結果	満足		不満		未回答他																														
	(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		音戸漁船巻揚施設(呉市音戸町北隠渡1丁目839番地の4地先)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成6年3月31日	設置条例	呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。		
	施設規模等	巻揚機 1基、電動ウインチ 1基、機械室 1棟、洗浄機 1台、船用台車 1組		
指定管理概要	団体名	音戸漁業協同組合	代表理事組合長	中島 克之
	団体所在地	呉市音戸町北隠渡1丁目12番4号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1	～	H27.3.31 (5年間) 第2期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	2回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	101	○
	指定期間	H22	93	○
		H23	80	○
		H24	88	○
		H25	78	○
		H26		
休館日	12月29日～1月4日			
開館時間	午前7時～午後6時			
職員体制	職員1人			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用隻数(隻)
H21	0	508	400
H22	0	470	380
H23	0	444	350
H24	0	466	380
H25	0	428	350

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度 ①</th> <th>平成25年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>466</td> <td>428</td> <td>△ 38</td> </tr> <tr> <td> 指定管理料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 利用料金収入</td> <td>466</td> <td>428</td> <td>△ 38</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>267</td> <td>319</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>199</td> <td>109</td> <td>△ 90</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	466	428	△ 38	指定管理料	0	0	0	利用料金収入	466	428	△ 38	その他	0	0	0	支出(b)	267	319	52	差引(a-b)	199	109	△ 90	<p>(特記事項)</p> <p>平成25年度は利用隻数が減少し、支出も前年度に比べ修繕費が増加したことにより差引の黒字額が減少した。</p>	
区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①																												
収入(a)	466	428	△ 38																												
指定管理料	0	0	0																												
利用料金収入	466	428	△ 38																												
その他	0	0	0																												
支出(b)	267	319	52																												
差引(a-b)	199	109	△ 90																												
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。																														

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">組合員79人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施					実施時期	年1回					把握方法	漁協総会での聞き取り					対象(回収人数)	組合員79人					満足度結果	満足		不満		未回答他
	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																																	
実施時期	年1回																																		
把握方法	漁協総会での聞き取り																																		
対象(回収人数)	組合員79人																																		
満足度結果	満足		不満		未回答他																														
	<p>(意見等の内容)</p> <p>施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	4
	加点	0
(2) 利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		田原漁船巻揚施設(呉市音戸町田原3丁目4339番地の9地先)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和53年3月31日	設置条例	呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。		
	施設規模等	巻揚機 1基、電動ウインチ 1基、機械室 1棟、洗浄機 1台、船用台車 2組		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	田原漁業協同組合 代表理事組合長 好川 康司	
	団体所在地	呉市音戸町田原2丁目12番1号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	2回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	71	○
		H22	77	○
		H23	64	○
		H24	70	○
		H25	61	○
		H26		
休館日	12月29日~1月4日			
開館時間	午前7時~午後6時			
職員体制	職員1人			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	224	224	224
H22	233	233	233
H23	195	195	195
H24	203	203	203
H25	187	187	187
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
収入(a)	203	187	△ 16		
指定管理料	0	0	0		
利用料金収入	203	187	△ 16		
その他	0	0	0		
支出(b)	266	291	25		
差引(a-b)	△ 63	△ 104	△ 41		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>(特記事項)</p> <p>平成25年度は、前年度に比べ利用隻数の減少に伴い収入が減少し、ポンプ修繕に伴う支出の増加により差引額の赤字が増加した。なお、差引額の赤字部分は漁協から補填しているため支障はない。</p> <p>呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。</p>				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施			
	実施時期	年1回			
	把握方法	漁協総会での聞き取り			
	対象(回収人数)	組合員36人			
	満足度結果	満足		不満	未回答他
	(意見等の内容)				
	施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		早瀬漁船巻揚施設(呉市音戸町早瀬2丁目5547番地の5地先)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和60年3月31日	設置条例	呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。		
	施設規模等	巻揚機 1基、電動ウインチ 1基、機械室 1棟、洗浄機 1台、船用台車 1組		
指定管理概要	団体名	早瀬漁業協同組合	代表理事組合長	古本 正人
	団体所在地	呉市音戸町早瀬2丁目8番3号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~	H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	33	○
		H22	37	○
		H23	28	○
		H24	31	○
		H25	20	○
		H26		
休館日	12月29日~1月4日			
開館時間	午前7時~午後6時			
職員体制	職員1人			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用隻数(隻)
H21	146	33	33
H22	157	37	37
H23	114	28	28
H24	131	31	31
H25	84	20	20

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	131	84	△ 47		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	131	84	△ 47		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	190	106	△ 84		
	差引(a-b)	△ 59	△ 22	37		
	(特記事項)					
	平成25年度は、利用隻数が減少し収入が減少したが、光熱水費以外の支出がなく、対前年度比で、収支差引の赤字額が減少した。 なお、赤字分は漁協から補填しているため支障はない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																										
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="4">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="4">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="4">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="4">正組合員40人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施				実施時期	年1回				把握方法	漁協総会での聞き取り				対象(回収人数)	正組合員40人				満足度結果	満足		不満	未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																									
実施時期	年1回																									
把握方法	漁協総会での聞き取り																									
対象(回収人数)	正組合員40人																									
満足度結果	満足		不満	未回答他																						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																									

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される漁船巻揚施設であり満足度調査は行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題もない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		須川漁船巻揚施設(呉市倉橋町字鷲ヶ崎686番地の2)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和55年3月31日	設置条例	呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。		
	施設規模等	巻揚機 1基、電動ウインチ 1基、機械室 1棟、洗浄機 1台、船用台車 1組		
指定管理概要	団体名	倉橋西部漁業協同組合	代表理事組合長	杉本 壽
	団体所在地	呉市倉橋町888番地		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~	H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	0	0
		H22	0	0
		H23	0	0
		H24	0	0
		H25	0	0
	休館日	12月29日~1月4日		
開館時間	午前7時~午後6時			
職員体制	職員2人(オノ木巻揚施設と兼務)			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	0	0	0
H22	0	0	0
H23	0	0	0
H24	0	0	0
H25	0	0	0
H26	0	0	0

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	-	-
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	-	-
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	-	-
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			-	-	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	0	0	0		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	0	0	0		
	差引(a-b)	0	0	0		
	(特記事項) 平成24・25年度は、当該施設の利用がなかったため収入・支出とも0円となっている。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	当該施設は、オノ木巻揚施設が故障等により使用できなくなった際などに使用する予備的な位置づけの施設として管理している。平成24・25年度は、オノ木巻揚施設に支障がなく当該施設の利用がなかったため、自己評価ができない項目がある。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">組合員 0人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td></td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td></td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> <td></td> </tr> </table>						調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施						実施時期	年1回						把握方法	漁協総会での聞き取り						対象(回収人数)	組合員 0人						満足度結果	満足		不満		未回答他	
	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																																							
実施時期	年1回																																								
把握方法	漁協総会での聞き取り																																								
対象(回収人数)	組合員 0人																																								
満足度結果	満足		不満		未回答他																																				
	(意見等の内容) 予備的な施設のため意見等はないが、非常時の利用に関する対応について確認した。																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)																																								
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	平成19年度以降の利用実績はないものの、オノ木漁船巻揚施設の非常時の予備的施設としての管理は行われている。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	4
	加点	0
(2) 利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		オノ木漁船巻揚施設(呉市倉橋町字幸野濱771番地の5地先)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和57年3月20日	設置条例	呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。		
	施設規模等	巻揚機 1基、電動ウインチ 1基、機械室 1棟、洗浄機 1台、船用台車 1組		
指定管理概要	団体名	倉橋西部漁業協同組合	代表理事組合長	杉本 壽
	団体所在地	呉市倉橋町888番地		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~	H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	83	○
		H22	53	○
		H23	53	○
		H24	43	○
		H25	37	○
	休館日	12月29日~1月4日		
開館時間	午前7時~午後6時			
職員体制	職員2人(須川巻揚施設と兼務)			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
H21	479	0
H22	305	0
H23	305	0
H24	251	0
H25	195	0

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	251	195	△ 56		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	251	195	△ 56		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	299	257	△ 42		
	差引(a-b)	△ 48	△ 62	△ 14		
	(特記事項)					
	平成25年度は、利用隻数が減少し利用料金が減少した。支出は修繕費を伴ったが、(共水連)損害保険の加入を行わなかったため支出が減少した。しかしながら、収支差引きは引き続き赤字となった。なお、赤字分は漁協から補填しているため支障はない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">組合員32人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td></td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td></td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施					実施時期	年1回					把握方法	漁協総会での聞き取り					対象(回収人数)	組合員32人					満足度結果	満足		不満		未回答他
	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																																	
実施時期	年1回																																		
把握方法	漁協総会での聞き取り																																		
対象(回収人数)	組合員32人																																		
満足度結果	満足		不満		未回答他																														
	(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項	
総合評価	B	施設の管理にあたっては特に問題もなく、概ね良好である。	
合計(1)+(2)	5		
(1)管理運営	評価	4	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	0	
(2)利用者の満足度等	評価	0	当該施設は、利用者が限定される漁船巻揚施設であり満足度調査は行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題もない)
	加点	1	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		向漁船巻揚施設(呉市蒲刈町向字刈浜3206番地13地先)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和50年7月15日	設置条例 呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。	
	施設規模等	巻揚機 1基、電動ウインチ 1基、機械室 1棟、洗浄機 1台、船用台車 1組	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	下蒲刈町漁業協同組合 代表理事組合長 吉川 宏夫
	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2120番地の3	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容		①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	25	○	
		指定期間	H22	16	○
			H23	25	○
			H24	25	○
			H25	30	○
			H26		
	休館日	12月29日~1月4日			
開館時間	午前7時~午後6時				
職員体制	職員1人				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用隻数(隻)
H21	0	59	25
H22	0	39	16
H23	0	59	25
H24	0	62	25
H25	0	75	30

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	62	75	13		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	62	75	13		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	189	211	22		
	差引(a-b)	△ 127	△ 136	△ 9		
	(特記事項) 平成25年度は、利用隻数が増え収入が増加した一方で、消耗品を購入したため差引額の赤字が増加した。 なお、赤字分は漁協から補填しているため支障はない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">組合員10人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td></td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td></td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> <td></td> </tr> </table>						調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施						実施時期	年1回						把握方法	漁協総会での聞き取り						対象(回収人数)	組合員10人						満足度結果	満足		不満		未回答他	
	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																																							
実施時期	年1回																																								
把握方法	漁協総会での聞き取り																																								
対象(回収人数)	組合員10人																																								
満足度結果	満足		不満		未回答他																																				
	(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)																																								
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		宮盛漁船巻揚施設(呉市蒲刈町宮盛字鬼谷1320番地15地先)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成11年3月31日	設置条例	呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。		
	施設規模等	巻揚機 1基、電動ウインチ 1基、機械室 1棟、洗浄機 1台、船用台車 1組		
指定管理概要	団体名	蒲刈町漁業協同組合	代表理事組合長	谷口 辰美
	団体所在地	呉市蒲刈町宮盛1番地の2		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~	H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	28	○
		H22	37	○
		H23	28	○
		H24	32	○
		H25	26	○
		H26		
	休館日	12月29日~1月4日		
開館時間	午前7時~午後6時			
職員体制	職員1人			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用隻数(隻)
H21	30	30	68
H22	40	40	80
H23	30	30	68
H24	35	35	64
H25	30	30	60

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	64	60	△ 4		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	64	60	△ 4		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	34	90	56		
	差引(a-b)	30	△ 30	△ 60		
	(特記事項)					
	平成25年度は、利用隻数が減ったため利用料金は減少した。支出については、バッテリー交換を行ったため昨年度より増加し、差引が赤字となった。 なお、赤字部分については漁協から補填しているため支障はない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="3">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="3">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="3">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="3">組合員46人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施			実施時期	年1回			把握方法	漁協総会での聞き取り			対象(回収人数)	組合員46人			満足度結果	満足		不満	未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																					
実施時期	年1回																					
把握方法	漁協総会での聞き取り																					
対象(回収人数)	組合員46人																					
満足度結果	満足		不満	未回答他																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される漁船巻揚施設であり満足度調査は実施していないため評価できない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題もない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		大浦漁船巻揚施設(呉市蒲刈町大浦字岡谷5501番地2地先)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成24年4月1日	設置条例	呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。		
	施設規模等	巻揚機 1基、電動ウインチ 1基、機械室 1棟、洗浄機 1台、船用台車 1組		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	蒲刈町漁業協同組合 代表理事組合長 谷口 辰美	
	団体所在地	呉市蒲刈町宮盛1番地の2		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	27	○
		H22	17	○
		H23	17	○
		H24	21	○
		H25	18	○
	休館日	12月29日~1月4日		
開館時間	午前7時~午後6時			
職員体制	職員1人			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用隻数(隻)
H21	114	70	27
H22	70	62	17
H23	62	78	17
H24	78	60	21
H25	60	-	18

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	78	60	△ 18		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	78	60	△ 18		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	18	48	30		
	差引(a-b)	60	12	△ 48		
	(特記事項) 平成25年度は、利用隻数が減ったため利用料金は減少した。支出については、修繕費が増加したため、差引の黒字が減少した。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">組合員46人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td></td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td></td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施					実施時期	年1回					把握方法	漁協総会での聞き取り					対象(回収人数)	組合員46人					満足度結果	満足		不満		未回答他
	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																																	
実施時期	年1回																																		
把握方法	漁協総会での聞き取り																																		
対象(回収人数)	組合員46人																																		
満足度結果	満足		不満		未回答他																														
	(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
		施設の管理運営については支障もなく、また収支不足も発生していない。
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1
		当該施設は、利用者が限定される漁船巻揚施設であり満足度調査は実施していないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題もない)

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		安浦漁船巻揚施設(呉市安浦町大字三津口1716番地地先)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成2年3月22日	設置条例	呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。		
	施設規模等	巻揚機 1基、電動ウインチ 1基、機械室 1棟、洗浄機 1台、船用台車 1組		
指定管理概要	団体名	安浦漁業協同組合	代表理事組合長 山根 信行	
	団体所在地	呉市安浦町三津口2丁目4番6号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~	H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	43	○	
		指定期間	H22	60	○
			H23	48	○
			H24	48	○
			H25	49	○
			H26		
	休館日	12月29日~1月4日			
開館時間	午前7時~午後6時				
職員体制	職員1人				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	207	0	0
H22	303	0	0
H23	238	0	0
H24	258	0	0
H25	252	0	0

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	258	252	△6		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	258	252	△6		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	323	315	△8		
	差引(a-b)	△65	△63	2		
	(特記事項)					
	平成25年度は、利用隻数が減少したため収入は減少したが、施設の管理に伴う雑費等が発生しなかったため、収支は若干改善した。 なお、赤字分は漁協から補填しているため支障はない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="3">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="3">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="3">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="3">組合員44人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施			実施時期	年1回			把握方法	漁協総会での聞き取り			対象(回収人数)	組合員44人			満足度結果	満足		不満				未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																								
実施時期	年1回																								
把握方法	漁協総会での聞き取り																								
対象(回収人数)	組合員44人																								
満足度結果	満足		不満																						
			未回答他																						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 水産振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		豊浜漁船巻揚施設(呉市豊浜町大字豊島字峰3082番地の11,13)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成6年3月23日	設置条例	呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。		
	施設規模等	巻揚機 1基、電動ウインチ 1基、機械室 1棟、洗浄機 2台、船用台車 1組		
指定管理概要	団体名	呉豊島漁業協同組合		代表理事組合長 北田 國一
	団体所在地	呉市豊浜町大字豊島3582番地		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1	～	H27.3.31 (5年間) 第2期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	5回	事務連絡時等に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	278	○
		H22	256	○
		H23	248	○
		H24	240	○
		H25	195	○
		H26		
休館日	12月29日～1月4日			
開館時間	午前7時～午後6時			
職員体制	職員3人			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者数(隻)
H21	2,856	278
H22	2,670	256
H23	2,548	248
H24	2,488	240
H25	2,170	195
H26		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	2,488	2,170	△ 318		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	2,488	2,170	△ 318		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	3,095	3,715	620		
	差引(a-b)	△ 607	△ 1,545	△ 938		
	(特記事項) 平成25年度は、巻揚げ施設の修繕に伴い約1ヶ月利用できなかったため、収支差引額の赤字が増加した。 収支差引額が赤字となっているが、赤字分は組合から補填しているため支障はない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁船巻揚げ施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="3">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="3">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="3">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="3">組合員259人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施			実施時期	年1回			把握方法	漁協総会での聞き取り			対象(回収人数)	組合員259人			満足度結果	満足		不満	未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																					
実施時期	年1回																					
把握方法	漁協総会での聞き取り																					
対象(回収人数)	組合員259人																					
満足度結果	満足		不満	未回答他																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理にあたっては特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される漁船巻揚げ施設であり満足度調査は実施していないため評価できない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題もない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市地方卸売市場 (呉市光町15番1号他)			
ホームページ	無し			
施設概要	設置年月日	昭和57年7月15日	設置条例	呉市地方卸売市場業務条例
	設置目的	■生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図る。 ■市民等の生活の安定に資する。		
指定管理概要	施設規模等	■敷地50,521㎡(うち駐車場12,368㎡(576台)) ■管理棟(3F), 関係事業者事務所(2F), 青果棟(2F), 水産棟(2F), 加工所棟(2F), 冷蔵庫棟(1F), 関連商品売場棟(2F), 倉庫棟(1F), 福利厚生施設棟(2F), 守衛所棟(1F), ほか		
	団体名	代表者氏名	一般社団法人呉市地方卸売市場協会 代表理事 中下壮平	
指定管理概要	団体所在地	呉市光町15番7号		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H24.4.1 ~ H29.3.31 (5年間)	第1期目	
	主な業務内容	①市場の施設, 設備及び備品等の維持管理業務 ②市場施設の使用(又は指定)許可等に関する業務 ③市場関係事業者の許可等に関する業務 ④売買取引に係る許可等に関する業務 ⑤市場の設置目的を達成するために市長が必要と認める業務・・・等		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告
	会議		
	現地調査	数回	施設故障・修繕等の協議

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	市場関係事業者	指定管理料(千円)
	前指定期間			
指定期間	H24		28	49,935
	H25		28	50,615
	H26		27	52,060
	H27			
	H28			
休館日	市場休場日(日曜日, 祝日ほか)			
開館時間	午前5時~午後3時			
職員体制	代表理事1名, 事務責任者1名, 職員3名			

年度	指定管理料(千円)	市場内事業者(人)
H23		30
H24	49,935	30
H25	50,615	30
H26	52,060	30
H27		
H28		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	82,507	86,564	4,057		
	指定管理料	49,935	50,615	680		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他	32,572	35,949	3,377		
	支出(b)	80,380	82,144	1,764		
	差引(a-b)	2,127	4,420	2,293		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	⑬自主事業 11月10日(日)に第3回市場祭り開催し多くの市民の方が来場していただいた。市場祭りにより市場の認知度につながったものとなった。また、今後も開催を望む声も多数あったため、定期的に市場祭りなど市場開放を行っていくように努める。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">次年度の事業に反映させるため</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">2014年5月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">市場内事業者にアンケート</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">29社(回答12社)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>92.1%</td> <td>不満</td> <td>4.2%</td> <td>未回答他</td> <td>3.7%</td> </tr> </table>						調査の内容	次年度の事業に反映させるため						実施時期	2014年5月						把握方法	市場内事業者にアンケート						対象(回収人数)	29社(回答12社)						満足度結果	満足	92.1%	不満	4.2%	未回答他	3.7%
	調査の内容	次年度の事業に反映させるため																																							
実施時期	2014年5月																																								
把握方法	市場内事業者にアンケート																																								
対象(回収人数)	29社(回答12社)																																								
満足度結果	満足	92.1%	不満	4.2%	未回答他	3.7%																																			
	(意見等の内容) □市場祭りにより市場の認知度が上がった。今後してほしいという声を聞いた。■トイレの清掃が雑すぎる。■苦情を言った時のみ対応しているように見える。																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) アンケートに基づき実施するよう努力したいと考えている。																																								
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 11月10日に第3回市場祭りを開催し、市民に広く市場を知ってもらうためのPRとなった。また、アンケートからも定期的な開催を望む声があるため引き続き検討していきたい。																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	平成25年度は、市場祭りを自主事業として実行することで市場の活性化を図ることができた。アンケート結果からも市場祭りの意義を知ることもできたため、今後も市場祭り程度規模の市場開放日を検討課題となった。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	2
	加点	1
(2)利用者の満足度等	評価	2
	加点	0

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 海事歴史科学館学芸 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市海事歴史科学館(呉市宝町5番20号)	
ホームページ		有り	http://www.yamato-museum.com/
施設概要	設置年月日	平成17年4月23日	設置条例 呉市海事歴史科学館条例
	設置目的	明治以降の日本の近現代史の縮図ともいえる呉の歴史及びその近代化の礎となった各種の科学技術を紹介することにより住民が歴史への理解を深め、科学技術への興味と関心を高め、平和の大切さについて考えるとともに、学習の場及び住民交流の場を提供することにより地域の教育及び文化の向上並びに観光の振興に寄与することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積:約17,400㎡ 建築面積:4,817㎡ 延床面積:9,628㎡ 鉄骨鉄筋コンクリート造,一部鉄骨造・鉄筋コンクリート造4階建	
指定管理概要	団体名	大和ミュージアム運営グループ	代表 凸版印刷(株) 代表取締役 金子真吾
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市宝町5番20号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H24.4.1 ~ H29.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容	(1) 海事歴史科学館の管理運営に関する業務 (2) 海事歴史科学館の施設の維持管理に関する業務 (3) 海事歴史科学館の利用促進に関する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 管理運営・施設維持・営業広報等について報告
	会議	12回	各月の運営会議(12回/年)の他, 調整事項により随時開催
	現地調査	随時	所管課が施設内にあるため, 業務の状況等については随時に確認

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H23	747,984
指定期間	H24	849,984	38,990
	H25	909,318	53,790
	H26		
	H27		
H28			
休館日	火曜日(火曜日が祝日の場合は翌日休館)		
開館時間	9:00~18:00(開館時間を延長する場合有)		
職員体制	館長1名・統括1名・事務局長1名・庶務1名・広報1名・地域連携1名・貸室展示メンテ1名・営業2名・施設管理2名(事務局のみ)		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H23	8,913	334,740	747,984
H24	38,990	395,957	849,984
H25	53,790	501,231	909,318
H26			
H27			
H28			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成24年度	平成25年度	差引
	①	②	②-①
収入(a)	395,957	501,231	105,274
指定管理料	38,990	53,790	14,800
利用料金収入	258,697	338,407	79,710
その他	98,270	109,034	10,764
支出(b)	395,957	501,231	105,274
差引(a-b)	0	0	0

(特記事項)

【総括】

平成25年度は、来館者が好調だった平成24年度の勢いの維持を試み、さらに県やJRによる大型観光キャンペーンが計画され期待の中でスタートした。結果、予想を大きく上回る来館者数909,318人に達し、昨年度に引き続き2年連続来館者増となった。

収入面では、計画を大きく上回る来館者を達成した上に、7月1日から開催した特別企画展「巨大戦艦大和展」が話題となり人気を集め大幅な増収となった。

支出面では、経費抑制を継続実施することで、年間を通じて赤字を計上することなく事業を完遂した。

【収入面について】

(a) 利用料金収入の内、特別企画展観覧料について「巨大戦艦大和展」が好調な人気を背景に会期延長を行うことで大幅増となった。

(b) 営業広報面で積極的に活動を行い、各種団体の開拓や地域を絞った営業、新聞・雑誌及び交通系広告への大幅な露出が入館者数大幅増に繋がった。

(c) ショップは商品の企画開発・品物の厳選や陳列方法等見直しの効果などがあり増収となった。

(d) 広島県やJRが主体となったディスティネーションキャンペーン「瀬戸内ひろしま、宝しま」(7月1日～9月30日)による集客効果があった。

(e) 広島市で開催された第26回全国菓子大博覧会「ひろしま菓子博2013」(4月19日～5月12日)についても一定の来館効果があった。

(f) 複数の映画・小説・アニメ・ゲームなどで近現代史をモチーフとした作品が人気を集め若年層を中心に来館のきっかけにつながっているようだ。

【支出面について】

(a) 特別企画展実施に関連し、設営や会期延長等で費用が発生し追加計上した。

(b) 積極的な広報活動(新聞、雑誌、ラジオ、ラッピングバス、駅中広告等)を実施した為、相応の追加費用が発生した。

(c) 光熱水費は計画的な節減などを試みたが、企画展会場の24時間空調や燃料費高騰等に伴う値上げの影響により支出が増加した。

(d) 経年劣化による性能低下が進んでおり、対応可能な範囲で空調関連の部品交換などを、呉市と協議の上、実施し追加費用を計上した。

(e) 施設維持管理費に関し、突発的なサービス停止を避けるために、呉市と協議の上、指定管理による業務範囲を超える展示用パソコンの入替、展示ケースの部材交換等を実施し追加費用を計上した。

(f) 年度協定書第4条に該当する利用料金の超過額が発生し、相当額(超過額の50%)を市へ納付することとなった。

① 開館時間、休日等

夏期については閉館時間延長(18時→19時)を行い、来館者の便宜および市民サービス向上に努めた。

② 維持管理 + ⑤ 職員体制

指定管理2期目2年度と期間の途中であるが、新たに貸室利用促進マネージャー兼維持管理担当を配置し、特に経年劣化や消耗の著しい展示修繕等への対応を強化した。昨年度より配置した地域連携担当職員による連携の模索を積極的に進めるとともに、経営運営の安定化を目的とした「統括」職の配置を継続し、構成企業間の円滑な協力体制の実施や改善計画の遂行に寄与し、大和ミュージアム運営品質向上に貢献している。

接遇職員においては適正なカリキュラムによる職員研修を重ねることで安定した品質サービス提供につとめた。

⑩ 緊急事態への対応

震災やその他の災害・事故を想定し、防災訓練・救命講習を実施するとともに、災害対応職員を支援する災害備蓄品の見直しと整備、構成企業による支援体制の確認を行った。また、名札裏面に緊急時の連絡先等を明記し来館者への情報提供に役立てる取り組みも引き続き実施。

⑪ 情報管理

ベビーカー貸出し・観覧バスなどの個人情報記入用紙について色紙とし明確に区別するなどのヒューマンエラーを低減させる取り組みを実施。

凸版印刷株式会社(代表企業)による高レベルの情報セキュリティ監査を受け、更なる高度化を図り、業務により収集した個人情報管理等の厳正化を推進した。セキュリティ環境改善のためのLAN環境の再整備、ウェブサイトの再構築等についても使用環境の確認をした。

【職員研修】

主に接遇職員および事務局職員を対象として接遇研修を実施した。また、優れた類似施設(UCCコーヒー博物館、神戸海洋博物館)の視察研修もおこなった。

【収支利益の還元】

近い将来に予測される施設維持管理費用を抑制するために、呉市と協議の上、展示用パソコンの入替や展示ケースの部材交換・空調設備の部品交換等を実施した。

呉市在住在学の小中高校生の企画展・特別企画展観覧料を無料とした。

【自己評価】
(①～⑭共通)
取組内容及び特記すべき内容

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容

調査の内容	来館状態、目的、立ち寄り先、情報源、館内の印象 等					
実施時期	通年（平成25年4月～平成26年3月）					
把握方法	館内にアンケートデスクを設置					
対象（回収人数）	来館者（1,705人）					
満足度結果	満足	90.0%	不満	5.0%	未回答他	5.0%

（意見等の内容）

○2度目ですが見尽くした感もなくもう一度きたい。○戦争を知らない若い世代に来館してみたい。○スタッフの対応が良く楽しかった。丁寧な接客が良かった。●大和ミュージアム以外に呉に観光の魅力を感じるものが少ない。●ソファをところどころに増やしてほしい。休むところがもっとほしい。●敷地内のレンガ敷きの段差がつまずく。

利用者ニーズの把握は、アンケート以外にもウェブサイトを活用した意見募集等や館内案内端末のニンテンドーDSガイドにおいてもアンケートを実施している。また業務中に賜ったご意見についても共有を図りサービス向上に努めた。なお、市と協議して対応すべきクレーム等が発生した場合は、昨年度設置した「大和ミュージアムCS(Customer Satisfaction)委員会」を活用し課題解決を図り顧客満足度の向上につなげた。

（意見に対しての取組）

- 打ち合わせ等を来館者の視線を遮って行えるボランティアガイド専用の一時休憩場所を継続提供し、クレーム低減およびボランティアガイドの健康管理にも寄与している。
- 地域連携担当者が中心となり、呉地域の観光案内情報やデスティネーションキャンペーン情報などニーズに合わせた情報を整理しお客様に提供した。また、ガイダンスルームを利用して、入船山記念館・呉市立美術館・ヤマトギャラリー等など、退館後、訪ねることのできる場所を集中的にPRすることも試みた。次年度以降は、アレイからすこじま・呉湾クルーズ・スイーツ情報など、反応のよい呉らしさ・強みを活かした連携を中心に展開を検討しさらに満足度を高めたい。
- 可能な限りイスを増やすなどの対応をおこなった。繁忙期にはレンガパークでの飲食・休息スペースの提供を行った。結果、同様のご意見は年間を通して大きく減少傾向にある。
- エントランス前のみであったがレンガ敷きの補修をおこなった。

（サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後））

地域連携・回遊性の向上を目的として、エントランスホール内に観光案内ブースを設置。くれ観光情報プラザなど観光振興課など観光案内所間の情報共有（業務報告書のMLでの共有）につとめ繁忙期を中心とした来館者サービスの向上を図った。

市内外の学校・教育機関の学習・職場体験などのカリキュラムに積極的に協力し、教職員や児童生徒の職場体験を受け入れや総合的学習の時間等でのアンケートや壁画制作などを支援した。

団体（一般団体や教育旅行）への常設展セールスに加えて、企画展観覧を促すAGT向け施策を企画実施。同施策の売り込みを積極的に行い特別企画展を対象とした商品が造成され誘致に成功した。

よっしゃこい祭2013（4月29日みなと祭と同時開催）の舞台を誘致。演舞者や観覧者など約2,000人の来館者があつた。

呉海上花火大会（8月3日）に、呉市手をつなぐ育成会と協力し、障がいのある子どもとそのご家族（約350名）を招待し、4階市民ギャラリーおよびテラスでの花火鑑賞を実施した。

広島市本通りにあるクマヒラギャラリーにて大和ミュージアムおよび呉地域観光PRブースを設置。（11月20日～12月5日）

呉市の賑わいの創出につながる新たな試みとして、レンガパークにて呉お化け屋敷「血手形の家」（主催TSS他、7月27日～9月8日）が開催され、11月24日には市民ギャラリーにて艦隊これくしょん同人誌イベントが開催され約2,000人が訪れた。

3月1日には高円宮妃久子殿下が御台覧された。

開館9年目となった平成25年度は、年間来館者数が909,318人となり、昨年度に引き続き2年連続来館者増となった。運営体制面で指定管理2期目（5カ年）の2年度であり、1期目（4カ年）から積み重ねた取り組みに加え、2期目初年度からの新たな広報展開効果（強化・高効率化）が明確に効果を上げたことが結果につながった。

第22回企画展「海軍記録画―後期―」（4月10日～6月10日）は、21,514人の観覧者があり昨年度の前期展を上回った。

特別企画展「巨大戦艦大和展」（7月1日～2014年5月11日）は、年度末までで237,494人（会期末で287,844人）と記録的な成果となった。

本年度の企画展・特別企画展の好結果については、展示内容が来館者のニーズに応えたことに加え、海事歴史科学館学芸課との連携で早期の情報公開と最良の開催期間の設定により有効な広報展開が図れたことが大きく寄与した。

この結果により、昨年度に引き続き、年度協定書第4条に該当する利用料金予定収入額の超過額が発生し、今年度は、指定管理料を上回る額を市へ納付することができた。

【自己評価】
取組内容及び特記すべき内容

5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		AA	<p>第2期指定管理者として2年目の今年度は、好調だった昨年度水準の来館者維持を試みた結果、広島県デスティネーションキャンペーンと関連した特別企画展「巨大戦艦大和展」が話題となり人気を集め昨年度を上回る来館者数を記録し、2年連続で来館者増となった。</p> <p>また、提案による利用料金予定収入額の超過分50%相当額を市へ納付した。</p>
合計(1)+(2)		10	
(1)管理運営	評価	4	<p>□管理運営に対する取り組みについては、共同企業体それぞれの専門分野を生かし、協定書どおり実施されている。</p> <p>□夏期については臨時的に閉館時間延長（18時→19時）を行い、来館者の便宜および市民サービス向上に努めた。</p> <p>□管理経費等の収支については、運営に支障がでず、来館者増による増収部分を来館者満足の向上や展示室の設備等の更新など積極的に実施した。</p> <p>□運営グループ職員を対象とした接遇研修の実施、優れた類似施設（県外）への視察研修を行うなど職員の資質向上に努めた。</p>
	加点	2	<p>以上の点を考慮し加点評価とした。</p>
(2)利用者の満足度等	評価	2	<p>□来館者に対するアンケート調査においても90%の方から満足の回答をいただいている。また、クレームに対しても協議の場（CS委員会）を設け、真摯に受け止め改善と品質向上に努めている。</p> <p>□可能な限り館内外にイスを増やすなどの対応をおこない、来館者からのご意見として多かった「休憩場所が少ない」との声が減少した。</p> <p>□館内アンケート用紙以外にもウェブサイトを活用した意見募集等、また館内案内端末ニンテンドーDSガイドを利用したアンケート調査を実施し、多様なニーズの把握に努めている。</p>
	加点	2	<p>□昨年度以降、自主的に呉市在住・在学の小中高校生の企画展・特別展観覧料を無料としている。</p> <p>□近現代史をモチーフとした話題性のある企画などと積極的にタイアップすることにより、若年層を中心とした来館者増に繋がった。</p> <p>□2年連続で来館者数増を記録した。</p> <p>以上の点を考慮し加点評価とした。</p>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市部 都市計画課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		堺川駐車場(呉市中央三丁目14番1号)		
ホームページ		有り	http://www.city.kure.jp/~tosikei/hp/tyusya.html	
施設概要	設置年月日	昭和47年6月3日	設置条例	呉市駐車場条例
	設置目的	道路交通の円滑化を図り、公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とする。		
	施設規模等	3階建・4層・自走式・143台		
指定管理概要	団体名	株式会社くれせん	平尾 清史	
	代表者氏名			
	団体所在地	呉市西中央4丁目6番3号		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
指定管理概要	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①指定駐車場の施設の維持及び管理に関する業務 ②指定駐車場の利用の促進に関する業務 ③前2号に掲げる業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル報告等
	会議	14回	施設運営協議会
	現地調査	随時	修繕調査等必要に応じて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	84,355	24,240
		H22	78,772	23,040
		H23	80,173	23,331
		H24	76,558	24,286
		H25	73,867	23,351
	休館日	1月1日(条例第10条による)		
開館時間	7:30~24:00			
職員体制	5人			

年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
H21	84,355	24,240
H22	78,772	23,040
H23	80,173	23,331
H24	76,558	24,286
H25	73,867	23,351

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	24,353	23,410	△ 943		
	指定管理料	24,286	23,351	△ 935		
	利用料金収入					
	その他	67	59	△ 8		
	支出(b)	24,168	23,340	△ 828		
	差引(a-b)	185	70	△ 115		
	(特記事項) 駐車場施設全体の老朽化が目立ってきています。管理を任されている弊社としましては、施設全体の補強等、大規模修繕の検討を希望します。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	堺川駐車場の天井梁の耐火材剥がれ、脱落等による利用車両への接触等の報告が今年度は無かった。前年度に実施した補強工事の効果が表れているものと考え、前項でも記載したように、施設全体の老朽化が目立っています。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間 等				
	実施時期	年間4月～3月				
	把握方法	事前精算機付近にアンケート設置				
	対象(回収人数)	3件				
	満足度結果	満足	12.5%	不満	25.0%	未回答他
	(意見等の内容) ・ブザーがうるさい					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 当駐車場の立地上、歩行者・車の通行が多い場所であり、安全面を考慮し、現在のブザー音量で適切であると考えます。					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特筆すべき新たな取組はありません。					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	利用台数は減少しているが、管理運営に際しては尽力いただいている。施設自体が老朽化しており、利用者には不便をかけることがあるが、随時応急処置をしていただいて安全面にも考慮していただいている。今後も適正な維持管理を実施していただきたい。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	4
	加算	1
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加算	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市部 都市計画課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		蔵本駐車場(呉市中央三丁目11番5号)	
ホームページ		有り	http://www.city.kure.jp/~tosikei/hp/tyusya.html
施設概要	設置年月日	昭和58年4月9日	設置条例 呉市駐車場条例
	設置目的	道路交通の円滑化を図り、公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とする。	
	施設規模等	5階建・6層・自走式・355台	
指定管理概要	団体名	株式会社くれせん	平尾 清史
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市西中央4丁目6番3号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 無し
指定管理概要	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①指定駐車場の施設の維持及び管理に関する業務 ②指定駐車場の利用の促進に関する業務 ③前2号に掲げる業務に付随する業務	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル報告等
	会議	14回	施設運営協議会
	現地調査	随時	修繕調査等必要に応じて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	129,307	31,221
		H22	130,925	30,097
		H23	123,588	30,405
		H24	126,443	29,944
		H25	124,372	30,344
	休館日	1月1日(条例第10条による)		
開館時間	7:00~24:00			
職員体制	6人			

年度	指定管理料(千円)	利用台数(台)
H21	31,221	129,307
H22	30,097	130,925
H23	30,405	123,588
H24	29,944	126,443
H25	30,344	124,372

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	30,149	30,560	411		
	指定管理料	29,944	30,344	400		
	利用料金収入					
	その他	205	216	11		
	支出(b)	29,799	30,330	531		
	差引(a-b)	350	230	△ 120		
	(特記事項)					
	管理者側で発見、調査した上で、大規模な修繕をしてもらうよう、呉市都市計画課に報告、相談し大規模修繕を実施して頂いた。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	定期券販売の際に用いる、申請書・注意事項の書類を、呉市都市計画課・現場主任と協議を重ね、新たに作り直し、現場に配布。職員全員の意識統一を図り、利用者への対応をするよう改善した。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間 等				
	実施時期	年間4月～3月				
	把握方法	事前精算機付近にアンケート設置				
	対象(回収人数)	6件				
	満足度結果	満足	30.0%	不満	5.0%	未回答他
	(意見等の内容)					
	<ul style="list-style-type: none"> ・暗すぎます。 ・大声で怒鳴ったりはどうか?間違えて入ったりすることはある。 ・中通にタイムスヤリパークが沢山出来てここの利用が少なくなりました。安くしてくれたら利用します。 					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)					
	<ul style="list-style-type: none"> ・呉市指導の下、蛍光灯の間引き及び節電のため日中、電気ON/OFFを行っている。 ・現場職員に再度、接客マナーに注意するよう、指導した。 ・現在2カ所ある喫煙スペースの灰皿、撤去又は移動を呉市と協議。 					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))					
	車いす利用者等の方々に、より安全に当駐車場をご利用して頂けるように、場内「思いやり駐車スペース」の増設工事を実施した。					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	利用台数は減少しているが、管理運営に際しては尽力をいただいている。利用者や当市の意見、要望等に随時対応していただいております。今後も適正な維持管理を実施していただきたい。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	4
	加算	1
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加算	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA、7～8点 A、4～6点 B、2～3点 C、1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市部 都市計画課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉駅西駐車場(呉市宝町1番10号)		
ホームページ		有り	http://www.city.kure.jp/~tosikei/hp/tyusya.html	
施設概要	設置年月日	平成2年2月20日	設置条例	呉市駐車場条例
	設置目的	道路交通の円滑化を図り、公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とする。		
	施設規模等	8階建・6層・自走式・481台		
指定管理概要	団体名	株式会社くれせん	平尾 清史	
	代表者氏名			
	団体所在地	呉市西中央4丁目6番3号		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
指定管理概要	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①指定駐車場の施設の維持及び管理に関する業務 ②指定駐車場の利用の促進に関する業務 ③前2号に掲げる業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル報告等
	会議	14回	施設運営協議会
	現地調査	随時	修繕調査等必要に応じて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	403,645	30,807
		H22	407,809	30,150
		H23	441,079	29,926
		H24	409,377	30,035
		H25	138,733	30,151
	休館日	1月1日(条例第10条による)		
開館時間	6:30~25:00			
職員体制	5人			

年度	指定管理料(千円)	利用台数(台)
H21	30,807	403,645
H22	30,150	407,809
H23	29,926	441,079
H24	30,035	409,377
H25	30,151	138,733

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	33,463	30,151	△ 3,312		
	指定管理料	30,035	30,151	116		
	利用料金収入					
	その他	3,428		△ 3,428		
	支出(b)	30,375	30,137	△ 238		
	差引(a-b)	3,088	14	△ 3,074		
	(特記事項)					
	今年度、大きな動きとしましては、次項でも示した通り利用料金上限制度導入がありました。導入後に利用者が混乱されないよう、現場職員も制度を十分に理解した上で利用者に対応するよう努めた。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	利用料金上限制度導入に伴い、利用者から管理事務所に多数の問い合わせがあった。事前に現場職員が制度を十分に理解していたので、適切な対応ができた。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間等				
	実施時期	年間4月～3月				
	把握方法	事前精算機付近にアンケート設置				
	対象(回収人数)	15件				
	満足度結果	満足	12.2%	不満	12.2%	未回答他
	(意見等の内容)					
	<ul style="list-style-type: none"> ・そごう閉店後は、駐車場がいつもガラ空き状態です。料金が下がれば利用者も増すのでは? ・間違っって入った時には無料にして欲しい。 ・先日も忘年会で利用しましたが利用者数は少なく翌日1時迄というのは、光熱費の無駄と感じました。 					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対する取組)					
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年12月から、呉市より利用料金上限制度を導入。集客数UPを図る。 ・駐車券を取り、5分間は無料時間を設けており、間違っって入庫された場合は十分無料時間で出庫可能と考える。 ・場内に1台でも車両がある場合は、安全上電源をONにしているが、車両が無い場合は電源OFFで対応している。 					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))					
	利用料金上限制度導入に伴い、場外及び場内のお知らせ看板を一部変更する必要があった。その為、新たに変更部分を作成し、場外・場内の表示板に貼り付けを行った。又、制度導入時期を利用者にお知らせするため、案内看板を作成し、場内に貼り付け制度導入前に利用者への通知とした。					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	平成25年1月末のそごう呉店閉店の影響により、使用料収入、利用台数は大幅に減少しているが、管理運営には尽力いただいている。また、利用料金上限制を導入する際には現場職員に周知徹底していただき、利用者にも適切な対応ができるよう配慮をしていただいている。今後も適正な管理運営をしていただきたい。
合計(1)+(2)	7	
(1)管理運営	評価	4
	加点	1
(2)利用者の満足度等	評価	1
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市 部 都市計画 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		阿賀駅前駐車場(呉市阿賀中央6丁目2番3号)	
ホームページ		有り	http://www.city.kure.jp/~tosikei/hp/tyusya.html
施設概要	設置年月日	平成4年10月1日	設置条例 呉市駐車場条例
	設置目的	道路交通の円滑化を図り、公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とする。	
	施設規模等	2階建・3層・自走式・101台	
指定管理概要	団体名	株式会社くれせん	平尾 清史
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市西中央4丁目6番3号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 無し
指定管理概要	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①指定駐車場の施設の維持及び管理に関する業務 ②指定駐車場の利用の促進に関する業務 ③前2号に掲げる業務に付随する業務	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル報告等
	会議	14回	施設運営協議会
	現地調査	随時	修繕調査等必要に応じて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	55,033	9,622
		H22	56,076	9,401
		H23	60,444	9,321
		H24	54,971	9,192
		H25	58,120	9,657
	休館日	1月1日(条例第10条による)		
開館時間	7:30~24:00			
職員体制	2人			

年度	指定管理料(千円)	利用台数(台)
H21	9,622	55,033
H22	9,401	56,076
H23	9,321	60,444
H24	9,192	54,971
H25	9,657	58,120

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	9,494	9,657	163		
	指定管理料	9,192	9,657	465		
	利用料金収入					
	その他	302		△ 302		
	支出(b)	9,147	9,652	505		
	差引(a-b)	347	5	△ 342		
	(特記事項) 駐車場1F出口から階段への段差、階段から支所・阿賀プラザへの段差を、今年度、報奨金を利用しスロープ工事を実施した。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	スロープ工事の際に、呉市都市計画課と連携し、阿賀プラザ・市営住宅等の周辺施設に工事案内を配布し、注意を促した。又、工事当日には、現場に警備員を配置し利用者の方々への安全を確保した。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間 等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年間4月～3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">利用客通用口付近にアンケート設置</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">4件</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>44.0%</td> <td>不満</td> <td>16.0%</td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間 等					実施時期	年間4月～3月					把握方法	利用客通用口付近にアンケート設置					対象(回収人数)	4件					満足度結果	満足	44.0%	不満	16.0%	未回答他
	調査の内容	施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間 等																																	
実施時期	年間4月～3月																																		
把握方法	利用客通用口付近にアンケート設置																																		
対象(回収人数)	4件																																		
満足度結果	満足	44.0%	不満	16.0%	未回答他																														
	(意見等の内容) ・コーヒー飲みたい ・電車・バスに乗り換えるのに朝、少し時間がギリギリの時がある。																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 駅隣接の駐車場ということで、電車・バスを利用される方もいます。開閉門時間をJRの運行時間に合わせるか内部で検討をしたうえで、条例変更について呉市と協議したいと考えています																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 前項でも取り上げたように、出ロスロープ工事を報奨金を利用し実施。高齢者及びお子様連れの利用者に安全に利用してもらえるように工事を行った。																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	利用台数、使用料収入は昨年度と比較して増加をしており、管理運営に際しては尽力をいただいている。利用者の意見や要望に随時対応していただいている。今後も適正な維持管理を実施していただきたい。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	4
	加点	1
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市部 都市計画課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		本通駐車場(呉市本通4丁目10番11号)	
ホームページ		有り	http://www.city.kure.jp~tosikei/hp/tyusya.html
施設概要	設置年月日	平成11年4月1日	設置条例 呉市駐車場条例
	設置目的	道路交通の円滑化を図り、公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とする。	
	施設規模等	4階建・6層・自走式・124台	
指定管理概要	団体名	株式会社くれせん	平尾 清史
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市西中央4丁目6番3号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 無し
指定管理概要	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①指定駐車場の施設の維持及び管理に関する業務 ②指定駐車場の利用の促進に関する業務 ③前2号に掲げる業務に付随する業務	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル報告等
	会議	14回	施設運営協議会
	現地調査	随時	修繕調査等必要に応じて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	73,248	13,306
		H22	71,082	13,355
		H23	72,572	13,060
		H24	77,531	12,586
		H25	80,006	12,540
	休館日	1月1日(条例第10条による)		
開館時間	7:30~24:00			
職員体制	5人			

年度	指定管理料(千円)	利用台数(台)
H21	13,306	73,248
H22	13,355	71,082
H23	13,060	72,572
H24	12,586	77,531
H25	12,540	80,006

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	12,810	12,540	△ 270		
	指定管理料	12,586	12,540	△ 46		
	利用料金収入					
	その他	224		△ 224		
	支出(b)	12,524	12,534	10		
	差引(a-b)	286	6	△ 280		
	(特記事項) 現場職員からの報告を受け調査した上で、早期修繕が必要なものについては、早急に対応できた。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	当駐車場は、1人勤務体制であり、当番の職員が事故や急病にあった場合、連絡がつかず開場できない事態が発生する可能性があります。その為、出勤時・退出時に蔵本駐車場への電話連絡を行うようにすることで、不測の事態の早期発見につながるよう改善した。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間 等				
	実施時期	年間4月～3月				
	把握方法	事前精算機付近にアンケート設置				
	対象(回収人数)	10件				
	満足度結果	満足	30.5%	不満	0.0%	未回答他
	(意見等の内容) ・料金設定は¥800～¥1,000を目安にSTOPするパターンだといえると思う。 ・1ヶ月の料金を安くしてほしい。 ・回数券を作ってほしい。					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) ・利用料金上限については、駅西駐車場で実施。今後、他の駐車場での適用も呉市で検討中である。 ・現在、平日定期14,000円、全日定期16,000円で販売。周辺の月極駐車場と比較しても妥当であると考えます。 ・12枚/1,000円で販売しています。					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特筆すべき新たな取組はありません。					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	利用台数、使用料収入は昨年度と比較して増加をしており、管理運営に際しては尽力をいただいている。利用者の意見や要望に随時対応していただいている。今後も適正な維持管理を実施していただきたい。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	4
	加点	1
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市部 都市計画課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉駅西自転車等駐車場(呉市宝町1番10号)	
ホームページ		有り	http://www.city.kure.jp~tosikei/hp/tyusya.html
施設概要	設置年月日	昭和63年4月8日	設置条例 呉市自転車等駐車場条例
	設置目的	道路交通の円滑化を図るとともに、自転車利用者等の利便の増進に資することを目的とする。	
	施設規模等	呉駅西共同ビル2階部分・1層・自走式・1,400台	
指定管理概要	団体名	株式会社くれせん	平尾 清史
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市西中央4丁目6番3号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第1期目
主な業務内容	①指定駐車場の施設の維持及び管理に関する業務 ②指定駐車場の利用の促進に関する業務 ③前2号に掲げる業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル報告等
	会議	14回	施設運営協議会
	現地調査	随時	修繕調査等必要に応じて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	119,907	—
		H22	111,430	18,025
		H23	102,172	18,498
		H24	89,667	18,045
		H25	72,376	18,004
	休館日	1月1日(規則第2条による)		
開館時間	5:00~25:00			
職員体制	1~2人			

利用台数及び指定管理料の推移

年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
H21	119,907	—
H22	111,430	18,025
H23	102,172	18,498
H24	89,667	18,045
H25	72,376	18,004

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	18,045	18,004	△ 41		
	指定管理料	18,045	18,004	△ 41		
	利用料金収入					
	その他			0		
	支出(b)	18,258	17,839	△ 419		
	差引(a-b)	△ 213	165	378		
	(特記事項)					
	<p>本年度の収支決算は黒字計上となった。その理由を下記に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額の消耗品(定期カード等)の購入がない年度であり、消耗品の購入が抑えることが出来た。 ・修繕のほとんどない、施設と説明を受けていたが、昨年度まで大きな修繕が続いていた。今年度は大きな修繕が発生しなかった為、修繕費を抑えることができた。 					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>今年度のアンケート調査において、職員に対する意見・クレーム等が減っている。教育係として、現場責任者を配備した結果が出てきているものと考え。一方で、職員の意思疎通が不足、呉市に利用者から直接苦情が持ち込まれる事態も発生した。その為、管理者として、接客マナーの基本となる書面を作成し、現場に周知徹底。職員の資質向上に努めるよう改善した。</p>					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">施設状況、清掃状況、接客状況、利用規則の認識有無等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">年間4月～3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">利用客通用口にアンケート設置</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">4件</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>44.0%</td> <td>不満</td> <td>33.0%</td> <td>未回答他</td> <td></td> </tr> </table>						調査の内容	施設状況、清掃状況、接客状況、利用規則の認識有無等						実施時期	年間4月～3月						把握方法	利用客通用口にアンケート設置						対象(回収人数)	4件						満足度結果	満足	44.0%	不満	33.0%	未回答他	
	調査の内容	施設状況、清掃状況、接客状況、利用規則の認識有無等																																							
実施時期	年間4月～3月																																								
把握方法	利用客通用口にアンケート設置																																								
対象(回収人数)	4件																																								
満足度結果	満足	44.0%	不満	33.0%	未回答他																																				
	<p>(意見等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中型以上のバイクが止めづらい、駐輪スペースが狭すぎる。 ・大型バイクが車庫代わりに使っているスペースが大きすぎる。 ・置きっ放しの大型バイクが多すぎる!!ここは車庫か!? ・料金の追加はいいが、領収書を書くのが遅すぎてイライラする。お釣りもない。 																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対する取組)</p> <p>近年バイクの大型化しており、現在の駐輪スペースでは狭いのが現状である。その為、従来の小型バイク専用スペースの一部を大型バイク専用スペースへと、拡張整備し対応。又、長期の駐輪については、事前に届けがあった場合は、駐輪位置の指示。その他の車両については、荷札を取り付け、管理を行っている。大半は長期定期購入者であるため、定期の適用範囲と考える。</p>																																								
	<p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>駐輪場利用者のなかには、当駐輪場利用規則(1日当たりの利用料金×日数)等を知らない利用者もいるため利用者に利用規則が分かり易いよう、案内看板を作成し利用者への周知を図るよう場内に設置した。</p>																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	昨年度から職員の資質向上のため、教育係を配置しているが、職員に対する苦情が減っていることはサービス業としてとても重要なことであると考え。今後もアンケートを基に利用者の要望等を聞いていただき、適正な維持管理を実施していただきたい。
合計(1)+(2)	7	
(1)管理運営	評価	4
	加点	2
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はA A～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

土木 部 公園緑地課 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		中通パーキングメーター(呉市中通1丁目から4丁目まで)		
ホームページ		有り	http://www.kurenavi.jp/html/parking.html	
施設概要	設置年月日	平成元年5月25日	設置条例	呉市都市公園条例
	設置目的	都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資する。		
	施設規模等	駐車台数 ・ 中通パーキングメーター 142台		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	(株)くれせん 代表取締役 平尾 清史	
	団体所在地	呉市西中央4丁目6-3		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①都市公園有料駐車場施設の使用料収納に関する業務 ②施設整備の維持管理に関する業務 ③上記に掲げる業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル等報告
	会議	13回	事務打合せ会議(年13回)
	現地調査	随時	修繕、調査に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	202,896	10,259
		H22	195,983	10,204
		H23	183,208	10,204
		H24	170,364	10,204
		H25	171,892	10,204
	休館日	無		
開館時間	終日			
職員体制	職員2名			

年度	指定管理料(千円)	利用台数
H21	10,259	202,896
H22	10,204	195,983
H23	10,204	183,208
H24	10,204	170,364
H25	10,204	171,892

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	10,204	10,204	0		
	指定管理料	10,204	10,204	0		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	9,853	9,572	△ 281		
	差引(a-b)	351	632	281		
	(特記事項) 例年、修繕が発生する「利用者によるロック板の破損・破壊等の事故」が今年度は1件もなかった。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	平成26年3月に4ブロック領収書発行機タッチキーの故障が原因により、領収書が発行されない事象が発生した。呉市と協議の結果、4ブロック全面を修理完了まで使用禁止とする措置をとった。老朽化による基板取替等で、ブロック全体を使用禁止にしなければならない事象が今後も発生する可能性がある。呉市として今後の使用計画を検討して頂き、管理をしている弊社としては、大規模修繕として新しい機械システムの導入等の検討を希望している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">利用者よりクレーム・コメント頂いたもの</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">年間、4月～3月まで</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">聞き取り情報</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">2件</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> <td>—</td> </tr> </table>						調査の内容	利用者よりクレーム・コメント頂いたもの						実施時期	年間、4月～3月まで						把握方法	聞き取り情報						対象(回収人数)	2件						満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—
	調査の内容	利用者よりクレーム・コメント頂いたもの																																							
実施時期	年間、4月～3月まで																																								
把握方法	聞き取り情報																																								
対象(回収人数)	2件																																								
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—																																			
	(意見等の内容) <ul style="list-style-type: none"> ・1ブロック、駐車料金を支払ったのに出庫の際ロック板が上がっていて車に傷がついた。 ・4ブロック、毎日停めているのだが、いつ直るのか。 																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>精算機自体は正常に作動しており、精算機に「ランプが消えているのを確認して下さい」と注意事項が記載されているため、利用者の見落としも否めないが、劣化により注意事項が見えにくいのも現状である。「ロック板が下がっているのを確認して下さい」「ランプが消えているのを確認して出庫して下さい」等の注意案内の新品交換を平成26年度で実施する。(現在発注済)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>注意案内看板を作成し、各ブロックに設置。利用者への注意を促す取組を行った。</p>																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	公園駐車場を適切に管理している。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	4
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	

(1)管理運営: 4
 (2)利用者の満足度等: 0
 指摘事項: 口突発的な事故にも迅速に対応し管理運営も適切であり、協定書・仕様書で示された事項が達成されている。
 (2)利用者の満足度等: 0
 指摘事項: ■無人駐車場であり、出入口付近のアンケート設置も車に乗っての通過となっているため、満足度部分については評価をしていない。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA、7～8点 A、4～6点 B、2～3点 C、1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

土木 部 公園緑地課 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		入船山公園駐車場(呉市幸町11番地の1)	
ホームページ		有り	http://www.kurenavi.jp/html/parking.html
施設概要	設置年月日	平成元年5月25日	設置条例 呉市都市公園条例
	設置目的	都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資する。	
	施設規模等	駐車台数 ・入船山公園駐車場 122台	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	(株)くれせん 代表取締役 平尾 清史
	団体所在地	呉市西中央4丁目6-3	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①都市公園有料駐車場施設の使用料収納に関する業務 ②施設整備の維持管理に関する業務 ③上記に掲げる業務に付随する業務	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル等報告
	会議	13回	事務打合せ会議(年13回)
	現地調査	随時	修繕、調査に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	47,498	2,885
		H22	46,953	2,869
		H23	43,085	2,869
		H24	39,795	2,869
		H25	39,931	2,869
	休館日	無		
開館時間	終日			
職員体制	職員2名			

年度	指定管理料(千円)	利用台数(台)
H21	2,885	47,498
H22	2,869	46,953
H23	2,869	43,085
H24	2,869	39,795
H25	2,869	39,931

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度 ①</th> <th>平成25年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>2,869</td> <td>2,869</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 指定管理料</td> <td>2,869</td> <td>2,869</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>2,615</td> <td>3,367</td> <td>752</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>254</td> <td>△ 498</td> <td>△ 752</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	2,869	2,869	0	指定管理料	2,869	2,869	0	利用料金収入	0	0	0	その他	0	0	0	支出(b)	2,615	3,367	752	差引(a-b)	254	△ 498	△ 752	(特記事項) 今年度、入船山公園駐車場場内の白線ライン引き工事を実施。	
区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①																												
収入(a)	2,869	2,869	0																												
指定管理料	2,869	2,869	0																												
利用料金収入	0	0	0																												
その他	0	0	0																												
支出(b)	2,615	3,367	752																												
差引(a-b)	254	△ 498	△ 752																												
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	ライン引き工事の際、事前に駐車スペースを確保し、利用者に工事の通知を行い作業することが出来た。 又、巡回時に、駐車場周辺の桜の木が腐食により空洞化しているのを発見。放置しておく、倒木の危険があるため呉市公園緑地課に報告し伐採作業を実施して頂いた。																														

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の内容</th> <td colspan="6">利用客よりクレーム・コメント頂いたもの</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">年間、4月～3月まで</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">聞き取り情報</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">1件</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						調査の内容	利用客よりクレーム・コメント頂いたもの						実施時期	年間、4月～3月まで						把握方法	聞き取り情報						対象(回収人数)	1件						満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—
	調査の内容	利用客よりクレーム・コメント頂いたもの																																							
実施時期	年間、4月～3月まで																																								
把握方法	聞き取り情報																																								
対象(回収人数)	1件																																								
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—																																			
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見等の内容) ・場内に入る前の市民広場側にある、樹木の枝が車に当たる。 (意見に対しての取組) 樹木の枝が道路側に伸びており、利用者の車(特にワンボックスタイプ等、車高の高い車)に接触する可能性があるため、高さ約2メートル程度の枝を指定管理者で伐採した。 (サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 場内の樹木(高木)が駐車場利用者の車に干渉し駐車を妨げている場所があったので呉市に報告。呉市より「場内の樹木剪定業務については指定管理者以外の業者が実施しているが、高木については、作業範囲外であるので指定管理者で対応して欲しい」とのこと、そのため指定管理者で場内支障樹木の剪定作業を実施することとなった。																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	公園駐車場を適切に管理している。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加算	1
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加算	0

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

土木 部 公園緑地課 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		二河公園駐車場(呉市二河町地内)	
ホームページ		有り	http://www.kurenavi.jp/html/parking.html
施設概要	設置年月日	平成元年8月1日	設置条例 呉市都市公園条例
	設置目的	都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資する。	
	施設規模等	駐車台数 ・ 二河公園駐車場 65台	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	(株)くれせん 代表取締役 平尾 清史
	団体所在地	呉市西中央4丁目6-3	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①都市公園有料駐車場施設の使用料収納に関する業務 ②施設整備の維持管理に関する業務 ③上記に掲げる業務に付随する業務	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル等報告
	会議	13回	事務打合せ会議(年13回)
	現地調査	随時	修繕、調査に合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	25,719	2,885
		H22	27,223	2,870
		H23	28,330	2,870
		H24	25,500	2,870
		H25	22,859	2,870
	休館日	無		
開館時間	終日			
職員体制	職員2名			

年度	指定管理料(千円)	利用台数(台)
H21	2,885	25,719
H22	2,870	27,223
H23	2,870	28,330
H24	2,870	25,500
H25	2,870	22,859

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
収入(a)	2,870	2,870	0		
指定管理料	2,870	2,870	0		
利用料金収入	0	0	0		
その他	0	0	0		
支出(b)	2,586	2,720	134		
差引(a-b)	284	150	△ 134		
(特記事項) 大規模な修繕等が発生しなかった為、黒字計上となったと考える。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	利用者の運転ミス(誤操作)により、場内植込みへ突入する事故が発生したが、呉市と協議し利用者への迅速な対応をすることが出来た。				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	利用客よりクレーム・コメント頂いたもの				
	実施時期	年間、4月～3月まで				
	把握方法	聞き取り情報				
	対象(回収人数)					
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
(意見等の内容) ・利用者からの意見等、特になし						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) (サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 入船山公園駐車場と同様の場内白線ライン引き工事を平成26年度で実施予定。					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	公園駐車場を適切に管理している。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	□突発的な事故にも迅速に対応し管理運営も適切であり、協定書・仕様書で示された事項が達成されている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	■無人駐車場であり、出入口付近のアンケート設置も車に乗っての通過となっているため、満足度部分については評価をしていない。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市部 都市計画課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		広駅前自転車等駐車場(呉市広中町2番1号)	
ホームページ		有り	http://www.city.kure.jp/~tosikei/hp/tyusya.html
施設概要	設置年月日	平成9年4月4日	設置条例 呉市自転車等駐車場条例
	設置目的	道路交通の円滑化を図るとともに、自転車利用者等の利便の増進に資することを目的とする。	
	施設規模等	2階建・3層・自走式・1,400台	
指定管理概要	団体名	株式会社コーエー	中田 清和
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市本通6丁目7番10号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 無し
指定管理概要	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①指定駐車場の施設の維持及び管理に関する業務 ②指定駐車場の利用の促進に関する業務 ③前2号に掲げる業務に付随する業務	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル報告等
	会議	13回	施設運営協議会
	現地調査	随時	修繕調査等必要に応じて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	99,171	14,700	
		H22	93,073	13,545	
		指定期間	H23	87,725	12,862
			H24	92,438	12,862
			H25	98,851	12,862
			H26		
休館日	1月1日				
開館時間	4:50~25:10				
職員体制	1人~3人				

年度	指定管理料(千円)	利用台数(台)
H21	14,700	99,171
H22	13,545	93,073
H23	12,862	87,725
H24	12,862	92,438
H25	12,862	98,851
H26	12,862	-

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	12,872	13,039	167		
	指定管理料	12,862	12,862	0		
	利用料金収入					
	その他	10	177	167		
	支出(b)	12,860	13,025	165		
	差引(a-b)	12	14	2		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特に広駐輪場は老朽化が進んでおり、照明器具を始め不具合が生じておりました。そこで、現場との連携を密にし、即日対応するように努めました。また蛍光灯が切れた場合すぐに取替できるようなあらかじめ消費期間を予測し随時対応しておりました。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	アンケートを設置しました。				
	実施時期	H25年4月～				
	把握方法					
	対象(回収人数)	4				
	満足度結果	満足	50.0%	不満		未回答他 50.0%
	(意見等の内容) 照明が暗い箇所がある					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) センサーライトを設置					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 施設の老朽化により不良具合が多々出るのですが、御客様が不快に思われないよう、迅速な対応を心掛け、現場の意見を受け入れるよう取り組みました。					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	近年、使用料収入、利用台数は減少を続けてきたが、平成24年度より増加に転じている。今後も引き続き増加を目指して管理運営を実施していただきたい。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	4
	加点	1
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市部 都市計画課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		安登駅自転車等駐車場(呉市安浦町安登西5丁目2番13号)	
ホームページ		有り	http://www.city.kure.jp~tosikei/hp/tyusya.html
施設概要	設置年月日	平成6年5月10日	設置条例 呉市自転車等駐車場条例
	設置目的	道路交通の円滑化を図るとともに、自転車利用者等の利便の増進に資することを目的とする。	
	施設規模等	2階建・2層・自走式・480台	
指定管理概要	団体名	株式会社コーエー	中田 清和
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市本通6丁目7番10号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 無し
指定管理概要	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①指定駐車場の施設の維持及び管理に関する業務 ②指定駐車場の利用の促進に関する業務 ③前2号に掲げる業務に付随する業務	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル報告等
	会議	13回	施設運営協議会
	現地調査	随時	修繕調査等必要に応じて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	2,569	4,943
		H22	2,506	3,998
		H23	2,305	3,987
		H24	2,501	3,987
		H25	2,232	3,987
		H26		
休館日	12月29日~1月3日(規則第2条)			
開館時間	8:00~22:00			
職員体制	1人(時間帯により無人の場合あり)			

年度	指定管理料(千円)	利用台数(台)
H21	4,943	2,569
H22	3,998	2,506
H23	3,987	2,305
H24	3,987	2,501
H25	3,987	2,232
H26		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	4,010	4,064	54		
	指定管理料	3,987	3,987	0		
	利用料金収入					
	その他	23	77	54		
	支出(b)	4,008	4,042	34		
	差引(a-b)	2	22	20		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	利用者が気持ちよく利用できる為に現場の意見を尊重し、与えられた指示を聞くだけでなく自らどうすれば利用者が增えるか考える体制を作り、極力対応できるように努めました。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	アンケートを設置しました。				
	実施時期	H25年4月～				
	把握方法					
	対象(回収人数)	2				
	満足度結果	満足	50.0%	不満		未回答他 50.0%
	(意見等の内容) トイレが綺麗だった。					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) トイレに「綺麗に使おうみんなのトイレ！」といったポップを作り美化に取り組みました。					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) こういった意見も現場からによるもので個々が考えるよう指示しました。					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	利用台数は減少しているが、管理運営に際しては尽力いただいている。今後も適正な維持管理を実施していただきたい。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	4
	加点	1
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市部 都市計画課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		安浦大新開駐車場(呉市安浦町中央一丁目及び中央北二丁目地内)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成2年2月20日	設置条例	呉市地域駐車場条例
	設置目的	市民の利用に供することを目的とする。		
	施設規模等	平面・自走式・49台		
指定管理概要	団体名	株式会社コーエー	代表者氏名	中田 清和
	団体所在地	呉市本通6丁目7番10号		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容	①指定駐車場の施設の維持及び管理に関する業務 ②指定駐車場の利用の促進に関する業務 ③前2号に掲げる業務に付随する業務			

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル報告等
	会議	13回	施設運営協議会
	現地調査	随時	修繕調査等必要に応じて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	535	757
		H22	536	206
		H23	515	155
		H24	519	155
		H25	507	155
		H26		
休館日	無休			
開館時間	0:00~24:00			
職員体制	無し(定期的に巡回)			

年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
H21	535	757
H22	536	206
H23	515	155
H24	519	155
H25	507	155
H26		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	155	157	2		
	指定管理料	155	155	0		
	利用料金収入					
	その他		2	2		
	支出(b)	154	156	2		
	差引(a-b)	1	1	0		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	入金の遅れがないよう注意し、入金がなかった場合電話連絡、張り紙をする等して対応してそれでも入金がなかった場合は自宅へ訪問をし、入金の遅れがないように努めました。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(回収人数)						満足度結果	満足		不満		未回答他
	調査の内容																																		
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(回収人数)																																			
満足度結果	満足		不満		未回答他																														
	(意見等の内容) 特になし																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 定期的に駐車場の点検・清掃を行い、不正駐車・ごみ等がないか確認し、利用しやすい駐車場を提供している。																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	協定、仕様書等に沿った維持管理を実施している。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	0

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市 部 住宅 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市営八幡アパート(呉市八幡町11番内)ほか84団地(別表1参照)			
ホームページ		有り	http://www.kuresen.co.jp/untitled2.html		
施設概要	設置年月日	昭和35年	設置条例	呉市営住宅条例	
	設置目的	住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与するための施設として設置する。			
施設規模等		市営八幡アパート外110施設			
指定管理概要	団体名	代表者氏名	(株)くれせん 平尾 清史		
	団体所在地		呉市西中央4丁目6番3号		
	募集方法等		公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期		H25.4.1 ~ H30.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容		募集に関する業務 ①公募計画 ②募集案内 ③申込受付 ④抽選会 ⑤審査等 入居に関する業務 ①一般管理業務 ②入居業務 ③退去(検査)事務 ④駐車場管理業務 ⑤家賃等決定通知業務 ⑥家賃等収納業務等 設備の保守・管理に関する業務 ①修繕業務 ②保守管理業務 ③環境整備業務 ④防火管理業務等			

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	月次報告書(年12回)及び年次報告書(年1回・4月)の提出。
	会議	○	月例会議(年12回)の実施。
	現地調査	○	毎月随時に、保守業務及び空家修繕等の現地確認を実施。

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	管理戸数(戸)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H24		3,675
指定期間	H25		3,652	161,116
	休館日	土・日・祝日及び年末年始		
	開館時間	8時30分~17時30分 (ただし、夜間・土・日・祝日は転送電話にて24時間365日対応)		
	職員体制	くれせん：総括1名、総括補助1名、職員10名(全12名体制)		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	管理戸数(戸)
H24	122,000		3,675
H25	161,116		3,652
H26			
H27			
H28			
H29			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	△	△
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	△	△
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)	122,000	161,116	39,116	
	指定管理料	122,000	161,116	39,116	
	利用料金収入	0	0	0	
その他	0	0	0		
支出(b)	121,658	160,612	38,954		
差引(a-b)	342	504	162		
(特記事項) ○平成25年度から収納業務、駐車場管理、入居・公募事務等を加えるとともに、給湯器、検針盤取替などの計画修繕や建築基準法第12条の点検、緊急修繕などの業務も追加したことによる指定管理料の増加があった。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	○毎月の巡回点検及び修繕に於いて、入居者の要望・相談・苦情について聞き取りを行い、高木伐採・法面除草・フェンス修理・敷地整備・外壁修理・遊具整備等を計画的に行い住人の理解を得て安心・安全な環境維持に努めた。 ○業務担当職員のOJTによる技能向上にむけての研修に取組み、点検重視・現場主義に徹し、直営業務を遂行した結果、外注費減となりコスト削減が図られた。				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																	
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td>アンケート</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td>H26.1月～2月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td>各団地に個別配布、連絡人による回収等</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td>配布枚数 1,554戸 回収 651枚</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td>42.2%</td> <td>不満</td> <td>3.5%</td> <td>未回答他</td> <td>54.3%</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p> <p>○対応が早く親切である、話をよく聞いてくれる、よく見廻っている、休日でも対応してくれる等という入居者の意見が多かった。 ○呉市との連携強化などの意見をいただいているので、今後の課題として取組んでいきたい。 ○未回答については、利用したことがない、わからない等が半数以上だった。</p>	調査の内容	アンケート	実施時期	H26.1月～2月	把握方法	各団地に個別配布、連絡人による回収等	対象(回収人数)	配布枚数 1,554戸 回収 651枚	満足度結果	<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td>42.2%</td> <td>不満</td> <td>3.5%</td> <td>未回答他</td> <td>54.3%</td> </tr> </table>	満足	42.2%	不満	3.5%	未回答他	54.3%
調査の内容	アンケート																
実施時期	H26.1月～2月																
把握方法	各団地に個別配布、連絡人による回収等																
対象(回収人数)	配布枚数 1,554戸 回収 651枚																
満足度結果	<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td>42.2%</td> <td>不満</td> <td>3.5%</td> <td>未回答他</td> <td>54.3%</td> </tr> </table>	満足	42.2%	不満	3.5%	未回答他	54.3%										
満足	42.2%	不満	3.5%	未回答他	54.3%												
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>○「現場主義」として、直接住人に聞き取りを行い早急な対応で安心・理解を得ることで「不満」という意見が3.5%となり、前年度を大きく下回っており、取組の結果と思われる。今後も継続して指定管理者に対する住人理解を深めていきます。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>○市営団地85団地では、地域・団地で運営ルールが異なり連絡人・自治会・住人と報告・連絡・相談を繰り返し行い地域密着の運営に努め、職員全員が情報共有し住人の理解を得ることを最優先に業務を行いました。 ○住人に対し安心・安全な取組として個人情報保護の観点より、社内での研修を行ない又個人情報の資格取得に取組んでまいりました。</p>																

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	今年は指定管理者第2期目となり、平成25年4月から5月にかけて住宅課が行ったアンケート調査結果では、管理を指定管理者が行った方が良いという回答は31%（前年度27%）で年々上昇している。また、電話の対応や修繕の対応、苦情相談についても、すべて前年度を上回る良い評価である。しかしながら、車庫証明手数料の誤徴収や個人情報の漏えいの事例があったため、B評価とする。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	2
	加減	0
(2) 利用者の満足度等	評価	0
	加減	2

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA、7～8点 A、4～6点 B、2～3点 C、1点以下 D）

呉市営住宅名称及び位置

【別表1】

番号	施設	名称	位置
1	1	八幡アパート	呉市八幡町11番内
2		東鹿田住宅	呉市東鹿田町24番内
3		東鹿田（災害）住宅	呉市東鹿田町24番内
4		東鹿田アパート	呉市東鹿田町24番内
5	2	東鹿田（災害）アパート	呉市東鹿田町24番内
6	3	東愛宕アパート	呉市東愛宕町1番内
7	4	公園アパート	呉市西中央4丁目8番内
8	5	東二河アパート	呉市西中央3丁目5番内
9	6	山の手アパート	呉市山手2丁目2番内, 3番内, 11番内, 13番内, 14番内, 15番内及び16番内
10	7	伏原アパート	呉市伏原1丁目4番内
11	8	池ノ浦アパート	呉市吉浦池ノ浦町5番内, 9番内及び10番内
12	9	宮原7丁目アパート	呉市宮原7丁目1番内
13	10	宮原9丁目アパート	呉市宮原9丁目1番内及び2番内
14	11	坪ノ内アパート	呉市坪ノ内町10番内
15	12	棚田アパート	呉市警固屋7丁目12番内
16	13	警固屋9丁目アパート	呉市警固屋9丁目7番内
17	14	百目田アパート	呉市阿賀北6丁目13番内, 15番内及び16番内
18	15	阿賀南9丁目アパート	呉市阿賀南9丁目30番内
19	16	東浜アパート	呉市阿賀中央3丁目12番内
20	17	郷アパート	呉市阿賀北6丁目2番内及び3番内
21	18	阿賀駅前アパート	呉市阿賀中央6丁目2番内
22		三坂地住宅	呉市広三芦1丁目4番内
23		三坂地（災害）住宅	呉市広三芦1丁目4番内
24	19	三坂地アパート	呉市広三芦1丁目4番内
25	20	大新開アパート	呉市広大新開1丁目10番内及び11番内
26	21	東大川アパート	呉市広本町2丁目6番内
27	22	白岳アパート	呉市広白岳3丁目6番内
28	23	広駅前アパート	呉市広駅前1丁目3番内
29	24	小坪アパート	呉市広小坪1丁目26番内
30	25	中新開アパート	呉市広中新開1丁目2番内及び3番内
31	26	広公園アパート	呉市広大新開2丁目2番内
32		皆実アパート	呉市仁方皆実町1番内及び2番内
33	27	皆実住宅	呉市仁方皆実町7番内
34	28	西神アパート	呉市仁方西神町34番内及び35番内
35	29	桜ヶ丘住宅	呉市焼山桜ヶ丘3丁目5番内
36	30	焼山住宅	呉市焼山政畝1丁目4番内
37	31	此原第1住宅	呉市焼山此原町8番内及び13番内
38	32	此原第2住宅	呉市焼山此原町15番内
39		宮ヶ迫住宅	呉市焼山宮ヶ迫1丁目29番内, 38番内及び39番内
40	33	宮ヶ迫アパート	呉市焼山宮ヶ迫1丁目30番内及び39番内
41		御坊迫第2住宅	呉市下蒲刈町下島2068番地
42	34	御坊迫第3住宅	呉市下蒲刈町下島2081番地の1
43		柳谷第1住宅	呉市下蒲刈町下島1787番地
44		柳谷第2アパート	呉市下蒲刈町下島1700番地
45		柳谷第3住宅	呉市下蒲刈町下島1700番地
46	35	柳谷第4住宅	呉市下蒲刈町下島1798番地の16
47		川尻東第1住宅	呉市川尻町東1丁目13番内
48		川尻東第2アパート	呉市川尻町東1丁目13番内
49		川尻東第3アパート	呉市川尻町東1丁目13番内
50	36	川尻東第4アパート	呉市川尻町東1丁目13番内
51	37	川尻東第5住宅	呉市川尻町東3丁目8番内
52	38	川尻東第6住宅	呉市川尻町東3丁目5番内
53	39	川尻東第7住宅	呉市川尻町東1丁目6番内
54	40	川尻東第8アパート	呉市川尻町東2丁目2番内
55	41	川尻東第9アパート	呉市川尻町東1丁目28番内
56	42	川尻駅前アパート	呉市川尻町西2丁目19番内

57	43	川尻小用第1アパート	呉市川尻町小用1丁目3番内
58		川尻小用第2住宅	呉市川尻町小用1丁目5番内
59	44	川尻小用第3アパート	呉市川尻町小用1丁目5番内
60	45	坪井アパート	呉市音戸町坪井2丁目13番内
61	46	観音住宅	呉市音戸町坪井2丁目6番内
62	47	粟尻アパート	呉市音戸町坪井2丁目4番内
63	48	前菅原住宅	呉市音戸町北隠渡2丁目12番内
64	49	南隠渡アパート	呉市音戸町南隠渡2丁目7番内
65	50	高須住宅	呉市音戸町高須1丁目10番内
66	51	竹田浜アパート	呉市音戸町波多見2丁目28番内
67	52	大浦崎アパート	呉市音戸町波多見6丁目19番内
68	53	藤脇アパート	呉市音戸町藤脇1丁目3番内
69	54	榎木住宅	呉市音戸町藤脇3丁目17番内
70	55	古恵アパート	呉市音戸町早瀬3丁目1番内
71	56	田原住宅	呉市音戸町田原3丁目16番内
72	57	中ノ坪アパート	呉市音戸町田原3丁目20番内
73	58	渡子アパート	呉市音戸町渡子3丁目15番内
74	59	西粟尻住宅	呉市音戸町坪井2丁目7番内
75		有清第1住宅	呉市音戸町有清1丁目13番内
76	60	有清第2住宅	呉市音戸町有清1丁目14番内
77	61	室尾住宅	呉市倉橋町11368番地の2
78	62	須川津ノ田アパート	呉市倉橋町3575番地の5
79	63	オノ木東アパート	呉市倉橋町176番地の1・2
80	64	上河内アパート	呉市倉橋町1266番地
81		小市第1アパート	呉市蒲刈町向839番地1
82	65	小市第2アパート	呉市蒲刈町向837番地3
83	66	三ノ木アパート	呉市蒲刈町大浦1347番地
84	67	港谷アパート	呉市蒲刈町田戸1026番地1
85	68	前田住宅	呉市蒲刈町宮盛920番地
86		刈浜第2住宅	呉市蒲刈町向3101番地
87	69	刈浜第3住宅	呉市蒲刈町向3068番地
88		上り田第1住宅	呉市蒲刈町宮盛1329番地
89	70	上り田第2アパート	呉市蒲刈町宮盛1323番地1
90	71	段原住宅	呉市蒲刈町宮盛1982番地
91	72	西沖住宅	呉市蒲刈町宮盛205番地9
92	73	安浦源道尻住宅	呉市安浦町安登東2丁目8番内
93		安浦女子畑第1住宅	呉市安浦町大字女子畑623番地
94		安浦女子畑第2住宅	呉市安浦町大字女子畑617番地の1
95		安浦女子畑第3住宅	呉市安浦町大字女子畑617番地の1
96		安浦女子畑第4住宅	呉市安浦町大字女子畑617番地の1
97		安浦女子畑第5アパート	呉市安浦町大字女子畑617番地の1
98	74	安浦女子畑第6アパート	呉市安浦町大字女子畑617番地の1
99	75	安浦新開南アパート	呉市安浦町中央4丁目4番内
100		安浦ひらき第1アパート	呉市安浦町中央北2丁目16番内
101		安浦ひらき第2アパート	呉市安浦町中央北2丁目13番内
102	76	安浦ひらき第3アパート	呉市安浦町中央北2丁目16番内
103	77	安浦水尻アパート	呉市安浦町水尻1丁目4番内
104	78	安浦浦尻住宅	呉市安浦町内海南4丁目6番内
105	79	大浜住宅	呉市豊浜町大字大浜496番地
106	80	天神住宅	呉市豊町御手洗149番地3
107	81	沖友住宅	呉市豊町沖友1550番地2
108	82	御手洗住宅	呉市豊町御手洗397番地
109	83	久比住宅	呉市豊町久比2023番地2
110	84	平和住宅	呉市豊町久比2803番地1及び2808番地1
111	85	中大浦アパート	呉市豊町大長4782番地3

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

土木 部 公園緑地 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		狩留賀海浜公園(呉市狩留賀町地内)		
ホームページ		有り	http://www.kurenavi.jp/html/m000071.html	
施設概要	設置年月日	平成9年7月19日	設置条例	呉市都市公園条例
	設置目的	都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資する。		
	施設規模等	公園面積 15.1ha ・ 園路広場(人工海浜 延長400m外) ・ 便益施設(栈敷・シャワー外) ・ 駐車場170台・遊戯施設(アスレチック外) ・ 休養施設(あずまや1棟外) ・ 管理棟 1棟		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	(株)くれせん 代表取締役 平尾 清史	
	団体所在地	呉市西中央4丁目6-3		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容		①都市公園有料駐車場施設の使用料収納に関する業務 ②施設整備の維持管理に関する業務 ③上記に掲げる業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル等報告
	会議	13回	事務打合せ会議(年13回)
	現地調査	随時	修繕、調査にに合わせて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	74,027	28,731
	指定期間	H22	79,858	27,453
		H23	70,081	27,516
		H24	69,196	27,516
		H25	74,782	27,548
	休館日	無		
開館時間	午前9時~午後5時(7・8月午後9時/5.6.9.10月午後7時)			
職員体制	職員2名(7.8月 4名)			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	74,027	28,731
H22	79,858	27,453
H23	70,081	27,516
H24	69,196	27,516
H25	74,782	27,548

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度 ①</th> <th>平成25年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>27,569</td> <td>27,602</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td> 指定管理料</td> <td>27,516</td> <td>27,548</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td> 利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>53</td> <td>54</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>27,563</td> <td>28,653</td> <td>1,090</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>6</td> <td>△ 1,051</td> <td>△ 1,057</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	27,569	27,602	33	指定管理料	27,516	27,548	32	利用料金収入	0	0	0	その他	53	54	1	支出(b)	27,563	28,653	1,090	差引(a-b)	6	△ 1,051	△ 1,057		
区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①																												
収入(a)	27,569	27,602	33																												
指定管理料	27,516	27,548	32																												
利用料金収入	0	0	0																												
その他	53	54	1																												
支出(b)	27,563	28,653	1,090																												
差引(a-b)	6	△ 1,051	△ 1,057																												
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>(特記事項)</p> <p>本年度の収支決算は、赤字計上となった。その理由を下記に示す。 ・大きな修繕が重なり、前年度より修繕費が約2倍の計上となった。</p> <p>以前、呉市に大規模修繕として提案していたコインシャワーのリプレース及び木製遊具のリプレース撤去について、呉市より「修理で対応してほしい」との回答であった。指定管理者で修理対応したが修繕費が年度前半だけで、前年度以上の計上となった。収支を考慮し修繕を抑えるようにしたが、排水量メーター取替という重要な修繕が発生したため、年度後半に実施。その為、修繕費が前年度の約2倍の計上となった。 今後について、同様に突発的かつ早急な対応が必要な修繕が起きる可能性がある。指定管理者としては、収支の状況を分析しながら計画的に修繕を実施していきたいと考える。又、呉市としても大規模修繕の計画的実施を検討していただきたい。</p>																														

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の内容</th> <th colspan="6">施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">年間、4月～3月まで</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">管理棟常設のアンケートボックス、聞き取り調査</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">アンケート：3件、聞き取り：クレーム内での情報</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>-</td> <td>不満</td> <td>-</td> <td>未回答他</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>						調査の内容	施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間						実施時期	年間、4月～3月まで						把握方法	管理棟常設のアンケートボックス、聞き取り調査						対象(回収人数)	アンケート：3件、聞き取り：クレーム内での情報						満足度結果	満足	-	不満	-	未回答他	-
	調査の内容	施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間																																							
実施時期	年間、4月～3月まで																																								
把握方法	管理棟常設のアンケートボックス、聞き取り調査																																								
対象(回収人数)	アンケート：3件、聞き取り：クレーム内での情報																																								
満足度結果	満足	-	不満	-	未回答他	-																																			
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すごく楽しかったです。ありがとうございました。 ・花火ができるように、24時間にする。 ・とても良い公園だと思います。利用者が少ないのが不思議です。 <p>(意見に対しての取組)</p> <p>花火の利用に関しては、他の利用者の迷惑や、飛び火による火災等の危険があるため、現状通り使用禁止とする。又、24時間については、夜間の照明や人件費等を考慮しても、採算が見込めないため現状通りの開閉時間が良いと思われま</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>新たな取り組みとして、眺望デッキに植栽を施した植木鉢を設置し、利用者に景観を楽しんでもらえるようにした。 植栽した花は【1年草・半耐寒性多年草】となっており、冬場を乗り越えれば来年の春先にも新しい花が付くことを期待している。</p>																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	狩留賀浜海浜公園を安全・円滑に管理し、設置目的を効果的・効率的に達成できている。
合計(1)+(2)	7	
(1)管理運営	評価	4
	加点	1
(2)利用者の満足度等	評価	1
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

土木 部 公園緑地 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉ポートピアパーク(呉市天応大浜3丁目地内)	
ホームページ		有り	http://www.kurepo.com
施設概要	設置年月日	平成12年7月20日	設置条例 呉ポートピアパーク設置条例
	設置目的	〇恵まれた環境の中で余暇を過ごす場及び各種行事の場を提供し、市民の自主的な野外活動・文化活動等を通じて、健全な心身育成及び休養に資するため。	
	施設規模等	公園面積 6.4ha ・広場 イベント広場外7施設 ・建物 イベントガレージ外9施設 ・水遊び じゃぶじゃぶ池外1施設	
指定管理概要	団体名	呉ポートピアパーク友の会	会長 西本 宏子
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市天応西条3丁目2-17	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
指定管理概要	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①呉ポートピアパークの施設の維持及び管理に関する業務 ②施設に使用許可及び使用料収入に関する業務 ③スポーツ・レクリエーション等の野外活動に関する業務 外	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	〇	年次報告・月次報告・苦情、トラブル等報告
	会議	13回	呉ポートピアパーク運営協議会(年1回)、事務打合せ(年12回)
	現地調査	随時	修繕調査等に合わせた実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	546,890	81,805
		H22	550,300	57,024
		H23	529,509	56,480
		H24	541,900	56,480
		H25	541,800	56,480
	休館日	毎週水曜日 年末年始(12/28~1/1)		
開館時間	午前9:00~午後9:00			
職員体制	会長1名 事務局長1名 職員9名 合計 11名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	92,461	81,805
H22	68,805	57,024
H23	67,365	56,480
H24	67,641	56,480
H25	67,200	56,480

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
収入(a)	67,641	67,200	△ 441		
指定管理料	56,480	56,480	0		
利用料金収入	8,718	8,298	△ 420		
その他	2,443	2,422	△ 21		
支出(b)	66,440	65,461	△ 979		
差引(a-b)	1,201	1,739	538		
	(特記事項)				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>・地元関係者の協力を得て、園内の樹木の管理・花壇の整備を行い、緑豊かな公園になる様努めた。</p> <p>《来園者の声》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑が多く癒やされる。 ・ いつもきれいで 使いやすい。 ・ スタッフのみなさんも親切で こどもは乗れなかった自転車に乗れるようになり本当に助かりました。 ・ 花が咲いていて 素敵でした。 ・ 受付事務所の方の対応がとても良い。 <p style="text-align: right;">など</p>				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">来園者アンケート (H. 26. 3/24～3/31) お客様の声</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">平成25年4月～平成26年3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">園内設置ポスト</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">365人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>99.0%</td> <td>不満</td> <td>1.0%</td> <td>未回答他</td> <td>0.0%</td> </tr> </table>						調査の内容	来園者アンケート (H. 26. 3/24～3/31) お客様の声						実施時期	平成25年4月～平成26年3月						把握方法	園内設置ポスト						対象(回収人数)	365人						満足度結果	満足	99.0%	不満	1.0%	未回答他	0.0%
	調査の内容	来園者アンケート (H. 26. 3/24～3/31) お客様の声																																							
実施時期	平成25年4月～平成26年3月																																								
把握方法	園内設置ポスト																																								
対象(回収人数)	365人																																								
満足度結果	満足	99.0%	不満	1.0%	未回答他	0.0%																																			
	<p>(意見等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広々としていて こどもを遊ばせる場所としてありがたく よく利用させてもらっている。 ・ プールを利用する時 陰がすくないので もっとテントとかあると嬉しい。 ・ 駅から近く 良いです。 ・ 駐車場が無料というのが助かる。 																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易テントの貸出を検討することにした。 																																								
	<p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年4月より貸館施設を、月に3回以上かつ半年以上継続して利用される講座や教室に限り 年間予約出来るようにしたので、定期的に講座を開いている利用者に 大変喜んでいただけました。 ・ 今後も来園者の意見を取り入れて 利便性の向上に努めたい。 																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	呉ポートピアパークを安全円滑に管理運営し、設置目的を効果的・効率的に達成できている。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	<p>■⑦報告書等の提出で、年度報告書(決算書)が遅れたため指導。</p> <p>□協定・仕様書で示された事項が達成され、適切に管理運営ができています。</p>
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	<p>□利用者ニーズの把握(来園者アンケート・お客様の声：園内ポストの設置)を行い、意見に対するの取組みを行っていること及び利用者数の増など、また貸館施設の継続利用者(月3回以上かつ半年以上継続利用する講座や教室ぬ限る)に対して年間予約できるようにする、また簡易テントの貸出を検討するなど新しいサービス向上の取組について加点評価とした。</p>
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 文化振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		野呂山セントラルロッジ(呉市川尻町板休5502番地の242)		
ホームページ		有り	http://www.norosan.or.jp/camp/index.html	
施設概要	設置年月日	昭和44年4月	設置条例	野呂山セントラルロッジ条例
	設置目的	野呂山公園施設の利用の増進を図るとともに、野外活動を通じた市民の健全な心身の育成及び社会教育活動の充実に資するために設置する。		
	施設規模等	管理棟 295.49㎡ 倉庫 常設テント外		
指定管理概要	団体名	財団法人野呂山観光開発公社	代表者氏名	理事長 渡邊正弘
	団体所在地	呉市川尻町板休5502番地の37		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H21.4.1 ~ H26.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①セントラルロッジの施設、設備、器具等の維持及び管理に関する業務 ②社会教育活動振興のための事業に関する業務 ③器具の許可に関する業務 ④前3号に掲げる業務に付随する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	年次報告、月次報告、苦情・トラブル等
	会議	2回	指定管理者会議
	現地調査	随時	年2回程度 施設の修理・備品設置確認等

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H20	2,907	300
	指定期間	H21	2,980	300
		H22	2,838	3,130
		H23	2,760	3,130
		H24	3,428	3,130
		H25	3,270	3,130
	休館日	なし		
開館時間	9時~18時			
職員体制	3人(正職員1人、臨時職員2人)			

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H20	300	2,782	2,907
H21	300	2,890	2,980
H22	3,130	6,450	2,838
H23	3,130	6,271	2,760
H24	3,130	7,236	3,428
H25	3,130	7,170	3,270

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	7,236	7,170	△ 66		
	指定管理料	3,130	3,130	0		
	利用料金収入	2,731	2,742	11		
	その他	1,375	1,298	△ 77		
	支出(b)	6,578	6,408	△ 170		
	差引(a-b)	657	762	105		
	(特記事項)					
	<p>昨年に引き続き天気が不安という理由で予約日の2～3日前にキャンセルを申し出た予約者に対し、キャンセル料が発生しない事を説明し、直前まで判断を保留にして頂いた事が功を奏し、キャンセル数の減少収入横ばいの要因の一つ。</p>					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>①開館時間、休館日等改善 昨年に引き続き利用者のアンケート調査を実施し、ニーズの多い18時～21時の時間延長を行うため、職員体制を見直し、市と協議の上時間延長を行った。</p> <p>②維持管理 昨年に引き続き台風及び雪害等による自然災害が発生した際は、直後に巡回し現場を確認した上で、利用者の安否・状況を早期報告し、早期現状回復。 炊事場を囲む土手で土砂の流出を確認した為木材を用いて簡易の堤防作成。</p>					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">職員の対応・サービスの満足度・清潔度・料金・施設の利用し易さ</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年間 4月～3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">受付場所設置のアンケートボックスに投函</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">利用者(312人)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">92.0%</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">8.0%</td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	職員の対応・サービスの満足度・清潔度・料金・施設の利用し易さ					実施時期	年間 4月～3月					把握方法	受付場所設置のアンケートボックスに投函					対象(回収人数)	利用者(312人)					満足度結果	満足	92.0%	不満	8.0%	未回答他
	調査の内容	職員の対応・サービスの満足度・清潔度・料金・施設の利用し易さ																																	
実施時期	年間 4月～3月																																		
把握方法	受付場所設置のアンケートボックスに投函																																		
対象(回収人数)	利用者(312人)																																		
満足度結果	満足	92.0%	不満	8.0%	未回答他																														
	<p>(意見等の内容)</p> <p>●洋式トイレの増加●団体客のマナーが悪い●携帯電話の電波状態が悪い●野良犬がいて怖かった●トイレまでの夜間外灯が少ないので危ない●夜バイク・車の音がうるさい●子供用の遊び道具希望●コインランドリー希望●スタッフに笑顔がない●シャワー棟の早期営業開始●レクリエーション希望○レンタサイクルが嬉しい○料金の割引○プランの満足</p>																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>洋式トイレ増加(県に要望書提出。地元の警察に巡回パトロールの要請。夜間の巡回の増加。従業員同士の連携強化。携帯会社にお客様の声の伝達、子供向けのおもちゃ準備(夏はプール設置)</p>																																		
	<p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <ul style="list-style-type: none"> ■利用者に好評な国民宿舎野呂高原ロッジと連携したプランのレギュラー化。 ■好評な自主事業の増加。 ■冬場は閉鎖しているという先入観を振り払い通年で営業している事を知って頂き知名度をアップさせる為11月から3月までの閑散期にオートキャンプ場使用料の値下げを行い、利用率・収入の向上を図った。 																																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	屋外施設で利用が天候にされやすいため、昨年度に引き続き、キャンセル数を減少させる対策をしている。さまざまな営業活動を行い、野呂高原高原ロッジとの宿泊セットプラン等も実施し、利用者を増加させる努力を行っている点が評価できる。
合計(1)+(2)	7	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	2
	加点	1

※総合評価はA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 文化振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市文化ホール(呉市中央3丁目10-1)		
ホームページ		有り	http://kure-bunka.jp/	
施設概要	設置年月日	開館 平成元年10月20日	設置条例	呉市文化ホール条例
	設置目的	呉広域市町村圏における総合文化施設の中核をなし、呉市の芸術・文化の振興を図るための施設として設置する。		
	施設規模等	■主要施設 ホール(面積 2,024.80平方㍍, 収容人員 1,802人) ■付属施設 楽屋, 多目的室, 展示室ほか ■規模・構造 鉄筋コンクリート造(地下2階, 地上4階) ■敷地面積 4,199.76平方㍍ ■延べ面積 14,393.10平方㍍		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人 呉市文化振興財団 明神 博	
	団体所在地	呉市中央3丁目10-1 文化ホール内		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容		■呉市文化ホールの利用許可に関する業務, 同利用料金の収受に関する業務, 同管理運営に関する業務(含む舞台管理), 同広報に関する業務, 同利用促進に関する業務, 同維持管理に関する業務, 事業計画等の作成に関する業務, 同報告書の作成に関する業務, 事業評価に関する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次(利用者数, 利用率, 事業結果, 友の会募集状況, 月次決算ほか)
	会議	随時	協議・報告等
	現地調査	随時	施設の修理等

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	155,257
指定期間中の利用状況等	H22	158,460	83,196
	H23	167,196	82,679
	H24	170,146	82,098
	H25	159,559	82,784
	H26		
	休館日	月曜日(ホール貸館のみ) 窓口業務を除く	
開館時間	午前8時30分~午後10時		
職員体制(H25.4月)	雇用数 14名 (内訳: 正規3名、嘱託7名、臨時4名)		

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	84,224	155,257
H22	83,196	158,460
H23	82,679	167,196
H24	82,098	170,146
H25	82,784	159,559

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	187,999	228,446	40,447
指定管理料	82,098	82,784	686
利用料金収入	21,899	20,250	△ 1,649
その他	84,002	125,412	41,410
支出(b)	184,991	221,221	36,230
差引(a-b)	3,008	7,225	4,217

(特記事項)

■当年は、事業収支に大きな影響を与える文化ホール開館25周年を記念する恒例の大型事業N響公演や海外事業の招聘としてウィーン少年合唱団の公演に加えて、美術館では高円宮家所蔵根付け展を含め10年ぶりに3企画で開催。■入館者数は、ホールの貸室の空調を更新するため利用を1-3月の期間中、貸館を約30日間中断したが、21-22年の中断の無かった年度を上回る実績を残した。また、第2期の指定管理期間の3年間の平均月間入館者数を加算して推計すると173,362名(前年比101.9%)のプラスとなる。■当年度は、前記の大きな収支変動の要因を加味した上で指定管理の最終年を控えて施設修繕を積極的に行うと同時に、収支バランスを取った運営を行った年度です。

【自己評価】

(①～⑭共通)

取組内容及び特記すべき内容

①～⑤の指定管理業務では、特に③のサービス向上と夜間待機中の事故防止のため、整理券方式を導入し夜間待機を廃止、利便性と安全性を向上させました。⑥～⑧、⑪⑫の項目は、24年の呉市による監査の際にも大きな指摘はなく、引き続き誠実な運営に努めています。⑨苦情は、平成25年3月の事案が最後です。これは、研修やOJTによる接客レベルの向上維持の成果です。⑩は3年の準備期間を経て県下で初の避難訓練コンサートを企画実施。危機管理体制の整備を一層進めています。また、利用者への啓発活動では、自衛防災班編成を要請。避難誘導の説明を81件700名に実施。⑬の自主事業は、引き続き公益財団法人として公益目的の文化活動を充実させて開催。また、指定管理業務では、利用率が全国平均の60%を23年から3年間クリアしています。【資格・修了証】防災管理→1名、防火管理→2名、不当要求防止責任者→1名、サービス介助士(2級)→2名、普通救命→7名(ホールの業務委託先勤務者含む)【一般研修】アートマネージメント→4件3名、サービス・コンプライアンス・経理など→10件10名【合計19件 26名】

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容

調査の内容	アンケート(公演の満足度、広報の浸透度など)調査					
実施時期	平成25年度 年間					
把握方法	くれまちかど公演 (11公演)					
対象(回収人数)	790件 (回収率 67.3%)					
満足度結果	満足	84.4%	不満	0.2%	未回答他	15.4%

(意見等の内容)

○この調査は、文化ホール以外の市域で市民の声を得る重要な機会です。○平成23年より、指定管理業務にとどまらず公益目的で行う出前公演を市域の公民館を会場に開催。○公演の満足度は、「とても良い・良い」の合計が84.4%、無回答が15.4%の結果です。24年度は回収率が60%と低かったことから、25年度は来場者へアンケート回収に協力をいただいたがサンプル数を伸ばすことが出来なかった。芸術鑑賞への要望は強いが、文化ホールまでの来館は困難という意見が散見され、地域への出前公演の意義と文化振興に貢献している点が満足度として確認できます。

(意見に対しての取組)

■調査結果での公益目的事業の継続や拡大の要望を踏まえ、「まちかど公演・文化庁優秀映画推進事業・ピアノ開放」など継続開催。新規に小学校を対象にワークショップ型のアウトリーチを開催。市民の声を参考に公益目的文化活動を拡大充実させています。

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))

■財団では、指定管理業務と公益法人としての取り組みを4つの視点で行っています。
①ホール事業の充実を効率的に行うため、周年事業やマスコミ事業の誘致に取り組んでいます。特に周年事業ではN響とウィーン少年合唱団の公演において地元協賛や協力を引き出して開催。NHKとの取組では、全国学校音楽コンクールを連続して誘致。公益目的事業の充実には、バックステージツアーやピアノ開放などホールを拠点とした市民参加型事業や公民館や小学校に向くアウトリーチ事業を開催。②サービス向上では、他館調査、自館評価分析と課題抽出によるサービス研修を継続。こうした取組の結果、ホールに届くサービス苦情は25年3月より発生ゼロ件を継続中。③安全管理のスキルは、避難訓練コンサートを県下で初開催出来る水準に向上。④施設管理は、経年劣化による不具合を理由とした貸館中止を予防し100%開館を継続中。

【自己評価】

取組内容及び特記すべき内容

5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		A	接客等の定期的な職員研修や舞台事業に係る研修や資格を積極的に取得させる等、職員育成の姿勢が伺える。安全管理については、県内初の避難訓練コンサートを実施できたことを評価する。
合計(1)+(2)		8	
(1)管理運営	評価	4	<input type="checkbox"/> ホール予約整理券の配布により、夜間待機を廃止し、利用者の安全と利便性を図った。 <input type="checkbox"/> 利用率全国平均60%を平成23年から3年連続クリアしている点を評価した。 <input type="checkbox"/> ホールの安全管理の観点から、自主事業として避難訓練コンサートを企画実施した点を評価した。
	加点	1	
(2)利用者の満足度等	評価	2	<input type="checkbox"/> アンケート調査により、利用者の高い満足度を得ている。 <input type="checkbox"/> サービス向上では、他館調査、自館評価分析と課題抽出によるサービス研修を継続している点を評価した。
	加点	1	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 文化振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		蘭島閣美術館(呉市下蒲刈町三ノ瀬200番地の1)	
ホームページ		有り	http://www.shimokamagari.jp
施設概要	設置年月日	別紙参照	設置条例 蘭島文化振興施設条例
	設置目的	美術、歴史遺産及び自然科学資料に関する市民の知識及び教養の向上を図り、文化の発展及び生命の尊厳を学び、並びに、学術研究及び文化交流に資するための施設として設置された。	
指定管理概要	施設規模等	別紙参照	
	団体名 代表者氏名	公益財団法人 蘭島文化振興財団	渡辺 理一郎
指定管理概要	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361-7	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①市民の文化活動の振興に資する展覧会等の活動 ②教育普及事業 ③美術、歴史、自然に関する調査研究 ④呉市から受託した施設の運営管理	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告、年次報告、苦情・トラブル報告など
	会議	随時	協議・報告等
	現地調査	随時	各委託事業実施日など

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	指定期間	前指定期間	H21	10,162	
		指定期間	H22	12,873	
			H23	12,147	43,156
			H24	10,388	44,879
			H25	12,377	43,564
			H26		
休館日	毎週火曜日				
開館時間	午前9:00~午後5:00				
職員体制	9人(正職7人, 嘱託2人)				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	10,162		
H22	12,873		
H23	12,147	43,156	57,268
H24	10,388	44,879	56,247
H25	12,377	43,564	56,040

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																															
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①																																
	収入(a)	56,247	56,040	△ 207																																
	指定管理料	44,879	43,564	△ 1,315																																
	利用料金収入	1,538	1,467	△ 71																																
	その他	9,830	11,009	1,179																																
	支出(b)	51,845	54,196	2,351																																
	差引(a-b)	4,402	1,844	△ 2,558																																
	(特記事項)																																			
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<ul style="list-style-type: none"> これまで展示機会の少なかった作品も積極的に展示計画に盛り込み、所蔵作品の活用に注力した。 消防計画に基づく避難訓練の実施について指摘があったため、計画的に実施するよう改善に努めている。台風等の災害に対する備えも適切に行っている。 4月30日、8月13日、1月2日、3日と臨時開館し集客に努めた。 施設を一覧するパンフレットを作成し集客に努めた。 ギャラリーコンサートの料金を改定し、料金の適正化に努めた。 財団単独事業として寄付を募り、「ふれあいコンサート」を開催し、市民の芸術文化の向上に努めた。 アウトリーチ事業として文化振興のため9月に下蒲刈中学校でコンサート事業を行った。 																																			
(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																				
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">アンケート(満足度・回数・性別等)</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">4月～3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">来館者アンケート</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">来館者すべて 12,377人(回収人数 463人：回収率 3%)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>98.7%</td> <td>不満</td> <td>1.3%</td> <td>未回答他</td> <td>0.0%</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) (満足度調査は平成26年度より実施している) ●安芸灘大橋の通行料金が低い。</p>					調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)					実施時期	4月～3月					把握方法	来館者アンケート					対象(回収人数)	来館者すべて 12,377人(回収人数 463人：回収率 3%)					満足度結果	満足	98.7%	不満	1.3%	未回答他	0.0%
調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)																																			
実施時期	4月～3月																																			
把握方法	来館者アンケート																																			
対象(回収人数)	来館者すべて 12,377人(回収人数 463人：回収率 3%)																																			
満足度結果	満足	98.7%	不満	1.3%	未回答他	0.0%																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鑑賞環境の充実を望む意見に対して、解説パネルの文字の拡大や設置方法、照明器具の活用の見直しを行った。 安芸灘大橋の通行料金助成に関する広報を行い集客に努めた。 <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <ul style="list-style-type: none"> 受付業務の円滑化のため電子レジスターを導入する等、受付業務の見直しを行った。 																																			

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	管理運営について、特に問題はない。入館者数が増えた。
合計(1)+(2)	7	
(1)管理運営	評価	4
	加算	0
(2)利用者の満足度等	評価	2
	加算	1

※総合評価はA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 文化振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		蘭島閣美術館別館(呉市下蒲刈町三之瀬195番地)		
ホームページ		有り	http://www.shimokamagari.jp	
施設概要	設置年月日	別紙参照	設置条例	蘭島文化振興施設条例
	設置目的	美術、歴史遺産及び自然科学資料に関する市民の知識及び教養の向上を図り、文化の発展及び生命の尊厳を学び、並びに、学術研究及び文化交流に資するための施設として設置された。		
指定管理概要	施設規模等	別紙参照		
	団体名	代表者氏名	公益財団法人 蘭島文化振興財団 渡辺 理一郎	
指定管理概要	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361-7		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①市民の文化活動の振興に資する展覧会等の活動 ②教育普及事業 ③美術、歴史、自然に関する調査研究 ④呉市から受託した施設の運営管理		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告、年次報告、苦情・トラブル報告など
	会議	随時	協議・報告等
	現地調査	随時	各委託事業実施日など

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	指定期間	前指定期間	H21	2,288	-
		指定期間	H22	597	-
			H23	1,178	12,000
			H24	1,035	11,085
			H25	594	13,646
			H26		
休館日	毎週火曜日				
開館時間	午前9:00~午後5:00				
職員体制	2人(正職1人 臨時1人)				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	2,288	-
H22	597	-
H23	1,178	12,000
H24	1,035	11,085
H25	594	13,646

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
収入(a)		11,187	13,718	2,531		
指定管理料		11,085	13,646	2,561		
利用料金収入		97	65	△ 32		
その他		5	7	2		
支出(b)		11,141	12,918	1,777		
差引(a-b)		46	800	754		
(特記事項)						
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識を有する学芸員を配置したことにより、協定年度全体では入館者を増やしている。 ・作品調査に関する基本的な機能として、資料台帳の整理保存、国内関連機関との連携等の活動に意欲的に取り組み、結果として所蔵資料の基本的調査研究を行う基礎体制ができたことにより、資料を活用した新たな事業の確立が可能となった。 ・本館である蘭島閣美術館と連携した企画内容や広報計画等により、来館者への認知度を高め、意欲的な企画展を行ってきた。また、地域ゆかりの作家作品の常設展示への要望も多いことから、地域住民の嗜好に沿った展示内容も主軸として行っている。 ・4月30日、8月13日、1月2日、3日と臨時開館し集客に努めた。 ・施設を一覧するパンフレットを作成し集客に努めた。 					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組							
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)					
	実施時期	4月～3月					
	把握方法	来館者アンケート					
	対象(回収人数)	来館者すべて 1,182 人 (回収人数 23人：回収率 2%)					
	満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他	0.0%
(意見等の内容)							
●高台にあるため高齢者には不便である。○落ち着いた空間で作品の質が高い。○よい展示で図録が欲しい。							
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)						
	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者アンケートを参考にニーズの把握に努め、限られた作品(寺内萬次郎)の中で展示内容も充実させ、来館者のリピートに努めた。 						
(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))							
<ul style="list-style-type: none"> ・入り口看板から展示室内すべての案内パネル、サイン計画等を見直し、新たに利用者の作品鑑賞に即したデザイン、内容に改めた。 ・正面玄関に、靴の脱着、休憩のための椅子を設置した。 ・展示動線の見直しを図り、ゆとりと美観を充実させるよう改めた。 							

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	管理運営について、特に問題はない。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	□学芸員を配置することにより、専門的所蔵資料の調査研究体制を整えたことを評価する。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□ゴールデンウィークやお盆に当たる休館日や年始を臨時開館し、観光客や帰省客を受け入れる体制にあることや、展示内容の充実、正面玄関の椅子の設置など利用者にとってゆとりとした空間を提供したことを評価とした。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 文化振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		白雪楼(呉市下蒲刈町三之瀬197番地)		
ホームページ		有り	http://www.shimokamagari.jp	
施設概要	設置年月日	別紙参照	設置条例	蘭島文化振興施設条例
	設置目的	美術、歴史遺産及び自然科学資料に関する市民の知識及び教養の向上を図り、文化の発展及び生命の尊厳を学び、並びに、学術研究及び文化交流に資するための施設として設置された。		
指定管理概要	施設規模等	別紙参照		
	団体名	代表者氏名	公益財団法人 蘭島文化振興財団 渡辺 理一郎	
指定管理概要	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361-7		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)		第2期目
	主な業務内容	①市民の文化活動の振興に資する展覧会等の活動 ②教育普及事業 ③美術、歴史、自然に関する調査研究 ④呉市から受託した施設の運営管理		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告、年次報告、苦情・トラブル報告など
	会議	随時	協議・報告等
	現地調査	随時	各委託事業実施日など

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	4,449	-
	指定期間	H22	5,116	-
		H23	3,925	9,100
		H24	4,037	10,741
		H25	3,414	14,500
		H26		
休館日	毎週火曜日			
開館時間	午前9:00~午後5:00			
職員体制	2人(嘱託1人, 臨時1人)			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	4,449	-	-
H22	5,116	-	-
H23	3,925	9,100	-
H24	4,037	10,741	-
H25	3,414	14,500	-

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	11,425	15,190	3,765		
	指定管理料	10,741	14,500	3,759		
	利用料金収入	678	683	5		
	その他	6	7	1		
	支出(b)	10,498	13,529	3,031		
	差引(a-b)	927	1,661	734		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関や畳などの館内環境の劣化に対し財団で大幅な修繕を行い、来館者の安全性・満足度の向上に寄与した。 ・4月30日、8月13日、1月2日、3日と臨時開館し集客に努めた。 ・施設を一覧するパンフレットを作成し集客に努めた。 					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																				
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">アンケート(満足度・回数・性別等)</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">4月～3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">来館者アンケート</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">来館者すべて 3,414 人(回収人数 6 人：回収率 0.2 %)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>100.0%</td> <td>不満</td> <td>0.0%</td> <td>未回答他</td> <td>0.0%</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) (アンケート調査は3月より開始) ●値段がもう少し安ければと思いました。</p>	調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)						実施時期	4月～3月						把握方法	来館者アンケート						対象(回収人数)	来館者すべて 3,414 人(回収人数 6 人：回収率 0.2 %)						満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他	0.0%
調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)																																			
実施時期	4月～3月																																			
把握方法	来館者アンケート																																			
対象(回収人数)	来館者すべて 3,414 人(回収人数 6 人：回収率 0.2 %)																																			
満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他	0.0%																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館者アンケートを実施し、ニーズの把握に努めた。 ・料金については呈茶のサービスもあるということで理解していただくよう努めた。 <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの回答を促すよう、来館者への声かけ等に積極的に努めた。 ・落ち着いた空間を楽しんで頂き、リピーターの確保に努めた。 																																			

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	管理運営について、特に問題はない。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	□玄関や畳などの館内環境の劣化に対し財団で大幅な修繕を行った点を評価した。
	加点	
	4	
	0	
(2)利用者の満足度等	評価	□ゴールデンウィークやお盆に当たる休館日や年始を臨時開館し、観光客や帰省客を受け入れる体制にあることや、アンケート調査を実施したことについて加点対象とした。 ■アンケートについては、今後、回収率向上に向けた取組実施を期待する。
	加点	
	0	
	1	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 文化振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		松濤園(呉市下蒲刈町下島2277番地の3)		
ホームページ		有り	http://www.shimokamagari.jp	
施設概要	設置年月日	別紙参照	設置条例	蘭島文化振興施設条例
	設置目的	美術、歴史遺産及び自然科学資料に関する市民の知識及び教養の向上を図り、文化の発展及び生命の尊厳を学び、並びに、学術研究及び文化交流に資するための施設として、設置された。		
指定管理概要	施設規模等	別紙参照		
	団体名	代表者氏名	公益財団法人 蘭島文化振興財団 渡辺 理一郎	
指定管理概要	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361-7		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)		第2期目
	主な業務内容	①市民の文化活動の振興に資する展覧会等の活動 ②教育普及事業 ③美術、歴史、自然に関する調査研究 ④呉市から受託した施設の運営管理		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告、年次報告、苦情・トラブル報告など
	会議	随時	協議・報告等
	現地調査	随時	各委託事業実施日など

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	22,576	-
	指定期間	H22	20,080	-
		H23	16,086	32,500
		H24	14,843	35,341
		H25	15,168	35,994
		H26		
休館日	毎週火曜日			
開館時間	午前9:00~午後5:00			
職員体制	7人(正職4人, 嘱託1人, 臨時2人)			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	22,576	-	-
H22	20,080	-	-
H23	16,086	32,500	48,077
H24	14,843	35,341	51,811
H25	15,168	35,994	50,862

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度 ①</th> <th>平成25年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>51,811</td> <td>50,862</td> <td>△ 949</td> </tr> <tr> <td> 指定管理料</td> <td>35,341</td> <td>35,994</td> <td>653</td> </tr> <tr> <td> 利用料金収入</td> <td>8,059</td> <td>7,014</td> <td>△ 1,045</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>8,411</td> <td>7,854</td> <td>△ 557</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>47,970</td> <td>49,584</td> <td>1,614</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>3,841</td> <td>1,278</td> <td>△ 2,563</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	51,811	50,862	△ 949	指定管理料	35,341	35,994	653	利用料金収入	8,059	7,014	△ 1,045	その他	8,411	7,854	△ 557	支出(b)	47,970	49,584	1,614	差引(a-b)	3,841	1,278	△ 2,563	(特記事項)						
区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①																																	
収入(a)	51,811	50,862	△ 949																																	
指定管理料	35,341	35,994	653																																	
利用料金収入	8,059	7,014	△ 1,045																																	
その他	8,411	7,854	△ 557																																	
支出(b)	47,970	49,584	1,614																																	
差引(a-b)	3,841	1,278	△ 2,563																																	
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<ul style="list-style-type: none"> お客様の入館も減少しつつある中、チラシなどで広報に努めているが、さらに集客力の向上を図っていく。 4月30日、8月13日、1月2日、3日と臨時開館し集客に努めた。 施設を一覧するパンフレットを作成し集客に努めた。 5月3日フラワーフェスティバルに参加し、韓国総領事館と共催で朝鮮通信使再現行列を行った。 アウトリーチ事業として、伝統文化の継承のため10月に下蒲刈小学校でワラジ作り事業を行った。 3月3日に蒲刈島御番所において箏曲の演奏会を開催し、日本文化に触れる機会を提供した。 																																			
(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																				
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の内容</th> <th colspan="5">アンケート(満足度・回数・性別等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">4月～3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">来館者アンケート</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">来館者すべて 15,168人 (回収人数 211人：回収率 1.4%)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>90.0%</td> <td>不満</td> <td>5.0%</td> <td>未回答他</td> <td>5.0%</td> </tr> </tbody> </table>					調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)					実施時期	4月～3月					把握方法	来館者アンケート					対象(回収人数)	来館者すべて 15,168人 (回収人数 211人：回収率 1.4%)					満足度結果	満足	90.0%	不満	5.0%	未回答他	5.0%
調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)																																			
実施時期	4月～3月																																			
把握方法	来館者アンケート																																			
対象(回収人数)	来館者すべて 15,168人 (回収人数 211人：回収率 1.4%)																																			
満足度結果	満足	90.0%	不満	5.0%	未回答他	5.0%																														
	(意見等の内容) ○小さい島にこんな立派な施設があるのに驚きました。友達にも教えてあげたい。○もう少し公共交通の便がいいと助かる。○安芸灘大橋の通行料が高い。○通信使の資料がたくさんある。展示内容は良いと思う。																																			
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合パンフレットを作成し施設の周知に努めた。 チラシや窓口で安芸灘大橋通行助成の周知に努めた。 <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化が激しいため改善するよう要望をしていきたい。 25年度はお客様の安全を図るため緊急を要するものについては財団で行ってきたが、大規模な改修が必要なものもあり、市において計画的に改修してほしい。 																																			

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	管理運営については問題ない。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
		□新たに施設のパンフレットを作成し、25年度の利用者が増えている点を評価した。
(2)利用者の満足度等	評価	2
	加点	0
		□ゴールデンウィークやお盆に当たる休館日や年始を臨時開館し、観光客や帰省客を受け入れる体制にあることや、安芸灘大橋通行助成について周知に努め、お客様の要望に心えていることについて加点対象とした。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 文化振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		昆虫の家「頑愚庵」(呉市下蒲刈町下島2364番地の3)		
ホームページ		有り	http://www.shimokamagari.jp	
施設概要	設置年月日	別紙参照	設置条例	蘭島文化振興施設条例
	設置目的	美術、歴史遺産及び自然科学資料に関する市民の知識及び教養の向上を図り、文化の発展及び生命の尊厳を学び、並びに、学術研究及び文化交流に資するための施設として設置された		
指定管理概要	施設規模等	別紙参照		
	団体名	代表者氏名	公益財団法人 蘭島文化振興財団 渡辺 理一郎	
指定管理概要	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361-7		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)		第2期目
	主な業務内容	①市民の文化活動の振興に資する展覧会等の活動 ②教育普及事業 ③美術、歴史、自然に関する調査研究 ④呉市から受託した施設の運営管理		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告、年次報告、苦情・トラブル報告など
	会議	随時	協議・報告等
	現地調査	随時	各委託事業実施日など

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,339	-
		H22	1,231	-
	指定期間	H23	1,261	10,700
		H24	1,513	9,610
		H25	1,182	7,138
		H26		
休館日	毎週火曜日			
開館時間	午前9:00~午後5:00			
職員体制	2人(正職1人, 臨時1人)			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	1,339	-
H22	1,231	-
H23	1,261	10,700
H24	1,513	9,610
H25	1,182	7,138

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	9,975	7,328	△ 2,647		
	指定管理料	9,610	7,138	△ 2,472		
	利用料金収入	63	110	47		
	その他	302	80	△ 222		
	支出(b)	9,254	7,322	△ 1,932		
	差引(a-b)	721	6	△ 715		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・4月30日、8月13日、1月2日、3日と臨時開館し集客に努めた。 ・施設を一覧するパンフレットを作成し集客に努めた。 					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																	
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">アンケート(満足度・回数・性別等)</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">4月～3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">来館者アンケート</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td>来館者すべて</td> <td>1,182人</td> <td>(回収人数</td> <td>4人</td> <td>:回収率</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>100.0%</td> <td>不満</td> <td>0.0%</td> <td>未回答他</td> <td>0.0%</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) ○蝶がきれいだった。○昆虫の標本の一部を小学校でも見せてほしい。</p>	調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)					実施時期	4月～3月					把握方法	来館者アンケート					対象(回収人数)	来館者すべて	1,182人	(回収人数	4人	:回収率	0.3%	満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他	0.0%
調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)																																
実施時期	4月～3月																																
把握方法	来館者アンケート																																
対象(回収人数)	来館者すべて	1,182人	(回収人数	4人	:回収率	0.3%																											
満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他	0.0%																											
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人、子どもに限らず、昆虫に興味のある人が多い。昆虫教室等の取り組みを充実させ、集客に努めていく。 <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後もアンケートの意見を参考にしながらサービス向上に努めたいと思う。 																																

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	管理運営について、特に問題はないが、利用者数の減少が著しい。天候に左右される事業もあるが、雨天の場合の代替事業も準備しておく等の取り組みが今後の課題である。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 文化振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		三之瀬御本陣芸術文化館(呉市下蒲刈町三之瀬311番地)		
ホームページ		有り	http://www.shimokamagari.jp	
施設概要	設置年月日	別紙参照	設置条例	蘭島文化振興施設条例
	設置目的	美術、歴史遺産及び自然科学資料に関する市民の知識及び教養の向上を図り、文化の発展及び生命の尊厳を学び、並びに、学術研究及び文化交流に資するための施設として設置された		
指定管理概要	施設規模等	別紙参照		
	団体名	代表者氏名	公益財団法人 蘭島文化振興財団 渡辺 理一郎	
指定管理概要	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361-7		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)		第2期目
	主な業務内容	①市民の文化活動の振興に資する展覧会等の活動 ②教育普及事業 ③美術、歴史、自然に関する調査研究 ④呉市から受託した施設の運営管理		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告、年次報告、苦情・トラブル報告など
	会議	随時	協議・報告等
	現地調査	随時	各委託事業実施日など

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	6,788	-
	指定期間	H22	6,563	-
		H23	5,959	26,500
		H24	3,265	25,126
		H25	4,756	20,649
		H26		
休館日	毎週火曜日			
開館時間	午前9:00~午後5:00			
職員体制	4人(正職2人, 嘱託2人)			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	6,788	-	-
H22	6,563	-	-
H23	5,959	26,500	30,974
H24	3,265	25,126	26,905
H25	4,756	20,649	21,458

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	26,905	21,458	△ 5,447		
	指定管理料	25,126	20,649	△ 4,477		
	利用料金収入	614	696	82		
	その他	1,165	113	△ 1,052		
	支出(b)	25,347	21,052	△ 4,295		
	差引(a-b)	1,558	406	△ 1,152		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に来館者を案内し、また、声を聞くなどし、活気ある美術館づくりに努めた。 ふるさと事業で来館する小学生を対象としたわかりやすい展示方法を工夫した。 4月30日、8月13日、1月2日、3日と臨時開館し集客に努めた。 施設を一覧するパンフレットを作成し集客に努めた。 					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)				
	実施時期	4月～3月				
	把握方法	来館者アンケート				
	対象(回収人数)	来館者すべて 4,756 人 (回収人数 229 人：回収率 4.8 %)				
	満足度結果	満足	94.4%	不満	0.4%	未回答他
	(意見等の内容)					
	○作品が見やすく展示されており、解説もしてあるので分かりやすい。○市内の展覧会で観る以外の作品が観れた。○一般的に見ることのない須田国太郎の作品をまとめて観ることができた。○いつ来てもよい作品が多数ある。○美術館間で競合のない斬新な企画があれば足を運びやすい。					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)					
	<ul style="list-style-type: none"> 美術館とほぼ会期をそろえ、内容も関連したものとし、来館者の足を運びやすくするよう努めた。 閑散期に人の集まりそうな企画展を行い、平均的に集客を補えるように努めた。 					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))					
	<ul style="list-style-type: none"> 本陣はコレクションの幅が広だけでなく、質の高い作品をたくさん持っていることについて、テーマを設けて来館者に分かりやすく伝える。 					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	管理運営について、特に問題はない。
合計(1)+(2)	7	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	2
	加点	1

※総合評価はA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 文化振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		春蘭荘, 松籟亭及び煎茶室		
ホームページ		有り	http://www.shimokamagari.jp	
施設概要	設置年月日	別紙参照	設置条例	蘭島文化振興施設条例
	設置目的	美術, 歴史遺産及び自然科学資料に関する市民の知識及び教養の向上を図り, 文化の発展及び生命の尊厳を学び, 並びに, 学術研究及び文化交流に資するための施設として設置された		
指定管理概要	施設規模等	別紙参照		
	団体名	代表者氏名	公益財団法人 蘭島文化振興財団 渡辺 理一郎	
	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361-7		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定管理概要	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①教育普及事業 ②呉市から受託した施設の運営管理		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告, 年次報告, 苦情・トラブル報告など
	会議	随時	協議・報告等
	現地調査	随時	各委託事業実施日など

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	661	-
	指定期間	H22	586	-
		H23	536	7,350
		H24	720	6,239
		H25	668	7,344
		H26		
休館日	1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日まで			
開館時間	午前9:00~午後5:00			
職員体制	利用がある場合にのみ職員配置			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	661	-
H22	586	-
H23	536	7,350
H24	720	6,239
H25	668	7,344

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	6,903	7,585	682		
	指定管理料	6,239	7,344	1,105		
	利用料金収入	662	240	△ 422		
	その他	2	1	△ 1		
	支出(b)	6,679	8,276	1,597		
	差引(a-b)	224	△ 691	△ 915		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設を一覧した総合パンフレットを作成し広報面での強化を図った。 春蘭荘において、畳表の張替え（白アリによる被害）等の施設修繕を財団で実施し、お客様満足度の向上を図った。 					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)				
	実施時期	4月～3月				
	把握方法	利用者アンケート				
	対象(回収人数)	利用者すべて	668人	(回収人数	0人	:回収率 0%)
	満足度結果	満足	—%	不満	—%	未回答他 —%
	(意見等の内容)					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)					
	<ul style="list-style-type: none"> 来館者アンケートを実施し、ニーズの把握に努めている。 					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))					
	<ul style="list-style-type: none"> サービス向上に向け、25年度より利用者アンケートを実施。 ご利用して下さるお客様に安心してご利用頂けるよう、救急箱を設置した。 雨漏りによるホールの壁、トイレ、天井等を緊急修繕し、利用者が快適に利用できるよう努めた。 					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	管理運営について、特に問題はない。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部

スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市二河野球場(呉市二河町地内)		
ホームページ		有り	http://sports-kure.com/	
施設概要	設置年月日	昭和26年10月1日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他	
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。		
	施設規模等	敷地面積:26,600㎡ 施設概要 スタンド:鉄筋コンクリート造,3階建て 収容人員:内野9,900人,外野5,100人 センターライン:122m ファウルライン:97.5m バックネット~本塁:20m スコアボード:鉄骨造,2階建て,磁気反転式表示 夜間照明,ダックアウト,室内ブルペン,更衣室,放送室,記者室,医務室,会議室,事務室,附属駐車場等		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団	
	団体所在地	呉市二河町1番8号		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告,月次報告,苦情,トラブル等報告
会議			
現地調査	随時		

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	指定期間	前指定期間	H21	32,349
指定期間		H22	52,713	21,432
		H23	52,995	21,551
		H24	36,411	29,758
		H25	35,813	26,701
		H26		
休館日	12月29日から1月3日まで			
開館時間	9時~21時			
職員体制	1名			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	18,874	32,349
H22	21,432	52,713
H23	21,551	52,995
H24	29,758	36,411
H25	26,701	35,813
H26		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

区分	平成24年度	平成25年度	差引
	①	②	②-①
収入(a)	33,077	29,967	△ 3,110
指定管理料	29,758	26,701	△ 3,057
利用料金収入	3,057	2,992	△ 65
その他	262	274	12
支出(b)	33,077	29,730	△ 3,347
差引(a-b)	0	237	237

(単位：千円)

(特記事項)

①開館時間・休館日等
 ・年間を通じ、土曜、日曜の大会使用（75日）が多く、通常9時からの開場時間を最大2時間半前から開場し、大会運営がスムーズに行われるよう協力した。

②維持管理
 ・年間を通じ専門業者に委託をしている。球場周辺の草刈り、剪定及び側溝の清掃を作業日を決めて職員で行い、環境整備に努めた。

③使用許可
 ・5月17日のプロ野球セ・パ交流戦に合わせ、前年度の3月の大学チームのキャンプ利用終了後、芝養生を行った。ただし、その間の年間調整による土曜、日曜の野球場は開場し、施設利用に対応した。

④苦情・要望の対応
 ・お客様のご意見に、速やかに対応する為の「報告文書フォーム」を作成し、職員が共通認識の元に諸対応が出来るよう、体制を整えた。

⑤スタンドの椅子に水が浸入し、利用者のズボンが濡れるという苦情があり、職員全員で椅子中心部のプラスチックに穴をあけ水がたまらないようにした。

⑥緊急事態の対応
 ・年2回の消防点検の後（11月・3月）に消防訓練を実施し、火災発生場所の確認から観客・選手の誘導避難訓練を行い、最後に期限切れ消火器を用いて消化訓練を実施した。

⑦強雨時に球場正面玄関付近が冠水状態になることを想定し、職員で土嚢作りや付近の溝掃除作業を行った。

⑧備品などの管理
 ・防球ネット（平面、ティー、ピッチング）の張替えを、職員で補修を行った。
 ・トンボ・ブラシを新規購入し、ダッグアウト内にあるバットケースの補修を職員で行った。
 ・非常灯・誘導灯・通路灯等定期的に巡回し、必要に応じて蛍光灯の交換を行った。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td>利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td>平成25年9月5日～9月30日</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td>スポーツ会館内にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法</td> </tr> <tr> <td>対象（回収人数）</td> <td>来館者（244人）</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足 39.0% 不満 3.0% 未回答他 58.0%</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 満足度の回答のうち、「ふつう」と回答したものを除くと、「満足」の割合は85%を超え、接客や日ごろの施設保守などは評価していただいていると考える。 救護室関連＝①枕、クッション、カーテンを装備してほしい。 ②ダッグアウト前に水を撒くのに水道の蛇口を設置してほしい。 ③カウント表示のSBOを早く組替えてほしい。</p>	調査の内容	利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等	実施時期	平成25年9月5日～9月30日	把握方法	スポーツ会館内にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法	対象（回収人数）	来館者（244人）	満足度結果	満足 39.0% 不満 3.0% 未回答他 58.0%
調査の内容	利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等										
実施時期	平成25年9月5日～9月30日										
把握方法	スポーツ会館内にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法										
対象（回収人数）	来館者（244人）										
満足度結果	満足 39.0% 不満 3.0% 未回答他 58.0%										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>①カーテン、枕、クッションを装備した。②ダッグアウト内及びカメラマン席に散水用の蛇口を設け、20mのホースを装備し、散水等に使えるようにした。③カウント表示のSBOは、呉市がBSOへの切替えと、ボールのスピード表示設備を設置していただいた。</p> <p>(サービス向上に向けた新たな取組（指定管理後）)</p> <ul style="list-style-type: none"> 更衣室のロッカーを救護室、レーナー室1塁側・3塁側に各1個を移設し、利便性向上を図った。 9月7日に、指導者のための三井ゴールテングラブ野球教室を実施。元プロ野球選手による、少年野球の指導者に対する指導イベントが行われ、その運営がスムーズ出来るよう、最大限の協力をした。 12月26日呉地区硬式野球球児によるボランティア清掃を実施し、球場内及び周辺の側溝の掃除・枯葉の収集作業を担当職員と行き、球場の美化に努めた。 二河野球場内の見学会 山の手保育所・荘山田小学校・第6地区協議会から球場の見学の依頼があり、使用にさしつかない日時を調整し案内した。選手でないとい入れない場所、ピッチャーマウンド横からホームベースの距離を実感したり、分厚い絨毯のような外野の芝生上を歩き、感触・広さを喜んで体感していただいた。 										

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	2
	加算	1
(2)利用者の満足度等	評価	1
	加算	1

■⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。
 □施設の維持管理及び修繕等の一部について、職員自ら行っている点を加算評価した。

□昨年度まで取り組んでいなかった利用者アンケートを実施したので、評価対象した。
 □アンケート意見での利用者の要望に応える取り組みを実施しているので、加算評価した。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA、7～8点 A、4～6点 B、2～3点 C、1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市二河公園多目的グラウンド(呉市二河町地内)		
ホームページ		有り	http://sports-kure.com/	
施設概要	設置年月日	平成22年4月10日	設置条例	呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。		
	施設規模等	敷地面積:9,104㎡ 主要施設:ソフトボール2面又はサッカーボール1面、ランニングコース(1周380m・2コース)、ウォーキングコース(1周400m・1コース)、砂場、夜間照明等		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉	
	団体所在地	呉市二河町1番8号		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月	～	平成27年3月 (5年間) 第2期目
	主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情、トラブル等報告
	会議		
	現地調査	随時	

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	4,244	1,035
		H22	31,683	1,175
		H23	34,597	1,182
		H24	36,605	1,199
		H25	37,840	1,725
		H26		
休館日	12月29日から1月3日まで			
開館時間	9時～21時			
職員体制	0.3名(使用申請・許可はスポーツ会館)			

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H21	1,035	0	1,123
H22	1,175	0	2,276
H23	1,182	0	2,476
H24	1,199	0	2,560
H25	1,725	0	2,986
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	2,560	2,986	426
指定管理料	1,199	1,725	526
利用料金収入	1,361	1,261	△ 100
その他	0	0	0
支出(b)	2,299	2,939	640
差引(a-b)	261	47	△ 214

(特記事項)

【自己評価】
(①～⑭共通)
取組内容及び特記すべき内容

- ①開館時間・休館日等
 ・利用者の要望を尊重し、行事や大会等による開館時間前の利用について、柔軟な対応を行った。
 ・ランニングコース、ウォーキングコース利用者のため、年末年始の休館日に駐車場を開放し、利用者サービスに努めた。
- ②維持管理
 ・月1回以上の整備業者によるグラウンド整備を実施して、グラウンドの状態を維持している。
 ・職員がグラウンド周辺の除草作業を月1～2回程度を行い環境整備に努めた。
 ・仕切りネットの修正を定期的に職員で行い適正に利用できるようにし、複数の団体でもスムーズに利用可能な状態を維持することに努めた結果、利用者が増加した。
- ⑤職員体制
 ・3名の体育施設管理者を配置し、施設・設備の保全が図れる体制が構築できた。
- ⑨苦情・要望
 ・お客様のご意見に速やかに対応するための「報告文書フォーム」を作成し、職員が共通認識の基に諸対応ができるよう、体制を整えた。
- ⑩緊急事態の対応
 ・温度計を設置し、高温時には利用者への注意を喚起し熱中症予防に努めた。
- ⑫備品等の管理
 ・中央の仕切りネットの上部可動部の擦り切れが目立ってきたので、施工業者に修繕を依頼し、安全確保に努めた。
 ・ブラシ等の格納状態を写真等を使って分かりやすく掲示し、適正な管理(収納)が行えるようにした結果、整備用具の修理・補修・補充の対応が迅速に行え、利用者から高い施設満足度を得た。
 ・利用頻度の高いサッカーゴールのネット補修を定期的に職員が行った。
- ⑬自主事業
 ・ノルディックウォーキング講習会を開催し、市民の健康増進普及につとめた。
 ・年中～小学2年生を対象としたキッズサッカー教室を開催した。好調な参加人数でサッカーにふれあう事の楽しさを提供でき、保護者を対象にしたアンケートでは、満足度96%の高い評価をいただいた。又、新たな年齢層を獲得することに繋がった。
 ・健康の日ウォーキングを市と共催し、市民が健康増進、運動に取り組むきっかけづくりに努めた。また、開催にあわせてスポーツ会館2階・3階のグラウンド側テラスに「スポーツで心と体のストレッチ」「歩こうよ毎日明るく根気よく」の標語の横断幕を掲げ、市民の健康活動啓発に努めた。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容

調査の内容	利用目的, 利用頻度, 教室の満足度など					
実施時期	平成25年9月5日～9月30日					
把握方法	館内にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法で実施					
対象(回収人数)						
満足度結果	満足	41.0%	不満	4.0%	未回答他	55.0%

(意見等の内容)

利用者満足度、施設満足度ともに「ふつう」の回答を除くと、90%を超える満足度を得ており、高い評価をいただけていると考える。

- 多目的グラウンドの水はけが悪い。●グラウンド使用後整備していない。
- グラウンドの水はけがよく、よく整備されている。○アクセスも良く駐車場もあってよいと思う。

【自己評価】
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対しての取組)

- 利用後の整備を利用時間内に不足なく行っていただくよう、利用者に対して申請受付時に再度お願いをし、周知徹底した。
- 中央のネット付近は、構造上、土が盛り上がりやすくなるため、日ごろから職員が目視で確認し、必要に応じて整備業者と連携しながら安全確保に努めている。

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))

- ・昨年に引き続き接遇研修を実施し、職員の接客スキルの向上を図った。
- ・大会に必要な机やイス、電源などを無償で提供し、市民サービスに努めている。
- ・有料のグラウンド部分と、無料のランニング・ウォーキングコースで構成されているほか、公園の利用者も出入りすることから、常にグラウンド周辺の状況を把握し、掲示物や声掛け等を積極的に行い、利用者の安全確保に努めている。

5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		B	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)		6	
(1)管理運営	評価	2	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理及び修繕等の一部について、職員自ら行っている点を加点評価した。 <input type="checkbox"/> 緊急事態の対応として、熱中症の注意喚起を行い、利用者の安全確保に努めた点を加点評価した。
	加点	2	
(2)利用者の満足度等	評価	1	<input type="checkbox"/> 昨年度まで取り組んでいなかった利用者アンケートを実施したので、評価対象した。 <input type="checkbox"/> アンケート意見での利用者の要望に応える取り組みを実施しているので、加点評価した。
	加点	1	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市バレーボール場(呉市二河町地内)		
ホームページ	有り	http://sports-kure.com/	
施設概要	設置年月日	昭和59年4月1日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
	施設規模等	コート:面積3,100㎡,クレー舗装3面,テニス兼用,観覧席等 駐車場:12台(呉市弓道場(遠的),呉市屋内練習場と共用)	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉
	団体所在地	呉市二河町1番8号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告,月次報告,苦情,トラブル等報告
	会議		
	現地調査	随時	

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	17,332	702
		H22	21,263	797
		H23	17,735	801
		H24	17,284	581
		H25	16,947	979
		H26		
休館日	12月29日から1月3日まで			
開館時間	9時~17時			
職員体制	0.4名(使用申請・許可はスポーツ会館)			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	702	17,332
H22	797	21,263
H23	801	17,735
H24	581	17,284
H25	979	16,947
H26		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間,休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定,仕様書等に沿った維持管理(清掃,保守,修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可,使用制限,許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成,受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画,年次報告,月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故,災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報,秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検,修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定,事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	1,515	2,351	836		
	指定管理料	581	979	398		
	利用料金収入	907	1,334	427		
	その他	27	38	11		
	支出(b)	1,515	2,305	790		
	差引(a-b)	0	46	46		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>①開館時間・休館日等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日没時間に合わせ19:00まで時間延長を行い、利用者の便宜をはかった。 <p>②維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月2日続けて整備を行っている。また、整備日が毎月同じ曜日にならないよう利用者に配慮している。 ・バレーコート周辺の整備をした際フェンスの一部が破損していたため、部品を購入し職員で補修した。 ・バレーコートの状態の点検を定期的に行い、ネットの補修、ピン折れの修理等その都度行っている。 <p>⑤職員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修を実施し、職員の接遇スキルは上がっている。苦情、要望は職員が内容を把握し、速やかに対応できる仕組みが整った。 <p>⑨苦情・要望の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者より、「コートに隣接する西側エリアの雑草が伸びており、コートから出たボール処理（拾い集め等）が出来ないので対処して欲しい」との要望を受け、樹木伐採と除草を行った。 ・排水口に溜まった土砂の浚渫を行い、コート周囲の排水を良くした。 <p>⑫備品などの管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・硬式テニスシングルスティックが劣化していたため新調した。 <p>⑬自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みを利用して子ども硬式テニス教室を開催し、保護者の方から好評を得た。 ・一般を対象とした硬式テニス教室を4月から5月に開講し、指導者の方より細やかに指導していただいたと参加者の方に感謝された。 					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容					
	利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等					
	実施時期	平成25年9月5日～9月30日				
	把握方法	スポーツ会館内にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法				
	対象（回収人数）	来館者（244人）				
	満足度結果	満足	50.0%	不満	7.0%	未回答他
	(意見等の内容)					
	<ul style="list-style-type: none"> ・満足度の結果については「ふつう」の回答を除くと、80%を超える満足度を得ており高い評価をいただいているものとする。 ・コートが凸凹している。・コート整備用のブラシの不足。 ・アクセスもわりと良く駐車場もあって良いと思う。 					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)					
	<ul style="list-style-type: none"> ・整備用ブラシ及び箒が他のコートに分散していたため、各コートにセットし充実させた。 ・コートの凸凹に対して、しばらくロードローラーが使用できなかったが、音の静かなものに変えてもらったことで、今後対応できることとなった。 					
	(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）)					
	バレーコート本部席にテーブルがないため、試合などで台が必要になるので折り畳みのテーブルをセットした。					

5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		B	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。 雑草等の対策については、日常点検を行い、利用者から要望が出る前に対応してもらいたい。
合計(1)+(2)		6	
(1)管理運営	評価	2	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理及び修繕等の一部について、職員自ら行っている点を加點評価した。 <input type="checkbox"/> 利用者の視点での取り組みを実施している点を加點評価した。
	加點	2	
(2)利用者の満足度等	評価	1	<input type="checkbox"/> 昨年度まで取り組んでいなかった利用者アンケートを実施したので、評価対象した。 <input type="checkbox"/> アンケート意見での利用者の要望に応える取り組みを実施しているので、加點評価した。
	加點	1	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市テニス場(呉市二河町地内)	
ホームページ		有り	http://sports-kure.com/
施設概要	設置年月日	昭和26年10月27日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
	施設規模等	コート:面積5,470㎡, クレー舗装8面, 更衣室, 観覧席等	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉
	団体所在地	呉市二河町1番8号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
主な業務内容		①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情, トラブル等報告
	会議		
	現地調査	随時	

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	指定期間	前指定期間	H21	56,292	2,386
			H22	58,229	2,709
			H23	51,005	2,724
			H24	53,371	2,538
			H25	52,647	2,910
			H26		
休館日	12月29日から1月3日まで				
開館時間	9時~17時				
職員体制	0.9名(使用申請・許可はスポーツ会館)				

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H21	2,386	2,833	52,192
H22	2,709	3,000	58,229
H23	2,724	2,652	51,005
H24	2,538	2,995	53,371
H25	2,910	3,337	52,647
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	5,093	6,247	1,154
指定管理料	2,538	2,910	372
利用料金収入	2,505	3,285	780
その他	50	52	2
支出(b)	5,093	6,072	979
差引(a-b)	0	175	175

(特記事項)

【自己評価】
(①～⑭共通)
取組内容及び特記すべき内容

- ①開館時間・休館日等
- ・大会等で時間前の開場希望があった場合は、柔軟な対応を行った。
 - ・年末年始を臨時に開場し、市民のサービスに努めた。
 - ・日没時間に合わせ19：00まで時間延長を行い、利用者の便宜をはかりました。
- ②維持管理
- ・毎月2日続けて整備を行っている。また、整備日が同じ曜日にならないよう利用者に配慮している。
 - ・観客席（5から8コート側）の経年劣化した木製の椅子を、職員が全面塗装を行い補修した。
 - ・テニスコートの状態の点検を定期的に行い、ネットの補修、ピン折れの修理等その都度行った。
- ③使用許可
- ・練習使用の貸出区分（時間）の制限を緩和し、利用者の利便性の向上に努めた。
- ④利用料金取扱 ⑧会計処理
- ・年1回、事務局による施設監査を実施し、大きな指摘はなく適正な運営を行っている。
- ⑤職員体制
- ・職員が常駐していない施設のため、定期的な巡回による維持管理に努めている。
- ⑨苦情・要望の対応
- ・近隣住民の方からテニスコートボールが飛んでくると連絡があり、防球ネットを設置しました。
 - ・近隣住民の方からコート整備のロードローラーの音がうるさいとご意見があり、早急に整備業者に連絡し、より音の静かなロードローラーに変えてもらった。
- ⑫備品などの管理
- ・硬式テニスシングルスティックが劣化していたため新調した。
- ⑬自主事業
- ・5月に女性ソフトテニス大会の開催を準備し、45名の申込があったが、当日の朝 雨天の為中止した。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容

調査の内容	利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等				
実施時期	平成25年9月5日～9月30日				
把握方法	スポーツ会館内にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法				
対象（回収人数）	来館者（244人）				
満足度結果	満足	50.0%	不満	7.0%	未回答他 43.0%

(意見等の内容)

- ・満足度の結果については「ふつう」の回答を除くと、「満足」の割合が88%となり、日頃の接客や施設管理などを評価していただいているものと考えます。
- ・テニスコートが凸凹している。・コート整備用のブラシの不足。
- ・アクセスもわりと良く駐車場もあって良いと思う

【自己評価】
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対しての取組)

- ・整備用ブラシ及び帚が他のコートに分散していたため、各コートにセットし充実させた。
- ・コートの凸凹に対して、しばらくロードローラーが使用できなかったが、音の静かなものに変えてもらったことで、今後対応できることとなった。

(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）)

- 小中学生の競技力向上のため、ソフトテニス研修大会を一般に先駆け受付開催した。また、NTT西日本の選手を招いた中学生対象のソフトテニス講習会を行うにあたり、コートの確保日程調整など配慮した。大会に必要な音響装置、電源などを無償で提供し、市民サービスに努めている。

5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		B	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)		6	
(1)管理運営	評価	2	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理及び修繕等の一部について、職員自ら行っている点を加點評価した。 <input type="checkbox"/> 利用者の利便性の向上のため、年末年始の開場や利用時間について柔軟な対応している点を加點評価した。
	加點	2	
(2)利用者の満足度等	評価	1	<input type="checkbox"/> 昨年度まで取り組んでいなかった利用者アンケートを実施したので、評価対象した。 <input type="checkbox"/> アンケート意見での利用者の要望に応える取り組みを実施しているので、加點評価した。
	加點	1	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

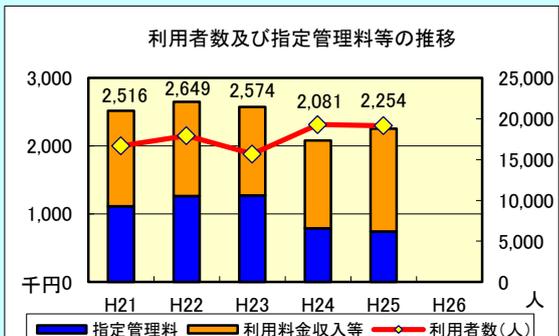
施設名(所在地)		呉市弓道場(近的)(呉市二河町2番1号)	
ホームページ		有り	http://sports-kure.com/
施設概要	設置年月日	昭和59年4月1日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
	施設規模等	敷地面積 1,716.82㎡ 構造・規模 鉄骨造・木造併用, 2階建て 主要施設 和弓用:射場114.75㎡, 6人立ち 射距離60m 的場54.0㎡, 洋弓用:射場31.5㎡, 2人立ち 射距離70m 的場3, 75㎡ 審判席, 選手控室, 更衣室, 管理室等	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉
	団体所在地	呉市二河町1番8号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情, トラブル等報告
	会議		
	現地調査	随時	

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	16,656	1,115	
		H22	17,912	1,266	
		H23	15,678	1,273	
		指定期間	H24	19,277	788
			H25	19,139	741
			H26		
休館日	12月29日から1月3日まで				
開館時間	9時~21時				
職員体制	0.2名(使用申請・許可はスポーツ会館)				



年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	2,516	1,115
H22	2,649	1,266
H23	2,574	1,273
H24	2,081	788
H25	2,254	741
H26		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度 ①</th> <th>平成25年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>2,081</td> <td>2,254</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td> 指定管理料</td> <td>788</td> <td>741</td> <td>△47</td> </tr> <tr> <td> 利用料金収入</td> <td>1,293</td> <td>1,513</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>2,081</td> <td>2,089</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>0</td> <td>165</td> <td>165</td> </tr> </tbody> </table> <p>(特記事項)</p>	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	2,081	2,254	173	指定管理料	788	741	△47	利用料金収入	1,293	1,513	220	その他	0	0	0	支出(b)	2,081	2,089	8	差引(a-b)	0	165	165			
区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①																													
収入(a)	2,081	2,254	173																													
指定管理料	788	741	△47																													
利用料金収入	1,293	1,513	220																													
その他	0	0	0																													
支出(b)	2,081	2,089	8																													
差引(a-b)	0	165	165																													
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>①開館時間・休館日等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年末年始の休館日を臨時開場し、利用者のサービスに努めた。 ・開館時間について、大会等で時間前の開館希望があった場合は、利用者の不利益にならないよう、柔軟に対応した。 <p>②維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅雨入りを前に雨樋の落ち葉、泥の除去清掃を職員が行った。 ・職員が定期的な除草作業・及び駐車スペースの植樹剪定等を行い、利用者の利便性の向上を図るとともに、業者委託費用の削減に努めた。 <p>⑩備品などの管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・的場の照明の球切れによる水銀灯の取替を行った。 <p>⑬自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年に続き弓道教室のポスターを新たに作成し、各施設に掲示して広報に努め、中学生から高齢者まで、幅広い年代の参加者を得た。また、受講生を対象に実施したアンケートでは、満足度100%を獲得した。 																															

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">平成25年9月5日～9月30日</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">スポーツ会館内にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">来館者(244人)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>67.0%</td> <td>不満</td> <td>0.0%</td> <td>未回答他</td> <td>33.0%</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p> <p>満足度の「ふつう」と回答したものを除くと、95%を超える満足度を得ており、高い評価をいただけていると考える。</p> <p>●シャッターが重い</p>						調査の内容	利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等						実施時期	平成25年9月5日～9月30日						把握方法	スポーツ会館内にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法						対象(回収人数)	来館者(244人)						満足度結果	満足	67.0%	不満	0.0%	未回答他	33.0%
	調査の内容	利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等																																							
実施時期	平成25年9月5日～9月30日																																								
把握方法	スポーツ会館内にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法																																								
対象(回収人数)	来館者(244人)																																								
満足度結果	満足	67.0%	不満	0.0%	未回答他	33.0%																																			
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>●シャッターの支柱に防錆剤・潤滑剤を施し、シャッター開閉時の負担は軽減したと考えるが、電動シャッターの経年劣化の状況報告など、市と協議しながら利用者サービスに努めたい。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	<p>■⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。</p> <p>□利用者の利便性の向上のため、年末年始の開場や利用時間について柔軟な対応している点を加点評価した。</p>
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□昨年度まで取り組んでいなかった利用者アンケートを実施したので、評価対象した。
	加点	

※総合評価はA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市弓道場(遠的)(呉市二河町地内)		
ホームページ	有り	http://sports-kure.com/	
施設概要	設置年月日	平成3年8月19日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
	施設規模等	敷地面積 1,716.82㎡ 構造・規模 鉄骨造・木造併用, 2階建て 主要施設 和弓用:射場114.75㎡, 6人立ち 射距離60m 的場54.0㎡, 洋弓用:射場31.5㎡, 2人立ち 射距離70m 的場3, 75㎡ 審判席, 選手控室, 更衣室, 管理室等	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉
	団体所在地	呉市二河町1番8号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情, トラブル等報告
	会議		
	現地調査	随時	

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	3,800	1,612
		H22	5,229	1,831
		H23	4,121	1,841
		H24	5,738	1,478
		H25	5,218	1,592
		H26		
休館日	12月29日から1月3日まで			
開館時間	9時~21時			
職員体制	0.2名(使用申請・許可はスポーツ会館)			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	1,910	1,612	1,612
H22	2,133	1,831	1,831
H23	2,176	1,841	1,841
H24	1,824	1,478	1,478
H25	1,957	1,592	1,592

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	1,824	1,957	133		
	指定管理料	1,478	1,592	114		
	利用料金収入	346	365	19		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	1,778	1,933	155		
	差引(a-b)	46	24	△22		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>①開館時間・休館日等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年末年始の休館日を臨時開場し、利用者のサービスに努めた。 ・開館時間について、大会等で時間前の開館希望があった場合は、利用者の不利益にならないよう、柔軟に対応した。 <p>②維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員により駐車スペースの除草及び排水溝清掃を行った。 ・矢道の草刈りを年2回大会前に職員が実施し、経費削減に努めた。 ・的場裏の樹木の選定を行い、利用者からは的場の越えた矢が探しやすくなったとの声をいただいた。 ・山際からの樹木が矢道に覆いかぶさり、使用に支障が出たため、はみ出した部分の樹木の剪定を職員が行い、利用者の利便性の向上を図るとともに、経費削減に努めた。 <p>③苦情・要望の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者用トイレのドアの鍵がかからないとの意見を受け、鍵の交換を行った。 ・建物内トイレの水が流れなくなったため、フラッシュバルブの交換をした。 					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">平成25年9月5日～9月30日</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">スポーツ会館内にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">来館者(244人)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>67.0%</td> <td>不満</td> <td>0.0%</td> <td>未回答他</td> <td>33.0%</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p> <p>満足度の「ふつう」と回答したものを除くと、95%を超える満足度を得ており、高い評価をいただけていると考える。</p> <p>●シャッターが重い</p>						調査の内容	利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等						実施時期	平成25年9月5日～9月30日						把握方法	スポーツ会館内にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法						対象(回収人数)	来館者(244人)						満足度結果	満足	67.0%	不満	0.0%	未回答他	33.0%
	調査の内容	利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等																																							
実施時期	平成25年9月5日～9月30日																																								
把握方法	スポーツ会館内にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法																																								
対象(回収人数)	来館者(244人)																																								
満足度結果	満足	67.0%	不満	0.0%	未回答他	33.0%																																			
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>●シャッターの支柱に防錆剤・潤滑剤を施し、シャッター開閉時の負担は軽減したと考えるが、電動シャッターの経年劣化の状況報告など、市と協議しながら利用者サービスに努めたい。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	2
	加算	1
(2)利用者の満足度等	評価	1
	加算	0

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市体育館(呉市中央4丁目1番1号)		
ホームページ		有り	http://sports-kure.com/	
施設概要	設置年月日	昭和39年4月23日	設置条例	呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。		
	施設規模等	延べ面積 8,165.63㎡ 構造・規模 鉄筋コンクリート造, 3階建て 主要施設 アリーナ:メインコート(面積1,681㎡, 41m×41m), サブコート276㎡ ステージ, 事務室, 医務室, 会議室, 倉庫, 放送室, 更衣室, 観覧席2,700席, 控室, 附属駐車場等		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉	
	団体所在地	呉市二河町1番8号		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月	～	平成27年3月 (5年間) 第2期目
	主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, トラブル・苦情等報告
	会議		
	現地調査	随時	

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	157,504	16,261
		H22	157,638	18,464
		H23	160,354	18,567
		H24	159,311	17,792
		H25	170,237	15,202
		H26		
休館日	12月29日～1月3日			
開館時間	9時～21時			
職員体制	4名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	22,975	16,261
H22	26,011	18,464
H23	26,604	18,567
H24	26,473	17,792
H25	26,329	15,202

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	26,473	26,329	△ 144
指定管理料	17,792	15,202	△ 2,590
利用料金収入	8,071	10,513	2,442
その他	610	614	4
支出(b)	25,949	25,929	△ 20
差引(a-b)	524	400	△ 124

(特記事項)

・各種スポーツの県大会を多く誘致し、また、呉文化連盟総合展、JAまつり、物産展などによる全館貸切のイベントなどにより集客・収益の向上を図ることができた。

【自己評価】
(①～⑭共通)
取組内容及び特記すべき内容

- ①開館時間、休館日等
 - ・開館時間について、大会等で時間前の開館希望があった場合は、利用者の不利益にならないよう柔軟に対応した。(平成25年度は95日対応)
 - ・テパート主催の物産展のため、休館日に臨時開館し、利用者サービスに努めた。
- ②維持管理
 - ・老朽化が進む施設であるが、日々の巡回・点検を強化し、業者による定期・法定点検だけでなく、職員が日常的な保守管理により、施設・設備の状況を把握し、事務局や市と連携しながら利用者が安全・快適に利用できるよう努めた。
 - ・体育館内及び周辺の植え込みや駐車場などの美化に努めた。
- ⑤職員体制
 - ・防火管理者1名を配置し、夜間警備の委託業者とも連携を図りながら、管理運営に当たった。
- ⑨苦情・要望の対応
 - ・24年度から実施した接遇研修をより確かなものとするべく常に確認し、接遇の向上をめざした取り組みを実施した。特に苦情や要望に対して丁寧に迅速に対応することによって、評価していただくことができた。
 - ・利用される方々の日頃の声を大切にするために、声掛けをする中で、改善点を見出すことができた。
 - ・利用者アンケートで得た意見・要望等については、職員間で検討し、速やかな対応に努めた。
 - ・サブコートに防虫網戸設置の要望を受け、全ての窓に網戸を新設した。
- ⑩緊急事態の対応
 - ・催事利用時には、主催者と安全対策についての打ち合わせを行い、注意喚起を行った。
- ⑫備品等の管理
 - ・利用頻度の高い卓球台は経年劣化が目立つので、安全に利用していただけるよう、日々の点検・整備を行い、予防修繕を心がけた。
- ⑬自主事業
 - ・年代別の女性卓球大会、競技レベル別の女性バドミントン大会を開催し、どちらも前年度を上回る参加があった。
 - ・スポーツ参加機会の提供や健康の維持・増進を目的に実施したスポーツ教室(4教室、15コース)を実施した。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容

調査の内容	利用施設・目的・グループ・使用頻度・スタッフの対応・施設的环境・要望事項					
実施時期	9月5日～9月30日					
把握方法	手渡しにより実施					
対象(回収人数)	施設利用者(130名)					
満足度結果	満足	63.0%	不満	4.0%	未回答他	33.0%

(意見等の内容)

満足度の結果については「ふつう」の回答を除くと、「満足」の割合が95%となり、日ごろの接客や施設管理などを評価していただいているものと考えます。

◆施設設備について

- ・玄関前トイレ(事務室前トイレ)を洋式にして欲しいなかなか実現してくれない。
- ・駐車場開閉は、練習があると分かっているときは開けるなり考えて欲しい。
- ・駐車場がもっと大きくなるとありがたいと思います。
- ・呉の中央にあり駐車場もあり交通の便がうれしい。
- ・熱中症になった。(サブコート35度以上だった夏場のコート内は室温・湿度共に異常です)
- ・冷水器を増やして欲しい 氷を作る機械を新たに設置して欲しい。・安い値段で氷を売ってください。
- ・自販機をもっと安くして欲しい。
- ・体育館ではあるのですが、会議とか研修で利用させていただき感謝です。
- ・卓球台の破損品を早く修理して欲しい。費用は各サークル・団体に負担させては?
- ・施設が古いので改修を望みます 特にサブコートのフロアを平らにして欲しい。
- ・観客席の階段の一段の高さが高くて昇り降りしづらく危険である。
- ・料金が安く利用しやすい施設です。施設のメンテナンスも限界があるのも仕方ないですね。
- ・用具を新しくして欲しい。(バドミントンのボールとネットの補修・保全をして欲しい)

◆スタッフの対応

- ・気持ちよく利用させていただき感謝します。・いつもいつもありがとうございます。
- ・今のスタッフの方には良く気持ちよく使いやすく気をつけていただいています。
- ・スタッフの対応は申し分ありません 満足しています。
- ・呉市体育館でいつも親切に対応してもらっています。職員さんはみんな優しいのですが、中には何を言っているのか判らないこともあります。
- ・質問についても、事務局スタッフに親切に判りやすく説明をして貰っています。

【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>◆施設設備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場開閉については、利用者以外の方も勝手に駐車するので、その都度開閉するほうがよいと思う。が、鍵の開け閉めが面倒ということであり対応が難しい。 ・サブコートの暑さ対策については、窓に網戸を設置して解放できるようにし、工業用扇風機を3台設置した。 ・玄関前トイレ（事務室前トイレ）の洋式化については要望している。 ・冷水器の増設については要望する。 ・負傷者には無償で事務所の氷を提供している。 ・ボールとネットの補修については、要望のつど実施しており、安心して利用していただいている。 <p>◆スタッフの対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修を実施して以降、ことあるごとに研修・振り返りを実施し、今現在、利用者の方々から喜んでいただいている。
	<p>(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笑顔と親切・丁寧を大切にしたり取り組みを推進している。 ・呉市の地域協働課の主催事業成人式を実施していただいた。駐車場ではテントを設営し、炊き出しブースを催し、アリーナにおいては式典が実施された。 ・近隣の学校と連携し、ボランティア活動の一環として草抜き・清掃を実施した。また、館内の観覧席2728席の座席の清掃活動なども実施予定である。 ・当日の使用状況を大型テレビで情報提供することにより、利用者の方々から分かり易く安心して使用できるようになったと喜んでいただいている。 ・アリーナ利用者に対してその日の天候等によって、水分補給であるとか防寒対策などきめ細かな声掛けを心掛けている。 ・広報誌や玄関の案内モニタなどを工夫・改善して利用者のみなさまの関心を高める取り組みができた。

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	2
	加点	2
(2)利用者の満足度等	評価	1
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA、7～8点 A、4～6点 B、2～3点 C、1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市総合体育館(オークアリーナ)(呉市広大新開1丁目7番1号)		
ホームページ	有り	http://sports-kure.com/	
設置年月日	平成15年3月1日	設置条例	呉市スポーツ施設条例他
設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。		
施設規模等	延べ面積 10,559.71㎡ 構造・規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地下1階・地上2階建て 主要施設 メインアリーナ:面積2,451㎡(43m×57m) サブアリーナ:面積620㎡(31m×20m) 武道場:面積720㎡(36m×20m) トレーニングルーム:面積200㎡ ミーティングルーム:面積300㎡ 冷暖房設備、太陽光発電設備、エレベーター、管理事務室、医務室、器具庫、控室、更衣室(シャワー付)、観覧席(固定1,922席、可動972席)、ロビー、ラウンジ等		
団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団	理事長 堀口 勝哉
団体所在地	呉市二河町1番8号		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	平成22年4月	～	平成27年3月 (5年間) 第2期目
主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情、トラブル等報告
	会議		
	現地調査	随時	

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
前指定期間	H21	283,339	29,403
指定期間中の利用状況等	H22	295,997	33,388
	H23	303,775	33,573
	H24	310,816	44,480
	H25	311,574	40,917
	H26		
休館日	毎月第3水曜日及び12月29日から1月3日まで		
開館時間	9時～21時		
職員体制	次長1名・館長1名・副館長1名・職員7名		

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H21	29,403	60,173	283,339
H22	33,388	63,535	295,997
H23	33,573	67,511	303,775
H24	44,480	78,622	310,816
H25	40,917	75,988	311,574
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①	
収入(a)	78,622	75,988	△ 2,634		
指定管理料	44,480	40,917	△ 3,563		
利用料金収入	33,576	34,461	885		
その他	566	610	44		
支出(b)	75,193	75,937	744		
差引(a-b)	3,429	51	△ 3,378		
	(特記事項) 利用料金の増は25年4月から利用料金改定に伴う影響だと思われます。				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>①開館時間、大会運営者等の要望により、早朝、夜間の開館にも柔軟に対応し、一層の利用者の利便性向上等に努めた。(平成25年度は104日対応)</p> <p>⑨苦情・要望対応 ・接遇研修受講により、職員の接遇スキルは上がっている。苦情、要望は対応した職員が内容を把握し、速やかに館長・事務局へ報告し、対応する仕組みが整っている。</p> <p>⑩備品等の管理 ・必要に応じて業者と連携を図りながら定期的な機器の点検を実施し、整備不良等による事故がないように努めた。また、軽微な修理は職員が行う事で、コスト削減に努めた。</p> <p>⑬自主事業 ・著名選手を招き、JTサンダースによるバレーボール講習会(237名参加)や、卓球の元全日本チャンピオンによる卓球講習会(115名参加)を開催し、小学生から高校生までがトップ選手と触れ合う機会を提供し、競技力向上を含めたスポーツ振興の醸成に取り組んだ。 ・教室の定員の見直しにより、より多くの受講希望者を受け入れることができ、参加者から評価をいただいた。</p>				

⑵ 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">利用目的・利用頻度・接客対応・施設設備・館内の印象等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">平成25年9月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">館内にアンケートデスクを設置</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">調査協力者(172名)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>58.0%</td> <td>不満</td> <td>7.0%</td> <td>未回答他</td> <td>35.0%</td> </tr> </table>						調査の内容	利用目的・利用頻度・接客対応・施設設備・館内の印象等						実施時期	平成25年9月						把握方法	館内にアンケートデスクを設置						対象(回収人数)	調査協力者(172名)						満足度結果	満足	58.0%	不満	7.0%	未回答他	35.0%
	調査の内容	利用目的・利用頻度・接客対応・施設設備・館内の印象等																																							
実施時期	平成25年9月																																								
把握方法	館内にアンケートデスクを設置																																								
対象(回収人数)	調査協力者(172名)																																								
満足度結果	満足	58.0%	不満	7.0%	未回答他	35.0%																																			
	<p>(意見等の内容) 利用者満足度は「ふつう」の回答を除くと、「満足」の割合は80%を超え、高い評価をいただいていると考える。 ・バイク置場に屋根をつけて欲しい。 ・初心者はマシンの使い方を把握していないので、アドバイスしてほしい。</p>																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) ・バイク置場の状況(通常時の駐車台数等)を把握した上で、スポーツ振興課と対応について協議する事とした。 ・適正かつ円滑な施設運営ができた。また、条例改正による利用料金が値上りした事で、利用者の減少が懸念されたが、利用件数、利用者数ともに増加し、施設利用者増加の目標に寄与した。</p>																																								
	<p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) ・大規模大会の誘致、利用率向上の取り組みの成果もあり、開館以来順調に利用者を伸ばしている。今後もさらに高い目標を持ち、皆様に気持ち良くご利用いただける施設を目指したい。 ・トレーニングルームのマシンに関する職員の知識向上を目的に職員同士にて、トレーニング機器の講習を実施し、利用者へのサービス向上や適切な対応に努めた。</p>																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	<p>■⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。 □利用者の利便性の向上のため、利用時間について柔軟な対応をしている点及び職員の知識向上の取り組みを実施している点を加点評価した。</p>
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	<p>□昨年度まで取り組んでいなかった利用者アンケートを実施したので、評価対象した。 □アンケート意見での利用者の要望に応える取り組みを実施しているので、加点評価した。</p>
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市スポーツ会館(呉市二河町1番8号)	
ホームページ		有り	http://sports-kure.com/
施設概要	設置年月日	昭和59年4月1日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
	施設規模等	延べ面積 3,545.56㎡ 構造・規模 鉄筋コンクリート造, 3階建て 主要施設 宿泊室: 8人部屋11室, 6人部屋2室, 談話室, 資料室, 食堂, 浴室, 事務室, トレーニング室, アリーナ(面積770㎡, 35m×22m), エレベーター, 附属駐車場(収容台数45台)	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉
	団体所在地		呉市二河町1番8号
	募集方法等		公募 利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期		平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間) 第2期目
	主な業務内容		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情, トラブル等報告
会議	5回	理事会, 評議員会	
現地調査	随時		

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	69,274	48,497
H22		72,536	55,069	
H23		78,013	55,375	
H24		77,545	64,737	
H25		77,169	72,223	
H26				
休館日	12月29日から1月3日まで			
開館時間	9時~21時			
職員体制	8.9名			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料	利用料金収入等	利用者数(人)
H21	48,497	56,352	69,274
H22	55,069	62,955	72,536
H23	55,375	61,612	78,013
H24	64,737	70,146	77,545
H25	72,223	79,136	77,169
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	70,146	79,136	8,990
指定管理料	64,737	72,223	7,486
利用料金収入	3,997	5,590	1,593
その他	1,412	1,323	△ 89
支出(b)	69,500	79,107	9,607
差引(a-b)	646	29	△ 617

(特記事項)
条例改正による利用料金値上げにより、利用料金収入が増加した。

【自己評価】
(①～⑭共通)
取組内容及び特記すべき内容

- ①開館時間
 - ・合宿利用の入所、退所時における早朝や夜間の時間の臨時対応を行い利用者の利便性向上を図った。
- ②維持管理
 - ・職員がスポーツ会館周辺の花壇や駐輪場付近などの除草作業を月1～2回行い環境整備、施設の美化に努めた。
 - ・事務所・浴室・更衣室の換気扇及び排気ダスト、吸気ダクトの清掃を行った。
- ⑤職員体制
 - ・防火管理者を3名配置し、災害や火災発生時に適切な対応ができる体制をさらに強化した。
 - ・ノルディックウォーキングインストラクターの有資格者を配置し、自主事業の開催だけでなく、公民館や地域総合型スポーツクラブなどに指導者として派遣した。
 - ・体育施設管理士を3名配置し、施設の適切な維持管理・運営をできる体制を整えた。
 - ・幼児体育指導者の有資格者を2名配置し、新たな自主事業(キッズ体操教室)を企画・実施した。
 - ・市民の健康維持・増進に寄与するため、トレーニング指導士の資格を1名が新規取得した。
- ⑨苦情・要望の対応
 - ・お客様のご意見に、速やかに対応するための「報告文書フォーム」を作成し、職員が共通認識の基に諸対応できるよう体制を整えた。
 - ・夏場アリーナが暑く、3階アリーナが夏場は特に暑く、大半の利用者が4階通路の窓を開けて換気を行っているが、通路の手すり部に補強材パイプとネットを取り付けて、通路の安全対策を施した。
- ⑩緊急事態の対応
 - ・スポーツ会館は100名が合宿できる宿泊施設なので、防火優良認定を受けており、その制度に基づく年2回の消防訓練は、アリーナ・トレーニングジムの利用者、作業員の方にも協力をいただき、実際に職員の誘導により、避難口より避難してもらう訓練を実施した。実際に消火器を使用して球場周辺にて模擬消火訓練を行った。
 - ・日常点検として定期的に非常口灯、誘導灯の点検、防火扉の開閉を邪魔するもの及びセンサーの確認、地下防火用水の水位の確認を行った。
- ⑫備品などの管理
 - ・各種備品(整備、清掃、スポーツ用具等)を毎月定期点検し、利用者が快適に利用できる環境整備に努めた。
- ⑬自主事業
 - 【トレーニング室】
 - ・スポーツ会館2階・3階の多目的グラウンド側テラスにトレーニング室の広告横と市民のスポーツ活動啓発の標語をそれぞれ横断幕として掲示した(25年10月)ところ、トレーニング室の利用者が増加した。特に、1回利用や新規利用者が増加しており、市民の健康の維持・増進に貢献することができた。
 - ・トレーニング室での利用者満足度は83%を得ている。これは、老朽化の進む施設・設備を徹底した清掃や機器の点検・修理、利用者と積極的にコミュニケーションをとることができたことに評価をいただいていると考える。
 - 【スポーツ教室】
 - ・「キッズ体操教室」を新規に開講し、職員が指導に当たった。参加者の保護者を対象に行ったアンケートでは、90%を超える満足度を得た。
 - ・参加者が減少傾向にあった教室を、掲示物やチラシの作成などの積極的な広報により、前年度より参加者を増加させることができた。
 - ・例年1回実施のスキー教室に、新規にスノーボード教室も加え実施した。小学生から70歳代の方まで、幅広い年代に参加していただき、スタッフの対応、内容の満足度ともに90%を超える評価をいただいた。

② 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">平成25年9月5日～9月30日</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">スポーツ会館内にアンケートデスクを設置</td> </tr> <tr> <td>対象（回収人数）</td> <td colspan="5">来館者（244人）</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>61.0%</td> <td>不満</td> <td>3.0%</td> <td>未回答他</td> <td>35.0%</td> </tr> </table>						調査の内容	利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等					実施時期	平成25年9月5日～9月30日					把握方法	スポーツ会館内にアンケートデスクを設置					対象（回収人数）	来館者（244人）					満足度結果	満足	61.0%	不満	3.0%	未回答他	35.0%
	調査の内容	利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等																																			
実施時期	平成25年9月5日～9月30日																																				
把握方法	スポーツ会館内にアンケートデスクを設置																																				
対象（回収人数）	来館者（244人）																																				
満足度結果	満足	61.0%	不満	3.0%	未回答他	35.0%																															
<p>（意見等の内容）</p> <p>満足度については「ふつう」の回答を除くと、「満足」の答えの割合が85%を超え、日ごろの接客態度や施設管理を評価していただいていると考える。</p> <p>●合宿利用者 過ごしやすかったけれど虫があらわれた。軽食などの自動販売機、冷蔵庫が使えるのがよかった。</p>																																					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>（意見に対しての取組）</p> <p>●合宿が終わり、退館を待って宿泊室全室の燻煙殺虫剤をしました。</p>																																				
	<p>（サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺にスポーツ施設の整った、宿泊訓練のできるスポーツ会館、本年実績一般1,493人高校生以下1,460人計2,953人が使用しました。時期が春・夏・冬休みに集中しますが、環境を整え平素の金曜日・土曜日・日曜日を使った合宿ができるよう布団、毛布シーツのクリーニング、部屋の清掃をしてまいりました。 ・呉市民及び近郊住民のスポーツの底辺拡大と健康維持増進に寄与すべく、ホスピタリティーに溢れた利用者への対応ができるよう、職員教育（接遇研修の実施）やスキルアップ（近郊スポーツ施設の見学・施設の管理運営に関する各種講習会への積極参加）を図りました。 																																				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	6	
(1)管理運営	評価	2
	加点	2
(2)利用者の満足度等	評価	1
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA、7～8点 A、4～6点 B、2～3点 C、1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市二河屋内練習場(呉市二河町2番3号)	
ホームページ		有り	http://sports-kure.com/
施設概要	設置年月日	昭和59年2月1日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
	施設規模等	延べ面積 2,473.51㎡ 構造・規模 鉄骨造、平屋建て 主要施設 競技場:45m×45m, アンツーカー舗装, 野球, テニス等 投球練習場:24m×10m, 事務室, 会議室, 更衣室等	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉
	団体所在地	呉市二河町1番8号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
主な業務内容		①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情, トラブル等報告
	会議		
	現地調査	随時	

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	24,300	2,583
		H22	25,740	2,933
		H23	23,854	2,949
		H24	20,491	2,735
		H25	17,709	3,415
		H26		
休館日	12月29日から1月3日まで			
開館時間	9時~21時			
職員体制	0.4名(使用申請・許可はスポーツ会館)			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	5,763	2,583
H22	5,938	2,933
H23	5,873	2,949
H24	5,526	2,735
H25	6,271	3,415
H26		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	5,526	6,271	745
指定管理料	2,735	3,415	680
利用料金収入	2,716	2,778	62
その他	75	78	3
支出(b)	5,526	6,221	695
差引(a-b)	0	50	50

(特記事項)

【自己評価】
(①～⑭共通)
取組内容及び特記すべき内容

①開館時間・休館日等
・二河野球場での大会時、練習会場としての利用で、運営の援助として、年間34日は6時から9時までの時間帯で早朝開館し、運営側をサポートした。

②維持管理
・グラウンドコンディション維持管理は専門業者に委託し、利用面で不備のないように定期的に整備を行った。
・屋内練習場周辺、駐車場及び通路の除草、樹木剪定等を職員が行い、環境整備に努めた。

③苦情・要望の対応
・お客様のご意見に、速やかに対応する為の「報告文書フォーム」を作成し、職員が共通認識の元に諸対応が出来るよう、体制を整えた。
・利用者から入口のドアの錠が掛からないと連絡を受け、調査の結果、錠の摩耗が原因と判明。新規交換を行い、問題が解決した。

④備品などの管理
・間仕切りネットのロープの緩みを解決すべく、ワイヤーを緩めて修繕を行い、問題が解決した。
・投球練習場照明の2灯が不点灯。新規に電球を交換した。・防球ネットの破れ等を職員で修繕した。
・毎月1度点検日を設け、トンボ・ブラシの不具合を修繕するなど、不整備がないように点検した。

⑤自主事業
・「外木場義郎バッテリー育成塾」に、呉市内の中学校野球部のバッテリーを対象に、技術力・基礎体力・栄養知識と総合的な強化育成を行う趣旨に賛同し共催した。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容

調査の内容	利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等					
実施時期	平成25年9月5日～9月30日					
把握方法	スポーツ会館内にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法					
対象(回収人数)	来館者(244人)					
満足度結果	満足	75.0%	不満	0.0%	未回答他	25.0%

(意見等の内容)

設備が整っている。きれいに整備してあって使いやすかった。グラウンド環境が非常に良い。

【自己評価】
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対しての取組)
屋内練習場は雨天時に野球など屋外スポーツができる数少ない施設であり、利用者に好評の施設でもあり、期待に添えるよう、点検整備に注力した。

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))
12月26日呉地区硬式野球球児によるボランティア清掃を実施し、屋内練習場内及び周辺の側溝の掃除・枯葉の収集作業を担当職員と行い、球場の美化に努めた。

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	2
	加算	2
(2)利用者の満足度等	評価	1
	加算	0

■⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。
□施設の維持管理及び修繕等の一部について、職員自ら行っている点を加算評価した。
□利用者の利便性の向上のため、利用時間について柔軟な対応している点を加算評価した。

□昨年度まで取り組んでいなかった利用者アンケートを実施したので、評価対象した。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市営プール(呉市二河町地内)	
ホームページ		有り	http://sports-kure.com/
施設概要	設置年月日	昭和24年4月1日・昭和60年6月13日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
施設概要	施設規模等	敷地面積 48,652㎡ 主要施設 競泳プール:50m×25m(9コース),水深1.5~2m 練習プール:25m×16m(7コース),水深1~1.2m 子どもプール:円形プール(470㎡),噴水プール(面積420㎡),幼児プール(面積210㎡),スライダー(2台),売店棟,管理棟,更衣室等	
	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉
指定管理概要	団体所在地	呉市二河町1番8号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告,月次報告,苦情,トラブル等報告
	会議		
	現地調査	随時	

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	30,077
指定期間中の利用状況等	H22	36,175	18,416
	H23	32,041	18,518
	H24	34,321	15,661
	H25	34,689	17,884
	H26		
休館日	7月の第2土曜日から7月19日までの土曜日,日曜日及び休日並びに7月20日から8月31日まで以外		
開館時間	9時30分~18時		
職員体制	0.3名		

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H21	16,218	19,545	30,077
H22	18,416	23,022	36,175
H23	18,518	22,397	32,041
H24	15,661	19,766	34,321
H25	17,884	21,831	34,689
H26			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間,休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定,仕様書等に沿った維持管理(清掃,保守,修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可,使用制限,許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成,受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画,年次報告,月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故,災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報,秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検,修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定,事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	19,766	21,831	2,065		
	指定管理料	15,661	17,884	2,223		
	利用料金収入	4,089	3,930	△ 159		
	その他	16	17	1		
	支出(b)	19,766	21,714	1,948		
	差引(a-b)	0	117	117		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>管理運営を専門業者に委託し、期間中（7月13日～8月31日）は、事故・トラブルなく終了した。</p> <p>①開館時間、休館日等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象状況には特に注意し、警報等が出た時は利用者の安全確保のため臨時休業とした。 ・大会等の準備のため、時間外の開場等利用者の要望に対応し、利用者サービスに努めた。 <p>②維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化のため多くの箇所での修繕を要するが、限られた予算の中で、安全衛生管理の観点から、トイレ・シャワー・日除けテントの修繕、子供プール各所塗装を行った。また、除草、樹木剪定は随時行っている。 <p>⑤職員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間中は、管理運営を専門業者に委託しているが、安全の確保を最優先に考え、各プールにリーダーとなる主任監視員と、緊急事態に対処し得る十分な数の監視員を置くことを、仕様書等で示し契約している。また、4名の財団職員をプール担当者とし、委託業者を指導・協力しながら事故防止に努めている。特に利用者が多い土曜日、日曜日は、駐車場（スポーツ会館敷地内）とプール前道路の横断歩道に2～3名の誘導員を置くことを義務づけ、事故・トラブル防止に努めている。 <p>⑨苦情・要望の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営を業者に委託している関係上、苦情・要望は委託業者に寄せられるが、都度、財団担当者に報告することを義務付け、適切に対処しトラブル防止に努めている。 <p>⑩緊急事態の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業者に、(財)日本体育施設協会水泳指導管理士、日本赤十字水上安全法救助員・救急法指導員等の有資格者を責任者として置くことを義務付けた。また、監視員を対象に救命講習を実施した。緊急時には、速やかに適切な措置を講じ、財団担当者に報告し指示を受けることを義務づけている。 <p>⑫備品等の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視員が所持するトランシーバーの電池交換、テストを行い万が一に備えた。また、熱中症対策の為にパラソルを設置した。壊れたものは順次更新した。 <p>⑬自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呉市学童水泳選手権大会開催 8月5日 参加者 240人 ・児童水泳教室開催 7月22日～8月12日 参加者 45人 					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																					
調査内容、方法及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="3">実施せず</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>対象（回収人数）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>不満</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p> <p>意見・要望や環境に起因する事故の未然防止などについては管理委託業者と連携を取りながら、適切に対応してきた。</p>	調査の内容	実施せず			実施時期				把握方法				対象（回収人数）				満足度結果	満足	不満	未回答他
調査の内容	実施せず																				
実施時期																					
把握方法																					
対象（回収人数）																					
満足度結果	満足	不満	未回答他																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財団職員のプール担当を4名体制とし、適時プール内を巡視するなど安全対策を特に重視した。事故0を目標に掲げ達成できた。 ・利用者より「子供プールのプールサイドが滑る所がある。」との指摘を受け、危険個所に人工芝を敷いた。 ・シーズンオフには、二河野球場使用の大会の際、駐車場として開放してほしいという要望に応えた。 																				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	2
	加点	2
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	0

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA、7～8点 A、4～6点 B、2～3点 C、1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市下蒲刈プール(呉市下蒲刈町下島3400番地の4)	
ホームページ		有り	http://sports-kure.com/
施設概要	設置年月日	平成14年4月1日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
	施設規模等	敷地面積 2,693.35㎡ 主要施設 プール:25m×13m,水深:0.7m~1.3m プール:12.5m×6m,水深:0.6m 管理室 談話室 更衣室 シャワー室等	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉
	団体所在地	呉市二河町1番8号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情, トラブル等報告
	会議		
	現地調査	随時	

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,065	3,279
		H22	1,127	3,723
		H23	867	3,744
		H24	1,120	2,902
		H25	827	2,757
		H26		
	休館日	7月20日~8月31日まで以外		
開館時間	13時~18時			
職員体制	0.1名			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	3,299	1,065
H22	3,738	1,127
H23	3,763	867
H24	2,917	1,120
H25	2,780	827
H26		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	2,917	2,780	△ 137		
	指定管理料	2,902	2,757	△ 145		
	利用料金収入	15	23	8		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	2,917	2,741	△ 176		
	差引(a-b)	0	39	39		
	(特記事項) 利用料金収入の増は、条例改正による利用料金の値上げ(100%増)によるものである。					

<p>【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容</p>	<p>管理業務を専門業者へ委託し、期間中は事故・トラブルなく業務を終了した。</p> <p>①開館時間 ③使用許可 ・近隣の小学校や幼稚園の利用について、開館時間に捉われず、柔軟に対応した。</p> <p>②維持管理 ・開場前に施設の清掃、ろ過機等の保守・点検等を委託業者とともに実施し、利用者が快適に利用できる環境づくりに努めた。</p> <p>⑤職員体制 ・管理委託業者に、主任監視員1名、監視員2名以上の配置を義務付け、利用者の安全が確保できる体制を整えた。</p> <p>⑩緊急事態の対応 ・屋外施設であるため、天候の状態などを注視し、警報の発令などによる営業中止の判断が遅れることのないよう、管理業者と連携をとりながら利用者の安全が確保できるよう努めた。</p> <p>⑫備品等の管理 ・会場前後に備品等の整備・点検を行い、利用者が安全かつ快適に利用できる環境整備に努めた。</p> <p>⑬自主事業 ・昨年度に続いて「水泳が苦手な児童の短期水泳講習会」を開催し、水泳の普及に努めた。定員を超える応募があり参加者からは高評価を得た。</p>
---	---

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																					
<p>調査内容、方法、結果及び主な意見の内容</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">調査の内容</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">実施せず</td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td> 対象(回収人数)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td style="text-align: center;">不満</td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 意見・要望や環境に起因する事故の未然防止などについては、管理委託業者と連携を取りながら、適切に対応してきた。</p>	調査の内容	実施せず			実施時期				把握方法				対象(回収人数)				満足度結果	満足	不満	未回答他
調査の内容	実施せず																				
実施時期																					
把握方法																					
対象(回収人数)																					
満足度結果	満足	不満	未回答他																		
<p>【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容</p>	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) アンケートを実施して、利用者満足度を把握したり、より多くの方から意見・要望を寄せていただき、よりよい施設運営に役立てたい。</p>																				

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	2
	加点	2
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	0

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市川尻東プール(呉市川尻町東1丁目16番地内)	
ホームページ		有り	http://sports-kure.com/
施設概要	設置年月日	昭和49年8月3日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
	施設規模等	敷地面積 1,280.77㎡ 主要施設 プール25m×8コース(水深:1.0m~1.32m) プール10m×5m(水深:0.45m) 管理室 更衣室 シャワー室等	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉
	団体所在地	呉市二河町1番8号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情, トラブル等報告
	会議		
	現地調査	随時	

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	2,269	2,892
		H22	2,247	3,284
		H23	2,019	3,302
		H24	2,797	2,484
		H25	2,074	2,491
		H26		
	休館日	7月20日~8月31日まで以外		
開館時間	9時~17時			
職員体制	0.1名			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	2,892	3,004
H22	3,284	3,397
H23	3,302	3,418
H24	2,484	2,620
H25	2,491	2,695
H26		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	2,620	2,695	75		
	指定管理料	2,484	2,491	7		
	利用料金収入	136	204	68		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	2,597	2,568	△ 29		
	差引(a-b)	23	127	104		
	(特記事項)					
	利用料金収入の増は、条例改正による利用料金の値上げ(100%増)によるものである。					

<p>【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容</p>	<p>管理業務を専門業者へ委託し、期間中は事故・トラブルなく業務を終了した。</p> <p>①開館時間 ③使用許可 近隣の小学校や幼稚園の利用について、開館時間に捉われず、柔軟に対応した。</p> <p>②維持管理 開場前に施設の清掃、ろ過機等の保守・点検等を委託業者とともに実施し、利用者が快適に利用できる環境づくりに努めた。</p> <p>⑤職員体制 管理委託業者に、主任監視員1名、監視員2名以上の配置を義務付け、利用者の安全が確保できる体制を整えた。</p> <p>⑩緊急事態の対応 ・開業前に管理委託業者と緊急時の連絡体制や対応について確認し、万が一の事態の場合も速やかに適切な対応がとれる仕組みを取った。 ・屋外施設であるため、天候の状態などを注視し、警報の発令などによる営業中止の判断が遅れることのないよう、管理者と連携をとりながら利用者の安全が確保できるよう努めた。</p> <p>⑫備品等の管理 会場前後に備品等の整備・点検を行い、利用者が安全かつ快適に利用できる環境整備に努めた。</p> <p>⑬自主事業 昨年に続いて「水泳が苦手な児童の短期水泳講習会」を開催し、水泳の普及に努めた。定員を超える応募があり、参加者からは高評価を得た。</p>
---	--

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

<p>調査内容、方法、結果及び主な意見の内容</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">実施せず</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td style="text-align: center;">満足</td> <td></td> <td style="text-align: center;">不満</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 意見・要望や環境に起因する事故の未然防止などについては、管理委託業者と連携を取りながら、適切に対応してきた。</p>	調査の内容	実施せず			実施時期				把握方法				対象(回収人数)				満足度結果	満足		不満				未回答他
調査の内容	実施せず																								
実施時期																									
把握方法																									
対象(回収人数)																									
満足度結果	満足		不満																						
			未回答他																						
<p>【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容</p>	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) アンケートを実施して、利用者満足度を把握したり、より多くの方から意見・要望を寄せていただき、よりよい施設運営に役立てたい。</p>																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	2
	加点	2
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	0

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

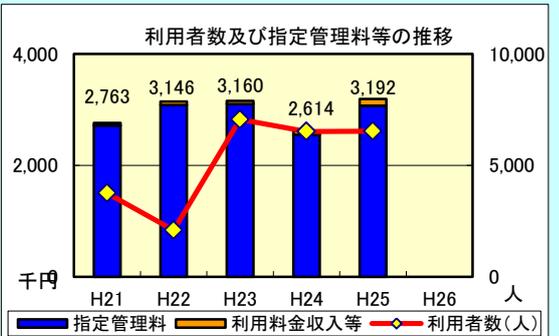
施設名(所在地)		呉市音戸プール(呉市音戸町南隠渡1丁目地内)	
ホームページ		有り	http://sports-kure.com/
施設概要	設置年月日	昭和45年5月15日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
	施設規模等	敷地面積 1,935㎡ 主要施設 プール:25m×16m(水深:1.1m~1.3m) プール16m×9m(水深:0.7m) 管理室 更衣室 シャワー室等	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉
	団体所在地	呉市二河町1番8号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情, トラブル等報告
	会議		
	現地調査	随時	

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	3,752	2,716
		H22	2,089	3,084
		H23	7,063	3,101
		H24	6,524	2,551
		H25	6,531	3,073
		H26		
	休館日	7月20日~8月31日まで以外		
開館時間	10時~16時			
職員体制	0.1名			



年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	2,716	2,763
H22	3,084	3,146
H23	3,101	3,160
H24	2,551	2,614
H25	3,073	3,192
H26		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	2,614	3,192	578		
	指定管理料	2,551	3,073	522		
	利用料金収入	63	119	56		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	2,614	2,928	314		
	差引(a-b)	0	264	264		
	(特記事項) 利用料金収入の増は、条例改正による利用料金の値上げ(100%増)によるものである。					

【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	管理業務を専門業者へ委託し、期間中は事故・トラブルなく業務を終了した。 ①開館時間 ③使用許可 近隣の小学校や幼稚園の利用について、開館時間に捉われず、柔軟に対応した。 ②維持管理 開場前に施設の清掃、ろ過機等の保守・点検等を委託業者とともに実施し、利用者が快適に利用できる環境づくりに努めた。 ⑤職員体制 管理委託業者に、主任監視員1名、監視員2名以上の配置を義務付け、利用者の安全が確保できる体制を整えた。 ⑩緊急事態の対応 屋外施設であるため、天候の状態などを注視し、警報の発令などによる営業中止の判断が遅れることのないよう、管理業者と連携をとりながら、利用者の安全が確保できるよう努めた。 ⑫備品等の管理 会場前後に備品等の整備・点検を行い、利用者が安全かつ快適に利用できる環境整備に努めた。 ⑬自主事業 昨年に続いて「水泳が苦手な児童の短期水泳講習会」を開催し、水泳の普及に努めた。定員を超える応募があり、参加者からは高評価を得た。
---	---

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">調査の内容</td> <td style="text-align: center;">実施せず</td> </tr> <tr> <td> 実施時期</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 把握方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 対象(回収人数)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">満足</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">不満</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>未回答他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 意見・要望や環境に起因する事故の未然防止などについては、管理委託業者と連携を取りながら、適切に対応してきた。</p>	調査の内容	実施せず	実施時期		把握方法		対象(回収人数)		満足度結果	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">満足</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">不満</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>未回答他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	満足		不満		未回答他			
調査の内容	実施せず																		
実施時期																			
把握方法																			
対象(回収人数)																			
満足度結果	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">満足</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">不満</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>未回答他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	満足		不満		未回答他													
満足		不満																	
未回答他																			
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) アンケートを実施して、利用者満足度を把握したり、より多くの方から意見・要望を寄せていただき、よりよい施設運営に役立てたい。</p>																		

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	2
	加点	2
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	0

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市豊プール(呉市豊町大長鳥越6233番地の1)		
ホームページ		有り	http://sports-kure.com/	
施設概要	設置年月日	昭和60年3月27日	設置条例	呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。		
	施設規模等	主要施設 プール25m×6コース(水深:1.1m~1.3m) プール7m×4m(水深:0.7m) 更衣室 倉庫等		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉	
	団体所在地	呉市二河町1番8号		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目	
主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務			

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情, トラブル等報告
	会議		
	現地調査	随時	

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	1,671	3,474	
		H22	1,719	3,945	
		指定期間	H23	1,213	3,697
			H24	1,286	3,240
			H25	1,323	3,400
			H26		
	休館日	7月20日~8月31日まで以外			
開館時間	9時30分~16時				
職員体制	0.1名				

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	3,474	3,533
H22	3,945	3,993
H23	3,697	4,014
H24	3,240	3,291
H25	3,400	3,498
H26		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	3,291	3,498	207		
	指定管理料	3,240	3,400	160		
	利用料金収入	51	98	47		
	その他	0	0	0		
	支出(b)	3,291	3,346	55		
	差引(a-b)	0	152	152		
	(特記事項)					
	条例改正による利用料金の値上げ(100%増)の影響を受け、利用者の減少を懸念したが、前年同様の利用者を確保できたため、利用料金収入が倍増した。					
【自己評価】 (①~⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>管理業務を専門業者へ委託し、期間中は事故・トラブルなく業務を終了した。</p> <p>①開館時間 ③使用許可 近隣の小学校や幼稚園の利用について、開館時間に捉われず、柔軟に対応した。</p> <p>②維持管理 開場前に施設の清掃、ろ過機等の保守・点検等を委託業者とともに実施し、利用者が快適に利用できる環境づくりに努めた。</p> <p>⑤職員体制 管理委託業者に、主任監視員1名、監視員2名以上の配置を義務付け、利用者の安全が確保できる体制を整えた。</p> <p>⑩緊急事態の対応 ・開業前に管理委託業者と緊急時の連絡体制や対応について確認し、万が一の事態の場合も速やかに適切な対応がとれる仕組みを取った。 ・屋外施設であるため、天候の状態などを注視し、警報の発令などによる営業中止の判断が遅れることのないよう、管理業者と連携をとりながら、利用者の安全が確保できるよう努めた。</p> <p>⑫備品等の管理 ・会場前後に備品等の整備・点検を行い、利用者が安全かつ快適に利用できる環境整備に努めた。</p> <p>⑬自主事業 ・昨年に続いて「水泳が苦手な児童の短期水泳講習会」を開催し、水泳の普及に努めた。定員を超える応募があり、参加者からは高評価を得た。</p>					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="3">実施せず</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p> <p>意見・要望や環境に起因する事故の未然防止などについては、管理委託業者と連携を取りながら、適切に対応してきた。</p>	調査の内容	実施せず			実施時期				把握方法				対象(回収人数)				満足度結果	満足		不満				未回答他
調査の内容	実施せず																								
実施時期																									
把握方法																									
対象(回収人数)																									
満足度結果	満足		不満																						
			未回答他																						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>アンケートを実施して、利用者満足度を把握したり、より多くの方から意見・要望を寄せていただき、よりよい施設運営に役立てたい。</p>																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	2
	加算	2
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加算	0

※総合評価はAA~Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7~8点A, 4~6点B, 2~3点C, 1点以下D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市営温水プール(呉市広古新開2丁目1番6号)	
ホームページ		有り	http://sports-kure.com/
施設概要	設置年月日	昭和55年12月20日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
施設概要	施設規模等	延べ面積1,499.79㎡ 構造・規模 鉄筋コンクリート造鉄骨併用 一部2階建て 主要施設 プール:25m×17m(FRP製8コース) ソーラー設備:太陽集熱板1m×2m(319枚)蓄熱槽15t 事務室 指導員室 医務室 更衣室 シャワー室 トレーニング室 会議室 観覧席等	
	団体名 代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団	理事長 堀口 勝哉
指定管理概要	団体所在地	呉市二河町1番8号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
指定管理概要	主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情, トラブル等報告
会議			
現地調査	随時		

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	47,731
H22		63,294	31,130
H23		70,996	31,303
H24		71,007	34,064
H25		69,628	28,499
H26			
指定期間中の利用状況等	休館日	月曜日及び12月29日から1月3日まで	
開館時間	9時~21時		
職員体制	職員5名 監視員10名		

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	27,415	47,731
H22	31,130	63,294
H23	31,303	70,996
H24	34,064	71,007
H25	28,499	69,628
H26		

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	収入(a)	45,105	42,303	△ 2,802		
	指定管理料	34,064	28,499	△ 5,565		
	利用料金収入	10,727	13,472	2,745		
	その他	314	332	18		
	支出(b)	44,684	42,119	△ 2,565		
	差引(a-b)	421	184	△ 237		
<p>(特記事項)</p> <p>利用券の料金改定，教室数を増やした。</p>						
<p>①開館時間，休館日等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に1回利用者の要望に応じ，休館日に臨時会館し，利用者サービスに努めた。 <p>⑤職員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険物取扱者の有資格者2名（内1名新規取得），防火管理者2名，ボイラー技能講習修了者2名を配置し，安全確保に努めた。 ・全職員対象の接遇研修実施(平成25年11月) マナー，動作，言葉遣い，身だしなみ等，基本演習に加え，ロールプレイングによる接遇方法を習得した。 等の管理運営をするために必要な，人身及び有資格者を配置している。 <p>⑫備品等の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プールの水温を上昇させるスピードアップの為，バーナー新替をした。 ・プールの水質向上の為，ろ過機逆洗エア作動用電磁弁取替をした。 <p>⑬自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初級者を対象とした日曜児童水泳教室を実施し，競技者拡大，普及に努めた。 						

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容，方法，結果 及び主な意見の内容	調査の内容	利用目的・接客対応・設備・教室等				
	実施時期	平成25年9月5日～30日				
	把握方法	アンケート記入				
	対象（回収人数）	施設利用者（106人）				
	満足度結果	満足	78.0%	不満	2.0%	未回答他
<p>(意見等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレを洋式に変えてほしい。 ・休憩中水分補給したいので近いところにペットボトル等を置けるようにしてほしい。 ・シャワーの水を一定の温度にしてほしい。 ・更衣室に時計をつけてほしい。 						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更衣室に時計をつけた。 ・タオル，ペットボトルをかけるフックをシャワー室前に設置した。 					
	<p>(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送風ダクトから粉状の金属破片がプール内へ飛散したことの対策として，送風ダクト内の壁を修理し，飛散防止工事を行った。これにより，プール内の衛生管理を向上させた。 					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営については，概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	<ul style="list-style-type: none"> ■⑦報告書等の提出において，報告期限の遅れがあった。 □自主事業について，積極的に実施したこと及び参加者に高評価を得た点を加点点評価した。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	<ul style="list-style-type: none"> □昨年度まで取り組んでいなかった利用者アンケートを実施したので，評価対象した。 □アンケート意見での利用者の要望に応える取り組みを実施しているので，加点点評価した。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市川尻温水プール(呉市川尻町久俊1丁目1番10号)		
ホームページ	有り	http://sports-kure.com/	
設置年月日	平成9年3月11日	設置条例	呉市スポーツ施設条例他
設置目的	スポーツ基本法(23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。		
施設規模等	延べ面積 1,271㎡ 構造・規模 鉄骨造, 3階建て 主要施設 プール:25m×10m(6コース, 水深:1.2m~1.3m) 事務室 会議室 エアロビクススタジオ エアロバイクスペース 採暖室 更衣室 シャワー室 観覧席等		
団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団	理事長 堀口 勝哉
団体所在地	呉市二河町1番8号		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~	平成27年3月 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情, トラブル等報告
	会議		
	現地調査	随時	

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用者数及び指定管理料等の推移	
				指定管理料	利用者数(人)
前指定期間	H21	48,845	26,436	33,381	
指定期間	H22	37,856	30,018	35,699	
	H23	37,091	30,185	35,794	
	H24	34,320	27,632	33,408	
	H25	35,905	25,889	32,694	
	H26				
休館日	水曜日及び12月29日から1月3日まで				
開館時間	9時~21時				
職員体制	4名				

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	33,408	32,694	△ 714		
	指定管理料	27,632	25,889	△ 1,743		
	利用料金収入	5,596	6,628	1,032		
	その他	180	177	△ 3		
	支出(b)	33,408	32,612	△ 796		
	差引(a-b)	0	82	82		
	(特記事項) 条例改正による利用料金の値上げがあり利用者減を懸念したが、前年度を上回る利用者を獲得でき利用料金収入増に繋がった。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	③使用許可 ・近隣の小学校・保育所を始め、地域のスポーツ振興と健康維持増進に寄与する施設運営を行った。 ⑤職員体制 ・危険物取扱者の有資格者1名、防火管理者1名を施設に配置し、安全管理の確保に努めた。 ⑨苦情・要望 ・接遇マナーの向上(接遇研修受講)により、利用者とのコミュニケーションが良好となり、要望等への迅速な対応に取組んだ。結果、利用者満足度アップにつながっていると考える。 ⑭自主事業 ・教室受講希望者の要望等を受け、各教室の定員や指導員数の見直しを行い、殆どの教室で受講希望者を受け入れる事ができた。これに連動して地元以外からの参加者が増加した。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">性別・年齢・職業・目的・利用頻度・満足度等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">25年9月5日～9月30日</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">館内にアンケートデスクを設置</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">154人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>80.0%</td> <td>不満</td> <td>3.0%</td> <td>未回答他</td> <td>17.0%</td> </tr> </table>						調査の内容	性別・年齢・職業・目的・利用頻度・満足度等						実施時期	25年9月5日～9月30日						把握方法	館内にアンケートデスクを設置						対象(回収人数)	154人						満足度結果	満足	80.0%	不満	3.0%	未回答他	17.0%
	調査の内容	性別・年齢・職業・目的・利用頻度・満足度等																																							
実施時期	25年9月5日～9月30日																																								
把握方法	館内にアンケートデスクを設置																																								
対象(回収人数)	154人																																								
満足度結果	満足	80.0%	不満	3.0%	未回答他	17.0%																																			
	(意見等の内容) 評価＝①明るくて泳ぎやすい。 ②トイレがきれい。 ③更衣室に脱水機があるのがうれしい 意見、要望＝①駐車場が少ない。 ②ロッカーの鍵にお金を入れなくてもいいようにしてほしい。																																								
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 意見、要望の対応＝①駐車場は保育所移転により、若干の増加予定を説明した。 ②従来の100円を投入し、利用後に100円が戻る仕組みを解除し、鍵の施錠、開錠のみとして利用者の硬貨使用の手間を省いた。																																								
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) ・更衣室にカーペット(滑りにくい素材)を敷き、濡れた床での転倒防止策を施した。																																								

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	6	
(1) 管理運営	評価	2
	加点	2
(2) 利用者の満足度等	評価	1
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

平成25年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

教育総務 部 スポーツ振興 課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市総合スポーツセンター(呉市郷原町字ワラヒノ山内)		
ホームページ	有り	http://sports-kure.com/	
設置年月日	平成17年4月1日	設置条例	呉市スポーツ施設条例他
設置目的	市民の保健、体育スポーツの振興と心身の健全な発達を図り、健康の保持増進に寄与する。		
施設規模等	敷地面積：239,885㎡ 陸上競技場(サッカー場併用)：面積20,800㎡、夜間照明、観覧席等 多目的グラウンド：面積22,500㎡、夜間照明等 テニスコート：面積7,760㎡、砂入り人工芝コート10面、練習コート半面、夜間照明 野球場：面積13,400㎡、スコアボード、芝スタンド、本部席、夜間照明等 弓道場：面積880㎡、近的、遠的、巻わら練習場、更衣室等 管理棟：面積2000㎡、事務室、会議室、更衣室等		
団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団	理事長 堀口 勝哉
団体所在地	呉市二河町1番8号		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	平成22年4月	～	平成27年3月 (5年間) 第2期目
主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務		

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情、トラブル等報告
	会議		
	現地調査	随時	

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	103,959	37,531
	指定期間	H22	88,744	42,617
		H23	83,376	42,854
		H24	104,750	39,184
		H25	126,169	35,894
		H26		
休館日	月曜日及び12月29日から1月3日まで			
開館時間	9:00～21:00			
職員体制	館長1名、施設運営管理3名			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H21	37,531	45,706	103,959
H22	42,617	50,359	88,744
H23	42,854	50,332	83,376
H24	39,184	49,056	104,750
H25	35,894	46,375	126,169

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成24年度 ①	平成25年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	49,056	46,375	△ 2,681
指定管理料	39,184	35,894	△ 3,290
利用料金収入	9,074	9,658	584
その他	798	823	25
支出(b)	47,567	46,220	△ 1,347
差引(a-b)	1,489	155	△ 1,334

(特記事項)

【自己評価】
(①～⑭共通)
取組内容及び特記すべき内容

①開館時間、休館日等
・開館時間について、大会等で時間前の開館希望があった場合は、利用者の不利益にならないよう柔軟に対応した。

②維持管理
・グラウンドや芝の整備については、良好なコンディション維持のため、必要に応じ、真砂土、散水、芝養生、ブラシ等による敷均し(しきならし)を業者委託して、場内環境の保持に努めた。
・施設内清掃業務、各種場内設備(夜間照明設備、電気設備等)保全業務、備品、消耗品管理業務については、職員、清掃員及び警備員が協力して遺漏なく実施した。

③使用許可
・地理的不便を考慮し、申請手続きの利用者負担を軽減するため、ひろしま公共施設予約サービスによる予約案内を積極的に行うとともに、1週間前電話予約制度を導入するなど、利用者サービスに努めた。

⑤職員体制及び⑩緊急事態の対応
・防火管理者1名を配置し、夜間警備の委託業者とも連携を取りながら徹底した巡回警備を行い、特に報告すべき無断侵入者、火災、盗難、人身事故等の非常事態等安全上問題となる事象は発生していない。

⑨苦情・要望の対応
・テニスコートの照明が暗いとの意見を受け、照明器具の点検・交換を行った。
・24年度に引き続き実施した接遇研修により、接遇のスキルが向上し、苦情や要望に対して迅速、丁寧に対応することができ、利用者満足度で高評価を受けた。

⑫備品等の管理
・職員による日常的保守管理で、施設、設備の経年劣化状況を把握し、軽微な修繕は職員で行うなど適切な維持管理ができた。また、修繕が必要な箇所については危険性、緊急性を考慮して迅速に対応できた。
・陸上競技の備品は多種に及ぶが、利用者の利便性を考慮し、種別ごとに分類して保管した。

⑬自主事業
・平成25年度から新たな自主事業として開催したヨガ教室やグラウンドゴルフ教室は、参加者からも好評で、スポーツ参加機会の拡大及び新規利用者の獲得に貢献した。
・夏休みの小学生サッカー教室では、低学年と高学年に分けて開催したところ、内容もさらに充実し、希望者を全員受け入れることができた。
・グラウンドゴルフ大会を開催し、545名が参加した。
・昨年に引き続きヒップホップダンス教室を開催し、ダンスの認知と社会的地位の向上に成果を上げた

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容

調査の内容	利用施設の種類、目的、頻度、施設の清潔度、職員の印象					
実施時期	平成25年9月5日から9月30日まで					
把握方法	施設利用者に対するアンケート調査					
対象(回収人数)	100名					
満足度結果	満足	80.0%	不満	12.0%	未回答他	8.0%

(意見等の内容)

●雑草が増えてきた。●野球場のトイレの数が少ない。●野球場側のトイレの数が少ない。○職員がとても親切。○自販機が充実していて便利。●ナイター照明の球切れがあり暗い。●グラウンドに日よけが少ない。●弓道場のシャッターの開閉が非常に重い。●19時以降にテニスコートの予約が取れない。●野球場の本部室内がとても暑い。

【自己評価】
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対しての取組)

○職員が陸上競技場・多目的グラウンドの天然芝内の雑草の手抜きを実施し、さらにテニスコート、野球場の法面も草刈り機で除草しています。
○弓道場のシャッターについては、職員がシャッター本体及び柱に防錆剤あるいは潤滑剤を施しました。
○トイレの数及び照明装置については、予算要求等により計画的整備を図ります。
○野球場本部室内は、構造も作用し異常高温となるため、空調設備を設置します。

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))

○利用者数は前年度比120%で、過去最高を記録した。特に陸上競技場での小中高生の利用が増加しています。
○施設利用者との距離を縮めるため、アンケート調査の内容をより具体的にし他の施設と統一したものに、遍くことのないサービスの提供に努めます。
○地域密着を目指し、施設をさらに知っていただくように広報紙を周辺の市民センター、公民館、体育館はもとより隣接町の公の施設にも配布・設置しました。
○施設の利用時間、利用料金、使用制限、利用上の注意事項などをまとめた施設ごとの「利用のお願い」を作成して、楽しくテニス・野球・陸上競技・サッカー及び弓道を行っていただくように受付窓口で配布しています。

5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		B	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)		6	
(1)管理運営	評価	2	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理及び修繕について、費用をかけずに対応している点を加点評価した。 <input type="checkbox"/> 自主事業について、積極的に実施したこと及び参加者に高評価を得た点を加点評価した。
	加点	2	
(2)利用者の満足度等	評価	1	<input type="checkbox"/> 利用者アンケートを実施したので、評価対象した。 <input type="checkbox"/> アンケート意見での利用者の要望に応える取り組みを実施しているので、加点評価した。
	加点	1	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）